

目 次

1. 平成22年3月5日（金曜日）	3
2. 議事及び会期日程表	3
3. 議事日程（第1号）	4
4. 開 会	8
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	8
6. 日程第2 会期の決定	8
7. 日程第3 市長あいさつ	8
8. 日程第4 議案上程（議第4号から議第39号）	16
9. 日程第5 提案理由の説明	17
10. 日程第6 報告（報告第4号）	29
11. 日程第7 請願・陳情の報告（請第1号から請第4号・陳第1号から 陳第3号）	30
12. 日程第8 先議（議第37号から議第39号）	30
13. 散 会	31
14. 平成22年3月11日（木曜日）	35
15. 議事日程（第2号）	35
16. 開 議	39
17. 日程第1 一般質問	39
18. 近松議員 質問	39
19. 永野議員 質問	55
20. 青木議員 質問	64
21. 内田議員 質問	79
22. 北本議員 質問	82
23. 作本議員 質問	97
24. 福田議員 質問	101
25. 宮田議員 質問	107
26. 散 会	122
27. 平成22年3月12日（金曜日）	125
28. 議事日程（第3号）	125
29. 開 議	128

30.	日程第1	一般質問	128
31.	福嶋議員	質問	128
32.	吉田議員	質問	135
33.	高村議員	質問	149
34.	田畑議員	質問	153
35.	前田議員	質問	160
36.	藏原議員	質問	173
37.	江田議員	質問	181
38.	日程第2	議案及び陳情の委員会付託	184
39.	散会		186
40.	平成22年3月26日(金曜日)		189
41.	議事日程(第4号)		189
42.	開議		192
43.	日程第1	委員長報告	192
44.	総務委員長報告		192
45.	産業経済委員長報告		199
46.	建設委員長報告		205
47.	文教厚生委員長報告		214
48.	日程第2	質疑・討論・採決	218
49.	日程第3	委員長報告	224
50.	新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告		224
51.	日程第4	質疑・討論・採決	225
52.	日程第5	委員長報告	226
53.	新庁舎建設特別委員長報告		226
54.	日程第6	質疑・討論・採決	227
55.	日程第7	追加議案上程(議第40号から議第41号)	228
56.	日程第8	提案理由の説明	228
57.	日程第9	質疑・討論・採決	229
58.	日程第10	議員提出議案上程(議員提出第1号)	234
59.	日程第11	質疑・討論・採決	234
60.	日程第12	意見書案上程(意見書案第1号から意見書案第4号)	234
61.	日程第13	質疑・討論・採決	235
62.	閉会		236

63. 署名欄237

第 1 号

3月 5 日 (金)

平成22年第2回玉名市議会定例会議事及び会期日程

月	日	曜	会議別	摘 要
3	5	金	本会議	開 会 宣 告 午前10時 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 市長あいさつ 4 議案上程（議第4号から議第39号） 5 提案理由の説明 6 報告1件 7 請願・陳情の報告（請第1号から請第4号・陳第1号から陳第3号） 散 会 宣 告 （全員協議会）
3	6	土	休 会	
3	7	日	休 会	
3	8	月	休 会	
3	9	火	休 会	
3	10	水	休 会	
3	11	木	本会議	一般質問
3	12	金	本会議	1 一般質問 2 議案及び請願・陳情の委員会付託
3	13	土	休 会	
3	14	日	休 会	
3	15	月	休 会	
3	16	火	委員会	・ 総務委員会 ・ 建設委員会
3	17	水	委員会	・ 総務委員会 ・ 建設委員会
3	18	木	委員会	・ 産業経済委員会 ・ 文教厚生委員会
3	19	金	委員会	・ 産業経済委員会 ・ 文教厚生委員会
3	20	土	休 会	
3	21	日	休 会	
3	22	月	休 会	
3	23	火	休 会	
3	24	水	休 会	
3	25	木	休 会	
3	26	金	本会議	委員長報告（質疑・討論・採決） 閉 会 宣 告

平成22年第2回玉名市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成22年3月5日（金曜日）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程（議第4号から議第39号）
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 報告1件
- 日程第7 請願・陳情の報告（請第1号から請第4号・陳第1号から陳第3号）

散 会 宣 告

（全員協議会）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程（議第4号から議第39号）
 - 議第4号 平成21年度玉名市一般会計補正予算（第7号）
 - 議第5号 平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
 - 議第6号 平成21年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議第7号 平成21年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 議第8号 平成21年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
 - 議第9号 平成21年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議第10号 平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
 - 議第11号 平成21年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
 - 議第12号 平成21年度玉名市宅地開発事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議第13号 平成21年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）
 - 議第14号 平成21年度玉名市水道事業会計補正予算（第4号）
 - 議第15号 平成21年度玉名市下水道事業会計補正予算（第4号）
 - 議第16号 平成22年度玉名市一般会計予算
 - 議第17号 平成22年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算
 - 議第18号 平成22年度玉名市老人保健事業特別会計予算
 - 議第19号 平成22年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算

- 議第 20 号 平成 22 年度玉名市介護保険事業特別会計予算
- 議第 21 号 平成 22 年度玉名市大衆浴場事業特別会計予算
- 議第 22 号 平成 22 年度玉名市農業集落排水事業特別会計予算
- 議第 23 号 平成 22 年度玉名市簡易水道事業特別会計予算
- 議第 24 号 平成 22 年度玉名市宅地開発事業特別会計予算
- 議第 25 号 平成 22 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算
- 議第 26 号 平成 22 年度玉名市水道事業会計予算
- 議第 27 号 平成 22 年度玉名市下水道事業会計予算
- 議第 28 号 観光ほっとプラザ「たまらら」条例の制定について
- 議第 29 号 玉名市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 30 号 玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 31 号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 32 号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 33 号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 34 号 玉名市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 35 号 市道路線の廃止及び認定について
- 議第 36 号 財産の取得について
- 議第 37 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議第 38 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議第 39 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 提案理由の説明
- 日程第 6 報告 1 件
 - 報告第 4 号 専決処分報告について 専決第 4 号
- 日程第 7 請願・陳情の報告（請第 1 号から請第 4 号・陳第 1 号から陳第 3 号）
 - 請第 1 号 永住外国人地方参政権付与法案に反対する意見書の提出を求める請願
 - 請第 2 号 改正国籍法に関する意見書の提出を求める請願
 - 請第 3 号 選択的夫婦別姓制度法制化に反対する意見書の提出を求める請願
 - 請第 4 号 人権擁護法案の成立に反対する意見書の提出を求める請願
 - 陳第 1 号 道路拡幅整備と市道認定に関する陳情
 - 陳第 2 号 保育所・児童入所施設環境改善を求める意見書の提出に関する陳情
 - 陳第 3 号 費用弁償の廃止を求める陳情

日程第8 先議（議第37号から議第39号）

議第37号 人権擁護委員候補者の推薦について

議第38号 人権擁護委員候補者の推薦について

議第39号 人権擁護委員候補者の推薦について

散 会 宣 告

出席議員（26名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木壽君	20番	大崎勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君	26番	杉村勝吉君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	田中等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書記	小嶋栄作君
書記	松尾和俊君		

説明のため出席した者

市長	高崙哲哉君	総務部長	斉藤誠君
企画政策部長兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	牧野吉秀君	市民環境部長	黒田誠一君
福祉部長	井上了君	産業経済部長	出口博則君

建設部長	望月一晴君	会計管理者	村上利弘君
岱明総合支所長兼 岱明地域自治区事務所長	植原宏君	横島総合支所長兼 横島地域自治区事務所長	吉村孝行君
天水総合支所長兼 天水地域自治区事務所長	池田健助君	企業局長	蓑田穂積君
教育次長	前田敏朗君	監査委員	有働利昭君

○議長（竹下幸治君） おはようございます。

ただいまから、平成22年第2回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（竹下幸治君） 会議録署名議員を指名いたします。

7番議員 近松恵美子さん、8番議員 福嶋譲治君、以上の両君をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（竹下幸治君） 次に、会期についてお諮りいたします。このたびの会期については、2月26日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から3月26日までの22日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月26日までの22日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（竹下幸治君） 市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 高嵯哲哉君。

〔市長 高嵯哲哉君 登壇〕

○市長（高嵯哲哉君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに平成22年第2回玉名市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、多用のところ、全員御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

まず、先月起きました市職員の飲酒運転自損事故につきましては、議員各位をはじめ市民の皆様に対する信頼を失墜させたことに対し、大変申し訳なく、心からお詫びを申し上げます。これまで度あるごとに綱紀粛正や処分の厳罰化などを含め対応、対処をしてきたところでございますが、改めて市職員一人一人が自覚と責任を再認識し、再発防止に全力で取り組み、信頼回復に努めてまいり所存でございます。

さて、世界では今年に入り天変地異とも言うべき異変が起きております。1月のハイチ共和国の大地震に続き、先月27日、南米チリ中部で大地震が発生いたしました。チ

り国内の死者は既に800人が確認されており、死者数やまだまだ建物など壊滅的な被害の拡大が心配されているところでございます。亡くなられた方々に対しましては、哀悼の意を表しますとともに、被災された方々が一刻も早くもとの生活に戻られることをお祈りいたします。今回の地震の影響で、有明海沿岸部も津波警報が発令されましたが、心配する被害もなく安心していただいているところですが、いずれにしましても日ごろから災害に備える危機管理の重要性を再確認した次第でございます。

さて、先月13日からスポーツの祭典、冬季オリンピック大会がカナダのバンクーバーで開催されておりました。この大会も今週月曜日に17日間の幕を閉じたところでございます。日本勢のメダルは、「銀メダル」3、「銅メダル」2という結果は、前回トリノ五輪よりも多く、また入賞種目も5種目多い26種目と前回を上回る立派な成果を収められたところでございます。しかし、何と言いましてもフィギュアスケートは、日本選手の善戦に国中が応援し、特に女子シングルの浅田真央選手ほかが出場した先月26日午後1時半ごろは、多くの方がテレビにくぎ付けだったとの一部報道もあっていただいております。本市においては、今週日曜日、「横島町いちごマラソン大会」が開催されました。『早春の横島町をゆっくり走りませんか。』のキャッチフレーズで毎年開催されておりますが、今年で33回を迎えました。天候にも恵まれ、今年は県内外よりこれまでで最も多い約4,900名もの多くの皆さまに御参加をいただきました。そして開催にあたりましては、多くの方々に御協力をいただきました。この場をお借りいたしまして、改めて感謝を申し上げます。

さて、わが国の経済は世界同時の不況の影響から脱しきれないまま、デフレ、円高などが加わり、景気の二番底が懸念されるなど、依然として厳しい状況が続いております。こうした中、政府は昨年12月、追加経済対策として雇用・環境・景気等を柱とした7兆2,000億円の第2次補正予算を決定し、本市においても先の議会で補正予算の御承認をいただいたところでございます。国の平成22年度一般会計当初予算案は、「コンクリートから人へ」、「新しい公共」、「未来への責任」、「地域主権」、「経済成長と財政規律の両立」の5つの基本理念のもと、対前年度当初予算費で4.2%増の9兆2,992億円が計上され、子ども手当や高校の実質無償化、農業の戸別所得補償など、国民生活に直結する子育て分野、雇用、環境、科学技術に重点が置かれた予算となっております。地方財政対策においては、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が落ち込む一方で、社会保障関係経費の自然増や公債費の高水準での移行などにより、地方の財源不足が過去最大の規模に拡大すると見込まれ、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は、対前年度当初予算比で17.3%増の2兆4,600億円が確保されており、地方への配慮が伺えるところでございます。しかしながら、国と地方の長期債務の平成22年度

未残高は850兆円を超える見込みであり、依然不安定な経済情勢のもと、引き続き厳しい財政運営を強いられる見込みでございます。一方、本市を取り巻く状況は、九州新幹線全線開業が来年3月と間近に迫る中、このことを地域浮揚の絶好のチャンスととらえて、「新幹線を活かしたまちづくり」の推進を図っていきたいと意を新たにしているところでございます。新玉名駅はほぼ完成に近づき、今月14日には駅舎見学会も予定され、市民の皆様にお披露目できる運びとなりました。また、新幹線利用者をはじめ多くの方の憩いの場となる交流広場や多目的広場、乗降客用のロータリー、そして約250台分の駐車場等の整備も着々と進んでいる状況でございます。

このような中、先月半ばには、熊本・福岡両県知事と熊本県以北から福岡市までの沿線駅設置市の首長が一堂に会し、「九州新幹線建設促進期成会」が福岡市で開催されました。各県・各市とも共通する課題は、新幹線を生かし、客を呼び込むための具体的な「地域振興策」とそれぞれの地域性や特色ある観光資源を生かした広域的な連携であります。開通後も引き続き期成会が開催されますよう提案してまいりました。

さらに、今後新たな交流拠点づくりとして、新玉名駅周辺の整備と開発が急務となってきているところでございますが、民間の動向の注視とともに、民間活力の導入も視野に入れ、秩序ある駅周辺の整備に努力してまいり所存でございます。

また、アクセス道路としても欠かせない玉名バイパスは、新幹線開業を前に、残る岱明町方面につきましても着々と整備が進んでおり、来年3月の新幹線開業に合わせて供用開始される見込みでございます。

さて、市長に就任して早4カ月が経ちました。これまで議員の皆様から目指す玉名市のあり方、方策の具体性について多くの指摘をいただき、大変御心配をおかけいたしました。今回が市民の皆様のご負託を受けて初めての本格的な予算編成で、これからどのような玉名市をつくらうとしているのか、どんな政策を実行するのか、具現化を図るものでございます。議員の皆様並びに市民の皆様に対して、私の考えの一端を述べさせていただきます、御理解と御協力をお願いするものでございます。

まず、生活圏の拡大や少子高齢化の急速な進展、国・地方の厳しい財政状況、そして地方分権の必要性から地理的、歴史的、また住民生活の面でも一体性がある1市3町の枠組みで新しい玉名市が誕生し4年が経過いたしました。合併の大きな意味は、玉名地域をよくしていき、地域間競争に打ち勝ち、生き残るための合併でもあったことは、議員皆様も御承知のとおりでございます。先の選挙を通じまして、多くの市民の皆様から様々な御意見・御要望を直接いただきました。それは、「もっと暮らしやすい玉名にしてほしい」、「玉名に住んでよかった」、「玉名に育ってよかった」と言えるような玉名にしてほしいという日常生活の中での実感や思いを訴える声でございました。そういう市民の思いや期待を胸に、「玉名」という地名に市民の皆様が「自信と誇り」が持てる、

誠実で倫理観ある「市民が主人公の市民のためのわかりやすい市政」にしたいという思いを「チェンジ玉名」という言葉に集約し訴えてまいりました。この思いに対し、皆様の賛同、御理解、そして御協力を得ることができなければ、実現はできません。これから皆様とともに考え、行動し、よりよい玉名の、明日の玉名をつくり上げていきたいと考えておりますので、議員の皆様、そして市民の皆様の御理解と御支援・御協力を心よりお願いする次第でございます。

誠実な政治、市民本位の政治を大きな柱とし市政運営に全力で取り組んでいくことを、今日この場において議員の皆様並びに市民の皆様に対し、改めてお誓いをいたします。皆様の声に耳を傾け、1市3町の垣根のない未来を築いていきたいと思っております。

私は、選挙時にマニフェストで市民の皆様に取り組む政策や取り組む時期などをお示しいたしました。「暮らしを見つめ、市民が輝き、夢が広がる明日の玉名」の実現を目指して進めてまいりたいと思います。

まず、行財政改革の推進でございます。これは、私に課せられた大きな責務の1つであると認識をし、今後果敢に取り組む大きな課題であります。地方自治体は、国の三位一体改革による税源移譲、国庫補助金等の引き下げにより、厳しい財政運営を余儀なくされております。特に本市は典型的な依存財源に頼った財政構造であり、今後の経済環境によっては予断を許されない状況にあります。こういう状況下、私は市長として、みずから範を示し、行動に移すため、私の給料を30%削減する関係条例の改正を昨年12月の議会で御承認を賜り、早速今年1月から実施させていただいているところです。また、これまで議員の皆様にご心配を掛けております新庁舎建設につきましては、市民の皆様には先の市長選挙の大きな争点の1つとして御判断いただいた部分も少なくないと考えております。新庁舎の必要性は、大勢の方々に御理解いただいていると考えますが、それを進める上において、その移転、建設費には多額のお金、つまり市民の皆様からお預かりしている税金を投入するわけでございます。「市民目線」を第一に、将来の玉名市を見据えた適正規模等を検討する「委員会」を今月中に設置いたします。仮称ではございますが、「新庁舎建設検討委員会」と称し、大学教授や建築の専門家などの有識者、市民合わせて10名程度の委員構成の予定で、現在準備を進めているところでございます。検討委員会では、焦点となっている建設場所、将来を見据えた庁舎の規模や工事費等について検証をいただき、その結果を玉名市にとってふさわしい庁舎という市民の声として受け止め、また新庁舎建設特別委員会の御意見を伺いながら、平成22年度中にその方向性を見出したいと考えております。庁舎建設についての大きな方向性は、これまで申しておりますとおり、合併特例債が活用できる平成27年度までに完成させるということは言うまでもございませんが、それを進めていく上において、これま

で前任者が進めてこられたプロセスの結果を誠実に、かつ効果的に実行に移すため、「新庁舎建設検討委員会」でさらに検証を深め、意見を集約しながら検討すべき事柄は検討を加え、市民の負担が最小限におさまるよう、市民からお預かりしている大事なお金、税金を有効に活用していく道筋を立てていきたいと考えております。そして、地方分権時代の今、その原動力となる「人」の活用と「財源」を無駄なく配分し、効率的な行政運営が急務であると考えております。この行政運営を進めていくという上において最も大事なことは、まず職員一人一人が「知恵を出し合うこと」、そしてそれを前向きに実行に移すための原動力となる「人材の育成」であると考えております。今後も議員の皆様をはじめ、多方面からいろんな御意見などをお聞きしながら物事を進めていきたいと考えております。

ただ、御案内のとおり、本市におきましても団塊世代の職員が多数退職している中、平成18年度に策定した玉名市職員定数適正化計画に示す「退職者の3分の1を採用」する方針に従い進められてきております。しかし、職員数の減少による庁内環境の変化は予想を上回る早さで進み、住民サービスの低下とならないような組織の見直しが急務であることから、先の議会において玉名市事務分掌条例等の一部改正を行ない、本年4月1日の市の機構改革の実施を御提案申し上げたところでございます。皆様には御理解を賜り、心より感謝申し上げます。今回の機構改革によって、企画経営課や地域振興課、管財課、生活安全課などを新設するとともに、総合支所建設経済課を廃止するなど、全庁で課の統廃合を行ない、市全体では6課29係を削減し、効率的な行政運営を図ってまいります。

次に、子育て支援の充実でございます。次世代を支えるかけがえのない児童を育てる環境整備の一助といたしまして、乳幼児医療費助成制度について独自に改正を行ないません。乳幼児の健全な発育と福祉の向上を図りながら、子育て中の保護者の皆様の負担を軽減するものでございます。これまでの「乳幼児医療費」から「子ども医療費」へと名称を改め、助成対象を現在の「就学前の児童」から「小学校終了時までの児童」に範囲を拡大いたします。この制度により、対象となる子どもが医療機関で受診した場合、保険診療にかかる一部負担金の全額を助成するもので、対象児童数は倍増の約8,000人、22年度予算には助成額の総額として1億5,000万円を計上いたしております。また、子ども手当の支給を行ないます。子どもが心身ともに元気にすくすくと成長していくことを地域社会全体で慈しみ、見守りながら次世代の社会を担う人材となってもらわなければなりません。次世代を担う子どもたちの成長を支援するため、国の制度の創設により中学校修了までの子ども一人につき月額1万3,000円を所得の制限なく支給します。これにより、対象者数は現行の「児童手当」の約6,700人から「子ども手当」約8,600人となり、手当総額12億1,200万円を22年度予算として

計上いたしております。市といたしましても精いっぱいの応援態勢を敷き、対応してまいりたいと考えております。

去年は全国的に新型インフルエンザの感染が拡大し、本市においても不安を感じた方が少なくなったことと思います。市民の皆様が健康が、まず市政の要でございます。市民の皆様が不安なく健やかに暮らし、そして地域の中でいきいきとした暮らしができるよう生活習慣病対策をはじめ、病気の予防面に着目した取り組みを進めてまいります。特に乳幼児インフルエンザ予防接種費の助成方法については、これまでの申請方式を廃止し現物支給方式に移行することで、手続きの利便を図ってまいります。

次に、市民サービスの強化でございます。先ほど申しましたとおり、平成18年度に策定した玉名市職員定数適正化計画に示す退職者の3分の1採用をする方針に従い、全庁的に職員数減が進んでいる中、組織機構の見直しや民間活力の導入等により窓口業務の時間延長など検討してまいります。

次に、活力ある地場産業の振興、財政基盤の確立と経済振興でございます。本市の基幹産業は、申すまでもなく農林水産業でございます。農業振興を図るため、国や県による各種の補助事業を活用しながら集落営農など広域的な農業展開のために組織強化を図り、さらに低コスト化や省エネ化に向けた取り組みが必要な中、各種農産物の振興につきましては、魅力ある農林水産業への取り組みの一層の推進と将来の玉名市の農業基盤を確立できる新規就農者や担い手の育成を行なうことが急務であると考えております。

国におきましても、食料自給率の向上が急務と言われる中、農地を最大限に活用し、耕作放棄地や遊休農地の解消を図ることとしております。本市におきましては、農振農用地区域内に約249ヘクタールもの耕作放棄地が存在している状況にあり、耕作放棄地の早期解消を図るため、昨年引き続き国・県の補助事業の継続や市単独補助の上乗せを行ない、その解消の推進に努めてまいりたいと考えております。さらに、6次産業の形成を図りたいと考えております。1次産業、2次産業、3次産業を掛けた経営形態のあり方でございますが、地元玉名で生産可能なイチゴ・トマトなど、農産物や海産物等を中心に農水産物加工から販売までを行なう会社の起業支援をしたいと考えております。一方、平成20年に進出協定を締結した愛三熊本株式会社が本年4月に本格操業される見込みでございます、さらに御承知のとおり、菊陽町に本社がある電子部品製造・装置組み立てを行なう株式会社エネエーエスコレーションと先月企業進出協定を結ばせていただいたところでございます。先行き不透明と言われる昨今の経済状況の中、本市にとりまして地域経済の発展、また雇用の創出の面から誠に喜ばしいことでございます。地元から50名程度の雇用が生まれるとのお話でございました。本当にありがたいと思っております。今後、産業振興は、本市の重要な施策であると認識しておりますので、積極的に進めてまいりたいと思います。

次に、福祉と医療体制の充実でございます。御承知のように、放課後児童健全育成事業、いわゆる「学童クラブ」でございますが、保護者が昼間仕事で家庭にいない世帯を対象に、概ね小学校3年生までの児童に対し、授業の終了後、小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図るものでございます。夫婦共働きが多い家族環境の中、本市におきましては多くの子どもたちが利用しており、事業の充実を図りたいと考えております。現在、市では11の学童クラブに委託し、学童保育を実施しています。各クラブの運営形態は、社会福祉法人、学校法人、NPO法人、運営会等様々で、実施場所についても民間の施設、幼稚園、小学校の余裕教室、保育園等さまざまでございます。平成20年5月に行ないました学童保育希望実態調査の実施結果では、「学童保育の実施場所としてどこがよいか」との質問に対し、「通学している学校施設内」との答えが最も多いという結果でございました。この結果を受け、22年度予算には最も利用児童数が多い築山小学校及び玉名町小学校の2校に学童保育クラブ室を新設するための費用として4,260万円を計上いたしております。

また、急速な少子高齢化が進む中、今日の地方における病院の医師不在、地域偏在の問題等は、ますます深刻化しております。医療機関である玉名中央病院を核にし、医師会や「かかりつけ医」と連携を図りながら適切な診療体制の整備を行っていきたいと考えております。特に小児救急医療体制については、医師会の御協力のもと、夜間の態勢など充実の方向に向かってはおりますが、住民の安心を得るための24時間体制医療の充実に向け努力してまいりたいと考えております。

また、高齢化社会の中、本市は介護サービスを多く利用されている地域であります。このことは、充実した施設サービスが提供されている地域であることを裏付けていると思っております。特別養護老人ホーム入所の待機者や、また軽度の要介護者の申込者も多い中、広域型サービスから地域密着型サービスへの移行も検討し、また介護認定の必要のない元気な高齢者で居続けていただくための「介護予防いきいきふれあいサービス」など、積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

次に、教育文化の充実でございます。子どもたちの教育の現場である学校は、最も安全で安心できるものでなければなりません。また、地震の多発国である日本にとって、学校は緊急時の避難場所としての役割もあり、現行の建築基準に合ったものにしていかなければなりません。今後も老朽校舎の改修や耐震補強工事など計画的に対応してまいります。

一方、学校教育本来の枠組みが大きな変化を見せている中、本年1月6日に県教育委員会の定例会において県立高校再編の「中期」実施計画が決定されたところでございます。この中で、平成23年4月から玉名高校に県立中学校が併設され、1学年2学級が設置されることになりました。現在、新校開設に向けて準備室が設置され、校名など具

体的な検討が進められているところでございます。

次に、玉名駅周辺整備についてでございます。冒頭に触れましたとおり、来年3月に九州新幹線全線が開業すれば、これまでより遠くからたくさんの人々が観光や商用でお見えになるかと思えます。また博多まで35分という時間的メリットにより、通勤の駅としての利用いただく方もいらっしゃるかと期待いたしております。

このように、一つ一つの利用目的から生まれる地域の役割として、まずその原点となる駅周辺の整備が不可欠と考えております。それと同時に、人の集まる大きな条件である道路の整備も進んできており、文字通り「新幹線を活かしたまちづくり」の推進を大きな目標にして取り組んでいきたいと考えております。

次に、定住化の促進でございます。まちの発展は、やはりその住む人がいて、いきいきとした人と人の交流があり、なり得るものであると考えます。新幹線の開業も、市が発展するチャンスと大きな期待を寄せているところでございます。その要因として、博多まで35分の通勤圏として本市の環境は極めて重要になってくるものと考えております。住みやすい環境、雇用、子育て、教育環境など、人が定住する条件は多岐に渡り、またそれぞれが相互に関連し、定住化に結びつくものでございます。だからこそ、市民サービスの向上が定住促進に結びつくという強い意識を庁内各部署で共有し、「もっと暮らしやすい玉名にしてほしい」、「玉名に住んでよかった」、「玉名に育ってよかった」と言えるような玉名の実現を目指していきたいと考えております。今後も本市の定住促進に対する意気込みを伝えるため、東京・大阪で開催される定住フェアの場において、玉名の紹介や移住希望者を対象にした「玉名暮らし」の魅力など、PRを行っていくか、「空き家バンク」の活用や「お試し暮らし事業」の実現など、玉名で暮らしたい方に対する相談、受入体制の確立など、機会を捉え積極的にPRしていきたいと考えております。

以上、意は尽くしませんが、市政運営に関する所信の一端を述べさせていただきました。これからも誠実に精いっぱい取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、予算編成にあたっては、来年3月の九州新幹線開業に向けた総仕上げの年として、新駅周辺の整備や湧水対策、開業イベントの開催など、新幹線関連事業を進めるとともに、新庁舎建設の見直しや子ども医療費助成の拡大、住宅用太陽光発電の支援など、市長選で掲げました事項について積極的に取り組むこととしております。特に子ども医療費の助成拡大に加え、乳児インフルエンザワクチン接種助成事業の窓口支払事務の見直しや小中学校への特別支援教育支援員の増員、子ども手当・父子手当の新設など、子育て応援予算にも重点を置いたところでございます。この結果、今回提案いたしております一般会計の総額は259億3,500万円となり、前年度当初比に比べ10

億7,300万円、4%減となったところでございます。減額の主な要因といたしましては、公債費が繰上償還分4億3,260万円、通常分1億6,533万円など、合計5億9,749万円の減、玉名町小学校体育館・プール改築事業4億4,633万円の減、新玉名駅周辺整備関連事業の3億5,209万円の減、職員人件費3億2,217万円の減などによるものでございます。22年度の主な財源は、市税60億1,638万円、地方交付税96億円、国・県支出金50億6,074万円、市債24億90万円ですが、歳出との調整に必要な3億5,866万円については、財政調整基金の取り崩しにより収支の均衡を図ってまいりました。市税が前年度当初予算に比べ4億2,374万円の減となっておりますが、地方交付税の増により財源が確保されたところでございます。また、財政調整基金をはじめとする積立基金の残高につきましては、平成20年度末が46億8,359万円でございます。平成21年度末残高も同程度の見込みであり、平成22年度は財源調整として3億円を超える取崩しを予定しておりますが、補正予算において繰越金などの戻し入れにより基金の取崩しは必要ないと見込んでいるところでございます。合併協議で協定された平成27年度末の30億円の基金確保は確実にできるものと見込んでいるところでございます。

なお、今回の当初予算には先に申しあげました事業のほか、「住宅用太陽光発電システム設置費補助」、「地上デジタル放送共同受信施設整備事業補助」、「緊急雇用・ふるさと雇用事業」等も行なうこととしています。

以上、所信と来年度予算の主なものについて述べました。今議会には平成21年度一般会計補正予算ほか特別会計補正予算案11件、平成22年度一般会計予算案ほか特別会計予算案11件、条例案といたしましては玉名市職員定数条例の一部を改正する条例を含む7件、そのほか2件、人事案件3件、報告1件、合せて37件を御提案いたしております。

以上でございます。よろしくご審議いただき、いずれも原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げまして、召集のあいさつといたします。お世話になります。

○議長（竹下幸治君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時06分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 議案上程（議第4号から議第39号）

○議長（竹下幸治君） これより議案を上程いたします。

議第4号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第7号）から、議第39号人権擁護

員候補者の推薦についてまで、議案36件を議題といたします。お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長（竹下幸治君） ただいまの各議案について提案理由の説明を求めます。

総務部長 齊藤誠君。

[総務部長 齊藤 誠君 登壇]

○総務部長（齊藤 誠君） おはようございます。ただいまから、議第4号から議第15号までの補正予算並びに議第16号から議第27号までの当初予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

お手元に配付しております資料を御覧下さい。

まず、資料1が補正予算関係、資料2が当初予算関係となっております。今回御提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして補正を行なう必要が生じたので、御提案をいたすものでございます。

それでは、資料1の2ページをお開き下さい。

まず、議第4号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ5億4,984万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を286億7,685万4,000円とするものでございます。

まず、歳入の主なものを申し上げますと、1款市税は1億1,515万5,000円の減額で、法人市民税、固定資産税などによるものでございます。9款地方特例交付金は348万5,000円の減額、10款地方交付税は6億4,166万7,000円の追加、13款使用料及び手数料は805万円の減額で、住宅使用料などによるものでございます。14款国庫支出金は1億4,489万5,000円の追加で、公立学校施設整備費負担金、地域活性化・公共投資臨時交付金などによるものでございます。15款県支出金は8,640万6,000円の減額で、国保保険基盤安定負担金、強い農業づくり交付金などによるものでございます。

次に、3ページでございます。16款財産収入は327万9,000円の追加で、法定外公共物等の土地売払によるものでございます。17款寄付金は167万円の追加で、ふるさと寄付金によるものでございます。18款繰入金は6億6,405万7,000円の減額で、財政調整基金繰入金などによるものでございます。20款諸収入は1億4,636万8,000円の減額で、九州新幹線関係渇水対策事業受託金などによるものでございます。21款市債は3億1,776万8,000円の減額で、庁舎整備事業債、

道路橋りょう整備事業債などによるものでございます。

次に、歳出につきまして主な内容を御説明申し上げます。

1款議会費は236万1,000円の減額、2款総務費は2,994万2,000円の追加で、財政調整基金積立金の増、庁舎建設費の減などによるものでございます。3款民生費は1億4,828万7,000円の減額で、各特別会計への繰出金などによるものでございます。

次に、4ページでございます。4款衛生費は7,643万3,000円の減額で、新型インフルエンザ予防接種費補助金、浄化槽設置整備事業補助金などによるものでございます。6款農林水産業費は2億3,759万5,000円の減額で、九州新幹線関係渇水対策受託事業、漁港建設費などによるものでございます。7款商工費は4,221万8,000円の減額で、工場等設置奨励費補助金などによるものでございます。8款土木費は3,383万8,000円の減額で、県営道路事業負担金、住宅建設費などによるものでございます。9款消防費は584万7,000円の減額、10款教育費は2,476万6,000円の減額で、小学校建設費などによるものでございます。12款公債費は654万5,000円の減額でございます。

次に、第2表繰越明許費につきましては、道路改良事業岱明玉名線ほか38件で、繰越額の総額は16億8,266万8,000円でございます。

次に、5ページでございます。第3表債務負担行為補正につきましては、熊本県自立経営体育成資金利子補給ほか1件につきまして、期間及び限度額を定めるものでございます。

第4表地方債補正につきましては、九州新幹線鉄道建設負担金ほか19件の限度額を変更するとともに庁舎整備事業及び公営住宅建設事業について廃止するものでございます。

以上が一般会計補正予算でございます。

次に、5ページ中段でございます。議第5号平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億7,982万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を90億8,342万9,000円とするものでございます。主なものは、6ページ中段の歳出における2款保険給付費、7款共同事業拠出金、8款保健事業費の増減と、これに伴います歳入の調整となっております。

次に、6ページ中段でございます。議第6号平成21年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,701万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,049万9,000円とするものでございます。主

なものは、歳出における2款医療諸費1,701万円の減額と、これに伴います歳入の調整となっております。

次に、7ページでございます。議第7号平成21年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,273万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億1,366万7,000円とするものでございます。主なものは、歳入における1款後期高齢者医療保険料2,021万5,000円の減額と、これに伴います歳出の減額となっております。

次に、7ページ下段でございます。議第8号平成21年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ7,758万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を60億9,419万4,000円とするものでございます。主なものは、8ページ中段の歳出における2款保険給付費2億598万1,000円及び4款地域支援事業費1,121万8,000円の減額と、これに伴います歳入の調整となっております。また歳入の8款繰越金を1億3,477万1,000円追加したことに伴い、歳出の5款基金積立金を1億2,815万円に追加するものでございます。

次に、第2表繰越明許費につきましては、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金について、繰越額を設定するものでございます。

次に、9ページでございます。議第9号平成21年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。歳入の内訳を変更するもので、総額の変更はございません。内容といたしましては、指定管理者納付金140万円などの追加により、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

次に、9ページ中段でございます。議第10号平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,515万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億9,509万2,000円とするものでございます。主なものは、歳出における2款事業費1,713万5,000円の減額とこれに伴います歳入の調整及び8款諸収入として国税還付金1,004万4,000円の追加によるものでございます。

次に、10ページでございます。第2表地方債補正につきましては、農業集落排水事業の限度額を変更するものでございます。

次に、議第11号平成21年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ533万円を追加し、歳

入歳出予算の総額を4,432万7,000円とするものでございます。内容につきましては、歳入の7款繰越金を848万3,000円追加し、これに伴います調整となっております。

次に、10ページ中段でございます。議第12号平成21年度玉名市宅地開発事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ26万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を473万9,000円とするものでございます。内容につきましては、1区画の販売実績により補正するものでございます。

次に、11ページでございます。議第13号平成21年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ217万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3,296万9,000円とするものでございます。主なものは、歳出における2款事業費201万6,000円の減額と、これに伴います歳入の調整となっております。

次に、第2表地方債補正につきましては、浄化槽整備事業の限度額を変更するものでございます。

次に、12ページでございます。議第14号平成21年度玉名市水道事業会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。収益的収入及び支出の補正につきましては、収入について3,653万1,000円を減額し、総額を7億1,908万円とし、支出について2,909万9,000円を減額し、総額を6億5,274万6,000円とするものでございます。主なものは、収入につきましては水道料金1,591万7,000円の減額、一般会計補正予算1,536万円の減額など、支出につきましては原水配水費3,062万円の減額などでございます。資本的収入及び支出の補正につきましては、収入について1億3,059万4,000円を追加し、総額を3億4,706万8,000円とし、支出について7,499万5,000円を減額し、総額を7億8,983万9,000円とするものでございます。主なものは、収入につきましては九州新幹線渇水対策三ツ川地区工事負担金1億5,230万円の追加、支出につきましては、建設拡張費3,284万2,000円、施設改良費4,215万3,000円を減額するものでございます。

次に、13ページでございます。議第15号平成21年度玉名市下水道事業会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

収益的支出の補正につきましては5,355万9,000円を減額し、総額を10億4,526万4,000円とするものでございます。主なものは企業債償還金で、公的資金補償金免除、繰上償還を行ったことにより、支払い利息6,144万8,000円が不

用となりましたので減額するものでございます。資本的収入及び支出の補正につきましては、収入について4億612万9,000円を減額し、総額を12億3,239万2,000円とし、支出について1億6,197万6,000円を減額し、総額を18億8,572万5,000円とするものでございます。主なものは、収入につきましては建設改良債4億1,590万円の減額、他会計補助金6,027万5,000円の追加など、支出につきましては施設建設費1億1,533万6,000円、企業債償還金4,664万円を減額するものでございます。

次に、第4条企業債の補正につきましては、公共下水道事業の限度額を変更するものでございます。

以上、議第4号から議第15号までの補正予算12件について提案理由の御説明を申し上げます。

続きまして、当初予算につきまして御説明申し上げます。お手元に配付しております資料2を御覧いただき、2ページをお開き下さい。議第16号平成22年度玉名市一般会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出予算につきましては、総額を259億3,500万円とするものでございます。これは前年度に比べ10億7,300万円の減、率にいたしまして4%の減となっております。

まず歳入について、1款市税費は対前年度比6.6%減の60億1,638万1,000円を計上いたしております。これは、市民税3億5,550万円の減の25億7,160万円、固定資産税4,383万5,000円減の27億1,117万9,000円、たばこ税2,730万円減の3億8,990万円としたことなどによるものでございます。

2款地方譲与税から3ページの10款地方交付税につきましては、地方財政計画における増減見込みと本市の21年度収入を勘案して計上いたしております。合計で5億3,672万1,000円の増加となっております。12款分担金及び負担金は、前年度比0.7%増の3億7,608万3,000円を計上いたしております。これは、老人保護措置費負担金806万5,000円増の2,707万3,000円としたことなどによるものでございます。13款使用料及び手数料は、対前年度比3.9%減の3億5,319万7,000円を計上いたしております。これは所得に応じた住宅使用料の減収を見込んだことなどによるものでございます。14款国庫支出金は、対前年度比32%増の30億9,961万4,000円を計上いたしております。これは、児童手当が子ども手当に拡充され、支給対象を中学生までとしたことにより、前年度に比べ6億5,646万9,000円増加し、児童手当負担金と子ども手当費負担金と合わせて9億294万2,000円となったことが主な要因でございます。

次に、4ページでございます。15款県支出金は対前年度比13%増の19億6,112万6,000円を計上いたしております。これは、経営体育成交付金3億798万

2,000円、緊急雇用創出基金事業補助金及びふるさと雇用再生特別基金事業補助金が、合わせて5,551万9,000円となったことが主な要因でございます。16款財産収入は、対前年度比27.2%減の1,592万3,000円を計上いたしております。17款寄付金は、前年度と同額の100万1,000円を計上しております。18款繰入金は、対前年度比67.8%減の3億8,030万7,000円を計上いたしております。これは、前年度公債費の繰上償還を行なうための減債基金からの繰入金4億3,259万5,000円がなくなったことなどによるものでございます。

次に5ページでございます。20款諸収入は、対前年度比15.6%増の5億174万7,000円を計上いたしております。これは九州新幹線関係渇水対策事業受託金が前年度に比べ4,999万4,000円増加し、2億2,488万4,000円となったことが主な要因でございます。21款市債は、対前年度比37%減の24億90万円を計上いたしております。

次に、歳出について御説明申し上げます。1款議会費は、対前年度比5.2%減の2億5,119万2,000円を計上いたしております。2款総務費は、対前年度比4.5%増の32億3,146万7,000円を計上いたしております。主なものは、九州新幹線鉄道建設負担金1,203万4,000円、基幹業務システム更新業務委託料を含む情報推進事業費5億6,645万4,000円を計上いたしております。3款民生費は、対前年度比10.2%増の88億2,495万8,000円を計上いたしております。

資料の6ページでございます。主なものは、小学校就学前から小学校修了までに拡充しました乳幼児医療費、子ども医療費として1億5,170万6,000円、小学校修了から中学校修了までに拡充されました子ども手当12億1,193万5,000円を計上しております。4款衛生費は、対前年度比7.7%増の24億3,611万2,000円を計上いたしております。主なものは、住宅用太陽光発電システム設置費補助金2,000万円、し尿処理施設建設事業を含むし尿処理費として2億3,229万2,000円を計上しております。

次に、7ページでございます。6款農林水産業費は、対前年度比3.6%減の17億5,665万3,000円を計上いたしております。主なものは、農業用機械施設等の整備を支援する事業の統合、交付金化により新たに経営体育成交付金として3億798万2,000円、九州新幹線関係渇水対策受託事業2億3,777万円を計上いたしております。7款商工費は、対前年度比8.3%増の4億9,199万6,000円を計上いたしております。主なものは、地上デジタル放送電波障害対策事業4,948万円、企業誘致促進として、工場等設置奨励費補助金9,169万9,000円を計上いたしております。8款土木費は、対前年度比27.1%減の29億7,658万円を計上いたしております。主なものは、岱明玉名線を含む道路新設改良費8億9,662万7,000円、

新玉名駅前公園整備事業を含む都市再生整備事業費4億2,856万8,000円を計上いたしております。

次に、8ページでございます。9款消防費は、対前年度比8.8%増の10億2,864万4,000円を計上いたしております。主なものは、有明広域行政事務組合消防費負担金8億4,871万5,000円、非常備消防費1億4,343万9,000円を計上しております。10款教育費は、対前年度費25.5%減の15億9,566万4,000円を計上いたしております。主なものは、小学校管理費2億4,944万7,000円、小学校建設費3,908万5,000円、中学校管理費1億248万2,000円を計上しております。小中学校管理費におきましては、特別支援教育支援員の6名増員に必要な経費を計上いたしております。また、小学校建設費におきましては、滑石小学校特別教室実施設計委託料を計上いたしております。12款公債費は、対前年度比15.3%減の33億973万1,000円を計上いたしております。

次に、第2表債務負担行為につきましては、し尿処理施設建設事業に係る期間及び限度額を設定するものであります。

次に、第3表地方債につきましては、九州新幹線鉄道建設負担金ほか15件の事業において、地方債の借り入れを計画してございまして、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものであります。

以上が一般会計予算でございます。

次に、9ページでございます。議第17号平成22年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出の総額を89億9,831万3,000円とするものでございます。これは、前年度に比べ1億7,960万9,000円の増、率にいたしまして2%の増となっております。

まず、歳入につきまして、1款国民健康保険税は、対前年度費2.4%増の19億4,540万6,000円を計上いたしております。これは歳出の保険給付費の増加に伴う保険税率の改正によるものでございます。3款国庫支出金は、対前年度比3.3%減の24億2,688万2,000円を計上いたしております。5款前期高齢者交付金は、対前年度比24.6%増の19億1,200万円を計上いたしております。これは、歳出の保健給付費の伸びのうち前期高齢者の対象である65歳から74歳までの給付費が特に増加していることによるものでございます。

次に、10ページでございます。歳出につきましては、2款保険給付費は対前年度費5.5%増の62億7,605万6,000円を計上いたしております。これは医療費の伸びを勘案し3億2,970万6,000円の増といたしております。

次に、11ページになります。議第18号平成22年度玉名市老人保健事業特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出の総額を510万2,000円とするもの

でございます。これは前年度に比べ2,218万6,000円の減、率にいたしまして81.3%の減となっております。内容につきましては、後期高齢者医療制度への完全な移行が行なわれるまでの医療給付費等の精算が必要なため予算計上を行ったものであります。なお、老人保険特別会計予算につきましては、平成22年度をもって廃止することになっております。

次に、11ページ下段になります。議第19号平成22年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出の総額を8億1,644万8,000円とするものでございます。これは、前年度に比べ8,093万3,000円の増、率にいたしまして11%の増となっております。まず、歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料は対前年度比10.7%増の5億4,161万7,000円を計上いたしております。これは、平成22年度は2年ごとの保険料改定の年であり、県・広域連合による今後の保険給付費等の推計見込みにより保険料が増額改定されることによるものでございます。これに関連して、12ページの歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付金につきまして7億8,273万2,000円を計上いたしているところでございます。

次に、12ページ中段になります。議第20号平成22年度玉名市介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出予算の総額を61億7,697万4,000円とするものでございます。前年度に比べ1億950万3,000円の増、率にいたしまして1.8%の増となっております。これは歳出の2款保険給付費におきまして、介護サービスの利用状況及び施設整備を勘案いたしまして、前年度に比べ9,285万4,000円の増の58億8,566万6,000円としたことが主な要因となっております。

次に、14ページでございます。議第21号平成22年度玉名市大衆浴場事業特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出の総額を936万5,000円とするものでございます。これは、前年度に比べ116万円の減、率にいたしまして11%の減となっております。歳入につきましては、5款諸収入の指定管理者からの納付金として700万円を計上いたしております。歳出につきましては、2款公債費783万円などとなっております。

次に、14ページ中段になります。議第22号平成22年度玉名市農業集落排水事業特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出の総額を3億7,327万9,000円とするものでございます。これは、前年度に比べ5億4,297万2,000円の減、率にいたしまして59.3%の減となっております。主な要因は、横島天水地域の処理場建設が終了したことによるものでございます。歳入につきましては、1款分担金及び負担金1,093万円、2款使用料及び手数料6,630万9,000円、6款一般会計からの繰入金2億4,762万8,000円を計上いたしております。

15ページでございます。歳出につきましては、3款維持管理費9,838万9,000円、4款公債費2億1,751万6,000円などを計上いたしております。

次に、15ページ中段になります。議第23号平成22年度玉名市簡易水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出の総額を3,994万8,000円とするものでございます。これは、前年度に比べ125万9,000円の増、率にいたしまして3.3%の増となっております。歳入につきましては、2款使用料及び手数料1,802万2,000円、6款繰入金2,164万1,000円を計上いたしております。歳出につきましては、1款総務費1,350万6,000円、2款営繕費1,653万3,000円などを計上いたしております。

次に、16ページでございます。議第24号平成22年度玉名市宅地開発事業特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出予算の総額を前年度当初予算と同額のそれぞれ500万円とするものでございます。歳入につきましては、財産収入を500万円、歳出につきましては宅地開発費500万円を計上いたしております。

次に、16ページ中段になります。議第25号平成22年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算について御説明申し上げます。歳入歳出の総額を4,218万3,000円とするものでございます。これは前年度に比べ679万6,000円の増、率にいたしまして19.2%の増となっております。歳入につきましては、2款使用料及び手数料443万6,000円、6款繰入金1,790万7,000円、17ページの9款市債1,050万円などを計上いたしております。歳出につきましては、1款総務費2,173万3,000円、2款事業費は浄化槽20基分の整備費として1,911万4,000円などを計上いたしております。

次に、2表地方債につきましては、浄化槽整備事業について起債の目的、限度額などを定めるものでございます。

以上が平成21年度補正予算及び平成22年度当初予算について御説明申し上げましたが、企業会計に関わる分については企業局長の方から提案理由の御説明を申し上げます。詳細につきましては、所管の各委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹下幸治君） 企業局長、蓑田穂積君。

〔企業局長、蓑田穂積君 登壇〕

○企業局長（蓑田穂積君） 引き続きまして、資料の17ページ、中段をお願いいたします。議第26号平成22年度玉名市水道事業会計予算について御説明を申し上げます。

第2条の事業の業務の予定量といたしまして、給水戸数は1万9,226戸、年間総給水量472万1,034立方メートル、1日平均給水量1万2,934立方メートルと

定めるところでございます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額は、収入が水道事業収益7億4,450万9,000円で、支出が水道用事業費用6億7,898万3,000円であります。

第4条の資本的収入及び支出の予定額は、収入が資本的収入3億8,793万円で、支出が資本的支出7億9,328万4,000円であります。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金等で補てんをするものでございます。

第5条の企業債でございますけれども、限度額を1億9,190万円と定めるものでございます。

第6条の一時借入金の限度額は3億5,000万円と定めるものでございます。

第7条の議会の議決を得なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費8,578万1,000円を定めるものでございます。また、第8条の他会計からの補助金といたしまして、補助金を受ける金額を7,282万8,000円と定めるものでございます。

第9条棚卸し資産の購入限度額を605万9,000円と定めるものでございます。

次に、18ページをお願いいたします。中ほどになります。議第27号平成22年度玉名市下水道事業会計予算について御説明申し上げます。まず、第2条ですけれども、業務の予定量につきましては、排水件数といたしまして1万1,660件、年間総排水量329万立方メートルを予定し、主な建設改良事業といたしましては、管きよ、ポンプ場及び下水処理場整備事業で、7億8,234万4,000円を予定しております。

第3条収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入といたしまして下水道事業収益11億9,243万3,000円、支出といたしましては下水道事業費用10億4,681万7,000円でございます。

第4条資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入といたしまして8億7,337万1,000円、支出といたしましては13億9,831万1,000円でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、当年度分の損益勘定留保資金等で補てんをしてまいりたいと思っております。

次に、第5条で債務負担行為ですけれども、浄化センター改築更新事業の限度額を5億1,200万円に定めるものなどでございます。

第6条企業債につきましては、補助事業あるいは単独事業に伴う起債の限度額を3億3,840万円に定めるところでございます。

第7条一時借入金の限度額でございますけれども、6億4,000万円と定めるものでございます。

第8条予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、収益的支出内の各項下に

おける経費の流用をすることができるということで定めるものでございます。

第9条議会の議決を得なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費1億243万2,000円を定めるものでございます。

次に、第10条ですけれども、他会計からの補助金といたしまして、一般会計から7億6,638万9,000円の補助を受けるものでございます。

以上、平成22年度当初予算につきまして御説明を申し上げましたけれども、詳細につきましては所管の委員会において御説明をいたしますので、御審議をいたたぎ、いずれも原案どおり御承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

○総務部長（斉藤 誠君） 議第28号から議第36号までの条例案件等9件について提案理由の御説明を申し上げます。

議案の1ページをお願いいたします。議第28号観光ほっとプラザ「たまらら」条例の制定についてでございますが、これは地方自治法第244条の2第1項の規定により条例を制定するものでございます。内容といたしまして、九州新幹線全線開業により、本市及び熊本県北地区の玄関口となる新玉名駅に併設して整備を進めております観光交流施設、観光ほっとプラザ「たまらら」の設置及び管理について条例を制定するものでございます。附則といたしまして、この条例は公布の日から1年を超えない範囲内において規則をもって定める日から施行するものでございます。

次に、4ページをお願いします。議第29号玉名市職員定数条例の一部を改正する条例についてでございますが、これは職員の定数を適切に管理するため条例の整備を図るものでございます。内容としまして、現在の職員定数が720人で規定されているものを600人に改めるものでございます。附則といたしまして、この条例は平成22年4月1日から施行するものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。議第30号玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは国家公務員に準じて時間外勤務代休時間の新設及び時間外手当の支給割合の改訂、並びに期末手当及び勤勉手当の額の改定等を行なうため条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、まず玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございますが、これは1カ月60時間を超える時間外勤務に係る支給割合を玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正において引き上げているところですが、当該引き上げ分の支給に代えて正規の勤務時間においても勤務することを要しない、時間外勤務代休時間を指定することができる制度を新設するものでございます。

次に、玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてでございますが、1カ月60時間を超える時間外勤務に係る支給割合を現行より100分の25引き上げるものでございます。また、平成22年度以後の期末手当及び勤勉手当の支給月数を職員の区分に応じ引き下げるものでございます。附則といたしまして、この条例は平成22年4月1日から施行するものでございます。

次に、8ページをお願いします。議第31号玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、市議会議員の平成22年度以後の6月に支給する期末手当の額を改定するため条例の整備を図るものでございます。内容といたしまして、6月に支給します議員の期末手当の支給月数を1.6月分から1.45月分に引き下げる改訂を行なうものでございます。附則といたしまして、この条例は平成22年4月1日から施行するものでございます。

次に、9ページをお願いします。議第32号玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは国家公務員の給与改定に準じて市長等の平成22年度以後の6月に支給する期末手当の額を改定するため、条例の整備を図るものでございます。内容といたしまして、6月に支給します市長等の期末手当の支給月数を1.6月分から1.45月分に引き下げる改訂を行なうものでございます。附則といたしまして、この条例は平成22年4月1日から施行するものでございます。

10ページをお願いいたします。議第33号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは国民健康保険税率の見直しに伴い条例の整備を図るものでございます。内容でございますが、国民健康保険税の課税額には基礎課税分、後期高齢者支援金等課税分及び介護納付金課税分がございしますが、今回見直しを行ないますのは基礎課税分及び介護納付金課税分でございます。基礎課税分におきましては、所得割6.6%を7%に、被保険者均等割額2万2,800円を2万3,500円に、世帯別平等割額2万1,000円を2万2,000円に改めるものでございます。また介護納付金課税分におきましては、所得割1.8%を2.8%、被保険者均等割額9,000円を1万1,500円に、世帯別平等割額5,500円を7,000円に改めるものでございます。なおこの改正は、平成22年4月1日から施行し、平成22年度分の国民健康保険税から適用するものでございます。

12ページをお願いいたします。議第34号玉名市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは医療費の助成の対象となるものの範囲の拡大に伴い、条例の整備を図るものでございます。内容としましては、助成の対象となるものの範囲につきまして、現在の満6歳に達する日以後の最初の3月31日までの年齢にあるものを満12歳に達する日以後の最初の3月31日までの年齢に

あるものに改めるものでございます。また題名を玉名市子ども医療費助成に関する条例に改めるなど、条文中の文言の整備をするものでございます。附則としまして、この条例は平成22年7月1日から施行し、制度の円滑な移行のため、準備行為及び経過措置について規定するものでございます。

次、14ページをお願いいたします。議第35号市道路線の廃止及び認定についてでございますが、これは道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定によりまして議会の承認を得るものでございます。今回廃止する路線は、市民会館2号線、市民会館1号線、立願寺横町線の3路線でございます。また認定する路線は、立願寺横町線、境川山田線、市民会館2号線、市民会館1号線の4路線でございます。いずれも都市計画道路の工事進捗に伴う廃止及び認定でございます。

19ページをお願いいたします。議第36号財産の取得についてでございますが、これは議会の議決に付すべき契約及び財産の所得または処分に関する条例第3条の規定によるものでございます。内容としましては、現基幹業務システム機器の耐用年数が過ぎたことから、システム更新に伴うサーバー、パソコン等の機器類として使用するため、行政システム九州株式会社熊本支店から取得するものでございます。取得価格は4,823万7,619円でございます。

以上、9件の条例案件等につきまして提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては所管の各委員会で御説明申し上げますので、御審議のうえ、原案どおり承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） 提案理由の説明を申し上げます。議案第37号から議案第39号までの人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、現委員高井薫氏が平成22年3月31日をもって任期満了となるため、小山勝男氏を、同じく現委員の荒木修太氏が同日をもって任期満了となるため木下すみ子氏を、同じく現委員の荒木守氏が同日をもって任期満了となるため、三輪俊一氏をそれぞれ推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

日程第6 報告1件

○議長（竹下幸治君） 次に、報告第4号専決処分の報告について専決第4号の報告があります。 総務部長 斉藤誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

○総務部長（齊藤 誠君） 23ページでございます。報告第4号専決処分の報告についてでございますが、これは地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告するものでございます。

内容といたしまして、平成21年1月19日午後1時25分ごろ、大牟田市の大牟田記念病院駐車場において、市職員が運転する公用車が乗用車と接触し、後部バンパーを損傷されたものでございます。相手方への損害賠償といたしましては、市は50%に当たる1万4,989円を負担するものでございます。なお、損害賠償金については、全国市有物件災害共済会の自動車共済から全額給付されます。

○議長（竹下幸治君） 以上で、報告の説明は終わりました。

日程第7 請願・陳情の報告（請第1号から請第4号・陳第1号から陳第3号）

○議長（竹下幸治君） 次に、請願・陳情の報告をいたします。今回、請願4件、陳情3件が提出されております。内容については、お手元にその要旨を配付しておりますので、説明を省略いたします。

日程第8 先議（議第37号から議第39号）

○議長（竹下幸治君） 次に、日程の追加についてお諮りいたします。ただいま議題となっております議第37号人権擁護委員候補者の推薦についてから、議第39号人権擁護委員候補者の推薦についての人事案件3件については、議事の都合によりこれを先議し、併せて委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、日程追加として、議第37号から議第39号ついてまでの人事案件3件については、これを先議し、併せて委員会付託を省略することに決定いたしました。議第37号から議第39号についてまでの人事案件3件について質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第37号人権擁護委員候補者の推薦については、原案に同意することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議第37号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第38号人権擁護委員候補者の推薦については、原案に同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議第38号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第39号人権擁護委員候補者の推薦については、原案に同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議第39号については、原案に同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明6日から10日までは休会とし、11日は定刻より会議を開き、一般質問を行いません。一般質問を希望しておられる方は、質問の要旨を具体的に記載し、8日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これで散会いたします。

午後 0時06分 散会

第 2 号

3 月 1 1 日 (木)

平成22年第2回玉名市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成22年3月11日（木曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

- 1 7番 近松 議員
- 2 9番 永野 議員
- 3 19番 青木 議員
- 4 3番 内田 議員
- 5 5番 北本 議員
- 6 12番 作本 議員
- 7 2番 福田 議員
- 8 10番 宮田 議員

散会 宣告

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1 7番 近松 議員

1 交通弱者対策について

- (1) 産交バスの利用状況と乗車1回当たりの経費
- (2) イベント時の送迎バスの利用状況について
- (3) 地方路線バスの再編について
- (4) 福祉バスの充実について

2 子育て応援予算について

- (1) 特別支援が必要な子どもたちの実態について
- (2) 元気な子どもをふやすための食農教育について

3 退職前の職員の昇格問題について

- (1) なぜ退職直前に昇格させる必要があったのか

4 観光客誘致について

- (1) 新幹線開業に向けて市長の観光客誘致戦略を伺いたい
- (2) 名所の1つである博物館の充実について
- (3) 歴史講座の開設と関係各課との連携について

2 9番 永野 議員

1 新庁舎建設について

- (1) 新庁舎建設のとらえ方

- (2) 建設費の30億円減について
 - (3) 新庁舎建設検討委員会の取り組みについて
 - 2 新幹線建設について
 - (1) 新玉名駅周辺整備について
 - (2) 陰の部分である湧水対策等について
 - 3 「教育立市」で魅力ある玉名づくりについて
- 3 19番 青木議員
 - 1 安心・安全な介護の環境づくりについて
 - (1) 要介護認定のあり方について
 - (2) 認知症を予防し、また介護予防で元気な高齢者をつくるための施策について
 - (3) 在宅介護の住環境整備について
 - 2 女性特有ながんの予防について
 - (1) 検診無料クーポン券の検証と今後について
 - (2) 子宮頸がんワクチンへの公費助成について
 - 3 安心・快適な環境づくりについて
 - (1) 地上デジタル放送への対応について
 - (2) 住宅用火災警報器の普及について
 - 4 児童虐待から子どもを守る体制づくりについて
- 4 3番 内田議員
 - 1 新庁舎建設計画の見直しについて
- 5 5番 北本議員
 - 1 安心して働ける職場環境と改正労働安全衛生法について
 - 2 新年度予算に対して
 - (1) 特別支援教育の支援員の増員の予算について
 - (2) 学童クラブの建設について
 - (3) 子どもの医療費の助成制度と子ども手当との関係について
 - (4) 消費者センターの機能について
- 6 12番 作本議員
 - 1 新庁舎問題について
 - 2 職員の異動について
- 7 2番 福田議員

- 1 岱明町公民館建設について
 - (1) 岱明町公民館建設の経緯と進捗状況は
 - 2 市道岱明玉名線について
 - (1) 進捗状況と今後の計画は
 - (2) のり面の維持管理について
- 8 10番 宮田 議員
- 1 教育改革
 - (1) 小学校夏休みに算数特訓を行なうことについて
 - 2 乳幼児健診
 - (1) 5歳児健診実施について
 - 3 公立保育所
 - (1) 臨時保育士の賃金体系について
 - 4 観光
 - (1) てんすい桜のブランド化について
 - 5 合併効果
 - (1) 合併による「見返り地域活性化策」について
 - 6 基幹産業育成
 - (1) 玉名市の食卓は地元産で自給率100%を目指すことについて
 - 7 玉名市空き家バンクについて
 - 8 買い物難民対策について
 - 9 入札率引き上げ
 - (1) 建設業界の不況対策について
 - 10 高速道路割引が新幹線開業に与える影響対策について
- 散 会 宣 告

出席議員（26名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君

17番 高木重之君
19番 青木 壽君
21番 田畑久吉君
23番 竹下幸治君
25番 松田憲明君

18番 中尾嘉男君
20番 大崎 勇君
22番 小屋野幸隆君
24番 吉田喜徳君
26番 杉村勝吉君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 田中等君 事務局次長 廣田清二君
次長補佐 今上力野さん 書記 小畠栄作君
書記 松尾和俊君

説明のため出席した者

市長	高 寄 哲 哉 君	総務部長	齊 藤 誠 君
企画政策部長兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	牧 野 吉 秀 君	市民環境部長	黒 田 誠 一 君
福祉部長	井 上 了 君	産業経済部長	出 口 博 則 君
建設部長	望 月 一 晴 君	会計管理者	村 上 利 弘 君
岱明総合支所長兼 岱明地域自治区事務所長	植 原 宏 君	横島総合支所長兼 横島地域自治区事務所長	吉 村 孝 行 君
天水総合支所長兼 天水地域自治区事務所長	池 田 健 助 君	企業局長	蓑 田 穂 積 君
教育次長	前 田 敏 朗 君	監査委員	有 働 利 昭 君

○議長（竹下幸治君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹下幸治君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） おはようございます。蒼風会の近松です。きょうはトップバッターということで、久々なんですけども、さわやかな気持ちでいます。

順番が後ろになりますと、聞いているうちに段々腹が立って、ここに来たときには既に怒り心頭に達しているというのが前回だったんですけど、きょうはトップですので、冷静にいきたいと思います。

まずは、3月いっぱい退職される方、40数名いらっしゃるということですけども、本当に長い間お疲れさまでした。長い役所人生の中でも、この合併後の4年間が一番大変な時期だったろうと思いますけども、本当に御苦労いただきたいと思います。その中でも、一番私が記憶に残っておりますのは、元田元総務部長さんです。合併して初めての初議会のときに、激突いたしまして、お互いに余り快く思っていない時期も数分間あったかと思うんですけども、その後、非常に新市の礎づくりに御尽力いただいたこと、目の当たりにいたしまして、本当に今、懐かしい気持ちがいたしております。

先日、議会開会の招集の挨拶の中で市長が言われた言葉、心に残っています。玉名に住んで良かったなど、玉名に生まれてよかったなど、そういうふうな玉名をつくっていききたいというふうなお言葉だったと思います。そして、誠実な市政を運営していくことを何回か言われまして、どういう意味での誠実かなということ、私もずっと考えていました。また、前回の選挙後の挨拶の中では、市民目線、市民が主人公ということ、それを強く言われましたので、そのことも市長の市政運営の柱になっているんだろうなと思いつつ、質問いたします。

まず、交通弱者対策の中です。交通弱者対策についてです。先ほども申しましたように、玉名に住んで良かったと、これは私たちもそういうまちにしたいという思いでいますけども、現実には玉名に来たのは失敗だったかもしれない、玉名でいつまで暮らせるだろうという声があります。それは、交通の便が悪い、歩いて行けるところにお店や病院がない、また役所や公民館が遠いから、いろんな講座があっても参加できないなど

です。市としても、地方のバス路線維持のために補助金を出してバスを利用する方のために利便性を図ってきています。それにもかかわらず、バスが運行しない地域もありますし、バス停まで遠くて歩けない人もいます。そこで今、高齢社会に対応した交通網の再編とまちづくりを考えていかなければならないのではないかと思います。まず、約5,000万の補助を出して運行しているバス路線の費用対効果を考えてみたいと思います。多くの市民は、このバスの運行に市が5,000万もの補助を出していることは知りませんが、問題視する声は大きくありませんが、大きなバスに乗客が2、3人というのはもったいないことだなと感じている人が多いことは事実です。そこで、このバスの利用状況と、1回当たりの経費について、お伺いいたします。また時々、イベント開催時に臨時送迎バスを出しておられるのを見かけますが、現在、どのようなイベントにバスを出しておられるか、そしてその利用状況についてもお伺いいたします。

3つ目の質問は、交通弱者対策については、今年の9月の議会で質問しましたときは、小型車両による巡回バスや乗り合いタクシーも含めて検討していくというお答えをいただいているわけですが、その後、このことについてどこまで進展しているのか。そして、今後の見通しについてお尋ねいたします。

また、高寄市長は福祉バスの充実に5,100万とマニフェストを掲げておられます。この構想について詳しく御説明をお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

〔企画政策部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画政策部長（牧野吉秀君） 近松議員の交通弱者対策についての御質問にお答えいたします。まず、産交バスの利用状況と乗車1回当たりの経費につきまして、平成20年の10月の1日から平成21年の9月30日までの1年間、これは路線バスにおける21年度のデータに基づき御答弁申し上げます。

平成21年度におきまして、玉名市のみを運行するバス、玉名市とほかの市や町までを結ぶ路線バスを合わせ25系統の路線バスが運行されました。この路線ごとの平均乗車密度というのがあるわけですが、この平均乗車密度につきましては、最低の路線で0.1人、最高の路線で4.5人となっております。これは、始点から終点まで、要するにバスがスタートして終点まで行く間に、例えば最低の路線では1人も乗っていらっしやらない。最初から最後まで。だから、0.1ということになりますと、10回運行して1の方が乗られるというのは、最悪の要するに最低の路線。それと、最高の路線では4.5の方が始点から終点まで乗られたという計算になるという平均乗車密度でございます。また、運賃経費につきましては、総額で約3億4,600万円でございます。また、運賃収入が約2億1,200万円、これを差し引きますと1億3,400万の赤字となるわけでございます。また、トータルの輸送人員は101万5,000

人でありましたので、乗客1人あたりに換算した経費は約340円であり、このうち130円程度を国、県、及び関係市町の補助金で補てんして運行していることになりました。

次に、イベントのときの送迎バス利用状況についてお答えいたします。イベントを開催する場合は、必要に応じて臨時送迎バスを運行しております。一例としまして、健康福祉フェアにつきましては、天水、横島及び岱明方面の2路線で各1往復の送迎バスを運行いたしました。2路線合わせて平成20年度では会場行きが12人、帰りが17人。平成21年度につきましては会場行きが4人、帰りが3人という実績でありました。次に、しょうぶまつりの利用状況でございますけれども、昨年6月6日に玉名駅から温泉や奥之院を經由し高瀬入口を結ぶ循環バスを3台用意いたしまして、延べ19回の送迎を行ないましたが、全体で19回の運行で167人という実績でございます。

次に、地方路線バスの再編についてお答えいたします。バス路線につきましては、来年3月に九州新幹線新玉名駅が開業予定となっておりますので、これに合わせ、新玉名駅へのアクセスはもちろんです。その他の路線を含めた全体的な見直しについて、検討を加えているところでございます。現在まで、菊池市や合志市の事例調査や産交バスとの協議などを行ってきたところですが、この見直しの中で、現在の地方バス維持に対する市の経費を抑制しながら、いかに利便性を高めるか、そして利用しやすく利用者を増やすことができるかという視点に立って検討を行っているところでございます。具体的には、バスの小型化、あるいはみかんタクシーのようなデマンドタクシーへの運行の切りかえ、定額料金制の導入など、またこのエリアや、先ほど近松議員からありましたけれども、お店や病院など生活上利用する施設など、こういったところがニーズが高いかという検証などを現在行っているところでございます。これからの予定としましては、市民や各種団体等の意見聴取や、玉名市地域交通会議また地方バス対策玉名ブロック会議などの協議などを踏まえまして、今年の夏ごろまでには再編計画を策定し、新幹線開業を見据えた来年3月の運行開始を目指しているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崙哲哉君。

〔市長 高崙哲哉君 登壇〕

○市長（高崙哲哉君） 皆さん、おはようございます。近松議員の福祉バスの充実についてお答えをいたします。私は先の市長選挙において皆様方にお示しをいたしましたマニフェストの中で、福祉バスの充実を掲げております。福祉バスは議員御承知のとおり、玉名市社会福祉協議会に市が委託している事業で、高齢者の交通手段の確保をはかるといことで、高齢者の社会参加の推進を目的に行なっており、平成14年9月の運行開始以来、多くの皆さんに御利用いただいております。現在は、10人乗りのバス1

台と29人乗りのバス2台を運行し、あらかじめ決めているバス停から福祉センターを結んでおります。運行路線につきましては、利用者の要望に答えるため、必要に応じ見直しを行っており、今年度につきましては5回ほど行なっていたところでございます。より多くの方々に福祉センターを御利用いただくということで、高齢者の介護予防や仲間づくりなど、福祉の拠点施設としての機能を果たすものと考えております。今後、利用者や利用予定の方の声を真摯に受け止め、バスの台数や運行路線につきましても十分な検討を行ない、将来的にはできる限り市内全域を網羅する運行体制を図れるよう、きめ細かな対応に努めてまいりたいと考えておりますので議員の御理解を、御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 今お答えいただきまして、いろいろ不便だ不便だという声がある一方、大型バスが空で走る路線もあるというお答えでした。また、イベントがあっても足の便が悪いから行けないという声がありますけども、実際走らせると認知度が低いかもしれませんが、送迎バスを出しても利用は少ないということで、これが循環バスの難しさかなというふうに思いました。一体どのようにしたら不便でなく、かつ有効に利用されるかということは、本当に難しいことだと思います。市民の訴える不便性は通院、買い物、公共機関だったりするのですが、それぞれ行きたい病院が違いますし、行きたい時間が違いますし、個人個人の多様な要望に対応できる交通網の整備は莫大な経費がかかるのかもしれないとも思います。それに対して最近新聞で商店街やスーパーが送迎バスを出しているというニュースが出ています。またある地区では、会員制で病院とか医院とかから賛助金を出してもらって、きっと止まるどころから出してもらうんだと思いますけども、また商店街からも協力金を出してもらって、市の補助なしに循環バスを運営しているというふうな地域もあります。買い物は、宅配が増えたり個人商店の配達、移動販売車の巡回、また各地の温泉施設に売店を併設するなど、個人のニーズに合わせたサービスが地域で発生してくれば、それで解決する部分も大きいと思います。高齢社会において、市民の生活を支えてくれている関係団体が、どのように地域のニーズに合わせて形態を変えていくのか、そして行政はどの部分を担っていくのか、この問題はじっくり業者や市民と話し合っていくべき大きな問題ではないかというふうに思います。先ほど部長の答弁にも市民の声を聞くという声がありましたので、私はこの問題につきましては、やはり本当に広くいろんな地域の方の声を聞いて、ゆっくり考えていくべきじゃないかなということを思います。新庁舎の建設についても、検討委員会を設置するというところでございますので、この交通網の問題こそ、旧町ごとに検

討委員会を設置して地元のお医者さん、商店主、老人会、まちづくり委員会、区長さん、それから一般市民など含めて、じっくり話し合う場を設けてみてはどうかと思います。市民の御意見を聞いて施策を考えていくという、そういう効果もありますし、また一つ、市民の方に納得していただく、そういうことも非常に大事じゃないかなというふうに思います。こういうふうになりましたよということで説明するんじゃないで、どういふふうにこの問題解決したらいいですかということで投げかけていくということが大事じゃないかなと思います。この辺で先ほどの市民の声を聞くということについて、もう1回具体的にどのように考えられているか御答弁いただけたらと思います。

それからこの福祉バス、今具体的な案がなかったんですけども、5,000万をどういふふうに使っていかれるのか、そしてこの福祉バスとこの循環バスとのこの兼ね合いをどういふふうにしていくのか、あわせて総合的にこの交通弱者対策をどういふふうを考えておられるのかお尋ねしたいと思います。これ別々に考えれることじゃないんじゃないかというふうに私は思います。

続きまして子育て応援予算のことについても御質問します。子どもたちの問題につきましてはこの4年間、何度もこの議会で言ってきたので議員の皆様方についてはもう飽きたと思われるかもしれませんが、市長が変わられましたので、また再度認識を深めていただきたいという思いで質問いたします。今年度の予算書で驚きましたのは、特別支援員の先生の増加です。16名から22名に増加。確か数年前は数名、10人以下、一桁だったんじゃないかと思います。発達障害が増えているということを前教育長さんも言われていましたが、やはり増えているということなのか、数年前と比べてどうなのか、子どもたちの実態についてお伺いいたします。

それから、過去4年間、食育についても取り上げてくる中で、関係機関の方が頑張っていて少しずつ取り入れてくださっています。しかし食育に加えて食農、つまり作物を育てることによってさらにこの命の循環を感じることができる、これが食育の基本ではないかと今では思いますので、このことについてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（竹下幸治君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

〔企画政策部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画政策部長（牧野吉秀君） 近松議員の再質問にお答えいたします。交通弱者対策を進める上で、今後市民の意見、声を聞くに当たって今後どのようにそういったことを進めていくかというお尋ねだったかと思います。先ほど市民あるいは市民団体の意見を聴取してということで、かなり大まかな表現をいたしましたけども、やはりいろいろな施設を利用される方であるとか、あるいはいろいろなそういう施設とかイベントであるとか、そういったやっぱり機会の中でですね、やはりどういったところがどうだったと

というような声をやっぱり聞き、それが反映できるようなやっぱりそういうバスの運営というのが今後、必要ではないかなというふうに思っております。そういった意味におきまして、それを積み上げていく中で、例えば地域協議会も次の段階でありましょうし、あるいは先ほど申しあげましたそういう連絡協議会的なものもそういう機会でございますし、そういうやっぱりバス路線のですね、そういったことを検討する機会をやっぱり市民の中に浸透させていくということが肝要ではないかと思っております。それとあわせてましてバス路線を決めていく中でですね、やはり大きい柱になる交通機関というのは路線バスではないかなというふうに思っております。ただ、その路線バスを利用する中で、先ほど申しあげましたが、天水のみかんタクシー、デマンドタクシー的なものを連結させるとか、あるいはデマンドタクシー等で補完できない部分を例えば福祉関係の福祉バスで補うとか、あるいは制度的には外出支援タクシー等もございまして、そういったいろいろ弱者対策も含めて、バスに対するものを総合的に調整する中で、そういうバス路線、あるいはいろいろ福祉対策というものを進めていくことが必要ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○教育次長（前田敏朗君） 特別な支援が必要な子どもたちの実態についてお答えいたします。現在、玉名市の小・中学校におきまして発達障がい等により特別支援が必要な子どもたちは、各小・中学校から報告されている数によりますと、特別支援学級に小学校42名、中学校23名、計65名。また通常の学級に小学校77人、中学校20人、計97名。特別支援学級と通常の学級を合わせますと、約160名の子どもたちが在籍しております。特別支援学級に在籍する子どもたちに対しましては、特別支援学級の担任の先生が中心となりまして、通常学級に在籍する特別な支援が必要な子どもたちに対しましては、市の予算で学校に特別支援教育支援員を配置し、学級担任とともに適切な指導・支援を行なっているところでございます。また、すべての学校におきまして「特別支援教育校内委員会」を設置しまして、校長をはじめすべての教職員が特別支援、特別な支援が必要な子どもたち一人一人に対応して共通理解を図り、個別の指導計画及び個別の教育支援計画等の指導・支援計画を策定し、学校全体での適切な指導と必要な支援に取り組んでいるところでございます。平成22年度は各学校の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもたちへの適切な指導と支援のために、特別支援教育支援員を平成21年度に既に配置している16名に加え、新たに6名を追加し、22名分の予算を計上しているところでございます。これにつきましては昨年度、実態調査を実施しまして、各学校からの要望に応じて予算計上しているところでございます。玉名市

教育委員会におきましては、今後も特別な教育的支援を必要とする子どもたちが自己の可能性を最大限に延ばし、生活や学習上の困難を改善または克服し、将来自立して社会参加するために必要な力を培うために特別支援教育の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崙哲哉君。

[市長 高崙哲哉君 登壇]

○市長（高崙哲哉君） 近松議員の再質問でございました福祉バスにつきましては、先ほど申しましたように、路線バスとの関係も十分に検討しながら、先ほど言いましたように、将来的には全域を網羅できるような体制を図れるように、これから検討してまいりたいと考えております。

それから、元気な子どもたちを増やすための食農教育についてでございますけども、近年、朝食欠食など子どもたちが食生活の乱れや肥満傾向などが見られ、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう食育を推進することが重要な課題となっております。成長期にある小・中学校の子どもたちにとって、健全な食生活は健全な心身を育むために欠かせないものということでありまして、将来望ましい食生活を育むためにとても大切なことでもあります。このような中、国民の食育の推進に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、平成17年に食育基本法が施行され、同法に基づき平成18年に食育推進基本計画が決定されました。また、玉名市におきましても平成21年に玉名市食育推進基本計画を策定し、玉名市食育推進連携会議を設置し、市として食育の推進に取り組んでおります。今後、私も継続して食育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。近松議員が言われます食農教育は、食育と農業体験学習を一体的に実施していくものではないかととらえております。特に、学校教育におきましては子どもの望ましい食習慣の形成を図るため、農業体験等を取り入れ、子どもが食物を育てる、そして収穫をし、食するという過程を通して生命と出会い、命に感謝し、自然と生命と食との尊いつながりに気付いていくことが必要であると感じております。このような食育と農業体験を一体として推進していく教育活動も、子どもたちの心身の成長と人格の形成に望ましい影響を及ぼすことと感じております。今後、学校教育におきまして食農教育の視点からも、関係機関との連携や食育と農業体験との連携等、子どもたちへの教育が充実していきますよう検討してまいります。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 交通弱者対策については、何か分かったような分からない

ような回答だったなと思います。ただ、市民の意見を聞くということは考えていかれるということでしたので、ぜひよろしくお願ひいたします。市にもいろいろありますけども、やはり住民が一番望んでいる、通院が大変だと、病院代よりタクシー代が高いという、そういう声がある中で、そういう病院側のお医者さんとしてはどういうふうにとらえているのかなって、そういうお話も聞いてみたいなと思います。今、通院が大変なのでデイケアに移る方もいるんですね。同じ医院で、デイケアですと送迎がありますので、そういう中で医療も含めてもらうというような方もたまにいらっしゃるようですが、そういう面でお医者さん、それから商店主、そういう方もぜひ入れて検討していただきたいということですので、お願ひしておきます。

それから福祉バスの関連というのが、結局よく分からなかったんですけども、この5,000万をどういうふうにするというふうを考えてマニフェストに載せられたのか、これが全く市長の回答では理解できませんでしたけども、巡回バスを考えておられる部門と福祉バスの担当が違うということで、統合した交通弱者対策というのが市の方でまだ作り上げられていないんだということがよく分かりました。ぜひ合わせて今後考えていってほしいなと思います。

子育て応援予算につきましては今、特別支援が必要な子どもが160名ということだったですね。これはこの数はすごいなと思って私改めてびっくりしたんですけど、経年的にこの実態ということで増えているのかどうかということをお聞ひしたかったんですけども、もしデータありましたら、もう一度お願ひいたします。

それから、元気な子どもを増やすための食農教育については、市長の方もこれに力を入れていきたいという回答でしたので、心強く思いました。ぜひ今後もこの食農教育について、食育について、注目していただきたい、力を入れていただきたいと思ひます。

ただ、今学校の実態を伺いますと、本当にこれだけの160名の子どもを抱えて、そして特別支援の先生を何名か、20数名入れておられますけども、学校は大変な状態なんだろうなと思います。この160名の予備の方が、子どももまた学校に大分いるに違いないと思います。前回の議会でも問題になりました、検診のときにどうも気になる子が以前は10%ぐらいだったけども、もう30%になった、40%になった、保育園でも切れる子、集中力のない子が増える。そういう状態の中で、本当に学校は大変。そこでまた新たに食育、食農教育までどれだけ取り組めるかというときに、やはりこれはお金と人手がないと実際はできないんじゃないかなというふうに思ひます。特に食農教育に至っては、教師だけでできる部門じゃないんじゃないかと思ひます。その意味で、この子育て応援予算に医療費の無料化の幅を広げたこととか、インフルエンザの助成見直しとかありましたけども、この食農教育、食育についての予算化がされていな

い。今後ぜひ、これをもっと進めるためにはどういうふうにしたら現場がやりやすいかということ、現場の声を聞いて積極的に進めていただきたいというふうに思います。現場も一生懸命されてますけども、私の感覚では今の状態でしたら焼け石に水で、本当に子どもたちが元気になったなという、そういう成果が出るころまでにはいかないだろうと、もっと本気でお金と人を入れて、情熱をかけてやらないと、この特別支援の子どもが今160名もいる、この実態がもっと広がっていくかもしれないという危機感を覚えています。今後とも、子どもたちの実態そしてとにかくお金で解決する施策じゃなくて、それだけではなくて、子どもたちが元気になる、そういう対策についてお金を使ってほしい、そういうふうに思います。子どもの医療費の助成事業で、1億6,296万、この1億6,000万のうち1,000万でも各学校に配るなら、1つの学校に30万ぐらい、食育についても食農教育についても講師を呼べます、消耗品にも使えます。前回12月の議会で、この医療費助成事業については医療費の伸びを見ながらさらに拡充も考えているという市長の答弁がありました。つまり現在小学6年生までですけども、6年生までですけども、この後中学校まで考えているというふうな答弁でした。私は医療費を無料にすることばかりに力を入れるのではなくて、その一部を予防に回さなくてはこれはきりがいいことじゃないかと、そういうふうに思います。食農教育、食育、一生懸命取り組むという限り、やはり人手と予算がないと成果は上がらないということで、ぜひ今後の予算配分にはこの食農教育のことも入れていただきたいというふうに思います。

では次にいきます。退職前の職員の昇格問題についてです。私も毎回毎回この議会で嫌なことは言いたくないんですけども、やはりこの退職約2カ月前の昇格ということは、市民として納得しないことであり、このことを議会で問いたださなければ、議員として座っている資格はないという思いでお伺いいたします。市長に人事権があるといえども、この運用の仕方には問題があるのではないかと。権力の乱用ではないかと、そういうふうに私は思います。重要なポストを、たった2カ月で何ができるのか。印鑑を押して座っているだけなんだろうというのがちまたのうわさです。民主党の小沢さんではないけども、自分の方を向いている職員は優遇してやるぞと他の職員に印象づける異動としか考えられないような、市民感覚としてはそうとしか受け止められないような異動です。このことについて、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（竹下幸治君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○教育次長（前田敏朗君） 近松議員の再質問にお答えいたします。特別な支援が必要な子どもたちが増えているのかという再質問にお答えいたします。まず、先ほどの答弁の内容につきまして補足で説明いたしたいと思っておりますけども、特別支援学級にこれは特

別支援の学級が別に設置してあるわけですけど、これに65名在籍しているということ。それと、通常の学級に在籍している特別な支援が必要な子どもたちの実態が約、小・中学校合わせて97名ということでございます。それで、特別支援学級につきましてはこれは県費の方で職員の配置がなされております。それで今回、予算お願いしておりますのは、市費職員によります通常学級に在籍している児童で何らかの支援が必要な児童が97名という数字を申し上げました。この児童が増えているのかと言いますが、これにつきましては複雑な要因があると考えておりますので、ここに過去増えているのかというデータは持ち合わせておりませんが、そういう事情でなかなか一概に増えているのかと言われてもお答えできかねるところはございます。それと、本市が特別支援教育支援委員の配置状況ですけども、これは19年度配置が10名から、20年度が13名、21年度が16名というふうに増加をしております、これは各学校等実態に応じてその予算を付けていただいたということでございます。今後もそういうことで学校の実態に合わせて特別支援教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 近松議員の御質問にお答えいたします。職員の異動は組織の活性化や労働意欲の向上を図るために、定期的あるいは随時的行っており、今回の人事異動につきましても、まさにこのような目的で人身の刷新を図ったものでございます。異動した職員10人の中には確かにこの3月末で退職する職員が7名おりますが、そのうち昇進した3人の職員については、本人の能力を認めた上で在任期間が2カ月半であろうと適所に配置したところであり、その能力を十分発揮してもらおうということで活性化をねらったものでございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 今前田次長よりお答えいただきました。特別支援の子が増えているかどうかということはなかなか難しいというふうな回答だったと思っておりますけども、その特別支援の子どもを県費じゃなくて、普通学級にいる子どもに対してその支援員、その先生を配置しているわけですけども、平成19年に10名だったのが現在、今度の平成22年予算では23名だったのですかね、倍に増えてる。これはやはり非常に学級で特別に対応しないといけない子どもが増えているという実態であることには間違いないんじゃないでしょうか。なかなか診断名がはっきりしないと増えてる、何が増えてると言えないという、そういうふうな実態があるかと思っておりますけども、これだけ市費

で、県費じゃなくて市費でも特別学級に配置しないとイケない先生が増えてるという、この学校の現実子どもたちがまさにおかしくなっている。そしてその子どもが増えてるという。平成19年に10名だったのがたったこの2、3年で倍になっているということは、すごく私は恐ろしい現象じゃないかなと。本当に命がけでやれることはやっていくという、因果関係はわからないけども、食事を変えたら成績も良くなって、素行も良くなったというそういう実態も学校によってあるわけですから、そういうところを見に行っ、本腰を入れてやるという、そのための予算をしっかりと付けるという、漠然と力を入れます、やっていきますじゃなくて、その裏付けとなる予算を付けてしっかりと取り組んでもらいたいと、そういうふうに思います。本当に日本の将来が危ぶまれる。この23名の先生が対応される子どもたちのその背景には潜在している問題がたくさんあるというふうに思います。

それから、職員の問題ですけども、活性化を図るとか能力があったから2カ月だけでもしたんだというふうなお答えでしたけど、きっとこれは市民の方は納得しないと思います。異動して2カ月で仕事を覚えるだけで精いっぱいじゃないか、そしてその職場にとっても失礼なことであって、やはり力を発揮できる、何年かそこで仕事ができる人を動かすべきじゃなかったかと思います。このことについて、新聞でも非常に批判的な言葉が載っています。熊日では、市長選の論功行賞ではないか、なぜこの時期に異動との問いに市長は、論功行賞ではない、何をもってそう言うのかと語気を強め、組織活性化のために異動したと繰り返すばかりだったと新聞に書いてあります。また朝日新聞には、在任期間が残り2カ月余りの新任部長や課長に何が期待できようか、首をかしげなくなる。こういうことではなくてもっと市民が元気づける言葉を発信してほしいというふうに批判的に載っています。こういうふうに新聞で玉名のことが書かれるのは玉名の恥ではないかと、恥ずかしいことではないかと、定住促進とか観光客誘致とかやっていくときに、何だこの玉名はと、一般市民からも阿久根市のようにしないでくれという言葉が昨日の会合でも出ました。このような世間の批判に対して、どういうふうに市長は考えておられるのか、お答えいただきたいと思います。

では次に、観光客誘致について続けましてお答えいただきたいと思います。23年に九州新幹線が開通するというので、あちこち観光客誘致合戦が始まっているようです。県も玉名を玄関口として阿蘇観光へのルートを試行していくようです。県もじゃなくて県はですね、県は玉名を玄関口として阿蘇観光へのルートを試行しているようで、今度バスを走らせるようです。先日玉名市史を読みましたところ、玉名温泉は昭和39年当時2,000人の宿泊客収容能力があったと記してありました。入湯客数も多いときは年間20万人以上もあったということですから、そのにぎわいはいまは想像だにつきません。しかし、合併した玉名市も新幹線開業にあわせて各種イベントやラーメンや

農産物のPRにも力を入れてきたことから、玉名の知名度が上がってきたとマスコミの方よりも聞いております。非常にこの4年間頑張っただけで外に向かって発信してきた4年間ではなかったかと思えます。しかし、これからが大事であって、私は玉名市に宿泊客を増やすには名所づくりとストーリーをつくっていくことが必要ではないかというふうに考えます。しょうぶまつりや花火など、イベント時にも宿泊客は増加しているというふうに聞きましたが、年間を通じて宿泊客を呼び込むには、やはり玉名の歴史を中心とした名所の整備と市民の理解を深めることが必要かと思えます。その名所のうち大事なところは私は歴史博物館であると思えます。大変立派な博物館であり、玉名の歴史の素晴らしさに驚きました。しかし残念なことに旧玉名市の博物館という印象が否めません。せっかく合併しましたので、旧3町の歴史、特に横島の干拓の歴史、天水のミカンの歴史なども含めて、やはり合併した新市の博物館だなという、そういうふうなことを市民が感じられる博物館にしていきたい。ところが今のところ非常にスペースが狭いので、今でも足りないぐらいですから、どうにもならないんじゃないかと。あの中央付近をどうにかならないかというふうに思っているんですけども、このことを市長はどういうふうにお考えでしょうか。

それから、歴史講座の開設ですけども、やはり玉名の市民一人一人が玉名の魅力ある歴史を理解して、そして市民が誇れる玉名にしていくために、魅力ある歴史講座を開設していただきたいということ、そしてまた観光を考えていく場合、この博物館とそれから文化課、それから商観課、いろんな課が連携して玉名の魅力を語り合っただけで名所をつくってストーリーづくりをしていただきたいという思いでいます。このことについて、回答をいただきたいと思えます。

○議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 近松議員の人事に関しての再質問でございますけども、先ほど申しましたように、2カ月半で何ができるかということでございますけども、やはり議員、残り2カ月半の中に過去に温めた、そしてまた思いがあるようなことを実行するためには2カ月でもできるんじゃないかなというふうに思っておりますし、また論功行賞というような言葉が出ましたけども、市の職員が選挙運動をしたというような記憶も私も全くございませんし、一方的に偏った考え方を持っているというような議員は、いや、職員はいないというふうに考えております。そういう意味合いから、論功行賞でなくてやはりあくまでも活性化を図るための人身をすることということで、今回の人事異動を行ったということでございます。

それから、新幹線に向けての観光誘致戦略を伺いたいということでございます。このことにお答えいたします。平成23年3月の九州新幹線全線開通を控え、これまで以

上に九州への注目が高まり、人の流れが大きく変わると考えられます。特に、新幹線沿線の自治体では集客のチャンスととらえ数々の観光プロモーションが実施されるなか、本市と致しましても観光客の受け入れ態勢の充実あるいは観光宣伝に力を入れたいと考えております。具体的な取り組みといたしましては、県北の玄関口である新玉名駅に併設の観光ほっとプラザ「たまらら」が、全線開通とあわせて供用開始をいたします。この施設は、観光客や利用者に対しての観光情報の提供、物産の販売、軽飲食の提供を行ない、利用者の利便性の向上を図りたいと考えております。また、平成22年度から来訪者へのおもてなしの面から、玉名人の実施を予定をいたしております。「玉名人検定」ということで実施をいたしたいと考えております。玉名地域の情報を発信するとともに、玉名地域、この住民や観光サービス事業者等が玉名についての知識・理解を深め、サービスの向上を図り、魅力ある地域づくりに取り組みます。玉名地域は、温泉や小岱山をはじめとする自然、豊かな農産物、古代から近世にかけての多くの史跡が分布するなど、多様な歴史・文化が育まれた地域です。この観光素材を磨き上げ、従来からの観光資源とともに観光情報発信に努めてまいりたいと考えております。こういうことから、玉名市の良さを多くの方々に知ってもらうため、マスコミの招待事業に重きを置き、関西並びに中国地方のマスコミを招待し、実際に観光施設等での取材を通して広域的にPRしていきたいと考えております。また、今年の2月には観光PRを兼ねたトップセールス並びに観光玉名地産フェアを大阪、京都で開催をいたしました。市場関係者や関西圏の消費者に対し、全国屈指の生産を誇りますイチゴやトマト、これらの農産物の売り込みや販売並びに玉名ブランド認定品の販売を行ったところでございます。今後も魅力ある観光資源を大いに活用した観光戦略を検討し、県をはじめ県北自治体の荒尾市、山鹿市、菊池市、阿蘇市、及び周辺の町や各観光協会あるいは菊池川温泉郷づくり協議会などの観光関係団体との連携を強化し、新幹線を生かした観光振興に積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○教育次長（前田敏朗君） 名所の一つである博物館の充実についてお答えいたします。

「川とともに発展した玉名」をテーマとする当館の展示は、開館当初から玉名の歴史を紹介する上で切り離せない菊池川下流域の旧3町の文化財の紹介も取り入れて行っております。今後、旧3町分の文化財の展示増設するにあたりましては、現在、文化財保護審議会によって合併後の文化財の指定・登録の見直しを行っている最中でございます。それが終了し次第、その内容にしたがって展示品の検討を行っていく計画です。展示室中央の「幻の船」は、玉名の過去・現在・未来を結ぶイメージとして設置されており、

博物館の存在意義を象徴するシンボル展示でございます。新幹線新玉名駅開業後も博物館のシンボルとして内外にアピールしていく所存でございます。それから、博物館の看板についてですが、看板の増設には既に取りかかっております。入り口や道路に面したところに増設を予定しております。それから、歴史講座の開設と関係各課との連携についてでございますが、玉名市は自然豊かな風土により、古くから人々が定住し、栄えてきたところでありまして、文化財も現在、国8件、県14件、市61件の指定文化財の他、数多くの歴史的遺産がございます。近松議員御質問の歴史講座の開設についてですが、教育委員会としましても、郷土学習の推進及び支援を年次目標に掲げておりまして、現在、小学校のゲストティーチャーや高瀬蔵の街角教養講座「高瀬夜嘶」の講師派遣依頼への対応は受けさせていただいております。さらに要望があれば、各種講座等へのお出前講座も取り組んでまいりたいと考えているところでありますので、よろしくお願い申し上げます。また、以前より岱明町公民館で郷土史講座が開設されておりましたが、講師の先生が御高齢ということで辞退されております。受講されていた方々から代わりの講師のお話も承っておりますが、具体的な要望は今のところなく、実現に至っていないというところでございます。

文化財の保存・保護も文化財保護法の大きな柱であります。生涯学習や観光資源としての活用も重要であると考えております。文化財と観光の連携につきましては、これまで高瀬裏川花しょうぶまつり時の装飾古墳一般公開、高瀬花みち感謝祭においては勾玉づくりや発掘出土品の展示などを行っておりますが、旧1市3町の史跡もさらに活用し、商工観光課や各種関係機関、団体ともさらに連携強化を図ってまいりたいと存じますので、議員の御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 7番、近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 市長より先ほどの職員の問題については、論功行賞じゃないということをおっしゃったけど、これは私が言った言葉ではありません。こういうふうに新聞に書いてありましたけど、どういうふうにこのことを受け止めていますかと、この新聞にこれほど玉名のことが批判されていることをどういうふうに受け止めていますかという質問だったんですけども、それに対する回答じゃなかったんで、再々質問になりますけど、回答していただいているんですか。再質問しかできないとなると、ずれたらずれたままで終わってしまいますので、真っすぐ答えていただきたい。定住促進とか観光客を増やすとか玉名をPRしていくときに、悪い意味でこういうふうにPRされては困らないかという私の質問に対する回答をいただきたいというふうなことを私はお願いしたんでございまして、真っすぐ答えていただきたい。曲がったままですれ違ったままで、これ再質問はダメということになりますと、本当に質問した意味がありま

せんので、よろしく申し上げます。

それから、観光の問題ですね。次長より博物館の言うなれば変更はできないと、あのままだということだと、本当に整備しましても3町分が展示できるのかなと、これは予算が絡むことですので、次長じゃなくて市長にお答えいただきたい。やはり1市3町の博物館にしていくには、何らかのあの中を変えていかないとやれないんじゃないか、子どもたちが博物館に来たときに、岱明の子が、横島の子どもが、天水の子どもが来たときに、これ自分たちの郷土の博物館だと思えるような博物館に変えていくには、やはり、あそこを何らかの手を加えないといけないんじゃないか。今一番やりやすいのは幻の船をどこかに移して、あの空間に展示していくとか、そういう見通しをちょっと、博物館はあのままにしますじゃなくて、少し見通しをお答えいただきたいと、そういうふうに思います。

それから、非常に観光に関しては玉名市は頑張ってきたと思いますけども、私が申し上げたのはですね、玉名にですね、自分の家に東京からお客さんが来たときにどこに連れて行くか、阿蘇に連れて行って熊本城に連れて行って、それではもう玉名の観光はダメだろうと。それぞれの家に親戚が来たときに、玉名はあそこに連れて行ってあげようと、玉名市民すべての人がそう思えるような名所をつくっていくことが大事じゃないか。そしてそこに連れて行ったときにきちっと、ああ来て良かったなと思ってもらえるような説明ができる、そういうストーリーをつくっていく、それが大事じゃないか、玉名の人がお客さんをあそこに連れて行ってあげようということが思い浮かばないようであって、玉名観光を考えられるかということを私は申し上げたつもりなんです。その意味でももう少し明確な宿泊客を増やすためにはですね、今のイベント、今までやってきたことも大事なことであったけども、ただ来て通って行って話がありました、しょうぶ見たのはいいけどもトイレを借りてトイレを使って帰っていく客が多いとか、そういう話もありました。むろん宿泊客も増えているとは言われますけども、そうじゃなくて通年、年中観光客を呼ぶには、宿泊客を呼ぶには、やはりイベントだけに頼らない、名所をきちっとつくっていく。まず玉名市民が玉名っていいよって、玉名に来たらここを見せたいねって、そういうふうな玉名にしていくために、そのための歴史講座であり、そのための名所づくり、ストーリーづくりが必要じゃないかということを、これが私の観光戦略なんですけども、市長としての観光戦略、私の観光戦略、どういうふうに考えられるかお伺いしたいと、そういうふうに市長の考えをお伺いしたいと思います。

それから、これから5年先、10年先の玉名の観光を考えた場合、中国、韓国、それを視野に入れていないのか、そのこともお伺いします。私は中国、韓国、特に中国の観光客を呼び込むということを5年先、10年先を見据えるなら準備していくべきではないか、韓国語講座、中国語講座も入れていくべきじゃないか。そういう準備をしてい

くべきじゃないかというふうに思います。新聞にも出てますけども、一般客が落とす、買い物で落とすお金は2、3万だが、中国からのお客さんが落とすお金は幾らでしたっけね、桁違いに多いということだったですね。非常に余裕のある方も中国には多いです、その辺も考えて準備していかなければいけないかなと思います。

以上、3点についてお伺いします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） 近松議員の再質問にお答えいたします。観光客誘致の戦略につきましては、いろいろ戦略としてはあるだろうと思いますし、ただいま申されました海外からのお客さまもこれも大切にしなければならないというような状況がございますし、今現在、玉名といたしましては新幹線の開通を目指した戦略といたしましては、関西からのお客さんを受け入れるということを第一義に考えてやっているというような状況でございます、決して海外からのお客さまをどうだということではございませんし、やはり海外は海外としてやっていかなければいけないという面はありますけども、大事なことはこの新幹線の開業に向けての戦略といたしまして、関西からのお客さんを迎えるということをこれからもやっていかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

歴史博物館につきましては、先ほども次長の方から申し上げましたとおり、スペースの更なる有効に関しましては御指摘を受けたところでございますけども、今現在、リニューアルについても検討いたしておりますので、その中で検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 市長、再々質問になるですばってん、一応答弁をお願いします。

○市長（高嵯哲哉君） 先ほど人事の件につきまして新聞報道をどう考えるかということでございますけども、先ほども申しましたように、市の職員において選挙に対してどうだということは私、全くなかったというふうに私は考えておりますので、論功行賞ということは全くないということを私は先ほど述べたことでございまして、新聞等々でこういうことを書かれますとやはり市民の目線というものは違ってくるんじゃないかなというふうに思いますので、これからも職員は公平に仕事をしていただくのはこれからも同じようなことでございますので、ぜひこれからもこういう形で職員も精いっぱい市政発展のために頑張ってもらいたいことだろうというふうに思っておりますので、職員の人事異動につきましては人身刷新ということが活性化につながるということでございますの

で、そういうものを重点にやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 7番、近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） どれもこれもあまり明解な答弁はいただけませんでしたけど、もう再質問も再々質問にもなりましたので、これでおしまいになります。新聞記事等のことにつきましては、私としてはこれ以上玉名の評判が悪くならないように頑張っていくますと、そういう一言が欲しかったなというふうに思います。

それから、博物館のことにつきましていろいろ予算的なこともあるでしょうけど、やはりどこの地域の子どもたちが来ても、ああ自分たちのところも載っているなというふうなところを努力していきますと、そういうお答えが欲しかったなというふうに思います。

それから、中国、韓国のこと、いきなりであったかと思えますけども、今後、そのことも踏まえて、当面は関西客を考えてるけども、5年、10年先を考えていくというふうな回答をいただきたかったなと思えます。

それから、私の観光戦略というのは、やはり市民目線であり、また主婦の目線かもしれないです。本当にもう一度、今まで各観光に携わる方が玉名観光を考えてきましたけども、一市民として考えたときに、本当に市民みずから一人一人が来たお客を案内するところが、誇りに思って案内するところが玉名にあるという、そういうことを整備していくことが一番大事じゃないかということ再度申し上げまして、きめ細かな観光行政をお願いしたいと思います。

これで終わりにいたします。

○議長（竹下幸治君） 以上で、近松恵美子さんの質問は終わりました。

9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番（永野忠弘君） 今日、2番目の質問者であります無党派の永野忠弘です。ひとつよろしくをお願いします。

早速質問に入りたいと思います。12月議会でも質問が多かった新庁舎建設についてお伺いします。島津市政の新庁舎建設計画案を承認していた議員の1人として、ぜひ聞かなければいけない問題と思うわけです。まず、新庁舎建設のとらえ方についてお伺いします。庁舎はその自治体の拠点でありシンボルでもあると思います。そうとらえると庁舎建設は大事な大事な事業であり、今後50年から100年のスパンで考える必要があると思うところです。玉名市も今後発展していく中で近隣の市町との合併や道州制も考えられます。そういうことも視野に入れながら、城北の拠点になるだろう庁舎は少

なくとも50年先ぐらいの玉名市をイメージした庁舎建設位置、また建物も決して豪華華美ではなく、シンボルとして拠点としてのしっかりした建物でなくてはと考えます。高寄市長が言われる人口7万人の庁舎にしては60億円は高すぎる、30億円を目標とする現庁舎の方が安く上がるのではないかと、などの発言もあっておりますが、この大事な新庁舎建設に対してはもっと大局的にとらえ、考えなくてはいけないと思うものですが、高寄市長の政治家としての御見解をお伺いいたします。

2番目の建設費の30億円減についてですが、選挙の争点だった建設費60億円を30億円にできる、その根拠は、との問いは12月議会でも数名の議員が何回となく質問されましたが、的確な答弁がありませんでした。これについては今回ぜひ回答をお願いいたします。

3番目の質問ですが、新庁舎建設検討委員会なるものを3月末まで設置するとのことですが、人選はどうかさるのか。そのトップは市長がなさるのか。委員会は当然公開されると思いますが、これらのことをお尋ねいたします。

その次に、九州新幹線建設について入ります。今期私が新幹線・バイパス建設の特別委員会の委員長を仰せつかっている立場ですが、新幹線の路線も新幹線駅も私の地元であり、地元の要望もあり質問しております。御理解をいただきたいと思っております。新玉名駅周辺整備も全構想区域約35ヘクタールを3段階に分けて整備されているところですが、来年春の開業に向け、第1段階の駅前広場4ヘクタールは全体像も見え最後の追い込みの工事に取り組みられているようです。立派な駅前広場になるように感じております。計画スケジュールを見ますと、第2段階の3.2ヘクタールの交流施設用地は平成22年から28年までを目標に整備となっておりますが、何か進展はあるのでしょうか、お伺いいたします。第3段階の28.4ヘクタールについても、大型商業施設等の出店の話も聞いておりますが、進展はあるのでしょうか。高寄市長は新駅周辺に宅地化を推進して定住化につなげたいとの発言をなさっておられますが、その具体性を、また駅周辺整備全体についての御見解をお尋ねいたします。

次に、県の事業である菜の花プロジェクトで新玉名駅前広場の東側に今6ヘクタールの広さに見事に菜の花が咲き誇っておりますが、新玉名駅で都会からのお客さんの降りられる下りホームは北側になります。見てみますと、田んぼの先は玉名小学校、そのまた先は国指定の古墳が3カ所もある玉杵名の里山が連なっております。蒲島知事が言っておられる自然の風景で熊本への第一歩を迎えたいとの思いですので、ぜひ駅の北側にも菜の花プロジェクトの計画はできないか、お伺いいたします。

次に、影の部分である渇水対策等についてです。1番に、石貫3、4区、また三ツ川の西原、福山、石尾地区の農業用水、環境に対する進捗及び今後の取り組みについて。2番、西原、福山、石尾、各地区への水源問題が未解決でなかなか進展が見えませ

ん。市の取り組みはいかがなっているのでしょうか。3番目、湧水協議会は今後どのように取り組んでいかれるのか。4番目、市長の湧水の恒久対策などの影の部分に対する御見解をお伺いします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崎哲哉君。

[市長 高崎哲哉君 登壇]

○市長（高崎哲哉君） 永野議員の新庁舎建設についての御質問にお答えをいたします。まず、新庁舎建設のとらえ方についてでございますが、全国的に少子高齢化が進展し、人口が減少する時代となったことは事実でございます。玉名市におきましてもその例に漏れておりません。本市の人口は合併後の4年間で約2,000人、年平均では約500人ずつ減少をいたしております。このような中、次の時代を担う世代に負担を強いるような投資的事業、特に後年度償還を伴うすなわち起債が主な財源となるものにつきましては、慎重に計画すべきではないかというのが私の持論でございます。このようなことから、新庁舎建設の総事業費60億円につきましては他市の事例も踏まえ将来の玉名市の姿を見据えた上で適正な規模かどうかを再検討する必要があるとの考えで、そのように申し上げてきたところでございます。

次に、質問の30億円減についてでございますけれども、30億円という数字がひとり歩きしているようでございますが、改めて申し上げますが、当選後の共同取材の席でこの件につきましては「最低20億円の削減は可能、できれば30億の削減を目指したい」ということばで申し上げております。すなわち総事業費40億円以内、元の計画から少なくとも20億円の削減が今後クリアすべき数値として検討されるものと考えております。

最後に、検討委員会の公開・非公開についてでございますが、これは時代の流れといたしましては原則公開だと思っておりますが、どちらにいたしましてもメリット・デメリットがございます。委員からの意見が自由に交わされるよう、委員会の意向も尊重して慎重に判断すべきと考えておりますので、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、新玉名駅周辺整備につきましてお答えをいたします。まず、玉名駅の周辺整備のうち第2段階の3.2ヘクタール交流施設の用地に関しましては、平成16年5月公表の新玉名駅周辺整備の基本計画及び実施計画において「3.2ヘクタールは、駅前広場4ヘクタールを整備した後、新市において交流施設の整備を図る」とされております。先の9月の定例議会におきましても、今年度中にはその方針を出したいと答弁された経緯がございます。行政内部において交流施設の必要性も含めて精査し、財源対策や法的諸問題について検討を重ねてきましたが、現在のところ結論を出すには至っていない状況でございます。1年後に九州新幹線の全線開業を控え、この3.2ヘクタールの

方向性につきましては、最重要課題であると認識をいたしており、今後できるだけ早い時期にその方針を出したいと考えておるところでございます。また、第3段階でございます28.4ヘクタールにつきましては、基本計画においては社会情勢や経済動向を踏まえ、事業内容や整備手法などについて引き続き検討を重ねるとされている中で、県道玉名立花線や東西道路、玉名バイパスなど新駅への広域アクセス道路が整備されつつあることから、ここにショッピングセンターを中心とした大型商業施設が進出する動きがあることは承知をいたしております。同時に、このような生活に必要な施設が立地することによって近隣エリアの魅力が高まるとともに、住宅地としての需要が伸び、民間資本による宅地化が進むものと理解をいたしております。しかしながら、我が国経済の長期にわたる景気低迷によって消費意欲が落ち込んでいる中であって、新駅周辺地域における大型商業施設の立地の動きが今後どうなるのか、関心をもって見守っているところでございます。いずれにせよ、大型商業地域の立地にあたっては、道路や排水、上下水道などのインフラ整備を通じて行政が深く関連することから注視していくとともに、虫食いの、あるいは地域の生活環境、自然環境を破壊するような乱開発にならないよう、計画性のある農用地除外などの方策を講じることも必要だと認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 永野議員の菜の花作付の計画についてお答えいたします。今、新玉名駅前の広場東側には先ほど永野議員御案内のように、熊本県を事業主体として、平成23年3月の九州新幹線全線開業に向けて駅周辺の景観を美しく飾り、観光客のもてなしをする試みが行なわれております。玉名市におきましても今年度、菊池川河川敷の遊休地に菜の花の作付を行なったところであります。議員御指摘のとおり、新玉名駅の北側は玉名小学校や玉杵名の里山、国指定の古墳群もあり、県北の玄関口として駅利用者にとって強い印象を与える部分と認識しております。また、先の子ども議会の中でも、しょうぶの花やフジの花など四季折々の花でお出迎えするアイデアも提案があったところであります。今後、地元や耕作者の主体的な作付の推進が図られるよう、検討したいと考えておりますので御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 建設部長 望月一晴君。

[建設部長 望月一晴君 登壇]

○建設部長（望月一晴君） 新幹線建設について、永野議員の御質問の新幹線建設に伴う影の部分である渇水対策等についてお答えいたします。まず、石貫3区、4区、また三ツ川の西原、福山、石尾地区の農業用水恒久対策の進捗及び今後の取り組みについて

の御質問にお答えいたします。議員御承知のとおり、農業用水恒久対策は鉄道・運輸機構が水田の被害面積及び水量を確認するための現地調査を行ない、休耕田も含め、将来にわたる耕作者の意思を確認し、被害水田面積を確定されております。それに基づき、鉄道・運輸機構でため池の位置や規模、数などを決定し、概略設計を行なっておられます。その後、地元の説明し、合意に至った段階で市が鉄道・運輸機構から受託し詳細設計、用地買収、工事というふうに進めてきております。石貫3区についてでございますが、昨年、ため池3カ所の恒久対策工事に着手し、本年3月中旬に竣工の予定でございます。石貫4区についてでございますが、本年1月に地元とため池の位置や規模、数などについて合意がなされております。市では詳細設計の準備を進めているところであり、今後、地元と十分協議を行なっていきたいというふうに考えています。それから、三ツ川の西原、福山、石尾地区につきましても、鉄道・運輸機構と地元の間で概略設計の協議中であり、市といたしましても鉄道・運輸機構に対し、地元との合意形成を図り、早く詳細設計に入ることができるように申し出を行なっているところでございます。

次に、西原、福山、石尾地区の水源問題が未解決になっているが、市の考えは、という質問についてお答えいたします。議員御承知のとおり現在、応急対策の水源は玉名トンネル立坑や、地区の掘削井戸で対応されております。鉄道・運輸機構は恒久対策の水源として、応急対策で使用している立坑及び掘削井戸を活用したいとの説明がなされておりますが、被害地区との合意が得られていないのが現状でございます。市といたしましても鉄道・運輸機構に対し、地元の要求を十分に伝え、解決策も含め検討するよう強く要望をいたしているところでございます。

次に、九州新幹線濁水被害対策連絡協議会は今後どうなるのかとの質問にお答えいたします。この協議会は、平成18年2月に設置され、濁水問題に関する情報の収集や意見交換を行ない、濁水対策に関することや関係機関などへの要望、陳情を行なうことを目的としたものでございます。協議会のメンバーといたしましては、玉名市副市長を会長とし、市議会特別委員会の委員長、同委員会が推薦する議員、濁水が生じた各地区の代表者の方々、市の関係部課長で構成されております。今後の協議会の進め方につきましては、新年度より新たな組織といたしまして濁水問題はもとより、今後、対策を行なう必要がある新幹線の騒音や振動、電波障害等の環境対策全般を協議する場を設置する予定でございますので、議員の御理解と御協力のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崙哲哉君。

〔市長 高崙哲哉君 登壇〕

○市長（高崙哲哉君） 濁水恒久対策に対して、また今後の新幹線建設の影の部分に対する考えをという御質問にお答えをいたします。常日ごろより永野議員におかれまして

は湧水対策について御進言をいただくとともに、湧水問題等の早期解決に向けて御尽力をいただいていることに対しまして感謝申し上げる次第でございます。さて、この湧水問題は鉄道・運輸機構と地元との皆様の合意をなくしては進展しないものと痛感をいたしております。市といたしましても、水源の問題等が早く解決できるよう、鉄道・運輸機構に対し強く要望し、精いっぱい努力してまいりたいと考えております。また、新幹線の騒音や振動、電波障害等につきましても地域住民の方々が安心され日常生活に支障がないよう、市といたしましても責任をもって取り組んでいかなければならない大変重要な課題であると考えておりますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番（永野忠弘君） 大変、新幹線関連、駅前周辺につきましては、詳しく、こと詳しく説明していただきましたけども、一つだけですね、建設費の30億円減についての件ですけども、私が質問した建設費60億円を30億円でできるその根拠は、との答弁は、ちょっととらえ方が違っていたんじゃないかというふうに思います。私の質問は、選挙戦のときの話で、12月議会で近松議員の質問の中でも高寄市長は10月14日、朝日新聞では30億円規模を考えている。10月18日、熊日には、現在地に30億円程度削減して建てるというふうに言われております。60億円を30億円で選挙戦をされた。建設費30億円減の根拠の質問でありまして、12月27日、選挙後ですね27日、西日本新聞の選挙後のトーンダウンした20億円は減らせるが30億円の削減を目指したい、との話では、的を射ない、答えをはぐらかした不誠実な答弁であります。当選後の話を聞いているのではありません。私の質問で、選挙後の話に取れましたか。選挙戦では30億円を何回も言われておりますので、それなりの計算があったと思い、その根拠を聞いているのです。3月5日、議会開会日の所信表明の中で、高寄市長は誠実な政治、市民本位の政治を大きな柱とし、市政運営に全力で取り組んでいくと、今日この場において議員の皆様並びに市民の皆様に対し、改めてお誓いいたします、と高らかに誓いの言葉を言っておられます。今日は11日です。6日前のことです。この議場での発言であります。選挙での30億円減の根拠の質問でありまして、選挙後の話ではありません。誠実な政治、市民本位の政治を、とおっしゃるなら、議員も市民でありますし、市民の代弁者でもあります。もう一度選挙戦での建設費30億円減の根拠をお尋ねし、お答えをいただきたいと思っております。

玉名駅周辺整備についてですが、これはもう部長も大変長く答弁していただきましたけども、新玉名駅周辺整備については開業後、取り組むべき3.2ヘクタールの交流施設用地についてはかなり計画とは遅れているように思いますが、有利な合併特例債な

どを利用することなどを考えれば、もう少しスピード感を持って取り組むべきと思うところ。地元としては玉名平野を計画性のある虫食いの乱開発だけではないよう、重ねてお願いしたいと思います。

影の部分、湧水対策についてですが、市長の所信表明の中で九州新幹線開業にふれられ、このことを地域浮揚の絶好のチャンスとしてとらえ、新幹線を生かしたまちづくりの構想を推進を図っていきたいと、意を新たにしているところと決意を述べられました。私どもも心よりそのように願うわけですが、電波障害、日照権等、特に湧水に対する恒久対策におきましては、過疎化にもなりかねない大きな問題ですので、こういう問題解決がなければ、心から開業を喜べないと思うところであります。さらなる市長はじめ職員皆さんの応援を強くお願いしたいと思います。で、よければ市長の答弁よろしく申し上げます。

○議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 新庁舎の建設についての再質問にお答えをいたします。先ほどから私が言っておりますように、この新庁舎建設につきましては選挙のときに言ったのは事実でございますし、そのときの状況はあくまでも先ほど申しましたように、これからの投資的なものは後世に多く借金を残すということは、私の意に反するというようなことございまして、やはり将来にわたって、将来を担う子どもたちにそういう負担を大きく残さないというのが私の持論でございます。そういう中で、選挙戦で言っておりました現庁舎の60億円というのはやはり高価である、そしてまた他市と比較した場合に削減ができるというようなことを申し上げておきまして、30億円という数字は私も申し上げましたように、選挙の後に記者会見のときに20億円を削減したいと、よければ30億円という言葉は出しておりますけれども、その他に30億円という言葉は出していないというのが現状でございますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番（永野忠弘君） 今の市長の答弁いただきましたけど、30億円を言っていないと、よくわからなかったですね。いつ言いよんるとかわからんですが、とにかくしかし答弁いただきましたので、前に進みたいと思います。

教育立市で魅力あるまちづくり。私は、これはですね、私は一昨年12月の本会議におきまして、教育立市で魅力ある玉名づくりということで質問をさせていただきました。これは平成23年春には九州新幹線全線開通で新玉名駅は県北の玄関口として開業

し、新しい期待も開かれる展開になると考えておりますし、玉名は城北の文教の里として長い歴史があり、現在、小・中・高・4年制大学まであり、教育文化の整ったまちであると考えているからであります。私は今でも文教の里として歴史のある玉名で魅力あるまちづくりの核となる人材育成を目指す教育立市を実現すべく、具体的プランづくりが必要であると考えております。当時、菊川教育長は教育立市宣言とも言える教育振興基本計画の作成に向けて準備を進めていると答弁されております。広報たまの昨年11月1日号によりますと、教育委員会においては、この教育振興基本計画の策定に向けて、各中学校ごとに教育懇談会を実施されております。私も大変興味がありましたので、昨年11月25日に実施されました玉陵中学校での教育懇談会に参加させていただきました。保護者、地域住民の方々からいろいろな意見が出ておりました。そこで、教育懇談会における参加人数、出された主な意見、それから教育振興基本計画の主な内容と策定に向けての進捗状況及び今後の策定に向けた予定についてお聞かせ願います。

○議長（竹下幸治君） 教育次長 前田敏朗君。

〔教育次長 前田敏朗君 登壇〕

○教育次長（前田敏朗君） 教育立市で魅力ある玉名づくりについてお答えいたします。議員がおっしゃるように、教育は我が玉名の将来を開く一番重要なものだから、もっと教育に全力を注ぎ、さらなる人材育成を図れば九州新幹線開業を見据えた地域づくり、ひいては定住化、玉名の発展の大きな推進力になるという議員の御意見はもっともで、重く受け止めております。御承知のとおり、今年度、教育委員会では教育振興基本計画策定を進め、現在大詰めにかかっているところでございます。これは平成18年12月、新教育基本法が60年ぶりに改正されたのを受けまして、国の教育振興基本計画が平成20年度に策定されております。県は昨年3月、くまもと「夢への架け橋」教育プランを策定しております。議員の一昨年12月定例会での質問でも、教育立市宣言ともいえる教育振興基本計画の策定に向けて準備を進めるとお答えしておりますが、これらを受けて玉名市でも策定を進めてまいりました。簡単にこれまでの経緯を御説明いたしますと、昨年8月に市民・教職員726人に対し、「本市の教育において今後推進する上での課題や問題点」に対するアンケート調査を行ない、569人から回答をいただいております。その結果を分析いたしました。続く11月には6中学校区を単位として教育懇談会を開催し、議員をはじめ166名の参加をいただいで、貴重な御意見を伺っております。御意見の内容は、家庭教育の重要性、学校運営、人権教育、部活動、教育内容と多岐にわたりました。これらの御意見を受けて、玉名市教育振興基本計画原案の内容を再検討し、素案として広報紙やホームページにより、市民にパブリックコメントとして意見を求めています。寄せられた意見は、4人から6件の意見でございました。これと並行し、大学講師への内容確認依頼、教育委員会を経て、今年度中の策定に向けた

最終作業まで進んでいるところでございます。この計画は、先ほど御説明いたしました国、県の教育振興基本計画を参考にしながら、玉名市総合計画と整合性を図り、本市の教育に関する基本的な目標及び施策を体系的に示すものです。内容は、基本目標を、1、子どもたちの生きる力を育む教育の充実。2、家庭、学校、地域が連携を深め、協働することで地域社会全体の教育力を高める。3、伝統・文化を尊重し、郷土を愛する教育環境を整える。4、生涯を通して学ぶ楽しさを感じられる教育のまちづくりを行なう、の4つの柱を基本目標に据え、それに基づき現状と課題に対する具体的施策を示したものでございます。当然、学力の向上はもとより、教育基本法の改正ポイントとなった公共の精神や伝統と文化を尊重する教育、基本的な生活習慣や家庭教育等の重要性も盛り込んだものでございます。少し具体的に申し上げますと、「助け合い、励まし合い、志し高く」、の熊本の心や、「命を大切に作る心」、「思いやり・感謝の心」、「伝統・文化を尊重する態度」等を育み、自他を大切にし社会の一員としての自覚を高める道德教育の充実、「ノーテレビ・ノーゲームデー」の実践や幼・保・小・中との連携を図りながら、学校・家庭・地域社会の連携を密にして生活習慣の定着を図る。特に、生命遵守、健康・安全に関することや礼儀作法、「早寝・早起き・朝ご飯」等に関する指導については、家庭との連携を図りながら重点的に指導してまいります。新年度からはこれらを市民、教育関係機関、団体の共通認識のもとで推進することにより、玉名の教育向上・人材育成に全力で取り組む所存でございます。

なお、宇土市は市制施行50周年を契機に、「積み重ねられた教育の歴史」、「小中一貫教育への取り組み」、「そろばん教育の推進」等への取り組みを総合して教育立市を標榜されておられますが、本市においても先人が培われた歴史は誇るべきものであり、中・高等教育機関も整った文教の地でもあります。さらに教育振興基本計画のもとに玉名の教育力向上を図り、玉名のステータスを高める所存でございますので、今後とも御指導をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番（永野忠弘君） 文教の里として、歴史のある玉名で教育に力を入れた教育立市で魅力あるまちづくりは、自然の流れのように感じます。また、その先には住みたいまちにつながり定住化へと願っての提案でもあります。地域一番の財産は人であるとの思いが、魅力あるまちづくりにつながれば最高のことだと思います。今後とも、教育振興に対して推進を強く願ひまして、私の質問を終わりたいと思います。

その前にですね、再質問ですが、教育振興基本計画の今後の取り組みについてですね、絵に描いた餅にはならないように、この計画を市民の方々にどのように推進なさっ

ていかれるのか、それをお聞きして私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（竹下幸治君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○教育次長（前田敏朗君） 議員の、具体的にどのように教育振興基本計画を推進するのかという再質問にお答えいたします。この計画は、せっかく職員が手作りで作った計画でございます。議員の思い入れも強い計画でございますので、先ほど申し上げましたように、いろいろな方法を取りまして広めたいと考えております。熊本県におきましても、教育基本法に示された理念に基づく熊本「夢への架け橋」教育プランを本年度より推進を図っております。玉名市におきましても、併せて県の教育プランと連携しました、玉名市教育振興基本計画。（ともに伸びる玉名の教育プラン）を市民に浸透させるため、教職員や教育機関・市が計画を認識し、一つ一つの施策を推進してまいりたいと考えております。具体的に申しますと、校長会・教頭会等を通じまして、また学校訪問等で教職員の認識を深め教育現場に生かしたいと思っております。さらに、PTA等を通じ保護者にも広め、また、生涯学習の機会ごとに市民への普及にも努めてまいります。もちろんホームページ上での公開や図書館等への備え付け等で市民の身近とする所存でございます。よろしく願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 以上で、永野忠弘君の質問は終わりました。ここで、昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時02分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

19番 青木壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

○19番（青木 壽君） 公明党の青木壽でございます。通告の順に従いまして一般質問をいたします。

1番目は、安心・安全な介護の環境づくりについてであります。公明党は昨年11月から12月に3,000名を超える議員が一斉に動き、深刻化する介護現場の実態を全国的に総点検を実施いたしました。その内容は、事業者、介護家族、行政などの関係者の声を聞く、また相談事例の集約、そして自治体の先進的な取り組みのリストアップ、そして街頭アンケート活動の4本柱で実施されました。そこから自治体に関係した質問を今回いたします。1番目に、要介護認定のあり方についてお尋ねします。調査結果から、利用者や事業者から寄せられた意見で多かったものは、認定審査に時間がかかる、が6割を超え、認定結果が低い、認定審査委員の負担が大きい、が続きました。そこで

①介護保険申請から認定までの期間が長いこと、早急にサービスを利用したい方々が困っている現状があります。玉名市においては、調査・認定までどのくらいの時間がかかっているのでしょうか。また、時間短縮のためどのような手だてを講じているのか。②法の精神から言うと、申請、申し込み時点からサービスを受けられることになっております。しかし、現状は何日か後から介護サービスを受けられるようになっています。実際、何日後から介護サービスを受けられるようになっているのか、お示してください。そして、市としてケアマネージャーによる仮認定のサービス提供について、どのように考えているのか。③介護保険適用までの事務が煩雑で時間がかかりすぎている。事務を簡素化してスピーディーにし、すぐ使える制度に改善すべきと思いますが、実態と改善に向けた取り組みをお聞かせください。2番目、認知症を予防し、また介護予防で元気な高齢者をつくるための施策について。認知症は全国でおよそ180万人を超える方々がおられます。認知症の疑いのある人を早期発見・治療も大切ですが、予防策が重要であると思います。そこで、①現在実施されている予防策と課題、また今後の取り組みについてお尋ねします。②介護予防事業の啓発を積極的に行なう必要があります。その手法は。③介護予防体操の開発は行なわれておりますか。④閉じこもり、認知症の予防に「回想法」の取り組みについていかがお考えでしょうか。⑤音楽療法、園芸療法、学習療法などの導入に対して現状とその今後の取り組みについてお聞かせください。3番目、在宅介護の住環境の整備についてお尋ねします。調査結果から自宅で介護を受けている人のうち困っていることは介護する家族の負担が大きい。これは身体的、精神的、経済的にもです、これが35.8%ともっとも多い。そして、本人や家族の具合が悪くなったときに一時入所できる施設がない、18.8%。利用料が高い、18.6%。介護施設への入所待ちは11.2%でありました。そこで、①地方自治体において介護保険の中で住宅改修をサービスとして行なうのではなく、一般会計から広く高齢者の在宅生活の居住性、安全性の確保の観点から、高齢者住宅改修事業を行なっているところがあります。手すりの設置からフロアの段差解消、浴室の改修、トイレの改修など独自財源で対応する計画はあるのか。快適な住環境の整備は、介護予防の観点からも自立支援の観点からも大切な視点であると考えますが、いかがお考えでしょうか。②として身体的・精神的負担の軽減の意味では、一時入所可能な身近なグループホーム、あるいは特養におけるショートステイの床数の確保についての見解をお伺いします。

大きな2番。女性特有ながんの予防について。①検診無料クーポン券の検証と今後について。女性特有のがん検診推進事業がスタートして約1年が経過し、そして終了いたしました。一定の年齢に達した女性を対象に、検診手帳を交付するとともに、乳がんと子宮頸がんの検診ができる無料クーポン券が配布される仕組みでありました。そこで5点についてお尋ねします。①乳がん・子宮頸がんの年齢別対象者と受診者実績。②従

来の年度と比較して受診率の変化と受診者実績。③国が言っているがん検診50%に対して、今回の無料クーポン券配布との関連。④鳩山政権もこの事業を高く評価しておりますが、ただし、予算が今回半分以下になってしまっておりますがこの事業を継続事業として行なえないか。②子宮頸がんワクチンへの公費助成についてであります。若い女性に増え続けている子宮頸がん、その対策は大きく前進しております。女性特有のがん検診無料クーポン券が大好評なことに加え、昨年10月に厚生労働省が予防ワクチンを承認し、12月には販売がスタートしました。子宮頸がんは日本で年間約1万5,000人が発症し、約3,500人が亡くなると推計され、主な原因は、ヒトパピローマウイルスの感染と特定されております。予防ワクチンは子宮頸がんの原因である約7割を占めているこの16型と18型のウイルスに対するものです。そして、がん検診とセットでおよそこの子宮頸がんが100%近い予防ができるそうであります。子宮頸がんは予防できる唯一のがんなのであります。そのためワクチンは世界中で広く使われております。しかし、接種費用が1回1万円以上で3回の接種が必要になることから、高額な負担を軽減するための公費助成が課題になっております。一方で、子宮頸がんに罹患した場合の医療費や労働損失は、ワクチン接種に係る費用の約2倍であると研究報告も紹介されております。費用対効果にも大変言及されております。そこで①予防できる唯一のがん、子宮頸がんワクチンの公費助成をいかがお考えでしょうか。②この予防ワクチンの有効性について市民に周知徹底が必要と思いますが、いかがお考えでしょうか。③予防ワクチンの接種は中学1年生から有効で、その意味で学校現場でのがん教育も必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。ここまでお聞きします。

○議長（竹下幸治君） 福祉部長 井上了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 青木議員の安全安心な介護の環境づくり、要介護認定のあり方について、4点お尋ねでございます。順次お答えいたします。まず、介護認定までの期間についてでございますが、介護保険サービスを利用するためには被保険者は市へ認定申請を行ない、市はこの申請に基づき調査員が被保険者の御自宅を訪問し、調査票に基づき調査を実施され、概況調査、基本調査、特記事項の記載が行われます。またそれと同時期に申請書に記載された被保険者の主治医の方には主治医意見書の書式を郵送し、記載の上その提出を求めます。市は、訪問調査での基本調査の結果と主治医の意見書に基づき、コンピューターを用いて一次判定を行ない、次に有明広域行政事務組合に共同設置された介護保険課において二次判定が行なわれます。これは、保健・福祉・医療の専門家で構成された介護認定審査会が一次判定の結果と特記事項・主治医意見書の内容を踏まえた総合的な最終判断であります。これらの調査から、調査・判定にあたっては公平性と客観性の観点から、全国一律の基準が用いられてい

るものであります。また、認定は申請から30日以内に行なわなければならないとなっており、申請されたほとんどの認定結果はこの期間以内で行なわれておりますけれども、中には被保険者の心身の状況変化等があり、状態が安定し、調査ができるまで日数を要したり、あるいは主治医が多忙であることにより、その意見書の提出が遅れたり、そういったケースもございまして、市といたしましては申請者やその家族、あるいは主治医等に小まめに連絡を入れてスムーズな事務処理ができるように心がけているところでございます。次に、サービスの利用はいつから受けられるか、また3点目の仮認定である認定申請期間中のサービスの提供についてでございますけれども、介護認定の有効期間の開始日は議員御指摘のように申請日からとなります。ただ、實際上、この期間におけるサービス利用については介護の認定結果がまだ出ておりませんので、サービスの利用をすぐに始めなければならない方は、認定結果が自立（非該当）であるというような結果が出た場合に、その期間の受けられたサービスの利用料の全額が自己負担になるというようなことを了承した上で利用していただくということになります。またそのサービスの利用にあたりましては、どちらかの居宅介護支援事業所か、包括支援センターに相談され、ケアマネージャーの方が本人の日ごろの状態等や本人及び家族等の介護サービスの希望を聞きながら、仮のサービス計画を作成していただき、これに基づいた適切なサービスを利用させていただいておるところでございます。4点目の保険適用までの事務の実態とその改善に向けた取り組みでございますけれども、介護認定事務は公平性と客観性の観点から全国一律の基準が用いられ、認定に際しましては最低不可欠な事務処理を行なっているところでございます。しかし先般、厚生労働省より介護保険制度の事務手続き・書類の見直しの検討についてということで長妻厚生労働大臣の御発言があり、公に国民の皆様の意見を集約し、本年半ばまでに一定の改善策を提示するという通知があったところでございます。市といたしましては国の推移を見守り、これが提示されれば新たな介護保険制度の事務手続き書類等に基づき事務を遂行してまいりたいというふうに考えております。

2点目の認知症を予防し、介護予防で元気な高齢者をつくるための施策について、お答えいたします。現在、玉名市において実施している認知症の予防策、課題、今後の取り組みについてでございますけれども、予防策につきましてはその確実な予防法が医学的な視点から確立していないというのが現状でございます。脳の病気であります認知症にかかる課題としましては、高齢化に伴い、将来的には全国で250万人とも300万人にもなるとも予想され、85歳以上におきましては4人に1人が発症するとも言われていることから、予防法が確立していない現状におきましては、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、認知症の人やその家族を見守り、支えていくための地域支援体制の基盤を早急に整えていくことが重要であると考えております。ま

たそのための取り組みといたしましては、本年度から国の方針に沿いまして、県が実施いたします認知症地域支援体制構築等推進事業のモデル地区の指定を受けまして、「笑顔で支えあうまち玉名」をキャッチフレーズに認知症になっても安心して暮らせる、認知症の方やその家族を地域で支える体制がある、認知症の早期発見や予防がしっかりしている、そのようなまちづくりを目指して認知症サポーターの養成や関係者の学習会や研修会を開催するなど、多様な認知症対策の施策を展開しているところでございます。

②次に介護予防事業の啓発についてでございますが、要介護認定におきます要支援1と要支援2の方は、新予防給付の対象となり、介護予防サービスを利用することができることから、介護保険制度の介護サービスにかかる啓発とあわせ、今後とも積極的に実施していきたいと考えています。また要介護認定に至らないが、ある程度の生活機能の低下が認められる虚弱な高齢者である、いわゆる特定高齢者や元気な高齢者である一般高齢者への介護予防の啓発につきましては、地域支援事業の関連であります特定高齢者通所型介護予防事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業などの各種事業の紹介や周知をする中で、その対象者の必要性にあわせて実施していきたいと考えております。

③次に、新規の介護予防体操の開発への取り組みについてお答えします。現在、玉名市では地域の実情や経緯を踏まえ、推奨する介護予防体操といたしまして、体力アップ体操、ゆた〜っと元気体操、お茶の間筋トレ体操、てんすいオレンジ体操を選定いたしまして、その実施を支援しているところでございます。今後も現在の介護予防体操の充実を図ってまいりたいと考えております。

④次に、閉じこもりの高齢者についての取り組みでございますが、特定高齢者把握事業によって把握した閉じこもりの方や、その疑いのある方に対し、その状況に応じて保健師などが御自宅を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導などを実施しておりますところでございます。また、国外におきましては認知症治療の精神療法として発展してきたという背景がございます「回想法」の取り組みについては、回想法の一種である回想会話、結局昔話、よくお年寄りや昔のことを話されますのでですね、それを話していただいたり聞くことによって、それが認知症の予防に一定の効果があるであろうという説がございます。そういう説は認識しておりますが、行政として認知症予防対策の手だてとして取り組むか否かにつきましては、今後その有効性や具体的施策としての実施方法を検討していきたいと現時点では考えておりますので、御理解をお願いします。音楽療法、園芸療法、学習療法などの導入に対しての現状と今後の取り組みについてでございます。音楽を通して楽しみながら心身のリハビリテーション、健康維持、老化遅延を目指す音楽療法、それから園芸活動が持ちます特性を高齢者や障害者などの心や体のリハビリ、社会復帰、生きる力の回復などに役立てていこうとする園芸療法、また音読と計算を中心とした学習を学習者と支援者がコミュニケーシ

ョンをとりながら行なうことで、老人性認知症の症状回復に向けた新しい取り組みとの期待が高い学習療法につきましては、今後、市の行政施策としまして専門家の意見を聞くなどした上で、多面的な角度から検討していきたいというふうに考えております。

3番目在宅介護の住環境の整備につきましてでございます。議員御指摘のとおり、①高齢者の在宅生活の居住性や安全性を確保する観点からその重要性は十分認識しているところでございます。そこで、市では介護保険事業による要介護認定者の環境整備のための居宅介護住宅改修サービス、介護予防住宅サービス、それに加えて県の補助を活用して介護を必要とする高齢者などが居住している住宅を介護が必要な方に配慮した引き戸や滑りにくい床材などに改造する場合に、その全額または一部を助成する住宅改造助成事業を実施しているところでございます。この助成は65歳以上の方の介護保険の要支援・要介護の認定を受けた方であって、その世帯の生計中心者の前年所得課税額が7万円以下の世帯の方が介護保険の対象となる工事や、それ以外で介護を必要とする人が利用する部分に関する改造工事で市が認める工事をする際に利用できるものでございます。

②一時入所できる可能で身近なグループホームあるいは特養におけるショートステイのベッド数の確保についてでございます。本市にはグループホームが9施設、特養施設が5施設ございます。グループホームでのショートステイ利用の基準は、グループホーム定員の範囲内で空いているベッドを利用し、一つの共同生活居住、いわゆるユニットに対して1名で、30日以内の利用期間と定められ、実際の利用につきましては現在のところ空きベッドがなく難しい状況となっております。また市内特養施設5施設に併設して行なわれているショートステイにつきましては、定員の全施設の合計が57名で、現在の利用状況は45名ほどの利用であります。週末になりますと多くなるといった状況がございますが、全体として確保されているものと考えます。また養護者の疾病やその他の理由により、居宅において介護を受けることが一時的に困難になるといった場合の措置といたしまして、特養施設に併設されたショートステイ事業所での定員超過の基準は特養施設に空きベッドがある場合に限られ認められております。また同様な場合で特養施設入所での定員超過の基準は一定の算出で求められた人員までの超過が認められるということでございます。実際、本市におきましても家庭での虐待等に伴い、措置したケースもございますけれども、緊急時においても老人福祉法や介護保険法に照らしながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 市民環境部長 黒田誠一君。

〔市民環境部長 黒田誠一君 登壇〕

○市民環境部長（黒田誠一君） 青木議員の女性特有のがんの予防についての御質問に

お答えいたします。まず最初に、検診無料クーポン券の検証と今後についてでございますが、国の経済危機対策の一つとして、女性特有のがん検診推進事業が100%国の補助事業で打ち出され、本市におきましても平成21年8月1日から翌年1月31日までの半年間、レディース検診事業という名称で実施をしております。まず、対象者と受診者の実績でございますが、子宮頸がん検診の対象者は20歳から40歳までの5歳刻みの年齢の方で、20歳の対象者が391人、受診者が38人。25歳の対象者が387人、受診者が76人。30歳の対象者が361人、受診者が69人。35歳の対象者が412人、受診者が100人。40歳の対象者が385人、受診者が120人で、全体では対象者が1,936人で、受診者が403人で行いました。次に、乳がん検診の対象者は40歳から60歳までの5歳刻みの年齢の方で、40歳の対象者が385人、受診者が131人。45歳の対象者が403人、受診者が120人。50歳の対象者が491人、受診者が135人。55歳の対象者が519人、受診者が166人。60歳の対象者が602人、受診者が224人で、全体では対象者が2,400人で、受診者が776人で行いました。また従来年度と比較した場合の受診率の変化と年齢別の傾向については、平成20年度子宮頸がん検診、20歳から39歳の受診率は2.2%に対し、無料クーポン券での平成21年度の受診率は20.8%で18.6%の増となっております。次に20年度の乳がん検診、40歳から59歳の受診率は6.3%に対し、無料クーポン券での平成21年度の受診率は32.3%で26%増となっております。次に国のがん検診受診率50%目標に対しましては市民全員の方を対象にした場合、個人や職場でのがん検診等の受診状況の把握ができておりませんが、今回の無料クーポン券の配布によって、多くの市民の皆様方に周知啓発、意識向上につながったものと考えております。次に平成22年度のレディース検診事業に対する国の補助率は100%から50%になりますが、本市におきましては平成22年度は残りの50%を助成し、対象者の方は無料で受診できるよう実施する予定でございます。レディース検診事業は5年刻みの年齢の方が対象でございますので、希望される方が受診されるまでは5年間の継続事業が望ましいと考えておりますので、現制度が継続されるよう要望をいたしたいと思います。

次に子宮頸がんワクチンへの公費助成についてお答えをいたします。子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、平成21年10月に国で承認され、同じく21年12月から任意の予防接種として接種が可能となっております。本ワクチンは子宮頸がんの主要な原因である発がん性ヒトパピローマウイルスの感染を70%程度予防できるものと言われております。またこのウイルスは性交渉により感染するため、10歳代に女性に接種することが最も効果的だとも言われております。ワクチン接種は3回必要で、1回1万5,000円の3回分4万5,000円程度の費用が必要となります。現段階では公費

助成制度が普及しておらず、県下では実施している市町村はございませんが、全国では10市区町が助成実施予定でございます。次に子宮頸がんに関する意識調査におきましては、ワクチンによる予防が可能との認識は9.7%にとどまっております。このようなことから、子宮頸がんにつきましては予防ワクチンとがん検診の2つの対策を実施することにより、効果的な予防につながることを広報等による周知啓発を検討してまいりたいと考えておりますので、議員の御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○教育次長（前田敏朗君） 青木議員の学校現場におけるがん教育の実施についてお答えいたします。学校教育におけるがんに対する予防教育は子どもたちの発達段階を考慮し、健康教育の一環として学校の教育活動全体を通じて行なっております。小・中学校におきましてそれぞれ体育科と保健体育科の保健領域の学習を中心として、病気の予防に対する学習を行ない、その中でがんに対する予防も取り扱っております。病気の予防につきまして、小学校5、6年生では、体育科の保健領域の学習において生活習慣などの生活行動が主な要因となって起こる病気の予防の単元で、その予防の一つとして玉名市内14校の小学校でがんを取り上げて学習しております。また中学校におきまして、保健体育科の保健領域の学習において、全学年の子どもたちが喫煙と健康、生活習慣病とその予防、健康な生活と病気の予防の単元で日本人の3大死因である、心臓病、脳卒中とともに、がんに対する理解と予防について学習しております。保健領域の学習以外におきましても、各小・中学校において薬物乱用防止教育の一環として、アルコールや喫煙の害等についての学習を行ない、がんとの因果関係について学ぶ学習を行なっております。また家庭科の学習においても食品添加物の体への影響や食品選択能力の育成と関連してがんの予防学習を行なっているところでございます。教育委員会としましても今後もがんの予防をはじめとして子どもたちが病気の予防を適切に行ない、生涯にわたって健康な生活習慣が身に付きますように、各学校の健康教育の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 19番 青木壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

○19番（青木 壽君） 介護保険につきましては私たち、この総点検運動の中で特に従業員の方々の意見がすごく多くいただきました。その中はやっぱり重労働、低賃金のためあまりやりたくない職場というのはかなりありました。しかしその一方ではやっぱりきちんと使命感をもってこの仕事についている、大変けどもこれからも続けたいと

いう方の意見が多くありました。そういう意味では安心しました。ただしこういう環境も同時に見据えてこの介護保険について取り組みを今後お願いしたいと思います。

あと、がんの子宮頸がん、またがん予防なんですが、特に子宮頸がんでは先ほどお話ありましたけど、ごく一部の市町村で始まった。今ちょうどスタートしたところで。今後、これは検討されて助成ができますようお願いしたいと思います。東京杉並区では2010年から子宮頸がん予防ワクチン接種を無料で行なう方針を発表したと。具体的には中学進学お祝いワクチンということで、中学進学者の全員を対象にしている。また新潟県魚沼市でも始めました。そして埼玉県志木市でもこの運動も始まり、兵庫県明石市でもこの運動が始まっております。どうか引き続き御検討をお願いしたいと思います。

じゃあ次に移ります。3番目、安心快適な環境づくりについてお尋ねします。1番目は地上デジタル放送への対応でございます。地上デジタル放送へ完全移行となる2011年7月24日までもうあと1年4カ月に迫りました。1点目の質問は受信説明会についてであります。テレビは国民生活に深く浸透した情報基盤であります。そのテレビ放送が従来のアナログ放送という方式から付加価値の高いサービスの実現できるデジタル放送という方式に変わることになります。総務省が2009年に行なった調査では地上デジタル対応の受信機の世帯普及率は60.7%で、現在の地上アナログ放送が終了する時期についての認知度は77.8%でありました。この結果から約21%の方が正確な情報が伝わっていないことになります。地上デジタル放送を視聴するには個人負担で対応チューナーまた内蔵テレビを購入し、家庭によってはアンテナの改修が必要となります。これらの対応が理解できず、テレビを楽しみにしている一人暮らしの高齢者の方がある日突然にテレビが見られなくなったということがないような取り組みが必要です。総務省が発表した総合対策は、アナログ放送をご覧になっている方が地上放送のデジタル化へ対応していただくために、きめ細かな周知情報がアナログ放送をご覧になっている世帯へ繰り返し届くよう取り組みを徹底する。特にお年寄り等情報が届きにくい方々にも確実に情報が届くよう十分な配慮をしております。国が地方公共団体、自治会、民生委員等、その地域に密着した方々の協力を得ながら、すべての国民に受信形態に対応した正確な情報が届くよう、取り組むとあります。さらに高齢者や障害者等、特別にサポートが必要な世帯に対してきめ細かく受信説明会を開催するとともに、個別に販売店や工事関係者の紹介も行なうとあります。今後この総合対策にあるように具体的な取り組みが求められております。そこで①説明会の実施時期、開催日数、また参加数をお聞きします。②高齢者や障害者の方々等、特別にサポートが必要な世帯に対する説明はいかなる手法で情報提供をするつもりか。

次に、受信障害対策についてお尋ねします。地域ごとにバラツキがあると思います

が、③として、具体的にどの地域で何世帯が受信障害があるのか、お尋ねします。④また説明会での住民の方々の要望や不安、さらに課題などに対する対策をお聞かせください。最後に市施設の受信対策についてお尋ねします。総務省はアクションプランをまとめています。具体的な取り組みの1番目に、公共施設のデジタル化を上げております。この公共施設のデジタル化については、設置されているテレビが利用者にとって緊急時の連絡手段として重要な役割を果たすような施設については、早急にかつ確実にデジタル化をされる必要があると、また国、また地方公共団体の施設については、各地域における工事の平準化の観点から早急にデジタル化への改修することが望ましい等のことから平成22年12月末までにすべての公共施設におけるデジタル化改修が完了することを目標として取り組むとあります。このプランに沿って市の施設のデジタル化への進捗状況をお尋ねいたします。

2番目住宅用火災警報器の普及について。総務省消防庁は消防法の改正により2011年6月までに設置が義務化された住宅用火災警報器の普及率について2009年12月時点の推計結果を発表しました。全国の普及率は52%で、前回調査、これは2009年3月時点ですけど、6.1ポイント増えたものの条例で既に設置が義務化された自治体でも60.8%にとどまっております。最近、新聞・テレビなどで火災の報道をよく見かけますが、住宅火災による死者が後を絶ちません。今年は特に寒い冬だからでしょうか、住宅火災による悲惨な結果が多く目につきます。消防庁が発表した平成21年、これは1月から9月における火災の概要では、①総出火件数は3万9,694件で前年同期比898件の減少、また②火災による総死者数は、亡くなった方は1,397人で前年同期比より123人減少、そして③住宅火災による死者数は754人で前年同期比より95人減少、このうち65歳以上の高齢者は449人で前年同期比より91人減少していますが、住宅火災による死者数の59.5%がこの高齢者にあたります。今後、さらなる高齢化の進展に伴い、さらに増加する恐れがあります。また、6割以上が逃げ遅れになって被害にあっております。時間帯で午後10時から午前6時までの就寝時間帯に多く発生しております。このような状況に対応するため、消防法及び火災予防条例が改正され、新築住宅については2006年6月1日から、また既存住宅については2008年6月1日から住宅用火災警報器の設置及び維持が義務付けられました。住宅用火災警報器による火災を早期発見し、消火器などで住民による初期消火を行えばさらに火災発生の抑止、また発生しても被害を最低限に抑えることができ、安心安全のまちづくりにも貢献すると思います。

以下、お伺いします。1番目、2008年度設置義務化された住宅用火災報知器の設置率を伺います。2番目、住宅用火災警報器の設置による火災発生の抑止効果はどのように分析されているか。3番目、住宅用火災警報器のさらなる設置推進についてお伺

いをいたします。

○議長（竹下幸治君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

〔企画政策部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画政策部長（牧野吉秀君） 青木議員御質問の地上デジタル放送への対応についてお答えいたします。まず受信説明会についてでございますが、広報たまなや熊本県テレビ受信者支援センターなどからの開催のお知らせを行ない、平成21年6月、横島公民館を初めとし、市内25の会場で39回の説明会を開催し、約1,000人の御参加をいただいている状況でございます。次に高齢者や障がいをお持ちの方など受信説明会への参加が困難な方に対しましては、地デジ戸別訪問の申込書を提出していただき、平成21年7月より45件の戸別訪問を実施している状況です。今後の取り組みといたしましては、熊本県電機商工組合加盟の電気店の御協力により地デジサポーターとして無料で高齢者のお宅を訪問し、地デジの準備の手順、仕方などについて説明を行なう予定でございます。次に受信障害の地域と世帯数、説明会での住民の方々の要望や不安、課題の対策についての御質問にお答えいたします。地上デジタル放送の受信の困難な地域は玉名市においては現時点で石貫の2カ所、大倉、上小田、安楽寺、富尾、三ツ川、三ツ川京塚、伊倉北方一本松、上横田の9地区、10カ所412世帯が該当すると総務省から公表がなされております。山間部などの地理的条件により、地上アナログ放送はアンテナによる個別受信が可能であります。地上デジタル放送の受信の困難な地域が新たな難視地域となります。地上デジタル放送受信障害地区への対策の進め方としましては、国の九州総合通信局、熊本地上デジタル放送協議会、NHKと市と合同で該当地域の代表者説明会の開催及び代表者への個別の説明を行ない、地域代表者の方々に対策の進め方を理解していただき、該当地域の地元公民館などで住民説明会の開催を実施しております。現在では難視地域のうち2地域で説明会を終えており、今後も残りの地域を実施予定でございます。住民説明会での要望や不安、課題に対する御意見で、地上デジタル放送にするのは何故か。地上デジタル放送になることで何が恩恵が得られるか。国の施策としてあるのなら、国が維持管理まで見るべきではないか。小岱山に電波中継局をつくれぬか、などの御意見・要望をいただいております。お答えとしては、国の方針で周波数の有効利用を目的とし、国民の生活を豊かにするためです。小岱山に中継局を建設すれば電波の混信を招くので建設できません、など一つ一つ丁寧に納得していただくまでお話をしております。対策手法につきましては、地域対策としまして当該地域住民による地上デジタル放送の難視解消のための共聴受信アンテナの設置が最適であります。共聴組合にて共同受信施設を設置するにあたり、財政支援としましては国が3分の2、不足分をNHKの助成、そして市の平成22年度予算化しております地上デジタル放送共同受信施設整備事業補助金により支援し、共同受信施設の建設に対しては住民

の方々に負担がかからないように計画をしております。ただし、維持管理費につきましては受益者負担の原則で共聴組合の方々に御負担をいただきます。これにつきましては他市自治体においても同様でございます。市の施設の地上デジタル放送への対応につきましては、庁舎・市営住宅・学校など、施設を所管する部署ごとに対応を行なっているところです。その状況といたしましては、本庁舎については平成22年度にデジタルチューナーを購入することで対応する計画としており、市営住宅につきましては同年度にデジタル化に対応した改修を計画しており、事前に説明会を開き、入居者の意向を伺いながら進めてまいります。また学校については平成21年度の国の一時補正を活用し、デジタル放送に対応したテレビを各学校に導入しております。その他の施設につきましては、個別に対応の必要性を検討の上、アナログ放送が終了する平成23年7月までに対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

○総務部長（斉藤 誠君） 青木議員の住宅用火災警報機の普及についての御質問にお答えいたします。住宅用火災警報機につきましては、平成16年6月2日、火災時の逃げ遅れを防ぐために消防法の一部改正がなされまして、新築住宅には平成18年6月1日から設置が義務付けられたところでございます。また既存住宅につきましては有明広域行政事務組合火災予防条例の改正によりまして、平成23年5月までに設置することとなっております。まず火災警報機の普及率についてでございますが、団体などの組織的購入分につきましては実数を把握しておるところでございますが、個人での購入もありますので確実な普及率の把握はできていない状況でございます。普及の経緯といたしましては、平成19年9月に有明地域住宅防火対策推進協議会の設置に伴いまして、消防団に対し推進協力をお願いしたところでございます。消防団の活動実績として平成19年度から21年度にかけ6,219台の設置を推進しております。平成18年6月からの新築住宅1,794世帯分を含めると把握できている台数としましてはおおよそ1万1,600台ほどの設置が完了しているところでございます。また平成22年度においてすべての市営住宅に対しまして1,208世帯分の設置が予定されているところでもあります。今後、普及率の調査につきましては有明消防本部の協力を得ましてアンケート調査を行ない、普及状況の把握に努めてまいりたいと考えております。2点目の設置による火災発生の抑止効果についてでございますが、火災警報機そのものが火災が発生した場合を想定しており、火災の発生をいち早く認知し、逃げ遅れを防ぐものであります。ちなみに設置の効果としまして有明消防本部に確認を行ないましたところ、火災警報機を設置した場合、設置していない場合と比較しますと、火災による死者数はお

よそ3分の1減少したとの報告を受けております。最後に、さらなる設置推進についての取り組みについてでございますが、これまで実施してまいりましたとおり、関係機関と連携いたしまして、広報紙、市のホームページ、防災行政無線などにより幅広い啓発活動を行ないますとともに、春と秋の全国火災予防運動期間中に積載車などによるパレードやチラシなどの配布活動を行ない、火災警報機の設置を呼びかけ普及推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（竹下幸治君） 19番 青木壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

○19番（青木 壽君） まず地デジの問題につきましてですけれども、共同アンテナ建てて、その維持管理費を毎月徴収するという話ですけど、さっきやはりおっしゃったとおり、これは国の政策ですよ、国の政策で誰かが別に地デジを付けてくださいと言ったわけじゃない。またアナログでもいいはずなんです。国の政策の上にとつとつて、やはりそういう見ることのできない地域について、やっぱりですねこれは維持管理費なしでね、できるのがこれは本筋だと私は思います。特に石貫、三ツ川はこの10年大変な環境の変化になっています。トンネルで水が枯渇、そしてこの地デジでまたテレビが見れない、また近い将来には恐らく振動があり騒音がくるでしょう。この10年間本当にその当事者の方々には大変なこの10年間で劇的な変化が起こっているわけです。そういうことでもうこの地デジというのはチューナーを買わなきゃいけない、また内蔵のテレビを買わなきゃいけない、場合によってはアンテナも買わなきゃいけないという、本当に自己負担分がかなり多大になっているので、どうかですね、この維持管理費というのね、本当に私は要らないと思っておりますので、もう少しちょっと考えていただきたいと思います。

あと火災報知器の普及なんですけれども、今の消防法ですと消防団員等が家に行つて、個別に家を回ってみることは消防法で許されない。先ほど言われたように、アンケートでしか把握ができない状況でございます。ただちょっと私の方の資料で全国的にはこの普及率は52%です。熊本県は何と39.1%です。一番低いのが沖縄の27.9%です。ということで、熊本県は全体に比べるとまだまだ普及率が低いと言えると思います。さらなる設置推進の取り組みをされていますので、今後の普及をよろしく願いいたします。

最後の質問に入ります。4番目です。児童虐待から子どもを守る体制づくりについてでございます。小さな命がまた奪われた。3月3日、奈良県桜井市で5歳の智樹ちゃんが親から十分に食事を与えられず亡くなり、両親が逮捕された。智樹ちゃんの体重は6キロで1歳児の平均に満たなかった。体はやせ細り、紙おむつを付けて寝かされていたといいます。3月4日には埼玉県蕨市で2年前に力人ちゃんを衰弱死させた父母が逮

捕されました。私はこの力人ちゃん、力人っていうのは漢字で力人と書きます。恐らく誰か、両親が誰かが付けたんだと思いますけど、そのときは本当にこの力人ちゃんというのは大事にされたと思います。力があって将来いろんな人たちに役に立つようになるというような私は思えてきました。病院に運ばれ、急性脳症で亡くなった力人ちゃんは歩けないほど衰弱し、部屋からは大人の怒鳴り声や子の泣き声、泣き叫ぶ声が聞こえたといいます。時には「お水をください」、「お水をください」と哀願する声も聞こえたということです。1月末にも東京の江戸川区で7歳の男児が親から暴行を受けた末、死亡した事件もありました。育ち盛りの子が両親から見放され、命をそぎ落とされる、そのむごい様子を思うだけで胸がつぶれる思いであります。厚生労働省の報告では全国の児童相談所が対応した児童虐待件数は統計を取り始めた1990年度から18年間増え続け、2008年度では前年度比、2,025件増の4万2,664件、これは10年前の1998年度と比較すると約6.2倍で、児童虐待防止法が施行された2000年度と比べても2.4倍になります。また、警察庁が昨年事件として扱った児童虐待は過去最高の335件に上り、28人の子どもの命が奪われました。犠牲者は前年度より17人減っているものの、現状はとても座視できません。把握件数が増加する一方で、犠牲者が減っているのは最悪な事態に至る前に発見する事例が増えたと見ることもできます。2008年4月に改正児童虐待防止法が施行され、児童相談所の家庭への立ち入り制限が強化されました。警察官の同行も以前より求めやすくなっております。しかし経済苦や不安定な就労、ひとり親家庭、夫婦間の不和、望まぬ妊娠、育児疲れ等々、さまざまな要因が浮かび、その共通するのは孤立であります。職を失い、借金は増え、生活費や居住費に事を欠いてもかつては親族や友人が頼りになったこともありました。だが地縁、血縁という見えない安全網がほころび、相談したり救いを求めたりする場は乏しく、あっても見つけにくいこともあります。解消できない苦しみ、焦りを抵抗できない子どもたちに向かわせる、そんな姿が浮かび上がってきます。桜井市の事件では、亡くなった子は生後10カ月の時を最後に乳幼児検診を受けなかった。市役所の検診担当者は電話などで両親に受診を促したが、それ以上立ち入らず、虐待の担当課にも連絡していなかったといいます。江戸川区のケースも区の子ども家庭支援センターから学校へ情報が提供された後、ほとんど連絡がなく、学校だけの判断で状況を軽視したとも言われております。厚生労働省がつくった専門家の検証委員会によると虐待死事例の6割は関係機関と何らかの接点があった。情報が共有され、有効に対処できれば救えた命は多いと述べております。そこで、児童虐待防止のための施策についてお尋ねをいたします。1番目、玉名市が対応した児童虐待の実態についてお尋ねします。2番目、行政や警察、医療機関、幼稚園、保育園、小学校、地域、そして民生児童委員などの連携体制の強化について伺います。3番目、地域の人たちが虐待をにおわせるような事態を見かけ

たときの対処法の周知についてお尋ねします。

以上、御答弁をお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 福祉部長 井上了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 青木議員の児童虐待から子どもを守る体制づくりについて、お答えいたします。まず玉名市が対応した児童虐待の実態でございます。件数及び相談内容につきましては、まず平成20年度玉名市において通告を受けた児童虐待に関する相談件数は14件ございました。相談内容を虐待の種類別に申し上げますと、身体的虐待が6件、保護の怠慢・拒否、いわゆるネグレクトと言われるものでございますが、それが6件、性的虐待が2件というふうになっております。主な虐待者の内訳では実の母というのが最も多く8件、その次が実の父が4件、実の母以外の母親が2件ということでございます。被虐待者の年齢につきましては、0から3歳未満の児童が4件、3歳から就学前までの児童が1件、小学生7件、中学生2件となっております。

2点目の、行政や警察、医療機関（乳幼児健診）、保育園、幼稚園等々の連携体制の強化につきましてでございます。平成20年度から行政、警察、医療機関、保育及び教育分野等の関係機関で構成します「玉名市要保護児童対策及びDV防止対策等地域協議会」というものを設置いたしております。この協議会は要保護児童等への支援活動が円滑に機能するよう環境整備を行なうため、協議会の関係機関の代表者により構成する「代表者会議」、それから支援の実施状況を把握し、円滑な支援が行なわれるよう環境整備を行なうため、実務者により構成いたします「実務者会議」、それから要保護児童等に対する具体的な支援の内容等を検討するため、構成機関の担当者により構成します「個別ケース検討会議」により組織しておるところでございます。特に緊急を要する要保護児童に関する相談に対しましては、児童相談所及び警察とも連携しながら対応し、要保護児童への援助及び支援を行なっているところでございます。

最後に、地域の人たちが虐待を伺わせるような事態を見かけたときの対処法の周知についてでございます。児童虐待の防止等に関する法律の一部が改正されまして、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は速やかに市または都道府県の福祉事務所もしくは児童相談所に通告しなければならないというふうに改正がなされたところでございます。これは発見者が虐待について通告をしたけれどもその結果、虐待でなかった場合でもその責任を負わせるものではありませんし、通告した方が特定されるというようなこともございません。このため虐待と思われるような児童を発見したときには、通告を促すよう周知を図る必要がありますので、今後さらに広報紙やホームページでの啓発を行なってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 19番 青木壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

○19番（青木 壽君） 児童虐待ですけども、やはりいろんな広報等で積極的にやっぱり地域、人が守らなければ救える命は守れないという気がします。こんなことがあります、虐待を見抜く主なチェック項目、子どもの様子です、子どもの様子では保護者を怖がっているとか、緊張が高いとか、体重、身長が年相応じゃないとか、また無表情、凍りついた様子が見られる、保護者と目を合わせない、言動が乱暴である、こういうのがあります。保護者の様子として、子どもの外傷や状況の説明につじつまが合わない、調査に対して激しく拒否的であると、死にたい、心中したいなど言う。泣いてもあやさない、絶え間なく子どもを叱る、ののしる。そして生活環境では家庭内が著しく乱れ、不衛生とか、不自然な転居歴があるとか、家庭内の不和、対立がある。また経済状況が著しく不安定である。これがチェック項目にもなっております。どうか虐待に対しては本当にまだまだ将来がいっぱいある、本当に子どもたちは私は未来からの使者だと思っております。皆さん全員の私は宝だと思っております。どうかこんな悲惨な事件が玉名市では起きないように切望しまして、一般質問を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、青木壽君の質問は終わりました。

3番 内田靖信君。

[3番 内田靖信君 登壇]

○3番（内田靖信君） 自由クラブの内田です。12月定例会に引き続きまして、新庁舎建設計画の見直しについて、一般質問を行ないます。高崙市長就任後、初めての定例会でありました昨年の12月定例会におきまして、一般質問をされました12名の議員中7名の方々よりさまざまな角度から現在の玉名市にとりましての最重要課題であります新庁舎建設計画の見直しについての一般質問が展開をされました。その定例会での市長答弁においては、市長選挙で主張されておりました建設費30億円の削減についても、その根拠を示されず、新庁舎建設計画につきましては、有識者による検討委員会をできるだけ早い時期に立ち上げる、との答弁に終始をされました。それを受けたのか、2月25日の熊日新聞の報道におきましても、市長公約の計画見直し、具体的方針見えず、の見出しで新庁舎建設問題についてその迷走ぶりが批判をされておりました。そのような中、今回の定例会において平成22年度玉名市一般会計予算案が上程されております。庁舎建設費として88万8,000円が予算化をされ、新庁舎建設検討委員会報酬として34万8,000円が計上をされたところです。3月定例会冒頭での所信表明におきましても、市長は将来の玉名市を見据えた庁舎の規模や工事費等について検証する新庁舎建設検討委員会を設置し、大学教授や建築の専門家などの有識者による、それに市民を合わせた10名程度の委員会構成を準備し、3月中にはその委員会を設置する

とされております。そこで永野議員と少々重複するところもございますが、お尋ねをいたします。

この予算化をされております検討委員会の構成人員と人選の方法、委員会開催の回数、その委員会は公開とするのかそれとも非公開とされるのかをお尋ねいたします。さらに市長が検討委員会に諮問される内容につきましては、先の所信表明におきまして建設場所、将来を見据えた庁舎の規模や工事費等について検証をいただくとされておりますが、建設費30億円の削減も当然諮問されるものと考えておりますがいかがでしょうか。また委員会において真剣な議論や検証が行なわれるものと期待をしておりますが、検討委員会からの答申はいつ頃をめどに求められるのか伺います。次に、答申を受けた市長はその答申を尊重されて新庁舎建設事業の方向性を模索されるわけですが、その答申はこの玉名市議会や新庁舎建設特別委員会への報告、協議は当然としまして、市民目線を大切にされる市長はどのような方法をもって市民の方々の意見を聞き、新庁舎建設事業について市民の総意の形成を図られるのかをお尋ねいたします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崙哲哉君。

[市長 高崙哲哉君 登壇]

○市長（高崙哲哉君） 内田議員の新庁舎建設の見直しについての質問にお答えをいたします。まず、検討委員会の構成人員などについてでございますが、委員の総数は10人程度と予定をいたしております。公平な視点から判断いただける有識者をお願いするなど、現在調整中でございます。また市民の中から幅広い意見が聴取できるように、年齢層や男女の構成についても配慮して選任したいと考えております。次に、委員会の開催回数は6回分を当初予算に提案をいたしており、委員による内容の濃い検証がなされるものと期待をいたしております。また、公開・非公開については先ほど永野議員の質問にお答えをいたしましたとおり、委員会の意向も尊重して慎重に判断したいと考えております。

続きまして検討委員会にお諮りする内容でございますが、当然庁舎の建設位置や規模及び費用等について、これまでの経緯を踏まえ検証いただくこととなります。これも永野議員の質問と重複いたしますが、元の計画から少なくとも20億円の削減がクリアすべき数値として検討されるものと思っております。そしてこの委員会での検討結果につきましては、翌年度以降の予算に反映できる時期までにいただくのが最善であろうかと考えております。最後に市民総意の形成方法でございますが、新庁舎建設計画の方向性については検討委員会での検討結果を受け、市議会及び議会特別委員会とも調整を図りながら最終的には私自身が判断する責務があると理解をいたしております。その際の市民総意の形成につきましては幾つかの方法が考えられますが、旧1市3町ごとの地域協議会やパブリックコメントなどの実施など最善の方策を選択して慎重に見出したいと

考えておりますので、議員各位の理解と御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 3番 内田靖信君。

[3番 内田靖信君 登壇]

○3番（内田靖信君） 再質問を行ないます。先ほどの市長の答弁の中で、検討委員会の構成人員が10名程度、また幅広い意見を求めるために年齢層や男女の構成についても配慮した人選を行ないたいとの答弁ですが、私はこれに加えて地域性にも配慮をした選考が当然なされるものと考えております。このように申し上げますのは、今年の12月定例会における教育委員の選任につきましても旧1市3町の地域バランスに対する配慮に欠けた提案がなされた経緯もございます。この新庁舎建設につきましても、1市3町で構成をしておりました合併協議会からの大きな課題でもありまして、新庁舎建設検討委員会の選任につきましても、旧岱明町、旧横島町、そして旧天水町にも配慮をした人選を求めるものですが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、市民の総意の形成手段として各自治区における地域協議会との協議やあるいはパブリックコメントを実施するとのことですが、これにも相当な時間がかかろうと思えます。また来年度予算の編成等々は10月ごろには既に予算編成も始まります。新庁舎建設は大型の建設事業でありまして、実施設計期間も約1年以上はかかりましょうし、造成工事あるいは本体工事は3年程度かかるとするならば、平成27年度の合併特例債活用期限まで残された期間はそれほど多くはないと私は考えております。かつての運営会議のように会議は踊る、されど進まずでは50年あるいは100年の大計でありますこの新庁舎建設事業もおぼつかないものとなります。この予算案では委員会開催を6回予算化をされておりますが、4月から1カ月に1回程度開催をしたとしても遅くとも9月の定例会までには答申があつてしかるべきものと考えておりますが市長の見解をお伺いいたします。

また、公平で公正な委員会審議によりまして答申された建設予定地が現在計画をされております市民会館付近となった場合でも、市長は当然その答申を尊重して事業の推進を図られるものと考えておりますが、このことにつきまして市長の答弁、見解を求めて私の一般質問といたします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 内田議員の再質問にお答えいたします。今回の委員会のメンバーにつきましては、先ほど申しましたように市民の中から幅広い意見が聞かれるように、そういう地域性も含めて選任をいたしたいというふうに考えております。また場所につきましても、今回の検討結果を踏まえて結果が出ましたらば、そのことにつきまし

ては慎重にといたしますか、尊重をいたして結果を出したいというふうに思っておりますし、答申の時期につきましては先ほど申しましたように来年度の予算編成に生かせるような状況でということをお願いしておりますように、そういう配慮をしながら答申をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 以上で内田靖信君の質問は終わりました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午後 2時23分 休憩

午後 2時35分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 皆さんこんにちは。5番目となり、少々お疲れとは思いますが、精いっぱいやりますのでどうぞよろしく願いいたします。通告に従いまして一般質問を始めます。

毎日のように議会のことが新聞記事になっております。私も今議会を前にして4つの議会を傍聴、自己研さんに行っていました。平成20年4月に費用弁償を中止しました山鹿市議会へ調査活動と聞き取り、議会基本条例を制定しました御船町議会へこれまでの経過と聞き取り、自治基本条例を12月議会では継続となりまして3月議会で採択しました合志市議会へ、新幹線全線開通に伴う駅前の開発が盛んになっている熊本市議会へ、また、5月に選挙を迎え今議会最後の議会となりました菊池市議会へ足を運びました。どの議会も熱心な一般質問があり、質疑があり、市民が主役のまちづくり、自治基本条例の大切さ、まさに市民中心においた条例制定、また、私たちの根幹であります議会基本条例制定の重さ、これまでの取り組みをお聞きしました。議員みずから議会基本条例シンポジウムのお話し、新幹線を見据えた観光誘致に関しては中心市街地へ直行するリムジンバス、市の電車を優先するなどの取り組みを進める熊本市の答弁もお聞きいたしました。アジアを視野に入れた新幹線活用など、多くのことを学ばせていただき、私たちもこれから前向きに取り組むたいと考えております。また、他市町の傍聴をしてみて感じることも多くありました。議会が常に市民に開かれた議会であるため、議員みずから提案し努力していこうとさらに強く志しを高く思います。

今日の質問は、安心して仕事ができる職場環境と改正労働安全衛生法について質問申し上げます。改正労働安全衛生法について、皆さん御承知のように平成18年4月1日における労働者の安全と健康の確保をより一層推進するために労働安全衛生法が改正

施行されました。長時間労働や過重労働によるメンタルヘルスの対策として医師の面接指導制度の導入、事業者による自主的な安全衛生の努力義務など法改正は多岐にわたっております。日本全体でも今年には自殺者が過去最多になる予想がなされ、自殺予防の予算化が国でもされました。年齢も働き盛りの40代50代の男性が比重を占めております。現在、労働者の10%がうつ病やパニック障害をはじめ、不安障害に苦しんでいるという現実があると認識いたしております。また、ご覧になった方も多いと思いますが、昨年12月26日、熊日新聞に熊本県の実態調査が報告され、心の病、教員最多、の見出しはご覧になりましたでしょう。08年度、16年連続増加5,400人、文部科学省調査とあり、08年度うつ病などの精神疾患で休職した公立小・中学校などの教職員は前年度から405人増加の5,400人で過去最多を更新したと発表されました。文部科学省の調査で明らかになって記載されていましたが、病気の休職者も最多を更新し8,578人、このうち精神疾患の占める割合は63%、前年度比1ポイント増加、これも過去最高だったとありました。文部科学省は多重な業務ストレス、教育内容の変化に対応できない、保護者や地域からの要望の多様化などが背景にあると見ており、カウンセリングの態勢の強化など相談しやすい環境づくりが急務とされております。熊本県の実態では08年度病気休職をした公立小・中学校の教職員は125人、そのうち精神疾患は94人と75%を占め、全国平均を12ポイント上回ったとありました。休職者は前年度より36人増え、精神疾患の占める割合も6ポイント以上増加したとあり、精神疾患で休職した教職員は50代と40代が7割を占めているとあります。この実態調査からみましても大変な事態であり、改正労働安全衛生法の強化と実施に向けては早速解決していかなければならないと思っております。玉名市管内の小・中学校で1カ月以上の長期休暇の先生の実際いらっしゃいますでしょうか。改正労働安全衛生法は先ほどにも述べましたが、すべての事業所に対して安全衛生管理体制の強化を中心とした11のポイントで明らかにしております。①長時間労働者への医師による面接指導実施を初め、⑤安全衛生管理者の資格要件の見直しなどの11です。今日は改正労働安全衛生法を照らしながら本市の事業者である市役所と市内小・中学校においてこの法律が守られているか質問を申し上げます。初めに玉名市管内の小・中学校で勤務状況の質問です。法第10条では事業所は政令で定める規模の事業ごとに厚生労働令が定める総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者を選任し、健康障害を防止するための措置に関する業務を総括することを求めています。学校での実態について、及び現状をお答えください。昨年9月の議会で他議員から産業医の面接指導の必要性和早期労働安全衛生管理規定の制定を目指す質問に、前菊川教育長は、玉名中学校が50名以上となり対象となりましたので、10月から面接指導ができるように進めているところでございますとあります。また、面接指導については教育委員会としてもこれは必要であると

いうふうを考えております。今後、玉名市立学校職員安全衛生管理規定をつくって面接指導体制についても整備してまいりたいと考えているとあります。10月からの産業医の面接指導の進捗状況及び管理規定について、できたのかどうか御答弁ください。

次に、この現状の実態についてお伺いいたします。2010年1月、県教職員組合城北支部で9月から12月までにかけて職場アンケートを実施され、258名の方から回答をいただき、アンケートの結果が集約されております。現在、インターネットの方でも公開されており、実態については朝起きたときにぐったりとした疲れを感じる53%、イライラや不安を感じる47%と高くなっております。労働時間の実態については休憩が取れない72%、過度な持ち帰りの仕事がある58%、年休や病気休暇が取りにくい61%、削減したい業務では事務、計画書、報告書の作成72%、部活動52%、超過勤務については3時間以上が最も多く60%を超しております。今まででは働き続けるのがつらいと感じたことがあるかの質問では72%の方があると答えておられます。私も実際聞き取りを行ないましたけど、職員室内で顔を合わせる数が少なくなり、悩みがあっても先輩の先生に相談するゆとりがなく、大変な思いをされている実態。部活動もかなりの負担がきているとお話を聞きました。土・日は部活動の担当も加算し、代休や休暇もスムーズに取れていない状況があります。このような実態のアンケート結果から見ても、学校現場の負担軽減についてどのように考えられているかお答えください。

次に、労働時間の管理監督についてお伺いいたします。この改正労働安全衛生法では長時間の労働へ、医師による面接指導の実施が改正のポイントです。すべての事業所において、1カ月当たり残業が100時間かつ疲労の蓄積が求められるときは労働者の申し出を受けて医師による面接指導を行わなければならないとあります。しかしこのことに関して現在タイムカードは学校にそぐわないとの理由で勤務時間の管理体制はありません。現在、小・中学校における長時間労働はどのようにして管理されているのでしょうか、お答えください。熊本県内の小・中学校における長時間の労働の管理に関しては、熊本市のみが小・中学校においてエクセルで入力し、管理者へ提出され長時間の把握がなされているということです。先生方のメンタル面ではどのように解決されようとしているのか、お答えください。また、産業医の面接指導等の早期発見についてどう解決されようとしているのか。

続きまして、玉名市職員の時間外労働について、改正労働安全衛生法が玉名市の場合がありますので、それに則って質問を申し上げます。この質問にあたり、玉名市民から市役所は遅くまで毎日電気がついて残業なのか。もしかしたら電気の消し忘れなのかと、質問と電話が相次いでありました。深夜12時をまわっても消されないとのことでした。私も先日、2月の1カ月間を玉名市役所の最後の職員の退庁時間を調査い

たしました。その結果、平日では最後に退庁する職員は23時より前の日は1日もありません。24時前つまりその日に退庁したのは5日間のみで、午前1時を過ぎているのが7日間、午前2時、3時を過ぎる日もありました。祝祭日、土曜日、日曜日もすべて20時から21時の退庁です。玉名市では労働安全衛生法に基づく管理規定がありますので、玉名市の職場は50人以上の産業医を置かなければならない決まりですが、産業医はどなたでしょうか。産業医の職務についてお尋ねいたします。産業医は労働安全衛生法13条において一定規模以上の仕事場において産業医を選任し、事業者の直接の指揮監督の下で専門家として労働者の健康管理に当たらせることになっております。健康診断の実施とその結果に基づく労働者の健康を保持するための措置、健康教育、衛生教育、健康相談の実施、健康障害の原因の調査、再発防止、少なくとも毎月1回は職場を巡視し、作業方法、また衛生状態の有害があるとき、直ちに労働者の健康を防止するための措置を講じなければならないとあります。市役所は法に則して産業医がこれまで業務を実施できているのかどうか、お尋ねいたします。市職員の1カ月以上の長期休暇は10月現在で15名でしたが、増えてはいないのかどうかについてお答えください。市職員の退庁時間について、管理監督ができているのか、また対処についてどのようにされているのかお答えください。先日、法に基づく管理委員会の議事録を開示していただきました。年間2回の委員会が開催され、委員会のメンバーには組合員を半数入れなければならないという決まりになっています。それらは守られていましたが、年間2回、しかも1時間程度で内容の充実と問題点の把握、時間外や現状のメンタル面での必要性、各課を抑えたところの問題がなかったのか、委員会として本当に機能しているかどうかを質問いたします。また市役所も学校の職員も共通していることが、異動に起因することが多いようです。異動に際して自己申告、ヒアリングの形骸化が言われ、当事者へのさらなる配慮が求められていますが、所属長の十分な対応が求められていると思いますが、いかがでしょうか。どうぞ前向きな答弁を求めます。各課より答弁をいただいた後に、最後に市長の職員の安全衛生管理についてトップとしてのお考えをお聞かせください。

以上、答弁いただきましてから再質問いたします。

○議長（竹下幸治君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○教育次長（前田敏朗君） 北本議員の質問にお答えいたします。議員御指摘のとおり、労働安全衛生管理体制の整備は教職員が意欲と使命感を持って教育活動に専念できる適切な労働環境の確保に資するものであります。ひいては学校教育全体の質の向上に寄与する観点からも重要なものであると認識しております。このことにつきましては、文部科学省 初等中等教育局より県を通して各教育委員会に通知がっておりますの

で、文書による通知及び学校訪問等でも指導してまいりました。まず、今年度に一月以上の長期休暇の先生がいるかとの御質問ですけれども、産休の先生が7名、私傷病の先生が7名、このうち心の病について3名、身体上の疾病4名でございます。ところで労働安全衛生法においては1つの学校を1つの事業所として取扱い、業種分野はその他の業種になります。教職員が50名から99名では衛生管理者、衛生委員会及び産業医を置くことになっており、10名から49名では衛生推進者のみを置くようになっております。9名以下の学校ではその設置は必要とされておりませんが、長時間労働に対する面接指導体制は必要であります。現在、玉名市27校の小・中学校のうち教職員が50名以上の学校に玉名中学校が該当しております。早急に予算要求を行ない、その後、産業医のいる玉名市玉東町病院組合と21年10月から22年3月まで面接指導を行なう委託契約を交わしております。このことを玉名中学校に通知し、教職員に面接指導ができる体制の整備を行なったことを周知したところでございます。また49名以下の学校におきましても面接指導体制整備のため玉名市立学校職員安全衛生管理規定及び玉名市立学校職員の長時間勤務による健康障害防止対策実施要領、これはまだ現在案でございますけれども、これを作成いたしております。今後、市の例規審査委員会にこの案をお諮りする予定となっております。案が承認され次第、この管理規定及び実施要領を27校へ通知し、残業時間が1カ月当たり100時間を超え、かつ疲労の蓄積が認められるときはこの要領にのっとり面接指導を行なうよう学校長に指導してまいります。また長時間労働の勤務時間の実態を把握するため、昨年の10月から試験的に大野小学校にタイムカードを設置しております。今後、他の学校にも設置するのかどうかは大野小学校の結果等から総合的に検討してまいりたいと思っております。最後に玉名市立学校職員安全衛生管理規定及び玉名市立学校職員の長時間勤務による健康障害防止対策実施要領、案でございますが、これを施行し、学校の労働安全衛生管理体制の整備促進を図り、先生方のメンタル面のケアや面接指導体制を充実していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 総務部長 齊藤誠君。

[総務部長 齊藤 誠君 登壇]

○総務部長（齊藤 誠君） 北本議員の産業医の選任及び職務の実態の、市職員分についてお答えいたします。産業医は医師の中から産業医の資格を有する医師を選任する必要がありますことから、玉名市玉東町病院組合に産業医を推薦いただき、現在、公立玉名検診センター長の矢野先生を選任しているところでございます。

次に、産業医の職務の実態についてでございますが、健康診断の実施及びその結果に基づく労働者の健康を保持するための措置に関すること及び健康教育、健康相談、並びに衛生教育に関することがございますが、これらのことにつきましては、毎年、公立

玉名検診センターにおいて職員の定期健康診断を実施している際に、産業医の指示により実施しているところでございます。

次に職場巡視についてでございますが、市役所の職務はデスクワークがほとんどでございますので、民間企業の工場や作業場と違い、労働環境における労働者の健康障害が極めて少ないことから、産業医の活用ができていないところでございます。しかしながら、給食センターや保育所、老人ホームなどの施設に勤務する職員がおりますので、労働安全衛生法第12条に基づき、選任しています衛生にかかわる技術的事項を管理する衛生管理者が平成19年度には静光園老人ホーム、岱明給食センター及び第1保育所を平成20年度には玉名町小学校給食室及び横島小学校給食室を職場巡視し、職員の健康に障害を及ぼす職場環境を指摘し、職場環境の改善を行なったところでございます。

また、産業医の職務として平成18年4月1日に施行された改正労働安全衛生法の中で、長時間労働者への医師による面接指導の実施でございますが、その要件については厚生労働省令において時間外、休日労働時間が1カ月当たり100時間を超え、かつ疲労の蓄積が認められる職員が申し出をした場合、事業者は医師による面接指導を実施しなければならないことや、時間外、休日労働時間が1カ月当たり80時間を超え、疲労の蓄積が認められ、または健康上の不安を有している労働者が申し出をした場合、事業主は医師による面接指導を実施するように努めなければならないことなどがございます。このような長時間労働の場合は産業医の面接指導を受けることができることを所属長及び職員に周知しているところでございます。現在まで産業医による面接指導はない状況でございます。

次に、1カ月以上の長期休暇を取得している職員が15名から増えていないかというお尋ねでございますが、前回のお尋ねから病気などによる1カ月以上の長期休職職員は本年3月1日までに4名増え、延べ職員数は19名でございます。

次に、職員の時間外労働の実態について管理監督はできているのか、またその対処についてお答えいたします。議員が、職員の退庁時間を調査された本年2月は、過去5年間の国庫補助金等の会計検査が重なりまして、各担当部署においては特別調書などの関係書類を期限までに提出する必要があることから、深夜遅くまで時間外勤務に及んだところでございます。時間外勤務は公務のため臨時または緊急の必要がある場合に職務命令として所属長が命令を行ないます。その管理は所属長が行なっているところであり、疲労が感じられる職員については健康管理上の対処として休暇取得を促していると思われるところでございます。

次に、衛生委員会は機能しているのか、との御質問についてお答えいたします。衛生委員会は玉名市職員安全衛生管理規定に基づき、必要に応じて開催できることから、年度始めと年度終わりの年2回開催しており、職員の健康障害の防止に関することや職

員の健康保持・増進を図るため、玉名市職員安全衛生管理活動方針を審議し、当該年度の職員の安全衛生管理への取り組みを決定しているところでございます。この委員会の決定におきまして、時間外勤務の縮減としてノー残業デーを設けたり、またメンタルヘルス対策として管理監督職員や全職員に対して研修会を実施したり、あるいは職員の健康保持のために意識啓発を行なっているところでございます。

最後に、メンタル面と異動についてでございますが、異動につきましては身上報告書を参考に行なっているところでございますが、異動は職場や職務に変化が起きることから、メンタル面において多少のストレスを与えるものだと考えているところではあります。メンタル面の障害のような事例を把握したときには、異動についても可能な限り配慮すべきであると考えているところでございますので、議員の御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 北本議員の職員の安全衛生についての考え方についてのお尋ねでございますが、私も30年ばかり前に安全衛生管理者の試験を受けたことがございまして、職員数に応じて配置をしなければならないということは存じておりました。また内容につきましては時代とともに改善が進んでいるんじゃないかなというふうに感じております。本市におきましては、職員の削減が進む中、職員の業務は複雑化、専門化をいたしており、職員1人1人にかかる負担が大きくなっていることから、職員が精神的な面で体調を崩すなど、職場に少なからず影響が出ているものと認識をいたしているところでございます。職員の安全衛生管理につきましては、産業医、衛生管理者及び衛生委員会を活用し、今後とも職員の健康管理の推進、職場環境の整備に取り組んでまいりたいと存じますので、議員の御理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 御答弁いただきました。学校の方からですね、学校の方は大野小学校のタイムカードでモニターをしているというふうなことでしたけど、そのモニターの期間ですね、10月ぐらいからはじまっている様子ですけど、半年もすればモニターの期間は終わりかなと思いますので、ぜひ早急に管理体制をつくっていただきたいというふうなのと、タイムカードを実際に設置されても恐らくですけど、私も事業所を立ち上げたことがあるんですが、ずっと市役所の職員さんみたいにタイムカードからタイムカードを経験されていると打つことを忘れないし、事業だったらタイムカードを打ち忘れると給料が来ませんので、でもそういったのに慣れていらっしやらないとなかな

かタイムカードを朝来て夕方帰るとき押すということにならないと思うんですね。で、モニタリングをされるときにはぜひそういった感じのことを考慮に入れていただきたいながら、何もならなかったというふうな回答にならないようにですね、していただきたいというのと、今、雇用労働の方にいきましても、印鑑だけの出勤簿では用をなさないというふうなことで即座にタイムカード、民間の方ではタイムカードを導入を言われます。で、学校のみがですね、それでいいというふうにはとても思えませんし、それについて特にですね、人数が多い玉中がそうですけど、築山小学校とか町小とかですね、教頭先生や管理職の方が管理するにも大変なことだろうと思いますので、予算もかかることだし順を追って早く結果を出していただいて、タイムカードを設置していただきたいというふうに思っておりますけど、それに関して再質問をさせていただきます。

それから産業医に関しましてですね、産業医はいらないんだというふうなことの答弁でしたけど、医師による面接指導は、これも御承知だと思いますけど、平成20年ですね、法改正がありまして、常時50人未満の労働者を使用する事業所も平成20年4月から医師による面接指導を実施することが義務付けられましたとあります。これは市役所の職員さんも全く同じで学校の先生方もそうですけど、面接指導はただの面接指導じゃなくて、医師による面接指導というふうなことが改正の中に入っておりますので、これもよろしくお願ひしたいというふうに、人数もお聞きしましたけど、増員しているというかですね、休んでいる職員さんが増えているということ自体は、労働衛生法に基づく医師の面接指導は今まで行なったことがないというふうなことでしたので、これは職場がですね、勤務が超過勤務がある人がいらっしゃれば報告の義務があるというか、先生は遠くにいらっしゃいますので、1カ月に1回巡視をされていないんだったら把握するすべがありません。長時間の勤務があれば報告する義務があって、それによって面接指導がなると思いますので、これに関してもぜひ月に1回の、最低ですね、月に1回は巡視する必要があるというふうなうたっておられますので、先ほどの静光園とか給食センターも月に1回の巡視じゃないような気がしました。年間に何回かされているかなという感じがしましたが、これはもう要望にとどめます。月に1回は産業医の先生方に巡視をしていただきたいという、まあ法律を守っていただきたいというふうに思っていますので、玉名中学校に関してもこれはよろしくお願ひいたします。

それから、玉名市職の残業に関しては2月は特別何か忙しかったというふうにおっしゃいましたけど、3月はまた年度末で忙しくて、1月は予算の締め切りで忙しくて、4月になったら新年度がはじまって忙しくて、ずっとやっぱりどこの課もですね、ずっと忙しいというふうなことで、特別2月に限ってこういった長時間があったというふうには思っていてなくて、もう12月も1月も2月も電気が消えない状況が続いているということだったので、これは認識的には職場がですね、1人1人に過重が占めないような仕

事の配分とかですね、仕事自体が協力体制によってできるような感じの職場環境がつけられるようにですね、ぜひ私はよろしくお願ひいたしたいと思っておりますので、これも要望いたします。

再質問の前に次の質問に移ります。次の質問は、新年度予算についてです。短くいきたいと思っておりますけど、高崙市長の新年度の初めての予算が出来上がりました。今年度ですね、予算、4月からですね、新しい、私は循環型社会の実現を目指しております。環境課の方が尽力をいただいて、玉名市の家庭から出る廃油をですね、BDFと申しますが循環をして燃料にして走るというのを民間の企業の方にも御協力いただき、そして市民の団体の方にも御協力いただき、4月1日からバイオディーゼル燃料の精製をする廃油回収が3カ所ではじまるというふうに前向きに取り組まれたことを感謝申し上げます。捨てられる天ぷら油が回収して、ましてや町を走るようになるということは私たちにとってもとても夢でございます。今朝のラジオのニュースでも、松江市が民間によるバスですね、循環のバスがBDFで走るようになったというラジオ放送がございました。廃油から町、公用車も含めて走るようなことになったらいいなというふうに思っておりますので、職員の御苦労とそれから民間の企業の方のですね、御理解はとてよかったですことだと思ひます。ありがとうございました。

で、今年度予算についてですけど、私の方から特別支援員の予算に関してと、幾つかですね、続けて質問したいと思ひます。特別支援教育の支援員の増員の予算に関してですけど、12月議会で通級学級に在籍する児童・生徒ですね、普通の学級の中にいらっしゃる特別な支援がいる子どもたちの数は77人が小学校、20人が中学校で、約100名近くの方がいるという答弁でしたけど、文部科学省は実際に子どもたちの数は6%、特別支援がいる子どもたちの数を実際に公表しております。全校生徒の6%ですので、玉名市の小学校は3,924名ですので236名になります。そうするとですね、中学校で言えば2,149名のが中学校の生徒数ですので129名、合計すると6%の子どもたちは365名に、これはデータの大まかな数字ですけど、先ほど次長は160名というふうな答えを近松議員にされてましたので、それからすると半分ぐらいというふうになりますが、もっとですね、たくさん子どもたちが特別に支援を要する子どもたちの数が多くなっているというふうなことです。今回ですね、6名の支援員の予算が上げられておりますけど、実際の支援員の要望が上がった小学校・中学校ですね、すべての学校に配置されているかどうかという質問。それから、通級学級の配置は熊本県の事業ですので、築山小学校1校のみです。通級に通う児童・生徒の数は週1回でも1週間満杯の状態です、その通級に通う子どもたちが中学校へ上がります、玉名中学校ですね。実際小学校から中学校への連帯ができているのか、小学校では通級学級があったんだけど、中学校ではありません。その対応はどうなんだろうというふうな

御質問もあっております。不安がなされていますので、この点についてお伺いいたします。

また、実態調査に関しては毎年実施されているかどうかお答えください。

それから、特別支援員の今度は関連質問ですけど、現在学校に特別支援教室があります。担任の先生を初めマンツーマンで行なわれている学校もあり、複数の障がい児を2名で見ている学校もあります。特に小学校の場合は早期発見、早期支援が重要であると考えますけど、実態把握や必要な支援を正確に行なうことをどのようにお考えおられるか、質問いたします。この特別支援教育の推進では、学校長のチェックも上げております。特別支援教育の実施の責任者として、みずから特別支援教育や障害に関する認識を深め、児童・生徒に将来大きな影響を及ぼすことを自覚して常に認識を新たに取り組んでいくことの重要性が上げられております。また、体制の整備では発達障害を含む障害のある児童・生徒の実態把握や支援の方策、検討を行なうために校内に特別支援教育に関する校内委員会の設置をしております。委員会は校長、教頭をはじめ、特別支援教育のコーディネーター、教務主任、生徒指導主事、担任教員、養護教諭、対象の児童・生徒の学級担任などが入っておりますが、実際委員会設置はありますが。また、実施されているかどうかを質問いたします。なぜ聞くかということ、実態把握はされていないと、予算的には上げられない状況があるのではないかとということです。

次の予算の質問に移ります。学童クラブの質問でございます。今回学童クラブの築山小学校、玉名町小学校の2校の建設が予算化されて、待ちに待った学校の敷地内のクラブが玉名では初めて建設されます。本当に感謝申し上げます。規模についてですね、御質問いたしたいと思います。建設予算額が少ないように思いますけど、いかがでしょうか。前にも述べましたように、現在、子どもたちは年間過ごす時間が、学校で過ごす時間よりも学童保育で過ごす時間の方が長くなっているというデータがあります。建設にあたっては設備の内容、それから学童保育がしやすい広さ、そしてましてや人数の推移ですね、隣町の学童保育に見学に行かせてもらいましてからまだ10年ぐらいしか経っていないのに、もう手狭になって大変ということで、少子化が進んだから子どもが少なくなっているんじゃないかと、学童保育は少子化が進めば進むほど対象人数は上がっているというのが現状ですので、現在、まだ手狭にならないような広さをですね、用意されているかどうか、御質問申し上げます。また小学校の部活動でグラウンド内の使用がですね、学童保育の子どもたちは1年生が一番多いので、クラブ活動は4年生以上、4、5、6年生が校庭を使います、学校のグラウンドをですね。そうすると1年生がちょろちょろと入ってくるとケガの要因になるということで、今学童保育の子どもたちは学校では遊べないというふうな学校が増えております。玉名市としてそうならばますます学童保育の場所をですね、広く取らなくちゃならないという現状があります。その考

え方について建設規模とですね、将来的な学童保育の推移との関係、考え方について答弁ください。

次の質問にまた移ります。子どもの医療費についてです。高崙市長はマニフェストのことで今回ですね、小学校まで無料化の予算がなされました。大変いいことだと思っております。子育て真っ最中の親御さんにとって、医療費の無料化は大変助かります、市関係に感謝申し上げます。しかし現在ですね、民主党が政権をとりまして子ども手当を1万3,000円の直接支給がはじまります。市長としてこの絡みについてお考えをお聞きしたいと思っております。私は1万3,000円、国の施策がなければ現実問題として大変歓迎いたすんですが、子どもの医療費は例えば学校のケガでしたら学校のケガの保険があります。障害を持っている子どもさんには育成医療がございます。特定疾患でしたら特定疾患の医療費の無料化などがあります。不慮の事故に対しては掛け捨ての共済保険などがございます。たくさんありますが、取り組みでは素晴らしいということも思いますが、もし玉名市の特長としていたすならば、子どもたちの命を守る予防の観点から、給食費の滞納もとても目立ちますし、給食費の負担軽減ですね、それから無料化、それから栄養指導の強化、予算が膨大になるようでしたらそれこそ低学年のみでもできなかったんだろうかということ。それから、予防のためには病院にかかるよりもインフルエンザの完全な無料化ですね。それから心の悩みを対処する学校内のカウンセリングの充実、健康の推進などのための予算ではいけなかったのんだろうかと思いますが、もちろんこれは民主党政権が進められ、1万3,000円の支給をすることが決まったことを前提ですので、市長のマニフェストのときはこのことは上げられていなかったかもしれませんが、考え方を質問申し上げます。

次に移ります。消費者行政活性化事業に関してです。商工観光課より総務へ移行するという機構の改革の案が出されております。これは大変良かったと思っております。もともと商品の売買契約に関する違法がありましたので、紹介にあったと思っておりますが、昨年9月ですね、議員からの質問で、新しい課として意気込みを感じる答弁がありました。消費生活センターを平成22年度開設に向けて進めてまいりたいという答弁でした。予算としては人件費のみの配置でしょうか。消費生活センターが出来上がると私も思っておりましたので、この意気込みは消えてしまったのかですね、今回、県の消費者センターの設立総会にも私は参加してまいりましたが、現在は八代市、それから天草市、それからいろんなところで消費者センターへの取り組みがもう既に初まっております。追いつけ追い越せで消費者センターの開設に向けての予算化に対して、なぜ玉名市は消費者センターではなかったのか御質問を申し上げます。答弁をよろしく願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○教育次長（前田敏朗君） 北本議員の再質問にお答えいたします。まずタイムカードの設置についてでございますけども、先ほど申し上げましたように、現在、大野小学校で設置をしておりますところ。これ10月から付けておりますので、やがて6月になりますので、先ほど申しましたように、総合的に判断をしなければいけないかなと思っております。タイムカードにつきましては、先生方、長年の習慣でですね、最初、打刻忘れが多かったというのは当初お聞きしております。私も現在でも時々タイムカードを打刻忘れするぐらいですから、ましてや打刻の習慣のない先生方におかれては当初、なかなか習慣づけは難しいかというのはそう感じております。その辺も含めまして検討したいと考えております。

それから、面接体制の整備につきましては、この辺の多少北本議員と認識と申しますか、見解の相違があるのかなと思っておりますけども、50人以上の事業所、学校につきましては、これは産業医ですね、医師の中から研修なり一定のまた別の単位をとらえた医師の中からさらに別の免許を取られた先生の面接を行なうと。50人未満につきましては、医師による面接体制というふうに規定されておりますので、これについては産業医も含めて学校の方にはまた学校保健医も指定しておりますので、50人未満の学校については、学校医、校医さんの方で50人未満の学校については学校医、校医さんの方でと考えておるところでございます。そのいずれにいたしましても今、案の段階でありますけども、衛生管理体制、衛生管理規定を施行いたしまして、先生方のメンタルケアにつきましても真摯に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

失礼いたしました。続きまして、特別支援教育の支援員の増員の予算についてお答えいたします。最初に特別支援教育支援員の配置の要望が上がったのは6校だったのか、についてでございますが、今回、玉名市の全小・中学校27校において、各学校における特別な支援を必要とする児童・生徒の実態をもとに、小学校は16校、中学校4校、計20校から平成22年度における小・中学校への特別支援教育支援員の配置の要望がありました。これらの学校の中には、平成22年度から新たに熊本県教育委員会により、特別支援学級が新設になる学校もあります。このことを含め、要望が上がったすべての小・中学校において玉名市の予算で特別支援教育支援員の配置をお願いするために平成21年度に既に配置しています16名に加え新たに6名を追加し、平成22年度の予算に22名分の特別支援教育支援員の配置を計上しているところでございます。次に、小学校から中学校への連携とその対応はできているかということについてお答えいたします。現在、各中学校区ごとに地区特別支援教育コーディネーター会議や小・中連絡会議または幼・保・小・中連携協議会を実施しております。これらの会議において、

幼・保・小・中学校の職員が特別な支援を要する子どもたちについて十分な情報交換を行ない、ともに共通理解を図っております。このことによって、特別な支援を要する子どもたちが小学校を卒業し、中学校に入学した後も不安なく教育を受けることができるように取り組んでいるところでございます。次に、特別支援教育校内委員会が実施されている実態についてお答えいたします。議員がおっしゃるように、特別支援教育校内委員会は校長、教頭をはじめ特別支援教育コーディネーター、教務主任、特別支援学級担任、養護教諭等により編成させ、各学校、年間を通して計画的に校内委員会を開催しております。会議の内容は、特別な支援を要する子どもたちの実態把握や1人1人の子どもたちへの具体的な支援のあり方、家庭や専門機関との連携、中学校への移行支援等についてでございます。特別な支援を必要とする子どもたち1人1人について個別の指導計画を立てて適切な指導と必要な支援のあり方について話し合い、学校全体で支援の充実に努めて取り組んでおります。次に、特別な支援を要する子どもたちの実態把握についてお答えいたします。前回12月議会におきまして通常の学級における発達障害と思われる特別な支援を要する子どもたちの数は、小・中合わせて97名とお答えしております。この数は平成21年の9月1日現在で調査した特別支援教育体制整備状況調査によるものでございます。各学校においては各教師がすべての子どもたちとともに学校生活を送る中で、1人1人の子どもたちの実態を把握しております。教師が把握している数を学校全体でまとめた数でございます。この調査により、通常の学級において、特に支援を要する発達障害の診断を受けている子どもたちの数は、小・中学校合わせて54名になります。これに発達障害の診断を受けていないが特別な支援が必要であると考えられる子どもを加えると約100名になるところでございます。最後に、小学校における実態把握と支援についてお答えいたします。玉名市における就学指導委員会や、中学校区ごとの特別支援教育コーディネーター会議や幼・保・小・中連携協議会、または幼・保・小懇談会等において特別な支援を要する子どもについての実態把握や引き継ぎ等を行ない、特別な支援を要する子どもの実態の把握に努めております。各学校におきましては、このような会議や日常の学校生活において、子どもたち一人一人の実態をよりよく把握し、子どもたち一人一人のニーズに応じた個別の指導計画や個別の支援計画を作成し、学校全体で適切な指導支援に努めております。玉名市教育委員会におきましては、今後も特別な教育的支援を必要とする子どもたちが自己の可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服し、将来自立して社会参加するための必要な力を培うために特別支援教育の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 福祉部長 井上了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 北本議員の学童クラブの建設についてお答えいたします。

まず建設規模につきましては、玉名町小学校が1クラブ最大50名収容で延べ床面積98.25平方メートルの平屋建て約30坪でございます。また築山小学校につきましては2クラブを併設とし、1クラブ当たり最大50名収容の合計100名収容で延べ床面積が183.87平方メートル、55坪だと思いますが、その平屋建てでございます。この建設規模につきましては、現在2校の学童保育利用者が玉名町小学校で81名、築山小学校で64名でございます。将来的な利用者は玉名町小学校で現状維持、築山小学校では100名近くまでは増加するだろうという見込みを行なった上で建設規模を計画したところでございます。しかし玉名町小学校におきましては、学校内の敷地が狭いため、1クラブのみを建設し、もう1クラブは既存の学校外で実施されている学童クラブでの受け入れにしたいというふうを考えているところでございます。建設予算額につきましては、2校の建設費とも平成21年度の国の補助基準額を上回る予算を計上しているところでございます。最後に、設備及び屋外遊び場につきましてでございますけれども、両校とも児童数が大変多い学校ですので、遊び場につきましてはグラウンドなどある程度制約を受ける部分もあるかと思っておりますけれども、県の放課後児童クラブガイドラインを遵守し、放課後の児童に適切な遊びと生活の場を提供してその健全な育成を図るというその目的を達成するために、環境整備を図りますとともに学校及び地域と連携していけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崙哲哉君。

[市長 高崙哲哉君 登壇]

○市長（高崙哲哉君） 子ども医療費助成制度と子ども手当の関係についてお答えをいたします。子ども医療費の助成制度につきましては、子ども手当とは別の制度として考えるべきであり、病気にかかった子どもに早期に受診を促すため、保護者の医療費負担を少しでも軽減することを目的に、子育て支援策として実施しているものでございます。今回の年齢拡大につきましては、疾病割合の多い小学6年生までその医療費助成対象者を拡大し、子育て世代の保護者の経済的負担を軽減するとともに早期治療につなげ子どもの健全な発達と福祉の向上を図るものでございます。また、病気にかからない子どもを育てるということも大切な考え方でありまして、医療費の助成制度と並行して進めていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 産業経済部長 出口博則君。

[産業経済部長 出口博則君 登壇]

○産業経済部長（出口博則君） 4点目の消費者センターの機能についてお答えを申し

上げます。近年、消費生活相談業務の複雑化、高度化が進む中、消費者庁の創設により消費者行政の一元化がなされ、さらなる相談の増加が見込まれるところでございます。そのような状況の中で、市民の安心を確保していくためには相談業務の強化に早急に取り組む必要がございます。まず平成22年4月より、相談業務窓口の一本化を行ないます。市役所1階正面ロビーに生活安全課を新設し、市民相談窓口の強化を図り、市民がより安全で安心して暮らせるための施策を推進してまいります。その機能といたしましては、生活安全課の職員とともに消費生活トラブルや苦情相談に専門的な知識及び経験を有する消費生活相談員の配置を行ないます。また多重債務相談は、単に消費生活相談という枠にとどまらない市民生活上、深刻で重大な相談事項でございます。多重債務問題の解決が健全な社会の形成に極めて重要であることから、市民の安心のため引き続き法律の専門課による相談日を月2回設けて実施をしてまいります。消費生活センターの開設についてでございますが、相談業務の複雑・多様化する実情を考慮いたしまして、早い時期に開設できるように努めてまいります。今後も消費者の安全・安心を守っていくためには、生活安全課をはじめ各部局間の密接な連携を行なうなど、全庁的な取り組みが必要不可欠であり、消費者行政のさらなる充実、強化に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 答弁いただきました。本当に教育長が不在のときに次長には丁寧に答弁していただきました。労働者の問題に関してはですね、私としても労働基準監督署、県教育委員会、産業医、学校の先生方、お話を聞いたり調査をしたりいたしましたけど、特に数字的にも3名いらっしゃるということ、市職員でも人数が増加しているということですので、ぜひ法に照らして産業医の活用や面接医師のですね、中で、これは予防、もうなってしまって数字を聞いてもしょうがない、なる前にいかに予防をするかというふうなところが法律ですので、なる前の予防というふうなことで労働基準監督署の方も面接指導に関しては特におっしゃいました。なる前のSOSをいかにキャッチするかということがタイムカードの管理だと思います。そして残業時間もですね、多いというふうなところの部分は2月だから3月だからとおっしゃらずに、特にしわ寄せがきている部署ですね、に関しては特に監督強化をよろしくお願いしたいと思えます。

新年度予算にしましては、私も玉名市の予算を一番何に使ってほしいかという要望、実態調査をやりましたら、福祉、子どもの教育がトップでした。子どもを教育するという予算に玉名市は予算を注いでほしいというふうなこともありましたので、ぜひそれが私はいけないというふうに思っておりませんが、予防に関するですね、少ない予

算をいかにどこに付けていくかということですので、私としてはそういったことを考えたというふうなことを申しました。ぜひ今度の新年度予算がですね、市民に、ああこの予算で良かったと思うようなことにこれからも誠実に頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

要望に関してですね、全国的に出口部長がおっしゃいました、消費者センターの多重債務の件でも自殺者が本当に過去最多になる予想です。国の方も予算を本当に付けております。ただ課が設置しましたということじゃなくて、相談をする方が来やすい状況をつくるというふうなところの部分では、専門職の相談がですね、毎日10時から3時まで、ましてや時間外にもですね、適用できるようなことにさらによろしく願いいたします。それからセンター設置は切に要望いたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、北本節代さんの質問は終わりました。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

12番 作本幸男君。

[12番 作本幸男君 登壇]

○12番（作本幸男君） 新生クラブの作本です。質問がですね、新庁舎の建設問題について。先ほどからですね、去年の12月の議会、そしてまた今日は早速ですね、永野議員、そして内田議員もですね、このことで質問されております。その都度ですね、市長の答弁を伺っておるわけでありましてけれども、もう答弁が先で質問が後というような形ですね、ちょっと気合いがそげたような感もありますけれども、質問に入りたいと思います。

市長、どうしてもですね、30億というのがどうしても私は何回聞いてもですね、気になっております。市長そのものがですね、選挙の争点に引き合いに出された30億削減、かたや選挙のときにはですね、57億、60億というのをですね、その根拠というのをですね、積算というのをちょっと出しておったわけですね。かたや市長はただただ30億の削減、何が削減なのか、どこが57億と違うのか、そして建物はどうか、そして場所的にどういう広さなのか、そういうことも何も我々は聞かずに選挙に入ったわけでありましてけれども、結果が市長に対して当選をされたという結果は出ました。そこで、5日の日に市長はこの招集挨拶の中で、この結果というのがですね、やっぱりこの庁舎の問題を争点にしたことで少なからずもそういった影響があったということは、市長そのものも認めておられるわけでありまして。そこでですね、そうであれば市長、当選されたわけですから、その当時のですね、30億の削減というのをですね、やっぱり市民の方、そして我々議会にですね、説明する義務がある、責任があると思いません。どういう考えでおられるか、その辺あたりをですね、お聞きしたいと思います。そ

して、建設場所についても同じであります。先月の24日にですね、私も建設、議会の特別委員会に入っておりますけれども、24日の日にこういった今までの経緯といいますが、そういうのをまとめたこういったのを私ももらいました。我々はもう前の議員でありますから、経緯というのはもう十分承知しております。その中でもですね、やっぱりこの選定についてもですね、広報たまなあたりに掲載したり、そしてまた市政フォーラム、そして地域協議会、そして議会もですね、平成18年からいろんな協議があったわけであります。そして土地も玉名市民会館の近くということで、用地もですね、もう買ってあるわけですよ、土地開発公社ですか、公社の方で1億712万1,000円という、やがて5,100平方メートル、要するに5反ばかりですね、もう恐らく地権者の方にお金は渡っているものと思います。そういったこともあるわけです。そういったこともですね、例えば市長が何といたしますか、検討委員会の結果を尊重するというような話でありますけれども、仮にですね、この元の庁舎の跡にですね、建てるというような話ができた場合、こういった元々ですね、向こうに建てる予定でおった、そういった5反ものですね、場所、敷地ですね、こういうのをどういうふうに見えるのか。これは市がどうしても買い戻さにかいかん土地だろうと思いますけれども、その辺はですね、どういった考えでおられるのか、お伺いをしたいと思います。

そして、どうしてもですね、この新庁舎というのは市民のためでもありますけれども、やっぱり先ほどからお話があったとおり、将来のですね、玉名市、県北の中心といいますが、やっぱりそういうのをですね、一つアピールする材料にどうしても切り離しできない庁舎の問題であろうと私は思っております。どうかそういったことも考えながらですね、どこにしてくださいという話じゃないですけど、またこれから検討委員会、市長のお考え、いろんなことがあるわけですから、ここでどうこう言いませんけれども、そういった経緯というのはですね、確かに大事にしていかにいかんだろうと思います。市民の方にもですね、相当3年間、いろんな意味でお世話になっております。そしてまた議会もですね、18年からいろんなことでやってきております。そういったこともですね、ぜひ考慮して、これからの庁舎の選定にですね、また金額そのものも一緒でありますけれども、我々は市長がおっしゃるとおり30億もですね20億も削減をしていただければですね、こんなにいいことはありませんよ。高いよりも安い方がいいんです。ただ中味がですね、中味がどういった品物か、どういった建物か、どういった広さなのかというのをですね、やっぱり教えていただかないとですね、なかなか先に進めないところもあります。どうかその辺あたりをですね、根拠というものを先ほどから内田議員あたりもおっしゃいますけれども、その30億削減の根拠ですね、それをぜひお伺いしたいと思います。

それから、2番目にですね、職員の人事に対してですね、4名の方が今度新任部長

に就かれたということでありますけれども、1名の方がそうやって1月15日ですか、1月15日に就かれて3月の31日にはもう退職ということで、2カ月半の職務といえますか部長の職でありますけれども、そこで先ほど近松議員もですね、おっしゃいましたけれども、人事は市長の最高の権限でありますから、人事に関してですね、どうこう言うところはありませんけれども、仕方ないかなというところもありますけれども、ただ市民の皆さんもですね、我々も一つ頭をかしげるのはですね、退職金の問題。これが一つあります。これはもう市民の方もですね、いろんな場所ですね、そういうことをお伺いします。はっきり言うとこれは市民の方ですね、素朴なですね、疑問だろうと思いますよ。ですから、どうかその辺あたりですね、お答えができれば、課長のときの退職金と、そしてまた部長になって2カ月半でやられた退職金の差額ですね、これが幾らなのか、ぜひお伺いをしたいと思います。これは個人的にですね、なられた方の辞める方ですね、個人的にどうこうという、責めるとかですね、そういった感じじゃありません。これはもう市長の責任ですから、それに沿って職員の方はまじめに頑張っておられるわけですから、そういうことをどうこう言う話じゃないです。ただ、気がかりなのは市民の皆さんが素朴な疑問として退職金が幾ら違うのか、その辺をはっきりとお答えをいただきたいと思います。それに関して市長、このことでどういった考えを持っておられるか、お聞きをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崙哲哉君。

〔市長 高崙哲哉君 登壇〕

○市長（高崙哲哉君） 作本議員の新庁舎問題についてにお答えをいたします。まず事業費30億円というように言われておりますけれども、先ほど申しましたように、次の時代を担う世代に負担を強いるような投資的な経費を抑えたいということ、そしてまたこのことは後年に負債を我々の子孫に残さないということ、そういうものが私の持論ということでございまして、このようなことから新庁舎建設の事業費60億円というものにつきましては、先ほど何回も言っておりますように、30億が一人歩きをしているというような状況でございます。このことにつきましては、当選後にですね、共同取材の席で私は最低20億円の削減をやりたいと、そしてできればというようなことでの30億の削減を目指したいというように申し上げておりますので、先ほどから言いますように、総事業費を40億円以内に収めるということを第一の目標に今回頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。そのことが新庁舎にとっての適切な規模であるかというふうに思っておりますけれども、このことにつきましては先ほど申しましたように、他市の状況を踏まえての規模であるというふうに考えております。それから建設位置でございまして、決して現庁舎ありきということではございません。また市民会館付近との二者択一でもございませぬ。位置につきましては、これらを含め

て白紙の状態です。再検討するということをございます。ただし白紙と申しましてでもこれまでの新庁舎建設のプロセスを完全に否定するわけでもございませんし、以前に進めてこられた計画をベースに検討委員会でさらに検討を深め、生かすべきところは生かし、変更の必要が生じたところは変更するということで、市民の負担が最小限に治まるような結果を見出したいとの思いでございます。この検討委員会での結果の取り扱いにつきましては、内田議員への答弁で申し上げましたとおりであります。議会及び特別委員会とも調整を図りながら、最善の方策により庁舎建設の方向性を見出したいというふうに考えております。新庁舎の建設は、合併後の本市における重要事業の一つであり、合併特例債の期限内、平成27年度までに完了すべき課題であります。予測を超えるスピードで人口が減少していく現状の中に、議員の御指摘のように人口減を防ぐ施策を進め、市の体力を付け、玉名に住んで良かった、玉名に育って良かったと市民からの声が聞こえるよう、県北の拠点都市玉名づくりに邁進したいと考えておりますので、議員の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、職員の異動につきましてでございます。御承知のとおり去る1月15日付で部課長級の職員10名の人事異動を行っております。その中には今年3月末で定年退職する職員が7人含まれており、うち3名は昇格者または昇任者でございます。御承知のとおり今回の異動によりまして課長級から部長級に昇進した職員の退職金は確かに増えることとなりますが、その金額は昇進前と比べますと123万4,412円増額することとなります。今回の人事異動につきましては、組織の活性化と人身の刷新を目的に実施したところでございます。結果的には退職前の職員が昇格したという形になりましたが、決して昇格による退職金の上積みをおこしいに行なつたものではないということをお理解いただきたいと存じます。また、行政事務の円滑な運営を行なうため、人事異動による人材の効率的活用、労働意欲の向上、適材適所への配置などを念頭に、能力や実力、経験などを十分に考慮しながら、在任期間が2カ月半であろうとその能力や経験などを十分発揮してもらうことで、組織としての活性化をねらつたものでございまして、御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 12番 作本幸男君。

[12番 作本幸男君 登壇]

○12番（作本幸男君） 新庁舎についてですね、何度聞いてもですね、やっぱりその根拠、30億の削減、どういうやつをつくるのかということで、選挙をどうやって戦われたのかですね、その辺あたりもお聞きしたいんですが、なかなかどういう、形としてですね、なかなか見えないんですね。ただ金額だけということですね。その辺あたりはちょっと不満ですけども、検討委員会もこれから立ち上げてやれるわけでありませ

から、いろんな意味でこれまで前の計画であっては白紙からやっぱり3年かかっているわけですね。それぞれ議員そしてまた市民の皆さんにですね、御苦労いただきながら3年もかかった計画なんです。これを今聞いておるとですね、もちろん白紙でやりますということですから、また3年ぐらいかかるのかなと、そこまでかからなくてもですね、2年、1年半かかってもですね、事業計画やって、そして建物ができるならですね、これは間に合うか間に合わんかぐらいだろうと私は思います。皆さん方は間に合うと、十分に間に合うということでしょうけれども、私はどうもギリギリじゃないかなと、間に合わんということはないだろうと思いますけれども、本当ハラハラするぐらいの期間でやられるわけじゃなかろうかなと思っております。そこで最後にですね、やっぱり庁舎は市民のためにつくるわけです。職員とかですね、我々議員のためにですね、新庁舎を建てるわけじゃありません。ですから一日も早くですね、こういった便利の悪いところですね、わざわざ左にしか曲がらんごたるですね、出られないような庁舎というのはないですよ、どう考えても。ですからそういったことを考えながらですね、年輩者が増える、そしてまた体の不自由な方もですね、これから来られるわけですから、バスもですね、路線バスも玄関に横付けするようなそういったですね、スペースの広い、そしてまたお年寄りに優しいですね、庁舎を一日も早くですね、つくっていただきたいとお願いをしながら、一般質問を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で作本幸男君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時55分 休憩

午後 4時07分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番 福田友明君。

[2番 福田友明君 登壇]

○2番（福田友明君） 市民クラブの福田でございます。通告に従いまして、2問ほど一般質問をいたします。よろしく願いいたします。

まず最初は、中央公民館の建設についてお尋ねするところであります。岱明町の中央公民館は、建設から約44年と耐用年数が大きく経過していることから、合併前に公民館建設を前提に隣接する土地を既に購入した経緯があります。公民館の建設は住民の悲願でもあり、1市3町合併時の岱明町の最重点項目は中央公民館の建設でありました。これは合併時の約束事でもあります。そしてまた住民の願いでもあります。少子高齢化が進む中、現在も地域のコミュニティセンターとしての利用度も高く、そしてまた各地で大きな災害が発生している中で、この公民館の場所は立地条件としても最適であ

り、そして調理施設を備えていることも相まって、地域の避難場所としての位置付けとして、市民の期待は大きいものがあります。しかしながら新市建設の中で予算計上までされていながら、いまだに実施計画がされていない現状であります。そこで私はこの公民館建設の経緯と進捗状況についてお尋ねするところでございます。まず1番目に、公民館の現在の利用状況はどのくらいあるのでしょうか。そしてまた2番目、今までの修理状況は内容も含めましてどれくらいあるのでしょうか。3点目に、耐用年数が過ぎた中で、今の施設は安全性等も含め緊急避難場所としての機能を十分に満たすことができるのでしょうか。これは今後も利用可能かということでございます。4点目に、じゃあ進捗状況はどのようになっていますか。それから5点目、今後の事業計画はどのようになっているのか、であります。以上、この5点につきましてですね、質問いたしましたけれども、特に今後の事業計画については、市長のお考えがありますならば市長より答弁をお尋ねしたいと思います。どうかひとつよろしくお願いします。明解なる答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 岱明総合支所長 植原宏君。

[岱明総合支所長 植原 宏君 登壇]

○岱明総合支所長（植原 宏君） 福田議員御質問の岱明町中央公民館のこれまでの経緯と進捗状況についてお答えいたします。旧岱明町におきまして生涯学習やまちづくり活動の拠点でありました岱明町中央公民館は昭和41年に開館し、多くの町民に利用され親しまれてきたところでございます。合併前におきまして岱明町中央公民館と岱明町図書館の複合施設、岱明町文化センターの建設に向けて町議会議員や公民館を利用する各種団体の代表者によります岱明町文化センター建設検討委員会及び町民からの一般公募によります岱明町文化センター検討委員会、住民ワークショップはそれぞれ数回にわたり開催されたところでございます。そこで基本設計が取りまとめられたということでございます。そこで、まず公民館の利用状況についてでございますが、絵手紙や陶芸講座の主催事業が4講座、英会話教室等の自主講座が27講座あり、子ども会、PTA、小中学校やその他の地域の会合などが開催されていまして、年間延べ1万8,000人の市民に一番身近な生涯学習の場として利用されているところでございます。これまでの修理状況でございますけども、合併後を申し上げますと平成18年度にトイレの修繕で250万円、台風等の被害により屋根瓦が吹き飛んだことによる修繕が69万7,000円、空調設備の修繕としまして161万円を支出したところでございます。また、平成22年度の当初予算におきまして、有明消防本部から指導を受けたことによりまして、消防設備で278万円の予算をお願いしているところでございます。耐用年数が過ぎた中で、今の施設は安全性等を含めて緊急避難場所としての機能を十分に満たすかということですけども、中央公民館は建設されてから既に40年以上も経過をしております。

す。全体的に老朽化が目立ち、屋根、サッシ、トイレ周り等の修繕をしなければならない箇所が出てきております。また、バリアフリー化もされてないため、緊急避難場所としての機能を要しない施設となっています。そういうことで、今後の対応につきまして検討してまいりたいと思っておりますのでございます。進捗状況はどうなっているのかにつきましては、合併後、新市建設計画におきまして議員が言われるとおり、岱明町中央公民館の建設は早急に行なうように計画がされていたところですが、しかしながら、昭和48年度に建設されました岱明中学校屋内運動場の耐力度調査を実施した結果、強度不足が判明し、早期の建て替えが必要と判断されたことにより、新市建設計画におきまして平成25年度に建設予定としていました岱明中学校屋内運動場の建設を平成19年度に前倒しし、建設し、事業年度を入れ替えた形で現在に至っているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崎哲哉君。

[市長 高崎哲哉君 登壇]

○市長（高崎哲哉君） 岱明町の公民館の建設の件につきまして、御質問にお答えいたしたいと思っております。岱明町公民館は、生涯学習と住民活動、まちづくりの拠点となっており、また公民館活動の中心的な役割も果たしているところでもあります。さらに災害等の避難場所としても位置付けられている施設でもあります。財政状況が非常に厳しいときでもあります、今後市民の皆さんの意見等も十分にお聞きしながら、また新庁舎建設後の岱明総合支所の再利用も含めて慎重に検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 2番 福田友明君。

[2番 福田友明君 登壇]

○2番（福田友明君） 今、御答弁がありました。まず最初に、この中央公民館が非常に老朽していることですね。で、この合併、1市3町合併時の公約と申しましょうか、その条件が最初のこの中央公民館の建設でした。それで、今聞きますと、利用状況が多種多目にわたって、そしてまたその延べ1万8,000人という方が利用されている。非常に重要な岱明町としてはですね、一番の重要なところなんですね。修理状況をちょっと伺いましたけれども、トイレ、空調、そしてまた屋根瓦の修繕は行なわれているけれども、消防設備で消防署から指摘を受けたということでございます。これはですね、やっぱり一日も早くですね、正常な消防設備の機能が果たせるように何とか予算をつけてやっていただきたいと思っております。そしてまた、緊急避難場所としての機能が果たせるかということでもございましたけれども、とにかく今、支所長の答弁ですと、老朽

化が目立っておりますと、そしてまたバリアフリー化がされていないということで、緊急避難場所としての、まあ今まではよかったんでしょうけど、その位置付けとしてはちょっと難しいんじゃないでしょうかということがありました。で、この件についてもですね、消防設備の機能を果たして、そしてまたバリアフリー化も含めて、また老朽化も含めてですね、修繕するのか、そしてまた建て替えるのかを、どうか検討していただきたいと思います。

進捗状況について先ほど支所長の方からお話がありましたけれども、岱明町の室内運動場が優先されたために中断というような形になっておりますけれども、これと中央公民館の建設の内容というのはほとんど違うわけですからですね、大変厳しい状況ではございますけど、何とか市長からは前向きな検討をいただきました。どうか皆様の要望でもありますし、再検討の重要項目事項として検討していただきたいと思います。

それでは、次の方に移らせていただきます。あ、その前に、例えばですね、この建設に当たりますと、この中央公民館の一番良いところは調理施設を備えているということなんです。これが本当に緊急避難場所的な役割を果たすと、私はそういうふうに思っているんですね。例えば、中央公民館じゃなくて岱明総合支所が空くから、それを使えばいいじゃないかという話があるかもしれません。しかしここは先ほど申しましたように調理施設の機能はございません。そういうことから、緊急避難場所というのは、炊き出しができること、まず水がある、トイレがある、そしてまた消防設備が整っている、寝るところができる、こういう条件が必要なんです。そういうことを含めて今後検討をよろしくお願いいたします。

それから続きまして、2番目の項目でございます。市道岱明玉名線についてお伺いいたします。市道岱明玉名線は平成16年までに県道長洲玉名線から国道501号線まで約2.6キロ開通しておりますけれども、県道長洲玉名線から国道208号線まで約1.1キロは未完成であります。この区間が開通いたしますと、国道501号線と国道208号線が1本の線とつながることになり、市の基幹道路として大きく期待するところでございます。交通の利便性も非常に良くなるわけですが、この市道岱明玉名線についてお尋ねいたします。まず最初に進捗状況と今後の計画でございますけれども、県道長洲玉名線から国道208号線までの進捗状況はどのようになっているかをお伺いいたします。それから今後の計画はどのようになっているかをお伺いするところでございます。それから2点目に、のり面の維持管理についてお伺いいたします。岱明玉名線の道路は野口圃場整備地域が平成7年に完成し、そして野口地区の圃場整備は平成9年3月に完成しております。既に13年の経過しておりますけれども、この間に岱明町の都市計画道路としてののり面の維持管理は岱明町にて管理しておりました。野口牟田の圃場整備区間を都市計画道路が通り、その道路から流れる雨水によりのり面は崩れ土砂が溜ま

り、今では排水路の方が圃場よりも高くなり、排水機能を満たしてないのが現状であります。既に農作物に影響を及ぼしている次第であります。特に麦、大豆の湿害による被害が発生しております。圃場整備完了から今までの13年間、野口営農組合が独自で排水対策としてのり面の道路ののり面と圃場の中の排水路の浚渫工事を業者に依頼し、浚渫工事を1回行っておりますけれども、それでもまた土砂が堆積しているのが現状であります。また、のり面の草刈り作業では岱明町の時には年に2回、岱明町シルバー人材センターの方で行なわれておりました。作業範囲は道路から圃場の境界線までであります。合併してからはどうかと申しますと年に1回であります。しかも草刈り作業する時期が遅いために風雨により雑草の種が圃場へ進入し、農家に被害を与えているのが現状であります。しかも草刈り範囲は道路の上部から1メートルであります。どうしてこのようになったかを説明を求めたいと思います。この問題は予算がないから草刈り作業は予算の範囲で行なうということでは済まされない問題ではないでしょうか。また、雑草があるために空き缶、空き瓶、弁当の箱、たばこの投げ捨てなど、ごみの不法投棄の原因になっているのが現状であります。毎年、年に2、3回、地域の方の御協力によりまして野口営農組合が美化運動の一環としてボランティア活動を行なっておりますけれども、ごみの不法投棄は後を絶たないのが現状であります。せっかく地元の協力のもとにできた道路なのに、農家としては非常に困っているのが実情であります。これでは合併してかゆいところに手が回らなくなったと言われても仕方がないんじゃないでしょうか。

そこで、4つほどお尋ねいたします。のり面の維持管理の現状はどのように行なわれているのでしょうか。2点目に、草刈り作業は今後、どのような施工をされるんですか。それから、のり面が流出した土砂はどうされるんですか。それから、排水対策としてU字溝を入れる考えはないのでしょうか。

以上、市道岱明玉名線について、大きく分けて2問質問いたしましたけれども、答弁の内容によりまして再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 建設部長 望月一晴君。

[建設部長 望月一晴君 登壇]

○建設部長（望月一晴君） 福田議員の御質問の市道岱明玉名線についての中の、進捗状況と今後の計画についてお答えいたします。議員御質問の岱明玉名線は、昭和46年に都市計画決定を受け、一般国道501号と県道長洲玉名線を経て、JR鹿児島本線を高架し、一般国道208号を南北に結ぶ総延長3.7キロメートルの1級市道でございます。平成16年には国道501号から県道長洲玉名線までの2.6キロメートル区間を供用開始しており、現在、県道長洲玉名線から国道208号までの延長1.1キロメートルの整備を平成17年度より着手しております。平成19年度までに測量設計・建

物調査・土質調査・各関係機関との計画協議等を行ない、昨年度より地権者に対し用地交渉を行なっております。道路用地として全体で約3.2ヘクタールが必要となりますが、現在まで約2.2ヘクタールの用地を取得しております。進捗率で申し上げますと、面積ベースで約66%、事業費ベースで約23%となります。今後の計画といたしましては、平成22年度は引き続き用地補償交渉を行ない、並行して取得いたしました用地については文化財の本調査を行なう予定でございます。工事につきましては、文化財の本調査が終了次第、部分的にでも着手する予定であります。しかし、JRの線路敷を高架橋でまたぐため、JR九州との実施協議について数多くの段階や審査を踏まなければならないため、最終的な許可をいただくまでには相当の期間を要するものと思われまます。本路線は平成23年春の九州新幹線全線開業を控え、新玉名駅より長洲港を経て長崎方面へのアクセス道路としての役割を担う非常に重要な道路と位置付け、平成28年春までに全線完成を目指し、努力してまいりますので、議員の御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 岱明総合支所長 植原宏君。

[岱明総合支所長 植原 宏君 登壇]

○岱明総合支所長（植原 宏君） 福田議員御質問の市道岱明玉名線ののり面の維持管理についてお答えします。市道岱明玉名線は平成16年までに2.6キロメートル供用開始されており、そのうちの約1.6キロメートルをメインに維持管理をしているところでございます。質問の、のり面の維持管理の現状についてでございますけれども、合併前の岱明町のときは年に2回から3回、除草を行なっていましたが、合併後は財政的に厳しく、年1回の除草作業になっているのが現状でございます。今後の草刈りについてでございますが、現在、のり面の1メートルを除草しているところでございます。岱明地区内の他の箇所との調整等がございまして、1メートルしか除草できないというのが現状でございます。また、3番目の土砂の件、及びU字溝の件で御質問ですけれども、現在のところ維持管理の一部を議員御指摘のとおり野口営農組合にお世話になっているというのが現状でございます。隣接します圃場整備地区の皆様大変御迷惑をお掛けしております。来年度から総合支所の建設経済課がなくなりまして、本庁で業務を行なうこととなります。今後の維持管理につきましては、議員質問の除草の件、それから浚渫の件、U字溝設置の件につきまして、再度現状の調査を行ないまして、野口営農組合とも十分協議をしながら、これから検討し、対応してまいりたいと思っております。議員の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 2番 福田友明君。

[2番 福田友明君 登壇]

○2番（福田友明君） 今、市道岱明玉名線についての答弁をいただきました。建設部

長の方から3.2ヘクタールのうち2ヘクタールが、面積ベースで66%、そしてまた事業ベースで23%とのことでした。この岱明玉名線が開通いたしますと非常に他の地域とのアクセス道路として、利便性はともかく非常に良いような状態ですので、いろいろな問題があることは承知しております。JRの高架橋、そしてまた遺跡の問題も出ていますかね。そしてまた用地交渉、ですけれども平成28年に向けてですね、1日も早く完成することを願ってやみません。それから、のり面の維持管理費ですけれども、何とかこれ支所長、今度また岱明から建設経済がなくなりますけれどもですね、地権者がせっかく努力して良い道路を建てたのに、何かごみがいっぱい草もいっぱい、しかもなおかつ堆積してから排水路が使えなくなって湿害が出ているというような状況でございますのでですね、何とか努力していただいて、皆様方に迷惑かからんようお願いしたいと思います。野口営農組合でもボランティア活動を年に6回ぐらいやっているんですよ。別に道路の排水だけじゃなくて特別排水路、これは県のものなんですけれども、私たちは胸まで入ってですね、その特別排水路の整備をやっているんで、そしてまたホテイアオイがノリに被害を与えないためにもですね、ワイヤーをつくって排水機場の周りにそこから境川を通して、海に行かないように努力していますし、年間150万それにかけているんですよ。そういう努力もしていることも御理解いただきたい。そしてごみ拾いについては年に3回ぐらいやっているんですよ。これももう既に限界がきておまして、何とか市の方ですね、せめて下の市道でありますところぐらいはですね、市の方で管理していただけないかなと、私の要望でもあります、町民の要望でもありますので、よろしくお願ひします。

そしてまた先ほどの中央公民館の建設にいたしましては、市長が今後十分協議会の意見も含めて検討したいと述べられましたので、それを信じて私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（竹下幸治君） 以上で福田友明君の質問は終わりました。

10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番（宮田知美君） 皆さん大変お疲れさまです。私8番目なんですけど、誰かが8番目になるんですよ。だから恨まないで聞いてください。よろしくお願ひいたします。

3月定例会の一般質問始まる前なんですけど、朝一番目に同じ蒼風会の近松議員の方から、この3月で退職される方々、大変御苦労様でしたと言われました。私もそう思います。この市役所でですね、培われた知恵をですね、生かして、各地域に帰ってですね、区長さんなりをやられて頑張っていたきたいと思います。そしてまた、たまに私たちと飲んでですね、裏話、市役所の裏話でもですね、聞かせていただければ議員活動

に生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。どうもお疲れさまでした。

それでは、第1番目からやりたいと思っております。まずは教育改革。小学校夏休み算数特訓を行なうことについて。平成20年度の全国学力テストの結果を見てみますと、国語Aという問題があるとします、主に知識を問う問題です。漢字の読み書きなどでございます。この正解率が全国平均が65.4%、熊本県が66.4%。国語B、これは主に知識を活用していく問題。物語を読んで登場人物の心情や場面を描写しながら答えていく、いわゆる読解力を問う問題。こういうものは正解率が全国平均50%、熊本県平均50.4%。算数A、主に知識を問う問題。これ皆さんにちょっと聞きたいんですが、ぱっと答えられますかね。132引く124、52掛ける41、68.4割る36、これなどの問題です。ちょっと難しかったですかね。こういうのは、全国平均がよくできますと思うよみんな、72.2%、熊本平均が74%。算数B、これは主に知識を活用していく問題、図形やグラフ、または規則性など文章問題が多いですね。こういうのになりますと全国平均が51.6%、熊本県平均が51.2%。まあまあのところなんですが、その中で設問がグラフや割合になると、グラフが19%、割合につきましては15%と極端に低くなります。このように、応用問題になると国語も算数も50%程度と、前後と低くなっています。そこで、対策として、大分県内では夏休み期間中、小学校4年生、5年生を対象に5日間、1日2時間、教職員、退職職員、保護者、大学生ら民間サポートを配置し、細やかに指導する。これはですね、私も今から4年ぐらいまでですね、学習塾を13年、4年やっていました。優秀な生徒ばかりでした、私が教えるものですから。その中においてですね、やはり思ったのが、やはり4年生、5年生ぐらいになると割り算などですね、算数の基礎を終えてですね、分数なんかが入ってくるんですね。すると急になんかみんな少数とか分数になると苦手になっていきます。いわゆる子どもたちですね、学力の差が出てきます。もう算数は嫌とか言い出し始めるころです。ですからそういうことのないように、この大分では、九州トップレベルの学力到達を目標に掲げて頑張るそうです。玉名でもこういうものを行なえばですね、個人で教育に非常にお金がかかっております。費用をかけなくても子どもたちの学力は上がります。また、市民に玉名の教育にかける意気込みをアピールできるのではないかと思いますので、ぜひこのよう試みをやられたらいかがかと思います。その中で、玉名市における各小学校の学力レベルはどのような形で把握し、学力レベルアップについてどのようなことを講じているのか質問、まずいたします。

次に、2番目の乳幼児健診の5歳児健診の実施についてでございます。これは、今ですね、テレビやテレビゲーム等のメディアの汚染でですね、気になる子どもが非常に増えている。これは朝から近松議員が申されたんですが、と言いますのもですね、近松

議員がよく御存じなのはですね、私たちが今ですね、メディアによる影響についての研修をですね、小児科のいわゆるその浦田医院の先生とか安成先生なんかを中心にですね、今取り組んでいる、その講師でもあるんです、近松議員は。それでですね、よく御存じなんです。その中でですね、言われたように、気になる子どもたちがですね、今10%から30%増えた。先ほど答弁にもありましたが、10名から23名に20年度は増えたというようなことで非常に多くなっています。皆さん御存じのように、幼児期は話し言葉の基礎が確立する大事な時期です。また睡眠、排せつ、食事、洋服の着脱などの基本的な生活習慣が形成される時期でもあります。そのような時期にテレビ、テレビゲームなどを長時間見ると言語発達の遅れや生活習慣の形成に関連することが小児科医、保育園、幼稚園などの研究結果から明らかになっています。このことが子どもたちにとって非常にマイナスになっています。子どもたちは自分たちの体験や大人たちとのこういう会話、双方向的なかかわり方の中で発達していくものです。しかし、テレビやゲームを2歳から3歳前後に子守り代わりにずっと子どもたちが見たいからといって野放しで見せていると、言葉が発達する時期にテレビなど一方的にテレビから流れているのを聞いているだけでは、自分がしゃべることがないので発達しなければならない時期に言葉などが発達しないまま成長してしまう。このことが今問題になっているんですが、いつもじっとしていない、話を落ち着いて聞けない、会話が一方的、すぐに人を叩いたり蹴ったりする、切れたりする、教室を徘徊するなどの症状として出ているようです。また青年期になるとコミュニケーション能力の低下にもつながっていくようです。このような言語障害、学習障害、気になる子どもたちを発見するのはまだ小さいため3歳児では非常に見つけにくい、大人と普通の会話ができる5歳児のころだと言われていました。専門の療育センターの方々のお話の中で、治療が早ければ早いほど治ると言われています。しかし3歳児健診の後の就学前健診は就学前の11月ごろあるために、小学校まで4カ月しかなく、障害を持ったまま入学することになりはしないか、非常に私は心配しています。そのためにも早期発見のために、5歳児健診への取り組みは現代ではもう必要だと思いますが、玉名市の取り組みについてお伺いします。

次いきます、御要望に応じて。3番、公立保育所の臨時保育士の賃金体系についてお伺いします。現在、公立保育所の臨時の保育士さんは半年契約の1日6,850円で勤務されています。子育てにつきましては皆さん御存じのように、保護者の複雑な環境が非常に今多くなりました。保育士もその複雑なニーズに応えるために正職、臨採にかかわらず、日々研修を重ねています。例えば、急な発熱で赤ちゃんが高熱でけいれんを起こした場合など、経験の浅い保育士は少しオロオロしますが、経験のある保育士になるともう自分の子どものように、大丈夫だよと慰めて、非常に治療までいきませんが、そういうふうに関護をいたします。その辺は医者といえども研修医と全く代わりのない

状態だと思えます。経験の浅い保育士は、あまりそういうものに対して慣れていませんので、オロオロすることが多いかと思えます。また保護者への信頼も全然違うし厚いです。新人保育士というと、そういう中において新人保育士と経験のある保育士とでは同一賃金というのはあまりにも意欲に欠ける賃金体系ではないかと以前から言われています。ですから、何年かしているような研修を受けている保育士に対しては、何らかの手当をするなどの差があるべきだと私は思うんですが、皆さんはいかがでしょう。これをですね、公立保育所の先生に聞いてみたところ、正職、臨採に問わず聞いてみました。100%の人がやっぱり差があった方がいいですと言われました。そして、何でされないんでしょうかねって私が言いましたら、そりゃあ、そういうのを決める人たちが都合のよかごっですたいて、泣き寝入りする制度だと言われました。だから、いわゆる課長さんや部長さんはどんどん上がるのに、そりゃやりがいもあるもんなど、ばってん何年おったっちゃ全然上がらんならいっちょんやりがいのなかという保育士もいました。というようなことで、以上のものに答えてください。よろしくお願ひします。

○議長（竹下幸治君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○教育次長（前田敏朗君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。現在、各小学校における算数の学力の把握につきましては、まず毎年4月に6年生を対象に実施されます全国学力学習状況調査によりまして、観点別、領域別、出題形式ごとに全国や熊本県の結果と比較したり、各設問ごとに正答率や無答率等を把握し、算数科における指導方法等に生かしております。また、2月には標準学力検査を実施しております。この検査は標準化された学力検査で、学習指導要領に準拠した学習内容の定着状況について、全国の規準に照らして個々の児童、生徒、及び学級、学年集団の学力の総体的位置をとらえることができます。各学校におきましては、これらの調査等の結果を分析し、各教科指導に生かしているところでございます。

次に、玉名市内の小学校における算数科教育の実施状況につきましては、県の教育委員会によりまして、算数科における少人数指導、及び複数の教師によるTT指導にかかる加配が10校に17名が配置されております。成果としましては、分からないときやつまずいたときにすぐ教えてもらえるということで、子どもたちは少人数指導を好意的にとらえております。またPTA授業参観等により、少人数指導やTT指導の授業を積極的に公開していくことで、保護者の理解が深まっております。この結果、全国学力学習状況調査等におきまして、平均正答率が県平均及び全国平均を上回っている等が報告されております。

本市の取り組みといたしましては、大学生や地域の方々に御協力をいただき、計算問題の丸付けを手伝いいただいている学校もありますし、コミュニティスクールなどの

授業も積極的に実施するところであります。また、夏季休業中には補充的な学習を3日から5日ほど実施したり、中学生がボランティアで小学生に教えに来ている学校もございます。さらに放課後子ども教室が実施されている4つの小学校においては、地域の方に御協力いただいて補充学習がなされております。玉名市教育委員会といたしましては、今後も学力の実態把握に努め、各学校における指導の充実が図られますよう、指導と支援を行なってまいり所存でございますので、議員の御理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 市民環境部長 黒田誠一君。

〔市民環境部長 黒田誠一君 登壇〕

○市民環境部長（黒田誠一君） 宮田議員の乳幼児健診の中の5歳児健診実施についてお答えをいたします。お尋ねのとおり、法定の3歳児健診と就学時健診の間に、5歳児健診を設けるのは有効な一つ的手段と思われまふ。これは近年、3歳児健診時点では発見されにくい注意欠陥多動性障害やアスペルガー症候群など、軽度の発達障害が小学校に入ってから診断される子どもが多くなってきたからでございます。障がい児の早期発見、早期療育を目的に適正な時期の健診ということで5歳児健診が注目され始めてきたところでございます。現在、本市では乳幼児健診は母子保健法の規定により、4カ月健診、8カ月健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診を毎月2回ずつ、玉名保健センターと横島ゆとり一むで実施をしております。健診では、身体の発育状況や栄養状態、医師や歯科医師による診察、精神発達や育児上の問題等について、心理療法士も配置しスクリーニングを行っております。スクリーニングの見落としを極力少なくするため、3歳児健診の対象月齢を3歳3カ月から3歳6カ月に2年前に変更したところでもございます。発達障害に関しましては、1歳6カ月児健診と3歳児健診で診断されることが多く、平成20年度の受診者を見ますと、1歳6カ月児健診受診者546名、3歳児健診受診者398名、このうち発達障害に関して言葉の遅れ、行動の問題、知的なものなど、心理療法士の相談受診者が1歳6カ月児健診で58名、3歳児健診で48名の相談がっております。その結果、支援を要する子どもさんたちには個別に家庭訪問で経過を見たり、専門の医療機関や療育事業所を紹介しておりますが、保護者や周囲が障害を受け入れることに関しては相当な時間を必要とすることがあり、拒否されることもございます。また、健診の限られた時間だけで子どもさんの発育発達を見るには限界もありますので、各保育所や幼稚園とも連携いたしまして、保健士と心理療法士が園訪問を行ない、健診結果の事後指導と合わせて、子どもさんの園生活状況を把握し、適宜、保護者や保育士への相談、助言等を行なう発達相談事業にも取り組んでいるところでございます。5歳児健診の導入につきましては、財政面も含めて、専門医師の確保を初め

とする人員体制や健診精度の維持・向上、発達健診のイメージからくる保護者の不安、告知の難しさとその後のフォロー体制など、健診後の就学に向けた連携体制の確立等々の課題もございます。今後、市といたしましては、まず3歳児健診、その後のフォローをさらに充実させ、地域の社会資源や子育て支援課、教育機関とも連携を図り、既に5歳児健診を実施している自治体の取り組み状況を参考にしながら、また、合わせて、国県の動向を見ながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 福祉部長 井上了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 宮田議員の公立保育所、臨時保育所の賃金体系についてお答えいたします。議員御指摘の勤務年数に応じて賃金に差を付けるべきではないかというところでございますけれども、臨時保育士の任用につきましては、地方公務員法第22条第5項に規定いたします、臨時的任用として6カ月を超えない範囲に、期間において任用を行ない、再任用については子どもたちへの心理的な影響をできるだけ避けるため、6カ月を超えない期間で1回の更新を行ない、最長で1年の雇用をしているところでございます。任用形態は最長1年でございますけれども、新たに臨時保育士として希望をされ、再任用される場合であっても、新たな任用としてとらえておりますので、勤務年数による賃金の格差というものは考えていないところでございますので、御理解のほどお願いします。

○議長（竹下幸治君） 10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番（宮田知美君） どうもお世話になります。えとですね、まずは学力の教育改革の方ですが、少人数で10校で教えているというようなことなんです、今度玉名には県立玉名中学ができます。それで、そこに行く子どもたちは多分、頭も良くて、というかよく勉強して、いろいろなものができるんだろうと思います。行かない子どもたちというか、行けなかった子どもたちといいますか、そういう子どもたちというのは、田舎の中学校の中には何人残るのかわかりませんが、やはりかなり差ができてですね、進むべきところへも行けないんじゃないかなと、非常に危惧しますので、小学校4年生ぐらいからもう算数は嫌だとか数学は嫌だとかいう子どもをつくらないでですね、そういう地域の方々を活用してですね、ぜひ頑張ってくださいたいなと思います。今やられているのは、教職員の方々が残って教えておられるんだろうと思いますので、非常に大変ですので、地域の方々はですね、子どもたちと接したり教えたがっている人がいっぱいいますので、その方々を利用してですね、ぜひ算数とか国語が伸びるようにお願いしたいと思います。

次に、乳幼児健診ですが、これにつきましては非常に前向きな答弁、本当にありが

とうございます。ぜひよろしくお願ひします。気になる子どもたちは今私の保育所でもですね、20人クラスでもう4名か5名ぐらいいるんですよ。本当に増えました。何でだろうというぐらいに増えていますので、そういう気になる子どもたちをですね、いろんなところに連れていくんですよ、療育所とかそういったところに。その中でもですね、医師会館の中にあるスマイルキッズのですね、有明療育センターの広瀬さんはですね、1人でやっておられるんですよ。荒尾・玉名地区をですね。ですから、非常に本人は苦勞されていますので、ぜひ今度、そこに見に行かれてですね、広瀬さんを助けてあげてですね、1人じゃなくて2、3人体制でしてくださいと本人も訴えていますので、よろしくお願ひいたします。

次に、公立保育所の臨時保育士の賃金体系ですが、今、市役所での雇用のやり方がですね、そういう形ですので、今の形は仕方ありませんが、せめてですね、これは前の気になる子どもたちにちょっと連動することなんです、あまり公立保育所の方々をですね、1年とか2年で短期間で異動させられますとですね、その子の良さも悪さというか、育ちとかその子の持っているものとか全然分からずですね、育てていきますので、できればあまり異動させないで、最低5年ぐらいは同一保育所でですね、その方を雇ってあげてもらいたいと思います。

じゃあ、次の質問にまいります、時間がありませんので急ぎます、済みません。4番、観光、てんすい桜のブランド化について。皆さん御存じのようにですね、白水村の一心行の大桜、ここにおられる方、いっぺんは訪ねて行かれたんじゃないかならうかと思ひます。あそこの場合はですね、何となく下の方で読んでみますと、ストーリー性があるって非常にいいなと思ひます。そしてまた近ごろは公園化されてですね、おじいちゃん、おばあちゃんたちも手をつないでウロウロされております。その中でですね、今非常にこの桜というものや花に対してですね、皆さん非常に関心があるらしく、今言ひました白水村の一心行の大桜、あさぎり町の天空に咲く一本桜、菊池市のフラワーヒルにある菊池高原桜など見に遠くから観光客の方々が今訪れておられるのは皆さん御存じのことだらうと思ひます。日本各地で近ごろ花をテーマにしたパークやイベントが多く、観光客も癒しを求めて高速道路も1,000円のせいかドライブをしておられるようです。花イベントは箱物と違い、安い、安価でというか、安い費用ですぐにできて何年も建物みたいに設計が入ってどうのこうのせずにですね、すぐに場所さえあればできて、また効果の方もすぐに現れるようです。そのようなことで、高瀬裏川は、玉名市の高瀬裏川ですね、何年もかけて出来上がったものですが、花しょうぶなどもですね、皆さん非常に楽しまれておられます。玉名には有名なのは、そのほかにも山田の藤とかありますが、お忘れなくしてほしいのが、忘れてほしくないのが、玉名市にも天水町というところで、てんすい桜というのがあります。このてんすい桜はですね、たまに新聞に載って

くるんですが、広報にもちょっと載っていましたがですね。開花時期が2月ごろと非常に早く、切り花としても販売し、また楽しめることができる特徴的なきれいな桜です。そこで、私としましては春前のでんすい桜、夏前の花しょうぶじゃありませんがですね、このでんすい桜をぜひブランド化してですね、玉名の観光や産業に生かせないか、質問いたします。

次、5番目。次ですね、合併効果。合併による、見返り地域活性化策について質問いたします。今日の新聞にも載っていましたが、熊日新聞ですね、熊本市は政令指定都市を目指すためにアメとムチを上手に使い、城南町、植木町、富合町と合併いたしました。その合併の見返りとして、道路や公営住宅の整備など、10年間で城南町に211億円、植木町に290億円、富合町に99億円を投じると発表しました。主な事業としましては、農業が盛んな城南町にはメロンとイチゴの農産物の直売所整備にまず来年度は2億円。スイカ、メロン、ミカンが盛んな植木町には加工場を備えた5億円の農産物の駅をつくるとしております。農業が非常に厳しいこの時期に、玉名市などから見れば非常にうらやましい限りだと多くの人が言っております。もし今天水町が玉名市、1市3町合併していなかったら、即飛びついたとみんな言っています。玉名市は1市3町の対等合併で天水町も横島も岱明町も合併しましたので、見返りという言葉は非常に見当違いかと思いますが、農業地域発展のための施策をもう少し目に見える形で地域に講じる必要があるかと思いますが、見解をお伺いします。

次に、次の質問にいたします。基幹産業育成。玉名市の食卓は地元産で自給率100%を目指しましょうという題です。農業生産者の声としてよく聞かれるのが、もっと直売施設やスーパーなどに地元産コーナーなどをつくって、農家みずからによる販売を手がけ、玉名市民が食卓で食べる主な食べ物は玉名の地元で穫れた農産物が並べば玉名市の自給率は上がり、農業経営も安定していく。そのような地産地消のあり方を推進し、玉名で穫れたものを玉名市民は食べよう運動でもすれば自給率は上がると思うが、御見解をお伺いしますということです。今日は昼ご飯のときに、山田君がいらっしゃいまして、熊本県北ご当地グルメグランプリ、いわゆるこれは荒尾・玉名地域カウントダウンリレーイベントのスタートとして始まるわけなんです、その中でも菊池流域の豊富な自然環境に恵まれた食材を使ってのいろんなグルメですので、そういったものも地産地消には少しは貢献しているのかと思います。ですから、玉名でできたものを玉名市民は食べようという運動をしてはいかかかなと思いますので、その辺のところの御見解をお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 産業経済部長 出口博則君。

[産業経済部長 出口博則君 登壇]

○産業経済部長（出口博則君） 私の方で4番の観光と6番の基幹産業育成についてお

答えを申し上げたいと思います。まず、てんすい桜のブランド化についてでございますが、海山里の幸に恵まれました玉名地域には、玉名の魅力を詰め込んだ多くの物産品があり、ブランド品として開発、PRすることによって、地域産業の活性化と広く玉名地域を知らしめることにより、現在、玉名ブランド協議会会員を中心に玉名ブランドの認定を行なっているところでございます。現行の認定基準では、新幹線新玉名駅開業をにらんだ加工品などのお土産づくり等に特化していることから、現時点では、農水産品や自然や歴史的文化財、花々の認定は行なっていないところでございます。しかしながら、てんすい桜などの玉名を印象づける花々には、先ほど議員が申された山田の藤、高瀬裏川の花しょうぶなどがございます。これらの花々は、市民の皆さんに既に地域ブランドとして認識されていると思われまますので、今後、地域ブランドとしての認定制度を構築する際には、玉名ブランドとして認定できるように努めてまいりたいと考えております。また、てんすい桜のPRにつきましては、現在行なっております市のホームページや観光パンフレットへの掲載、草枕温泉や市役所ロビーでの展示、新聞、テレビなど、各種メディアの取材をはじめ、玉名の魅力ある観光スポットとしてさらにPRに努めたいと考えております。

次に、玉名市の食卓は地元産で自給率100%を目指すことについてでございますが、御承知のとおり、我が国の食糧自給率はカロリーベースで41%と、先進国の中では最低の水準にございます。国は食糧自給率50%達成に向けて、さまざまな事業を展開しつつありますが、農地法を改正するなど、農業基盤である農地の強化が図られ、自給率向上に向けた施策の一つとして進められておるところでございます。本市におきましても、耕作放棄地の解消に向け、国・県の事業に合わせて本市独自の支援を行ない、事業の推進を図っているところでございます。また、平成21年度の本市単独事業といたしまして、玉名市いきいきシルバー小規模園芸支援事業を推進したところでございます。これは空き農地を利用し、比較的軽度の作業で小物野菜の生産に取り組む高齢者や女性の皆さんを支援する事業として、小規模のパイプハウス施設など、野菜栽培に必要な資材に補助し、手軽に野菜作りに参加できるよう支援を行なったところでございます。高齢者の皆さんが今まで培った農業の技術を再認識し活用され、農産物直売所などへ出荷を行なってもらうことにより、直売所の安定供給と地域で生産される農産物を地域で消費する地産地消の推進、あるいは、直売所が消費者と生産者の地域コミュニティーの場となったものと考えております。本市は有数の農業地帯であり、玉名市内で生産された農畜産物や海産物が各家庭において毎日の食卓に上り消費されれば地産地消がさらに拡大され、食糧自給率の向上につながるものと考えます。これからもさまざまな農業施策を講じ、本市農林水産業の振興につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 宮田議員の合併による見返り地域活性化策についてお答えいたします。平成17年10月に発足した本市におきましては、合併時に策定された新市建設計画の財政計画を参考にしながら事業の展開を図っているところでございます。この財政計画におきましては、1市3町で策定された振興計画に基づき、地域活性化策に結びつく各種事業等を10年間で計画されているものであり、この財政計画の中で合併における地域活性化に向けた方向性は、おおむね図られていると判断しているところでございます。先ほど宮田議員が城南地区あるいは植木地区おっしゃったのは、まさに先ほどおっしゃった数字も10年間で100億円、10年間で200億円という、そういった事業内容でございます。さらに玉名市といたしましては、これまで1市3町の一体性の速やかな確立と住民福祉の向上などを図るとともに、地域の特色を生かしつつ、均衡ある発展を目指しつつも、その事業執行にあたっては合併特例債や合併補助金などの国の財政支援措置を有効に活用しながら、地域のバランスでございましてか財政面も十分考慮して行政運営を進めてきているところでございます。このような中で、議員御指摘の天水地区における基幹産業である農業停滞の危惧につきましては、村づくり交付金事業や赤仁田地区畑地帯総合整備事業等を初めとして、農業基盤整備も計画的に推移しているものと考えております。さらに昨年10月の31日、11月の1日には、東京の渋谷フェスティバルにおいてミカンを、また本年2月19日からの3日間、大阪あるいは京都で開催いたしました「ふるさと熊本玉名フェア」ではイチゴであるとかあるいはトマト等をPR販売しまして、多くの方々に玉名の農産物を知っていただくなど、地域活性化の推進にも努めているところでございます。合併いたしまして4年と半年が経過いたしました。これからはそれぞれの地域のニーズを見極めながら、農業振興を目的としたゾーンでありますとか、水産業の振興を目的としたゾーンでありますとか、都市的機能の整備を重点的に進める市街地ゾーンなど、特色ある地域づくりの推進に努め、地域活性化策を取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番（宮田知美君） てんすい桜ブランド化につきましては、認定するのには、こういう桜とかそういったものはあまり木とか何とかあんまりやっていないようなことだったんですが、花しょうぶとか山田の藤はやっているわけなんですかね。やっていない、ということなんですね。ということは、これからはそういうものもいわゆる地域ブランドとしてやっていこうということなんですかね。よろしく願いいたします。

次が5番目は、合併による見返りのやつは、地域活性化、そういうゾーンをつくって特色ある地域活性化策をするということだったですね。だから、天水はこういうところだということで、特色ある、前ですね、合併するときの何と申しますか、10年間の新市計画策定の中ではですね、の中の絵を見ると、天水町の方は特にそうなんです、農業としてしっかり緑色で塗られているわけですよ。だからそういう緑色で塗られているところに工場を持ってくるわけじゃなくて、住宅を持ってくるわけじゃなくて、やっぱりそこは農業でしか生きられないと思うんですよ。だからそういったところを見据えてですね、しっかり農業政策をですね、やってほしいというようなことを皆さん分かっておると思いますが、よろしく願いいたします。ほかで生きていけないので、よろしく願いいたします。

次がですね、次にまいります。7番目、玉名市空き家バンクについて。玉名市でも、この前、新聞に載っておりましたが、玉名市でも貸したい家、借りたい家を取り持つ空き家バンクが初まったようです。若者が都市部に流失している田舎では、住宅総数に占める空き家の割合は過去最高の13.1%だそうです。空き家は傷みが早く、草などがすぐに生え非常に不衛生であるし、その上そのほかいろいろな問題が起きます。そのような空き家をほったらかさず行政が仲介し、行なうことは地域の定住化につながると思いますので、区長さん等に協力をしてもらいぜひPRし頑張ってもらいたいと思います。これはですね、私、またうらやましいから言うわけじゃありませんが、天水町にはですね、アパートが6戸しかないんですよ。玉名市には、旧玉名市には2,200戸あるんですよ。ですから若い人たちはどうしても玉名市の方に行って天水に帰って仕事をするという方も相当多いです。ですからそういうふうな市営住宅がなかなかこれから先難しいということですので、そういう空き家をですね、私の周りにも何軒かありますので、空き家なんかを上手に使ってですね、そういう比較的安い家賃で人々が住んで中心地に人が隔たらないようにしてもらえればと思いますので、その辺のところをよろしく願いいたします。

次に、買い物難民対策について質問いたします。1990年代以降の大型店開発ラッシュの影で、過疎地の市町村では地域を支えてきた小売業が急速に衰退し、九州経済白書によると「1丁の豆腐を買うためにタクシーを使わざるを得ない」買い物難民の問題が取り上げられ、警鐘を鳴らしているということが記事になっています。私は以前にも、何度かこの問題は明日の我が身として取り上げてきました。元々、店舗が少ない山村だけでなく、家賃が高い割には客数が増えない中心市街地でも店舗の維持が難しくなっていると私は思います。田舎でも中心市街地でも起こりつつある問題のこのような背景には何があるのかと言いますと、今は大丈夫でもあと5年先、10年先は私も父、母がおりますが、もし父、母たちが運転ができないとなれば病院に連れていくのも私がせ

にゃいかん、買い物にあれを買いたいと言えば連れていかにゃいかんというふうに、何でもその家族に降りかかってくる。できるものもできない、もう自分たちで何もできませんので、そういった形になっていくと非常に心配します。運転はできない、午前中、近松議員の質問にありましたが、交通弱者をはじめ高齢者社会を今後どのような形で地域のそういうものを維持していくのか、質問したいと思います。やり方的にはいろいろあるかと思うんですが、巡回型移動販売車に補助金を出して維持していくのか、福祉バスの活用など、さまざまな取り組みがあるかと思っています。このように、買い物難民や病院難民の方々に対してどのような取り組み方をされるか、お伺いします。

それですね、昔、今もおられるママさん号って御存じですよ、あのママさん号の方をちょっと前を走っておられたので、クラクション鳴らしてちょっと止めてみました。そして話を聞いてみました。今はどうですかって言ったら、おたくはどこの人ですかって言いなるけん、私は天水です、今は天水には行きよらんですもんてです。なんですかって、天水の山の上に行ったっちゃ誰もおらっさんですもんて、何ですかって言ったら、もうみんな介護や老人ホームに行っとなるて、昼間。ああ、そぎゃんです、デイサービスに行っとなるですもんて、だけんなかなか行かんですもんね、ていうことで、なら来なはらんとですか、と言ったら、いやあのう月に1回ぐらいは回るけども回り順番がですね、尾田を回って斉藤部落を回って山の上の方はちょっとしか行かないそうなんですよね。上まで行きよるならガソリンがもたんそうですよ。だから、そのようにですね、上さんも来てやんならんなら、上の方はたいぎゃ困りますのでですね、やっぱり市の方からそういう方々にもですね、少し補助をしてですね、やってもらいたいなと思いますのでよろしくお願ひします。

○議長（竹下幸治君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 宮田議員御質問の玉名市空き家バンクの制度についてお答えいたします。総務省が平成20年に実施しました住宅土地統計調査の速報値によりますと、賃貸物件や別荘も含め熊本県内の住宅に空き家が占める割合は13.4%となっており、この結果を見ますと市内にもかなりの数の空き家が存在するのではないかと推測しているところでございます。本市の空き家バンク制度は、市内にある空き家の有効活用を通じて、定住人口を増やすことによって地域の活性化を目的に昨年12月24日に要綱を整備し、今年から本格的に実施を始めたものでございます。制度の内容といたしまして、市内にある売ってもいい、貸してもいいという空き家を市に登録していただき、市内に住まいを求めている定住を希望する方に紹介しながら、気に入った物件を探していただくというもので、登録できるのはアパートや貸家などの営利目的や不動産業者で取り扱っている物件以外の空き家としています。また、空き家所有者と定住希

望者との間で売買や賃貸の契約に至る際には、不動産業者に協力してもらうなど、トラブル防止にも注意を払っております。空き家バンクに登録された物件については、市のホームページに掲載するほか、定住の相談会などを通じて情報提供をしていく予定でございます。空き家の登録にあたっては、広報紙やマスコミを通じて、適宜呼びかけを行なうほか、先ほどございました区長さんなど、地元の事業に詳しい方にも協力を呼びかけながら、情報の収集に努めるとともに、空き家の所有者に対してチラシを送付するなど、登録を働きかけてまいりたいと考えております。

ところで、天水町の小天地区は定住化基本構想において定住ゾーンに抽出された場所でもあり、草枕周辺に住みたいという相談も担当の方に寄せられるなど、魅力ある環境がそろっているところだと思っております。未活用の空き家を初めとした地域の情報収集を進めながら、空き家バンク制度が大いに活用されるよう、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 産業経済部長 出口博則君。

[産業経済部長 出口博則君 登壇]

○産業経済部長（出口博則君） 買い物難民対策につきましてお答えを申し上げたいと思います。買い物難民とは、身近な商店が消失し、車を持たない高齢者などが食料品や日用品などの生活必需品を買えなくなる問題でございます。近年、中山間地の集落のみならず、地方都市の中心部でも中心市街地の空洞化により全国各地で問題となっているところでございます。このため、全国的には空いたJA支所を地域で借り受け、商店として運営している例や、大きな商店街では宅配事業を実施したり買い物バスを運行している例がございます。お隣の荒尾市におきましては、国の地域再生事業の支援を受けて、中央商店街が空き店舗を活用し、「青研」、これは青空研究室からとってあるようですが、ミニスーパーを運営し、半径300メートルの徒歩圏マーケットという言葉が生まれ、ほかにも同様の店舗ができるなど、全国的な成功事例となっております。また、本市の高瀬地区におきましても、生鮮食品店が次々になくなり不便な状況になったところを、空き店舗対策事業で食料品店を誘致した例もございます。この問題は、高齢化・核家族化、車社会の進展、地域商店の衰退・消失といったいずれも大きな問題が複合しているため、その解決は容易ではありませんが、今後、実態の把握に努めるとともに、行政としてどのような対策ができるか検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番（宮田知美君） その玉名市の空き家バンクについては、本当に区長さん方

と一緒に一度はですね、しっかり協力してもらってですね、情報を集めてですね、頑張ってもらいたいと思います。先ほど言われました天水町の上の方から雲仙の方を眺めますとですね、箱庭のように美しい風景ですので、ぜひあの辺に住みたい方多いと思いますのでよろしくお願いいたします。

それと、買い物難民につきましてはですね、いろいろなやり方があるかと思っておりますので、市役所には600人ものですね、英知の人がおられますので、ぜひそれを集結して頑張ってもらいたいと思います。

次に、入札率引き上げ、建設業界の不況対策について質問いたします。農産物価格の低価格で農業もあんまりかんばしくない。デフレスパイラル等で商業も非常に厳しい。このように、不況の真ただ中であってですね、建設業界も言わずと知れた不況の真ただ中の中にあり、非常に経営が厳しくなっております。そういう中におきまして、幾つかの県ではですね、落札時の最低価格を予定価格の90%に引き上げる方向に進んでいるようです。前の市長選挙のときにですね、高崙市長は選挙時のマニフェストに、私が市長ばしよったころは入札率は80%だったと、その差額で幾つも余計に工事ができたと私は何か聞いたような覚えがあります。しかし、今のような形でですね、世の中非常に厳しゅうございますので、また民主党のマニフェストはですね、よりもよってコンクリートから人へと、公共工事の削減をしておりますので、益々厳しくなっております。それで、近くを工事していたときですね、市役所の人に聞いたんです。今、建設業界はどうだろうかと言ったら、いやもう厳しかですよ、発注も少ないし、材料、油、そぎゃんも安くもならんし。じゃあどのくらいぐらいで採算ベース合うとかいと言ったら、95%ぐらいなかと採算はとれんとじゃなかろうかと言っておりました。建設業界はですね、皆さん言わずと知れた形で御存じだと思いますが、地域雇用の受け皿となってですね、災害時などでは非常に地域に貢献されておりますので、こういうふうな不況のときは、緊急経済対策費などを使いながらもですね、ぜひ90%切らないように対策をとる必要があるかと思っておりますが、これは景気が上向くまででよろしいんですが、その辺の見解をよろしくお願いいたします。

次に、高速道路割引が新幹線開業に与える影響対策について質問いたします。玉名市ですね、今度できる新玉名駅の前はですね、先ほど誰かもおっしゃっていましたが、県補助を使ってですね、一面の今、菜の花畑になっております。しかし、そのきれいなと裏腹にですね、新幹線をつくる人たちとか我々が今やろうとしているものですね、水を差すようで悪いんですが、今、高速道路ブームと言われております。これはもう皆さん御存じのように、どこまで行っても1,000円、土・日割引制度や無料化の社会実験など、みんなマイカーに乗って高速道路に乗って出掛けるためですね、鉄道や高速バス、フェリーは赤字になりつつあると新聞報道は言っております。先日、JR

九州も、もうたまらずですね、高速道路の走行距離に関係ない上限料金を新たに設けることに反対する要望書を前原国土交通相に出しました。それによりますと、上限料金制度が導入されると、年間520億円の減収になると推測されておるそうです。玉名市においてはですね、新幹線開業に向けて各方面からですね、いろんな取り組み方がなされております。しかし、玉名市が開発しなきゃいけない、整備しなきゃいけない3.2ヘクタールとか、いろんなものがありますが、そういう投資は非常に半端な額じゃありませんので、その辺のところはですね、このような情勢が段々、高速道路の方になっております。先ほどですね、ちょっとある雑誌というか、山田君が持ってきたものの中に載っていたんですが、玉名・博多間、いわゆるこれは定住化構想にちょっと使えるなと思って見ていたんですが、博多・玉名間の定期券ですね、汽車の。特急料金割引50%を使ってもですね、今のリレーつばめで6万9,850円するんですよ。新幹線に乗って玉名と博多を往復すると大体それ1.5倍と言われますから10万円超えちゃうんですよ。これで定住化構想になるとかなと思って、ちょっと心配になってきました。というようなことですね、大牟田から西鉄でみんな行きはせんどかと思って非常に心配しております。ですから、この費用対効果についてですね、玉名市が半端な額じゃない金を投資するわけですので、その影響についてですね、対策をもう一度講じる必要があるんじゃないかと思うので、それについてお伺いします。

○議長（竹下幸治君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

〔企画政策部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画政策部長（牧野吉秀君） 宮田議員の2点の質問にお答えいたします。まず、宮田議員の入札率引き上げ、建設業界の不況対策についてお答えいたします。近年、建設業界を取り巻く環境は全国的な建設投資の減少に伴いまして、非常に厳しい状況が続いております。しかしながら、建設業は地域の雇用を確保し、地域産業の中核として持続的に発展することが望まれます。これは先ほどおっしゃったとおりでございます。その一方で、工事を行なう財源は貴重な税金で賄われております関係上、可能な限り安価で良質な社会資本の整備が望まれるものでございます。このように、公共工事の入札というのは、雇用とかあるいは地域産業の核という部分と、それを賄う財源は税金であるという両面性を兼ね備えた性格上、業者間での自由競争の中で、おのずと落札者と落札額が決定するものでございます。また、入札参加業者が独自に積算した価格で応札することにより、入札参加業者の積算技術の向上及び品質確保にもつながるとともに、それぞれの建設業者が企業力を高めていけるものと考えております。今後とも品質の確保と建設業界の持続的な発展のため、入札制度につきましてさまざまな角度から研究検討をいたしまして、発注者としてできることから一つ一つ実行に移し、改善に努め、この玉名の地域に合った入札方式を確立してまいりたいと考えております。

次に、高速道路割引が新幹線開業に与える影響と対策について、お答えいたします。昨年4月から生活対策として、高速道路のETCを使用した一般利用向け土曜・日曜・祝日の一律1,000円となる割引サービスが実施されております。議員御指摘のとおり、今後さらに高速道路の無料化など、割引制度が拡充されれば、新幹線を初めとした鉄道事業やフェリー事業、とりわけ来年春に予定されている九州新幹線の開業にも少なからず影響があるものと考えているところでございます。九州旅客鉄道熊本支店によりますと、高速道路の割引制度が開始され、鉄道利用数が1割近く減少しているとのことですが、原因としては高速道路割引のほか景気の後退、インフレーション問題など社会現象の複合的要因があるのではないかと分析されているところでございます。玉名市といたしましても、この高速道路割引制度の拡充は、九州内外よりこれまで以上に観光客などが訪れていただく絶好の機会になると期待する一方で、新玉名駅における新幹線の利用促進も大切であると認識しているところでございます。

今月の13、14日に開業1年前イベントとして、「グルメグランプリ」の開催も予定しているところでございますが、今後とも魅力ある地域づくりの中で、玉名市の知名度アップを図りながら、新幹線の通勤などの新幹線活用策をより一層充実させることにより、新幹線の利用促進を図っていきたいと考えております。

また、先ほどございました新玉名駅から博多までの定期の料金と非常に今の状態ですと高額でございます。当然やはりそういったことに対します今後検討課題でございますけれども、通勤者あるいは通学者等に対するその補助制度の検討でございますとか、あるいはその新幹線がより利用していただけるような、利用しやすいような、やっぱりそういう、今日午前中も質問出ておりましたけれども、新駅とこの玉名周辺地域との交通のアクセス、そういったものも含めてですね、取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美君 登壇]

○10番（宮田知美君） 皆さん遅くまで大変お付き合いいただき、ありがとうございました。高速道路割引につきましてなんですが、皆さん、この英知をですね、600人の英知、そしてまた我々もおりますので、しっかり頑張ってくださいですね、新幹線は来ないより来た方がいいと思いますので、頑張ってくださいと思います。

これを持ちまして、一般質問を終わります。どうもお疲れさまでした。

○議長（竹下幸治君） 以上で、宮田知美君の質問は終わりました。

本日の日程は終了いたしました。

明12日は定刻より会議を開き一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時40分 散会

第 3 号

3 月 1 2 日 (金)

平成22年第2回玉名市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成22年3月12日（金曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

- 1 8番 福嶋 議員
- 2 24番 吉田 議員
- 3 14番 高村 議員
- 4 21番 田畑 議員
- 5 11番 前田 議員
- 6 1番 藏原 議員
- 7 4番 江田 議員

日程第2 議案及び請願・陳情の委員会付託

散会宣告

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 1 8番 福嶋 議員
 - 1 玉名市の定住化政策は
 - (1) 計画に対する具体的な策はどうする
 - (2) 目標の設定は
 - 2 受免・朽方地区の無湛水化について
 - (1) スtockマネジメントによる調査の結果は
 - 3 全国学力・学習状況調査について
 - (1) 玉名市教育委員会の対応は
- 2 24番 吉田 議員
 - 1 市長の政治姿勢と本議会冒頭の市長あいさつ（所信表明）について
 - (1) 市長の国・県に対する陳情、要望等について
 - (2) 新庁舎建設問題について
 - (3) ㈱エヌエーエスコレーションについて
 - (4) 定住化構想について
 - 2 教育問題
 - (1) 日教組について
 - (2) 教育委員選任について

(3) 「熊本型推進フォーラム」について

(4) 父母負担軽減について

3 14番 高村 議員

1 工業団地の必要性について

2 入札制度の変更について

4 21番 田畑 議員

1 指定管理者制度について

(1) 磯の里と潮湯の経営について

2 玉名ブランド品の振興、育成、支援について

(1) ツバキ油の支援構想について

5 11番 前田 議員

1 市政運営について

2 国保税の増税について

6 1番 藏原 議員

1 九州新幹線開業について

(1) 新玉名駅周辺整備と大規模店舗の出店について

(2) 定住化推進の取り組みについて

2 行財政運営について

3 (1) 平成22年度当初予算案について

(2) 財政状況の改善に向けた長期的な展望について

7 4番 江田 議員

1 大野下・扇崎地区圃場整備事業について

(1) 事業推進概要と推進経過はどうなっているか

(2) 今後の事業推進計画の見直しは

2 組織機構改革について

日程第2 議案及び請願・陳情の委員会付託

散会宣告

出席議員(26名)

1番 藏原 隆浩 君

2番 福田 友明 君

3番 内田 靖信 君

4番 江田 計司 君

5番 北本 節代 さん

6番 横手 良弘 君

7番 近松 恵美子 さん

8番 福嶋 譲治 君

9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木壽君	20番	大崎勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君	26番	杉村勝吉君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長	田中等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書記	小島栄作君
書記	松尾和俊君		

説明のため出席した者

市長	高崙哲哉君	総務部長	斉藤誠君
企画政策部長兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	牧野吉秀君	市民環境部長	黒田誠一君
福祉部長	井上了君	産業経済部長	出口博則君
建設部長	望月一晴君	会計管理者	村上利弘君
岱明総合支所長兼 岱明地域自治区事務所長	植原宏君	横島総合支所長兼 横島地域自治区事務所長	吉村孝行君
天水総合支所長兼 天水地域自治区事務所長	池田健助君	企業局長	蓑田穂積君
教育委員長 職務代理者	大谷壽君	教育次長	前田敏朗君
監査委員	有働利昭君		

○議長（竹下幸治君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹下幸治君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

8番 福嶋讓治君。

[8番 福嶋讓治君 登壇]

○8番（福嶋讓治君） おはようございます。きのうの最後の同僚、蒼風会の宮田議員に続きまして、またきのうと同じく朝一番を蒼風会の福嶋が行なうことになりました。やっぱり朝一番の方が、一番気持ちいいものです。通告に従って一般質問いたします。

今回は、1. 玉名市の定住化政策はということ。2. 受免・杵方地区の無湛水化について。3. 全国学力・学習状況調査についての3つを質問いたします。

まず、定住化政策についてですが、市長は選挙のマニフェストの中に定住化政策の促進を上げられ、また今議会初日の施政方針演説でも定住化の促進について述べられました。このことは地方都市のどこもが抱える難題であります。市の経済や運営すべてにかかわってくることでありますので、全精力をかけて取り組む問題であると考えます。しかしながら、玉名市を見ますと、現実には年平均500人余りの人口が減少している状況です。このような中、定住化の促進と人口の増加を図るのは、並大抵のことでは難しいと思います。しかしですね、これはやらねばならないことです。やらねばならないのですが、市長の施政方針演説を聞き、また配られた施政方針演説の原稿を何回か読み返してみました。新幹線との絡み、教育環境などほかにも語る述べられておられますが、それでは具体的にどういった政策を行なうのか、何を目玉に人を呼ぶのか、私にはその辺が何も見当たらないように思いました。東京・大阪の定住フェアでのPRで「玉名はよいぞ、よし玉名に住もう。」と都会の人が移住してくれるのでしょうか。また、愛三工業の進出、三矢電子跡にエヌエーエスコポーレーションの進出が決まったのは、よしとしましても、雇用に対しての環境が整っていると言えるのでしょうか。今回述べられた「空き家バンク」にどれくらいの効果が見込まれるのでしょうか。これだけでは定住化を重要な施策としてとり行なうとは認めにくい。市では、平成19年に第1次の玉名市総合計画が作成され、この中に平成28年度までに4,000人をふやし、7万5,000人とする目標が設定されています。また「玉名市スマイル構想」として、定住化の基本構想を記した冊子も作成されています。実に立派な構想です。この中に定住ゾーンとして4カ

所が抽出されています。ゾーン1が石貫・三ツ川地区周辺、ゾーン2として睦合地区周辺、ゾーン3八嘉・梅林地区周辺、最後にゾーン4が小天地区周辺の4カ所です。市長はこれらの構想に沿って定住化の促進をなされるのか、それとも新しい高嵩構想を持ってなされるのか。いずれにしても、5日の施政演説の内容では私は物足りません。市長の定住化促進に対する強い思いと、より具体的な対応、施策をお聞かせください。

次に、受免・栢方地区の無湛水化の対策について質問します。この質問は以前にも何回かしておりまして、それほどこの地域で生活している人たちにとって重要でかつ深刻な問題であるということです。栢方地区におきましては、流域面積の大きさからちょっと多めの雨が降りますと、瞬く間に冠水します。ひどい時には住宅まで被害が及びます。受免地区では、排水機場の横にある樋門が濁りに埋もれて開かないため、自然排水ができず、一たん冠水すると3、4日間も排水に要します。先日、2月の末ですけれども、受免の排水機場のポンプが電気系統のトラブルで起動できない、起こらないということがありました。幸いにも応急措置がなされ、大事には至りませんでしたけれども、また最近行なわれたストックマネジメントの調査でこの受免機場のポンプがいつ壊れてもおかしくないほどの状態だというようなことを地元の機場の係の人から聞いております。その係の人が調査をされた現場で聞いておられます。その調査の結果はどうだったのでしょうか。栢方地区の排水ポンプについても設置時期は同じぐらいの古さだと聞いております。両機場とも湛水防除施設であり、この湛水防除というのは稲作を前提とした対策でありますので、24時間以内の30センチメートル程度の冠水を容認するものだそうです。したがって、施設園芸など挑戦しようとしてもできにくいのが現状であります。両地区の住民や地区内の営農者は常に不安をおびえております。両地区の安全面からも、また農業振興の経済面からも排特事業など、早急な対策を求めるものであります。

誠意ある答弁を期待します。2つの質問に答えていただきましてから、3番目の質問を行ないたいと思います。

○議長（竹下幸治君） 市長 高嵩哲哉君。

[市長 高嵩哲哉君 登壇]

○市長（高嵩哲哉君） おはようございます。福嶋議員、御質問の玉名市の定住化施策の具体策及び目標の設定についてお答えをいたします。本市の誕生後、10年間における総合的かつ計画的な市政運営の指針となる第1次総合計画では、新幹線開業の効果を活用した都市計画の充実、住環境の整備、子育て支援の充実などによる定住化の促進、広域観光の推進など魅力ある積極的なまちづくりを通じて、平成28年の目標人口を7万5,000人といたしております。しかしながら現実には毎年500人程度の人口が減少し続けていることは御承知のとおりでございます。玉名市定住化基本構想は、少子

化による自然減と転出超過による社会減により人口が減少する中、定住人口の増加に向けて新幹線を活用した取り組みが喫緊の課題であるという考えのもとに、平成19年3月に策定されたものでございます。この構想において、自然環境や交通利便性などの条件を整理した結果、住んでみたいと思っただけのような定住ゾーンを4カ所抽出しております。これら定住ゾーンに関しましては、それぞれのゾーンごとに学校や商店、金融機関、史跡などを記した地図を作成し、市のホームページで公開しているところで、ゾーン内での生活イメージを喚起できるようにしているところでございます。また玉名市の魅力を高める取り組みを行ないながら、その情報を全国に発信することで定住への働きにつなげることを基本として、この構想に掲げている玉名ブランドの構築、企業誘致、定住相談会への参加などの施策を実施をしているところですが、人口減少の傾向に変化がないのが現状でございます。本市の人口減少を見ると、自然減と社会減がそれぞれ同じ割合であることから、市外から人を呼び込む社会増を意識した従来の定住促進の施行と平行して、自然増を意識した取り組みも必要ではないかと考えているところであります。子育て世代が「玉名市に住んでよかった。」、あるいは「玉名市で子どもを育てたい。」と思っただけのように来年度から市独自の制度といたしまして、医療費助成対象の拡充について御提案申し上げたものでございます。また小児医療の救急体制についても充実に向け努力するなど、人口の増加に向けた幅広い取り組みが必要ではないかと認識いたしております。新玉名駅の開業も福岡や関西方面の都市住民の定住に向けた大きなアピールのチャンスであるととらえております。社会増と自然増の両面を見据えた取り組みを検討しながら、その中で具体的な目標についても整理してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 天水総合支所長 池田健助君。

〔天水総合支所長兼天水地域自治区事務所長 池田健助君 登壇〕

○天水総合支所長兼天水地域自治区事務所長（池田健助君） おはようございます。福岡議員の受免・栢方地区の無湛水化についての御質問にお答えします。国道501号線赤崎交差点までの東側を栢方地区、西側地区を受免地区とっております。この地域は出水時には湛水被害が生じ、農作物等が浸水により多大な被害をもたらしている地域であります。栢方地区につきましては、流域面積約900ヘクタールのうち、約9割が水田以外の山地や宅地などであり、特に山からの流出水は大きく、地区内の平地は低く、直接海への排水が困難で、一時的に地区内に貯留されることにより、水田以外の宅地や道路などにも湛水被害が生じている現状であります。また受免地区につきましては、唐人川河口左岸の干拓地であり、平均田面高は海面よりも低く、樋門による自然排水ができず、栢方地区同様に湛水被害が生じているため、水田の汎用化が図れず、地域

の農業振興の発展に支障を来している現状であります。このような現状を踏まえ、両地区とも湛水防除事業により排水機場が設置をされておりますが、事業の性格上、水稻を対象とした排水機場であります。その機能が不足していると同時に排水路につきましても断面不足、排水路自体の能力不足も被害拡大の要因となっているところでございます。先般、受免排水機場におきまして、エンジンが作動しないというトラブルが発生しましたが、早急に関係者と原因を究明したところ、電気系統にふぐあいがあったということで、直ちに修理を行ない、現在は正常に起動しております。いざという場合、今後このようなことが起きないように、また地域の皆さんに不安を与えることのないように配慮し、努力していく所存であります。事業の状況でございますが、合併前には無湛水化するために、栢方地区46億円、受免地区15億円の総事業費61億円の事業整備計画で、新市建設計画では平成24年度から平成38年度までの計画でありました。栢方地区の46億円に対して、水田面積55ヘクタールでは事業の効果が低く、採択基準の数値まで届かないということで、平成19、20年度、県において事業効果算定の精査が実施されております。平成21年4月に報告を受け、結果として今までの地区内3本の河川改修と築堤、それに伴う排水ポンプの設置に対する事業費では、事業効果が得られないため、計画の変更となっております。変更内容といたしましては、呑崎排水機場と栢方樋門を廃止し、呑崎川と唐人川の合流点、通称「馬の首」へ樋門と排水機場を移設し、呑崎川のしゅんせつ整備をする案を県の方から説明を受けたところでございます。

次に、ストックマネジメントによる調査の結果についてでございますが、これまで湛水被害が大きい地区につきましても、単県農業農村整備調査計画により事業計画の検討がなされており、玉名市管内につきましても24カ所の排水機場を保有しており、早くに湛水防除施設で設置した機場につきましても、耐用年数を越え、改修の時期を迎えているところであります。今後、排水機場更新については、計画の樹立が必要となっております。また栢方地区と受免地区につきましても優先順位を決める必要があると思われまます。今後、市といたしましても、ほかの水害被害地区との調整を図りながら、安全で安心して暮らせる地域づくり並びに良好な農地を確保し、施設園芸等による収益性の高い農業経営を目指すため、県に対しましてもさらに事業の早期着手の要望を行なってまいりたいと考えておりますので、議員の御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 8番 福嶋讓治君。

[8番 福嶋讓治君 登壇]

○8番（福嶋讓治君） ただいま定住化政策については、市長より受免・栢方地区の無湛水化の質問に対しましては、天水総合支所長より答弁をいただきました。定住化政策

に対する答弁は市長がされた答弁は、特に定住化でなくても当然粛々と市がやるべき作業でありまして、本当に定住化をどうしてもやらなきゃいけないというのならば、例えば具体的には定住化ゾーンが定めてあります。その定住化ゾーンにどういう施策を講じれば、定住化していただけるのか。例えば具体的には天水総合支所管内小天地区周辺、ゾーン4の小天地区周辺の眺めのよいところ、広域農道沿い、県道沿いを宅地化して人を呼ぶとか、安く提供するとか、石貫・三ツ川地区あたりでは玉名市の中心に近い、新駅に近いということを利点にどっかに団地をつくる計画をするとか、また具体的にはターゲットをどこに絞るか。例えば一番いいのは生まれてきたゼロ歳から老人まで満遍なくふえていくというのが理想だと思いますけれども、そういうわけにはなかなかいきませんので、自然増をねらってという答弁がありました。自然増をねらって施策をやりながらどうしても毎年500人ずつ減っているわけです。4年間で2,000人減っております。2,000人強減っております。自然増というのは非常に定住化政策の中で厳しい考え方じゃないかと思っておりますので、定年を迎えた方の年齢層をねらうとか、そういった形の具体的な方策を絞って、場所につきましても絞って、何らかの具体的な策を講じなければ定住化は進まないと思っておりますし、実際そうじゃないかと思っております。まして、この政権がかわりまして、政権がかわらなくてもそうだったんでしょうけれども、農振地域の除外とか非常に厳しくなっております。簡単に農地を宅地化できない、そういった部分も出てきております。強い意思を持ってどういうふうな具体的な方策を掲げるんだというようなことをもう少し出していただけるかと思っております。19年度に発行されまして、つくられました玉名市総合計画の中で、28年に7万5,000人を目標とするという希望的な目標はやっぱりこうなってきますと非常に甘かったのかなあというようなことも考えられます。しかしながら地方への税源移譲やそういったことがどんどん行なわれていく中で、経済の活性化、人口増、定住化政策というのは非常に重要なポイントとなってきておりますので、本当にどうすれば人が、人口をふやせるのか、人を集められるのか。もう少し腹を据えて計画を、具体的な計画を練っていただきたいと思っております。先の選挙で強い思いを持って当選されました高崙市長に、その強い思いを期待しております。

次に、受免・栢方地区の無湛水化についての質問でありますけれども、何回か質問した中で、少しずつこの県の調査予算をとっていただくとか、努力をしていただきました。しかしここに来まして非常に質問でも上げておりましたように機場の機械がポンプが非常に老朽化している。特に受免機場におきましては、ほかの機場と違いましてちょっと雨が降るとポンプを3日も4日も回す、いつもたまっている水を空にしておかなければならないというようなことで、ほかの機場のポンプよりも長い時間利用されております。使われております。そういう意味で早急な対応をしていただきたいと思っております。

し、また21年に県の見方が変わったと、前の計画から61億円の整備計画から事業変更がなされて、別々に考えるというような対策を考えるというような計画変更がなされたという答弁です。非常にやりやすい、早くできる方法をとっていただきまして、早急に対応していただきまして地元の不安を取り除いていただきたいと思います。

次の最後の質問に移ります。全国学力・学習状況調査について質問いたします。きのう同僚議員の宮田議員からも教育問題について質問がありました。私も日ごろから子どもたちの健全育成は私たち大人が責任を持って果たすべき責務であると考えております。特にこれからの変化の激しい時代を生きていくためには、学力を身につけたり、健康な体をはぐくんだり、優しい心を育てたり、また自立心を育てることなどが何より大切だと認識しております。さて3月5日の熊日新聞報道によりますと、4月20日に文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査について、全国の小中学校の73%が参加するという見出しが載っておりました。内容を見てみますと、調査対象に抽出された学校は全体の30.6%、抽出対象外の学校では全体の42.5%が自主的に参加を希望しているということでした。公立学校では過去3年連続で好成績を上げた秋田県や石川県など11県が全校参加を希望しております。一方で学校数の多い愛知県や神奈川県では全体の参加率が3割を切るなどの地域差も出たということでもあります。熊本県では抽出率が31.5%、全対象学校のうち希望利用する割合が52.1%、両方を合わせますと83.6%の学校が調査に参加をするということでもあります。そこで、教育委員会にお尋ねします。この全国学力・学習状況調査の目的や主な内容、これまでの結果を受けて、各学校ではどのように対応されているのか、また本市における来年度の参加体制はどのようになっているのか、質問をいたします。

○議長（竹下幸治君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○教育次長（前田敏朗君） 福嶋議員の質問にお答えいたします。お尋ねの全国学力・学習状況調査につきましては、文部科学省が学校の設置管理者などの協力を得て実施するもので、これまで平成19年度から3回実施されております。調査の目的には義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育政策の成果と課題を検証し、その改善を図ることや、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることなどが示されております。調査内容は、国語と算数・数学の2教科で実施され、それぞれ主として「知識」に関する問題と、主として「活用」に関する問題とからなっております。一方、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査においては、児童・生徒に対する調査と学校に対する調査とからなっております。調査方法につきましては、これまで小学校6年生と中学校3年生を対象に悉皆調査で実施されてまいりました。その結果、全国及び各地域

等の信頼性の高いデータが蓄積されたことなどから、来年度の調査においては、これまでの調査と一定の継続性を保ちながら、調査方法を文部科学省が全国の約30%を学校単位でランダムに抽出した抽出調査と学校の設置管理者の希望により実施する希望利用方式に切りかわりました。これまで調査結果につきましては、教育委員会において毎年度分析し、学校訪問や校長会議等において指導資料として活用してまいりました。具体的には学習習慣の形成にかかわっては家庭での学習時間がやや少ない傾向があることや、長時間のテレビやビデオなどの視聴傾向が見られることから、家庭との連携を図りながら学習の習慣化を図る必要があることや、教科に関しては知識に関する定着率に比べ、活用に関する定着率が下がる傾向にあることなどを踏まえて授業改善を図るよう指導を行なってまいりました。各小中学校においても、各家庭に調査結果の見方や結果の概要についてお知らせのプリントを配付したり、校内研修の時間等を利用して全国の実施状況と比べながら自校の実態を分析したり、出題された問題などを参考にしながら授業改善に向けた資料として活用いたしております。来年度の本調査への参加に当たりましては、これまでの実績を踏まえて、児童・生徒の学力に関するデータを得ることができる貴重な調査の1つであるという認識のもとに抽出校以外の学校においても全校で希望利用をするようにいたしております。教育委員会といたしましては、今後も各種の調査結果等をもとに一人一人の児童・生徒に確かな学力の定着が図れますよう各学校への指導と支援を行なってまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 8番 福嶋譲治君。

[8番 福嶋譲治君 登壇]

○8番（福嶋譲治君） 全国学力・学習状況調査について、また玉名のことについて答弁いただきました。具体的な内容につきましては、私どもがどう論評するというようなことではないと思いますけれども、私は教育というのは、全体的な教育というのは家庭が8割、もしくはそれ以上を担っていると考えております。非常に就職等々厳しくなった中で、またこういった学力をつける、体力をつけるのと同時に学力もつけていないよりはつけていた方が選択肢が広がるという意味で、大事なものだと思っております。玉名市におかれましても市におきましても、こういう学力調査を有効に生かされまして、きのうの質問にもありましたけれども、その先生方がこういうことで忙しくなるかもしれないけれども、公務員というのは先生、地方公務員というのは地方の中では一番求められる職業でありますし、求める職業でもありますので、忙しいのを越えて教育に、子どもたちの育成に力を注いでいただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、福嶋譲治君の質問は、終わりました。

24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

○24番(吉田喜徳君) 今議会より、無会派から自友クラブに移籍いたしました。歓迎されていることに大変感謝申し上げ、各会派の代表の皆様にはごあいさつを申し上げた次第でございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。市長のごあいさつの中で冒頭ごあいさつの中で申されましたが、バンクーバーの冬季オリンピックについて一言触れてみたいと思います。結果については市長が申されたとおりで、成績についてはとおりでございます。国歌君が代が世界に流れなかったのが、多少寂しく思いました。しかしながら日本を代表する祖国を背負っての各選手の健闘には感動感激を等しく覚えた次第でございます。中でも選手の一挙手一投足とほかに頭部に額に日の丸をつけて、あるいは腕に日の丸をつけて、また日本の独特の選手の服装で臨まれている、そういうような状況を見ましたときに、これまた深く感動を覚えて日本のよさをつくづく感じながら、テレビに見入った次第でございます。皆さんもそうだったんじゃないだろうかあと感じます。

さて、市長の政治姿勢と本議会冒頭の市長あいさつ、いわゆる所信表明について、言及してみたいと思います。国会は衆議院で2010年度一般会計総額9兆2,992億円を可決し、憲法の規定により年度内の成立が確定したものの、民主党政権は政治と金問題、米軍普天間飛行場移転先問題などなど、国民の不信感は増大するばかりであります。その上、前代未聞というべき大事な予算委員会で3大臣の遅刻劇、公共事業の予算配分、つまり箇所付け方針が民主党を通して自治体側に伝えられた問題、民主党政権のこれらの不手際は自民政権時代かつてなかった出来事であります。お断りいたしますが、私の立場は自民党県連玉名支部の幹事長の立場でもありますので、御理解いただき、お聞き取り願いたいと思います。昨年11月就任後、市長は県や国会へ、また官庁へ何回ぐらい陳情、要望等で上京されたのでしょうか。その際民主党議員のみだったと聞くのですが、そうであれば市長のいう市民の目線、市民本意、市民の目線目線という政治姿勢に沿わない、いわゆる反することだと私は思うのですが、いかがなものでしょうか。民主党から箇所付けの通達を受けられたのでしょうか。先の議会でも述べたように、昨年の市長選の争点は先般来議論が交わされております、質問も多く出ました何ととっても新庁舎問題、これはマスコミの皆さんも市民もそして我々議員はもとより等しく認めているところであります。2月25日、熊日新聞は適切な記事を市民にわかりやすく掲載しております。宙に浮く新庁舎問題、題字だけでも読んでみますと市長公約「計画見直し」具体的方針見えず、合併特例債近づく期限、「無責任批判も」という見出しで、まさに市民の注視するところでありますが、その中で建設位置はまだフリーな状況。「市民レベルで議論があるのはいいことではないか」と、まるで人ごとのように

聞こえる姿勢がうかがえるのであります。検討委員会、検討委員会と申されますが、検討委員会是一種のセレモニーにしか、私はそういうふうには見えませんが、検討委員会にいかにも責任を転嫁させようとする政治姿勢とも受け取られますが、市長の公約ですから堂々とリーダーシップを発揮されて、市スタッフとスクラムを組んで市民へ、議会へその案を提示されたらいかがでしょうか、どうでしょうか。責任逃れかに誤解されやすい検討委員会の設置を疑問に思う次第でもあります。そういうことも考えられます。そんなに時間があるのでしょうか。いわゆる合併特例債をこの際使ったの、使わなきゃ決してできるはずはありません。27年度までにそんなに時間があるのでしょうか。政府だって普天間移設、基地検討委打ち切りも、検討委員会を開催した上での協議は近く打ち切ると、そういう意向でもありましたが、ある政党の反対で続行しているようですが、鳩山政権の命運がこの基地問題にあるなら、市長の命運はこの新庁舎問題と何か重なって見えるのですが、皆さんいかがでございますでしょうか。そうであるならば、先に述べたように堂々と失敗は退陣を覚悟にリーダーシップをとっていただき、そうしていただきたい。しかしその際30億円を忘れずに願いたいと思うのであります。何で30億円と申しますか、市長は昨日は記者会見では30億、20億、そのように申しましたという御答弁でございましたが、ここではっきり区分できなければならないんじゃないか、区分しなければならないんじゃないかと思えます。30億円はですよ、市長選の公約である市長選の前の話でありますから、記者会見の後の40億じゃないわけなんです。そのあたりの御答弁をお願いします。そして完成までのおおよそのスケジュールですね、逆算して、それが1つの根拠でもある、つながるんじゃないかと思えます。方向性を見出したいと申されました。これは場所の選定とあるいはまた総工費の選定と理解していいのでしょうか。スケジュール等をお答え願いたいと思えます。

次に、検討委員会には演説の中で、大学教授や建築の専門家などの有識者、市民合わせて10名ぐらいと表明されましたが、建築の専門家とは設計会社さんや業者さんの中の方から選任する専門家の方でしょうか。その前に大学教授と言っておられますので、大学教授の中の専門家の人でしょうか。

次に、ここが少しあいまいでありますので、申し上げてみます。新庁舎建設につきましては、これ市長のおっしゃったことですね、「市民の皆様には先の市長選挙の大きな争点の1つとして御判断いただいた部分も少なくないと考えております。」と申されました。そして「新庁舎の必要性は大勢の方々に御理解いただいていると考えますが」こっからですね、「それを進める上において、その移転建設費には多額のお金がかかる、この辺は御理解いただきたい」と、これは皆さん、私どももですね、安くて立派なものできればいいのであります。新庁舎建設検討委員会と称し、それを設置するとおっしゃった。そしてここですね、「大学教授や建築の専門家」先ほど申したとおりでござ

ざいます。そしてくだりが、こうはしょって申し上げますけれども「これまで前市長が進めてこられたプロセスの結果を誠実にかつ効果的に実行に移すため」私これ感動致しましたですね、この文言に、お言葉に。「新庁舎建設検討委員会でさらに検証を深め」この辺からあいまいに聞こえてまいります。「意見を集約しながら検討すべき事柄は検討を加え、市民の負担が最小限に収まるように市民から預かりしている大事な」例の御持論を申されております。ここの中の「前市長が進めてこられたプロセス」経過あるいは過程ですね。「結果を誠実にかつ効果的に実行に移すため」この辺はどんなようなことを取り上げていただくんでしょうか、取り上げられるんでしょうか。お尋ねをいたします。

株式会社エヌエーエスコレーションは、昨年6月8月ごろから、と申しますと島津市長時代でございますね、島津市長政権、市政時代、交渉開始がなされたようでございます。菊陽町の本社近辺に適地がなく、本市の石貫の三矢電子工場跡そのものを利用しての企業誘致、高寄市長がまとめられたのに対しては敬意を表しますが。いま一つ具体的に工場の内容、開業、生産、出荷等についてお尋ねしたいと思います。これは担当課長で結構でございますが、市長がお答えいただければ幸いです。

次に、定住化構想、先ほども福嶋議員の御質問にもありましたが、定住化構想は島津市長も前市長も進めておられ、この辺は討論会を聞いた時には、政策あるいは公約、マニフェストが一致されているなあと感じました。高寄市長も一致した公約でありまして、感銘するものであります。前市長時代、本員のほかにも複数の議員が4年間の中で質問して促進してまいりました。そうでありましたですね、議員の皆さん。今回の所信表明でも取り上げておられました。政策推進課で具体的にその対策案が描かれていたはずであります。私どもが尋ねて促進してまいりましたのは、4ゾーンの中で箇所の中でですね、具体的には税制の優遇措置、おいでになる方に対する、あるいは補助金、よそでも他自治体でもやっていることでありますけれども、通勤定期の助成などなどありますが、今回市長が申された空き家バンク、お試し暮らし事業について具体的に答弁願いたい。この点の空き家バンクについては昨日の宮田議員に詳しく答弁がありましたので、割愛しても結構でございます。

○議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

○市長（高寄哲哉君） 吉田議員の市長の国・県に対する陳情、要望等についての質問にお答えをいたします。就任直後の昨年11月25日、26日両日、玉名バイパスの提言活動を期成会会長の立場で国土交通省、財務省を初め地元選出国會議員の方々に対し、提言活動を行なったところでございます。御質問の民主党政権にかかわったことによって、提言先の国や国會議員の方々に対し、提言活動のありようについてはこれまでと

何ら変わったことはございませんでした。また党から事業予算の箇所付け等について、市に対して通達があったかということでございますけれども、これにつきましても一切政治団体からの通達、通知等もございませんでした。一自治体の市長として、また期成会といたしましても、そしてこれから先も各種事業の提言活動を行なってまいりたいと考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、新庁舎建設問題についてお答えをいたします。新庁舎建設問題でございますけれども、本議会の冒頭及び昨日の一般質問でお答えいたしましたとおり大学教授や建築の専門家などの有識者、市民などから構成する検討委員会を今月中に設置できるよう現在調整中でございます。委員会では建設位置はもとより将来を見据えた庁舎の規模、工事費などについて検証をいただきます。昨日も申し上げましたとおり、前市長が進めてこられた計画をベースに、さらに検討を深め、生かすべきところは生かし、変更の必要が生じたところは変更することで市民負担が最小限に収まるような結果が得られることを期待をいたしております。また完成までのスケジュールにつきましては、今後の検討結果によって変わるべきものでございますので、現時点では具体的に申し上げられませんけれども、合併特例債が活用できる平成27年度までには完成が条件であるということは御理解いただいていると思います。スケジュールは検討委員会での検討過程においても重要な項目となりますので、期限内の完成を配慮した検討がなされるものと理解をしております。この委員会での結果を踏まえ、議会の御意見等も伺いながら、昨日申し上げましたとおり市としての方向性を見出していきたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

次に、株式会社エヌエーエスコーポレーションについての御質問にお答えをいたします。このたびの誘致に至った経緯でございますが、平成21年6月に当時玉名市石貫にて事業をされておられました三矢電子株式会社が経済状況の悪化により、9月末にて事業を停止する予定であるとの報告を受けた企業誘致推進室が三矢電子の物件を空き工場などを探す企業へ紹介してよいか確認した上で、県内外の企業に打診をいたしましたところ、菊陽町に本社がありますエヌエーエスコーポレーションが興味を示されました。エヌエーエスコーポレーションは合志市に工場を持っておられますが、手狭になっており、近くで空き工場を探されていたというタイミングでございましたので、三矢電子の物件を気に入られ、何度かの交渉の末、昨年9月に売買契約を結ばれております。しかしながら新しい工場の生産計画が定まっておらず、立地協定が今年2月になった次第でございます。進出企業の規模につきましては、約3億円を投資され、電子部品の製造、装置組み立て等を行ないます。今月末より生産準備に取りかかれ、秋ごろから出荷を予定されております。出荷額につきましては、3億円になると予想されておられるようです。雇用につきましては、当初20人程度でスタートをされ、平成24年度末計

画では約50名の従業員を見込まれており、地元から採用されるということでございます。このような経済状況の中、大変ありがたいお話だと思っております。今後は一日も早く本市に定着し、ますます事業拡大になりますことを切に祈念いたしているところでございます。

次に、定住化構想についてお答えをいたします。定住化の促進に関しましては、本市の将来像である「人と自然がひびき合う県北の都玉名」を実現するための重点課題、緊急課題として、総合計画の基幹プロジェクトである新幹線広域活用プロジェクトの中で主要施策の1つに位置づけし、新市発足以来取り組んでまいったところでございます。また定住促進に向けた各種施策案を掲げた玉名市定住化基本構想を策定し、それぞれの部門ごとに実施に向けて検討を重ねてきたところでございます。それら施策案の中では不動産業者が取り扱っていない空き家を市に登録していただき、定住希望者などに入居してもらう「空き家バンク制度」を今年1月から本格的に展開しているほか、玉名ブランドの構築、企業誘致、定住相談窓口や定住相談会の参加などは着実に取り組みが進んでいると理解をいたしております。その一方で子育て支援策の充実や高齢者の生きがい対策など、安心して暮らせる玉名市にしていくため各種施策を磨き上げるとともに、ホームページを利用して職業を紹介する仕組みを構築するなど、多様な体制づくりを行なう中で、議会招集あいさつにおいて、観光ではなく生活を通じて玉名市を実際に体験してもらうことも定住を決めるに当たって重要であるとの思いから、「お試し暮らし事業」にも取り組んでまいりたいと所信を述べたものでございます。また定住化基本構想の施策案の中には財政面の優遇措置も幾つか掲げられておりますが、固定資産税の減免措置につきましては、担当部署内で検討を行なったところですが、公平、中立、簡素という税制度の原則のもとで、事務処理の方法も含め政策手段として実施することは現段階では簡単ではないという結論になったと聞いております。税の減免以外の、住宅の新築や改築に対して助成をする制度や新幹線通勤通学の定期券購入に対して助成する制度につきましては、対象とする範囲、実施する時期や期間、助成内容など十分に検討を行ないながら、次年度中に方向性を見出したいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

○24番（吉田喜徳君） 民間の検討委員会を設置されるとすれば、設置されるでしょう。例えばでありますけど、これは提言になりますから、合併協議会にですね、市長、市長が会長でありました。1市3町の委員の方が記憶によりますと4人ずつでしたかね、3人ずつでしたかね、出席、総会ですね、協議会の総会に出席しておられました。例えば町長さんとか、女性の代表の方とか民間の代表の方、各1市3町、その前は1市

8町でありましたけど、絞られてからもそのような方たちが出席しておられました。そのような方たちをですね、この検討委員会にですね、若干名起用されれば、これは平等なる立場で市長が選任した検討委員会と、こういうふうには私は映るんじゃないかと思うんですけども、設置されるのは市長でありますから選任は自由でありますので、ただ提言にしか過ぎなくなりますが、その辺についてお考えはどうなんでしょうか。いま一度お尋ねしたいと思います。先ほど申しましたように前市長の時代進んできたことを生かせるようにとおっしゃっていただきました。何度も申しますけれども、30億です、ベスト・ベターじゃなくてもこのような庁舎だったんだなあと市民が納得するですね、庁舎であれば、30億で総工費がそのように済まされるならば、これは何をか言わん、市長の言う気持ちが通じたんだ、そういうふうには思いますけど、仮にですね、市長、検討委員会で40億、50億となった場合、我々の議会の新庁舎建設特別委員会でも議論が百出すると思いますけれども、これは検討委員会の、出てみなきゃわからんけん今ごろからそが言いうちやというようなこともありますけど、これやっぱりですね、市長のやはり争点ですから、市長選のですね、やはりこれである市長に対して共感を呼び投票した人も随分多いと思いますよ。これは責任問題になるんじゃないかなあと、そういうふうには気がいたします。仮に40億、50億となった場合。その辺の決意のほどをまた伺えれば、幸いです。

次に、牧野部長にちょっとお尋ねします。市長の補足で構いませんけれども、あれから大分たっておりますね、定住化構想の内容について。そしたら庁内で、横の線でいわゆる例えば定期券の問題でもですね、進めていきよっとか、進めたいとか、そういうようなことをおっしゃってから随分たっておりますから、具体的にこれは進んでおっとですか。例えば視察に行つて、今鹿児島ルートでそういうのをどこですか、出水でしたか、薩摩川内だったですか、定期券のですね、乗降客もそれで大分多いというようなことで、そういうところに視察に行つたりと研究したりとか、庁内の部課長というか、関係部課長でですね、話し合ってきたんですか。市長選があったから、政権が変わったからじっとしておったんでしょうかね。またそういうふうな市長の御命令でもあったんでしょうか。ただ構想だけの打ち上げの答弁では物足りない、こういうような気がしてなりません。

本日は大変恐縮でございますけれども、教育委員会から教育委員長代理の大谷先生に御出席を賜り、深く感謝を申し上げる次第でございます。先般来、次長がですね、きょうもそうでありましたけど、学力についてもいろいろ答弁をしておられました。これは学校の先生が教育委員会に派遣されておられますので、その方たちのお書きになったのをお読みになったということでもありますけど、やっぱりですね、現場で非常に苦労されて子どもを育ててきた方がですね、学校教育について子どもたちについて語られると

いうのは実感がわきますね、私後ろから聞いておりまして。そういう意味でお願いを申し上げたいと思いますが、心において御答弁お願いしたいと、後ほどお願いしたいと思います。

まず、第一に日教組について、政治資金規制法違反の疑いによる北海道教職員組合の一連の事件によって、教師は聖職、響きはいいですね、教師は聖職に改めて思いをいたしたいのであります。そこで6中学校、21小学校の日教組の組合員数は、何人ぐらい大体おられるのかなあ。これからの質問は直接日教組であられませんので、知っておられる範囲内で結構でございます。また答弁しにくいと言えば割愛されて結構でございます。組合は連合に加盟していると思うのですが、そうであれば支持政党がもちろんいわずと知れずでございます。連合ならばある組合活動があるはずでありますので、しかし私は日本教職員組合の教研ですね、教育の教と研究の研、この開催をされていることには共鳴をしており、敬意を払っているんですが、そういう運動じゃなくて、普通の組合運動、政治運動のことを言っているわけですけど、そういうのにやはり参加しておられるんでしょうか。その組合費の徴収はですね、どうやって徴収されているのか。この実態を知りたいと思いますので、お答えできる範囲内で結構ですから、お答えいただきたいと思います。一連の事件等教師は聖職について、教育委員会を代表して、教育長や教育委員長おられませんので、委員長代理にお答えいただければ幸いです。

2番目に、教育委員の選任についてであります。私の知るところによりますと「3人以上5人以内」とあるんじゃないかなあと、この辺先生どうでしょうかね。教育委員は「3人以上5人以内」あるいは「5人以内」5人以内ということであればですね、5人いなくてもいいわけなんです。そして現在4人いらっしゃいまして、これから申しますけれども、先般就任された議会での承認いたしました立派な現場を体験なされたですね学校教育に秀でた先生もそうでありますけれども、方もおられます。この辺ですね、何で教育委員、いわゆる教育長を互選というか、選任されないんでしょうか。委員長代理、そういう話はないんでしょうか。それを市長がとめておられるんでしょうか。その辺のことですね、真意をですね、お尋ねいたしたいと思います。教育委員の皆様は先般質問にもありましたようにもう1人どうしてもお選びになるならば、やはり地域性、これも大事じゃないかなあとと思います。1市3町に偏らない地域性、そして教育長は私の望むところは、もちろん教育委員会は今度生涯学習と課も変わりますけどですね、社会教育のこともあり、いろんなこともあり、学校教育だけではありませんけれども、何ととっても教育委員のメンバーはいろんなエキスパートの方がまたいろんな方が就任されてもいいと思いますけど。教育長はですね、どうしてもやっぱり小中学校を経験された方が、私はいいんじゃないかなあと。やっぱり学校教育、激動する教育の新学習指導要領やれ、何やれ、英語教育何やかんやと、全然昔に語られなかったこと、こ

ういう時代にあってですね、やはり現場を経験されて30年、40年子どもたちと一緒に過ごされた方が、教育長はふさわしいんじゃないかと思うわけでございます。もちろんつけ加えますけれども、先般12月の議会に提案された御人物については、文化人であり、特に音楽については秀でた方であり、クラリンドとの結びつきもその方が端を発されたということについて、御人物についてはいささかも言うところはございませんけれども、教育長という立場であればですね、やはり何回も申しますが、小中学校を経験された教師の方がいいんじゃないかなあと、その辺の市長の御見解を承りたいと思います。

熊本型教育推進フォーラムについて。玉名町小、坂本茂昭校長が委員長となって、県内の教師らでつくる推進委員会が2004年から開催されて、今年も教育推進フォーラムが3月6日、阿蘇体育館を主会場に開催され、県内の小中学校の教師が1,000人程度参加して行なわれました。立派なすばらしい市の小中学校教師の関心も高いんじゃないかと思えます。玉名管内からどのくらいの先生が参加されたのか、またその成果、内容についていま一つお伺いできればいいんじゃないかなあと考えて取り上げた次第でございます。

さて、春は別れや出会いの季節、思い出の数々、友情のきずなを胸に社会へ、上級学校へ飛び立ち、4月は新しい友との出会い、まさに感動の季節ですが、小中学校の子どもを持つ親にとってはまたうれしい中に我が子の成長をですね、成長に対して喜び、感動する中に出費が重なる不況の中で頭の痛いところもあるのではないだろうかと思察する次第でございます。入学するに当たって、一体どれだけの費用がですね、中学校と小学校は少し違うんじゃないかと思えますが、分けて御答弁いただければよろしいかと思えます。父母負担の軽減が叫ばれて久し、近ごろは父母負担の軽減、軽減、この不況の中で余り聞こえなくなった。こういうことにも目を向け耳を傾ける必要があるんじゃないかと思えます。厳しい情勢の中で保護者の関心の高まりを感じる次第であります。

○議長（竹下幸治君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 吉田議員の定住化構想に対します再質問にお答えいたします。お尋ねの中で定住化に向けた取り組みがなかなか進んでないのではないかとというようなお尋ねかと思えます。定住を進めるにあたりまして、従来いろいろなセクションと申しますか、課によってばらばらに窓口対応がなっていたのを今、ワンストップということで、私どもの定住に関することが出てまいりました折には、政策推進課の方がワンストップの窓口になりまして、そちらの方でまず受け付けを行っております。それを受けまして、現在のところ、例えば定住に関しますホームページであったり、あるいは先ほど市長の方の答弁にもございましたけども、空き家バンクとかあるいはそういっ

た取り組みを行なっているわけでございますけども、先ほど吉田議員のお尋ねの内容は定期購入等に対する助成の問題、あるいは住宅の改修等に通ずる減免措置の問題、そういったことが要として表に出てこない、これにつきましては、当然あの政策推進課の方もこれは庁内、例えば先ほどの税関係もそうでございますけども、政策推進課の方も十分そういった情報、先ほど薩摩川内の事例等もおっしゃっていただきましたけども、薩摩川内あるいは先進事例等をですね、参考にして、そういう減免あるいは住宅の改修、あるいは住宅の取得、あるいは転入、そういったものを含めてですね、そういったデータ、状況等については現在、政策推進課の方で持ち寄っております、当然先ほど市長が最後に申されましたように、できるだけ早い時期、要するに新幹線の開業のタイミング後ぐらいにはですね、そういったことがお示しできるようにということで、次年度中に方向性を出したいというようなことで、先ほど市長の答弁があったところでございます。今後も定住に関しましては、これは私ども先ほど福嶋議員の方からも人口の減少ということございました。当然やはり人がいて、その地域の経済だったりあるいは地域というのは活性をするわけでございます。ひとつの定住化を政策としてですね、取り組んでいるところでございますので、どうぞ議員の御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崙哲哉君。

[市長 高崙哲哉君 登壇]

○市長（高崙哲哉君） 吉田議員の庁舎建設についての質問にお答えをいたします。人選につきましては、あらゆる角度から人選をするというふうに昨日も述べましたように、多くの中から検討を深めて選んでいきたいというふうに思っております。それから金額につきましても、昨日申しあげましたように私が申しあげました削減の方法を検討委員会でも十分に検討していただけるものだというふうに思っておりますので、そのお答えをいただきながら、私も私が申しあげましたとおりのように努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 教育委員長職務代理者 大谷 壽君。

[教育委員長職務代理者 大谷 壽君 登壇]

○教育委員長職務代理者（大谷 壽君） 吉田議員の質問にお答えいたします。私はここに登壇をして答弁をするのは全く初めてでございます、大変緊張いたしております。議員、御質問の玉名市における日教組関係はどのようになっているかということでございますが、平成20年度で50数名というふうに私としてはお聞きしております。また組合、団体さんの方はですね、連合に加盟しているだろうかということですが、加

盟されているというふうに聞いております。また組合費の給与の天引きについてはどうかということですが、今、給与はですね、法定控除だけを給料から差し引いて、残りは給与振り込みになっておりますので、口座振り込みになっておりますので、個人の口座に教職員の方は振り込まれるわけでございます。その後、組合に加入していらっしゃる方はその了解のもとにですね、それぞれの個人の口座から組合関係の方に振り込むということはあっているのではないかなあと、これはそういうふうに私は思っております。現在ですね、組合としての組織はですね、これは御存じのとおり地方公務員法の第52条に勤務条件の維持改善を図ることを目的とした団体、組織する団体は、これを職員団体として登録をしてよいというふうに法的になっておりますので、また同法の第55条ですね、いわゆる適法な交渉をする、これは法的に認められておりますので、特にですね、熊本県職員の勤務時間、休暇等に関する条例というもので、1週間当たり40時間とするという定めがありまして、1日につき8時間の勤務が割り振られております。その間は組合活動は認められておりませんが、ただですね、地公法の地方公務員法ですね、これは、第35条に職務に専念する義務があり、「その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない」というものがあります。しかし勤務時間中に職員団体のために活動することは認められる場合もあります。それは職員の給与、勤務時間、そのほか勤務条件に関して、あるいはこれに附帯して社会的または厚生的活動を含む適法な活動に係る事項と、適法な活動に係る事項に関しては、いわゆる適法な交渉の申し入れを組合団体さんが行なった場合にはですね、できることになっております。交渉の場所、時間、内容、こういったものについて、あらかじめ取り決めをした後、当局がこれに交渉ができるというふうになっております。議員が冒頭におっしゃいました教師は聖職という言葉は本当に現在では聖職という言葉は私どもはあんまり使いませんが、児童・生徒の純真な魂とそして教職員の魂の触れ合いの中から信頼関係ができて、そして教育の指導がなされるということを考えますとですね、前言われておりました教師は聖職である、あるいは教育の場は聖域であるというような言葉も一念ですね、当たっていると思います。しかしながら、今日では教職員の身分は法律によって、その定めがなされており、都道府県、市町村では条例の定めるところに従って教育はなされております。

そのまま続けていきます。

その次に、熊本型推進フォーラムについて御質問がありました。この熊本型教育推進フォーラムは、平成15年度に第1回目は開催されております。そして県内各地を回る形で、本年度第7回目のフォーラムは去る2月6日に阿蘇市を中心に開催をされました。県内の小中学校から約1,000名の先生方が、あるいは教育行政関係の方が集ま

り、講演会とかあるいは公開授業などが行なわれております。玉名管内からも、市管内から約70名の先生方が参加されてと伺っております。この会の設立はですね、熊本型教育推進委員会、こういう団体が結成されてですね、この会が主催をして、そして熊本県教育委員会と阿蘇地域の市町村教育委員会の後援のもとで開催をされました。この会はですね、熊本県の公立の小中学校に在籍するすべての子どもたちに生きる力の基盤となる確かな学力を保障していこうと、あるいは豊かな心を育成していこうと、そういったことを目指してですね、「熊本型教育」の更なる推進を図るために設置された自主的な団体であります。この「熊本型教育」とはですね、どんなことかと申しますと、1時間の単位時間の中にですね、小学校45分、中学校50分の授業の時間の中に基礎的、基本的な事柄をじっくりと子どもたちにわかってもらう時間、つまり徹底的な指導の時間とそれから子どもたちが自主的に子ども同士の学び合い、子ども同士の学習をし合い、発表のし合いとかですね。そういった能動型、子どもが主体的に学習に参画をする、その時間帯を単位時間の中にめり張りをつけて、そして授業の効果を上げるという熊本独特のですね、授業展開の方法で、そしてそのことをもってですね、指導とまた評価とを一体として考えながら、やっていきましょうというような考え方で進められている教育の、言うならば熊本独特のタイプというふうに言えると思います。また1つの学級をですね、習熟度別にその例えば算数なら算数の時間を少人数指導といって、幾つかのグループに分けて、担任の先生の中にほかの空き時間になっておる先生をつくってですね、そしてその方が一緒に学級を2つあるいは3つに分けて、個に応じた指導の充実を目指していこうということもこの中に入っております。本年度はですね、このテーマがですね、「確かな学力と豊かな心をはぐくむ熊本型教育の充実を目指して」というふうになっております。そして大きく3つの目標を設定しておられまして、1つ目が「認め・褒め・励まし・伸ばす」熊本県教育行動指標のもとに熊本型教育の実現を目指す。2つ目がすべての子どもに熊本型授業を通して確かな学力を身につけさせるとともに豊かな心をはぐくむ。そして3つ目に市町村教育委員会を核とした熊本型教育を推進する。この3つがテーマに掲げられておりました。当日は午前中、國學院大学の教授の新富康央教授から新教育課程の具現化における課題や生きる力の育成と、骨太の学力ということで、自尊感情の育成や授業づくりのあり方といったことについて、具体的な御講演をいただいております。参加された先生方の感想では、日ごろの教科指導や学級経営について見直しをすることができる内容であったと、好評を得ております。特に午後からの6つの分科会に分かれての会ではですね、国語とか算数とかあるいは英語、道德等の公開授業と研究協議、それに産山村における「産山型教育の推進」ということで実践発表が行なわれております。また分科会においてですね、具体的な実践をもとに日ごろの悩みや実践の内容等についての意見あるいは情報交換等が行なわれたと、そして参加

された先生方から有意義な会であったと伺っております。玉名市の教育委員会といたしましても、熊本県教育委員会等との連携を密にしながら、学校訪問やあるいは校長会議等において、この熊本型教育あるいは熊本型授業の充実に向けたところの取り組みをしっかりと進めているところでございます。特に今後新しい学習指導要領の懸念や目標等をしっかりと踏まえて、知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒の育成に取り組んでまいりたいと思います。また教育公務員の政治的行為の制限につきましては、教育公務員特例法とか、そのほかの法の趣旨に立ち返りまして、これも先ほど申しましたように校長会あるいはそれぞれの機会をとらえて指導に力を入れてまいりたいと思います。

次に、教育問題のうちの父母負担の軽減についてでお答えいたします。義務教育はこれを無償とするという義務教育無償の原則があるわけですが、実際に子どもたちが小学校・中学校とあるいは行く場合にですね、いろいろの経費がかかるのが現実でございます。玉名市における小中学校ではですね、標準服といって一種の制服に近いようなものですが、標準服を決めている学校はですね、小学校の21校のうち19校で、2校だけが決めてない。中学校は6校全校が標準服を制定しております。次に小学校入学時における経費については、これは保護者が直接購入される分と、準備いただく分と、学校でまとめてですね、同じようなものをそろえて、そしてお金を後で徴収する分と2つあるわけですが、それはですね、新入児童の皆さんが例えば小学校ですと、就学児健診とか、あるいは体験入学とかですね、子どもたちが小学校に出て行く機会がありますし、保護者の方も一緒に行かれますので、事前にこういったお金の要る事柄については、ペーパーの方にですね、こんな物が要りますと、費用はこのくらいですということを早くからですね、周知をさせまして、準備をお願いしているわけです。学校によってですね、多少違いはありますが、標準服とかあるいは体操服などは統一するためにですね、指定して購入をしていただく物、あるいは学校で授業でお使いになる共通の教材等はですね、学校で準備して徴収を代金を徴収するわけですが、大体その経費をまとめてみますと、標準服とか体操服、上履き、ランドセル、名札、給食のエプロン、お盆、教材費等で合わせてですね、4万5,000円から5万円ぐらい。中学校入学時における経費についてはですね、小学校の物を使える物もありますが、標準服とか体操服、これは夏と冬ですね。それから上履き、それから通学かばん、それから名札あたりを合計してみますと男子で6万円ほど。女子はこのまた少し制服なんか冬物のボックスなんかもありますので、高くなっておりますが、9万円ほどになっております。9万円ですね。それぞれ各学校におかれましては、新入生を迎えるに当たって学校独自の創意工夫をしながら、新入生を温かく迎えようと努力をしておられます。また家庭におかれましては保護者の方は大変経費も要りますので、大変かと思いますがどうぞ教育の成果が上がりますようにひとつ学校、家庭、一致協力してですね、されることを

お願いしたいと思います。

以上で答弁終わります。

○議長（竹下幸治君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） 吉田議員の教育委員選任についてお答えをいたします。議員御指摘のとおり教育委員である教育長はもとより副市長も不在という事態を大変憂慮いたしております。市行政のかなめとなる2人の特別職の不在は市はもとより結局市民に対して御迷惑をかけているということになりまして、大変申しわけなく思っております。吉田議員におかれましても、この現状を大変心配していただいているところでございますが、法律により教育委員は5人と定数が定められており、残る1人の教育委員選任につきましては、政策の実現と職員のかなめとなるにふさわしい経験や人格、実行力のあつ方を適切な時期に御提案申し上げたいと考えておりますので、議員の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

○24番（吉田喜徳君） 再答弁、再々答弁は禁じられて、再答弁も結構でございますが、スケジュールについてですね、いわゆる建設までの新庁舎ですけど、スケジュールについてが答弁なかったんじゃないですかね。例えば、本年度は方向性を見出せると市長がおっしゃって、実施設計はいつやるのか。実施設計がなければ仮にですよ、仮に土地を購入するに当たって、これ申請できない。いわゆる地権者の方が税制の優遇措置を受けられないということが発生しますね。来年は何をするの。その次は何をしていくのかとか。検討委員会は今年で解散じゃないかなあと思いますが、今年というのは22年度ですよ。本当はそういうスケジュールを具体的に本当は聞きたかったんで。検討委員会も議会で設置されております新庁舎建設特別委員会も原案がないとですね、審議はできない。第1回我々やりましたけど、今までの経過報告のみでありました。委員長報告で申し上げますけれども、市長をここにお呼びしたらという御意見もありましたけれども、その場にですね。それを早くですね、やっぱり聞きたいわけなんです。これは4年前から進んでいることですから、庁舎問題は。そして27年度まで合併特例債が適用される時期、時期までの話ですから。

教育委員は、先生どうなんでしょうかね。代理の方の委員長。3名ないし4名とか5名以内でいいんでしょ。市長は5名とはっきりおっしゃったけど、5名いらっしやなくても5名の中で教育長を選任されることはできるわけなんです。今既に立派な先生も含めて4人おられます。そういう話はなかったのかとお尋ねしたかったんですけど

もいいです、答弁は。御苦労さまでございます。そういうことを聞きたかったわけですね。

今一度、重ねて申し上げますけれども、30億とかいうのはですね、当選されて高寄市政が施行されての記者会見の話じゃないんですよ。いわゆる争点なんですから。そのときの話がひとり歩きじゃないんですね。そのときの話が今日に我々こうして質問しなきゃならない立場、こういうような話を出さなきゃならないようなことになっているわけなんです。その辺のところをしかと胸に刻んでいただければ幸いです。覚悟の決意も聞きました。総理は、例の普天間がですね、失敗に終わったら潔しとするというようなことも表現されております。これは答弁結構ですけれども高寄市長におかれましては覚悟して、これから庁舎問題にもあらゆる問題にも取り組まれるんじゃないかと思えます。

制服の問題でありますけれども、玉名市でも2校、小学校の場合ですね、2校が私服でですね、私服で通学、学校に来て、生活を学校生活を送っていると。何か弊害が私服であったかなあ、なかったら私服の方がいいのかなあ小学校の場合ですね。中学校になるとですね、小学校も上学年にもなってますけどやはり補導上ですね、特に高校なんかそうですけど。やはり制服というのが気になります。小学校の場合はですね、東京、都会へ行くとほとんど私服ですね。そしてランドセルと帽子かな、そういうので小学生だというふうなこと、体格もそうでありますけども。そして自分の学校の生徒は、特に今多人数でも児童数が多人数でも町小においてもですね、校長先生もほとんどですね、わあこれは自分の学校の児童だ、自分で言うごつ、まして少人数の学校であればですね、全部把握されていると思うんですよ。ある卒業生で担任の先生がですね、呼名されるときに見らないで全部フルネームでおっしゃいました。これがですね、30年、40年、私の恩師もここに来ておられますけれども、やっぱり学校現場に携わった先生の心意気と魂、先ほども魂と魂のそういうようなことなんです。これが学校教育なんです。私はそういうふうには確信いたします。制服の件についてもですね、もしよかったですら教育委員会におかれまして、議題じゃなくてもですね、お話に出れば幸いじゃないかと思えます。

以上をもちまして、私の質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（竹下幸治君） ここで昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時03分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

14番 高村四郎君。

[14番 高村四郎君 登壇]

○14番(高村四郎君) こんにちは。自友クラブの高村です。私は工業団地の必要性和入札制度の変更についての2点お尋ねをいたします。通告にしたがいまして、早速質問に入ります。

初めに工業団地の必要性についてであります。私の住んでいる地域、上小田地区の農振地でありますところの水田に工業団地造成計画の話をお聞きしましたのは、平成18年のころと記憶しております。私はこれ少し携わってきましたので、経緯を少し話しながら質問をしたいと思います。最初に計画を耳にしたときはなぜ優良地の小田地区にとの思いがありましたが、担当者から地域の代表または住民の皆さんを交えて工業団地の必要性を説明を受けました。企業は交通アクセスや環境の良さ、地価のことも含め総合的に見て判断されるようです。その最も適した場所が上小田地区でありました。こんな適地に工業団地なら近隣市町との競争に勝てると県の企業立地課も自信を持って推薦するとの話を伺いました。また、ここに団地が既に完成していれば、1、2件の企業誘致ができたのではとの担当職員が悔しい思いをされていたこともお話を伺いました。そういう経緯があって、住民の皆さんも協力的な気運が高まったところでもあります。場所は小田小学校北側悠紀会病院の東側に位置します。当時は景気も大変よく、特に車産業界関係がよかった時期でありました。そういう実情でありましたので、当初は22ヘクタールで計画してありましたが、文化財の調査が必要ということでしたので、地権者の方にまた幾日か集まっていただき、協議いたしたところでございます。皆さんの御理解と御協力を得まして、粗試掘をした結果、半分の広域農道に面した10ヘクタールが本調査の必要がなしでよいということになりました。着実に1歩ずつ前進していた折、待望の企業誘致、愛三熊本工業が関係者の努力と苦勞の甲斐あって成功、締結の運びとなりました。これで弾みがつき、さあこれからというときでした。リーマンショック、世界同時不況となったのは皆さんも御存じのとおりです。去る3月3日の熊日紙面に県内誘致企業が2009年度は15件、ピーク時の4割程度の水準で雇用も大幅減とありました。そんな中でも菊池5件、宇城4件、玉名3件、この玉名は玉名管内だそうです。その誘致がありました。この不況の中にも各市町が企業誘致に努力している跡が非常に感じられます。そこで何点かお尋ねします。まず1点目であります。工業団地の必要性は将来の施策の位置づけ、上小田地区の工業団地造成計画及び今後の方向性、また上小田地区以外の候補があるのか、お伺いします。2点目に市長の所信表明の中で定住政策を強力に推進される考えと感じておりますが、工業団地を整備し、企業誘致が成功すれば結果的に定住者増につながるのではと考えます。市当局のお考えをお示しいただきたい。

続けて次の入札制度変更についてであります。工事指名通知の中で価格表示が記入

してないことに業者の方も戸惑いがあり、なぜ突然との声を伺いました。事前に制度変更の通知の配慮があってもよかったのではないかと考えるところです。しかし、前もって変更を知っていた業者もあったということもお聞きして、大変気になるところであります。国の方針も予定価格が事前公表から事後公表へ移行を指導されていると伺いましたが、そうでしょうか。建設業を取り巻く環境は長引く景気低迷と国の公共事業投資予算を18%削減により、非常に厳しい状況下にあります。玉名市においても新幹線関連の工事が終われば、工事物件の減少として予算も減少するのは目に見えております。今後さらに工事受注の競争は激しさを増すことに大変危惧しているところでもあります。そこで工事入札制度の変更について、数点お伺いします。1点目に最近予定価格事前公表から事後公表へ移行されましたが、その突然始められた理由と時期、あわせて県内自治体の状況についてお尋ねをいたします。2点目に事前公表と事後公表移行の平均落札率にどのような変化があったかお示してください。3点目に最低価格制度を設置されていますが、必要性をお尋ねいたします。4点目に指名競争入札の業者選定と設定基準はどうなっているのかをお伺いします。

○議長（竹下幸治君） 産業経済部長 出口博則君。

〔産業経済部長 出口博則君 登壇〕

○産業経済部長（出口博則君） 工業団地の必要性につきましてお答えを申し上げます。工業団地の造成計画につきましては、平成18年8月に交通アクセスの良好さから、小田地区を最優良候補地として、地元住民の方々の御協力を得て、文化財の確認調査などを行ない、農村地域工業等導入の手法で団地造成を目指してきたところでございます。しかしながら、農業振興地域の農用地区域からの除外のための協議に時間を要している中、御存じのように経済情勢の悪化が起り、企業誘致が非常に難しい状況となった次第でございます。また、昨年12月施行の農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる改正農振法でございますが、これの改正により農用地区域からの除外がますます厳しくなり、団地造成のハードルが高くなったところでございます。市といたしましては、工業団地を整備いたしますと、企業を誘致する可能性が高まるものとして、必要性は認めているものの、今日のような経済状況の中では計画を進めていけない事情を御理解いただきたいと思います。今後の予定につきましては、整備に多額の財源も必要であり、現在の経済状況の改善など社会情勢の変化を見守りながら検討していきたいと考えておるところでございます。なお、小田地区以外に候補地があるのかということでございますが、市が整備します工業団地の候補地といたしましては、小田地区以外は検討はいたしておりません。

次に、工業団地を整備し企業を誘致できれば定住政策推進に寄与するのではないかとありますが、工業団地整備のみならず、企業を誘致いたしますと雇用が発生し、

地元への定着が進むことから議員おっしゃるとおり定住化政策の推進に大いに寄与するものと認識をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

〔企画政策部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画政策部長（牧野吉秀君） 高村議員の入札制度の変更についてお答えいたします。最初に予定価格を事後公表とした理由であります。入札の予定価格の事前公表は、不正な入札の抑止及び積算の妥当性の向上に資する目的でこれまで行なってきたところであります。しかしながら、このところの入札結果によりますと、予定価格に合わせた入札と思われるものが見受けられていました。本来公共工事の入札とは、入札参加業者が独自に積算し適正な価格で応札することにより、入札参加業者の積算技術の向上及び品質確保につながるものであります。最近では、国の方針も予定価格の事前公表から事後公表へ移行しており、各公共団体への要請がなされていることもあります。このような状況下において、入札制度改善の試みとして予定価格の事後公表へと移行をいたしたところであります。次に予定価格の事後公表へ移行した時期であります。本年1月の入札会から施行しているところであります。次に県内自治体の状況につきまして、入札適正化法に基づく実施状況調査によりますと、昨年9月現在で事前公表35団体、事後公表7団体、事前及び事後公表の併用が3団体、未公表は2団体となっております。参考までに熊本県は事前公表をされております。2点目の事後公表に移行してからの予定価格に対する落札額の平均落札率につきましては、工事に関するものが92.65%、業務委託が86.66%となっております。入札件数は今月3日までの間に工事入札が63件、業務委託入札が15件の執行状況であります。事後公表後の入札件数が少ないこともあり、平均落札率で見ると事前公表時と余り差異はありませんが、個々の落札率に幅が出てきております。3点目の最低制限価格の設定する必要性につきましては、工事の品質の確保、下請け保護の観点から過度な安値受注等を防止するために設定をいたしております。4点目の指名競争入札の業者選定数と選定基準につきましては、玉名市財務規則及び工事契約事務取扱要領に基づき、なるべく6社以上を選定いたしております。その選定方法につきましては、地理的条件や配置できる技術職員数、受注状況などを考慮し、地元で施行可能な物件は地元の建設業者への発注を心がけております。今後とも入札制度の改善につきましては、公平性・競争性・透明性がより高まるよう法令の範囲内において、さまざまな角度から研究・検討し、発注者としてできることから1つ1つ実行に移し改善に努め、この玉名の地域に合った入札方式を確立してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 14番 高村四郎君。

[14番 高村四郎君 登壇]

○14番（高村四郎君） 答弁をいただきました工業団地につきましては、この不況の折、工業団地造成整備は大きなリスクがあることも事実であります。景気が回復した時には必要性が増すところでもありますし、難しい判断になると思えますけれども、どうぞよろしく願いしておきます。しかし、未来の玉名市のためにも、若者が働く場所をつくってあげるのも行政の大事な役割ではないでしょうか。そして次世代のためにも工業団地、企業誘致そして定住政策を総合的に考えて推進されることをお願いいたします。

次に、入札の件の再質問ですけれども、先日、新聞紙面、そしてテレビ等で大きく報道されておりました隣り町役場の職員が設計額を業者に漏らしたとして、今月5日競争入札妨害の容疑で逮捕された事件を受け、大変危惧しているところであります。あってはならない事件が起きてしまいました。事前公表すればこのような事件は起きなかったのではないかと思います。そこで再質問をいたします。予定価格をどのような手順で設定されているのか。またその予定価格を入札前に知り得る人が何人おられるのか。次に同様な事件は玉名市において過去になかったと記憶していますが、今後どのように気をつけ、指導されるのか。指名競争入札、業者選定の答弁がありましたが、最近の指名に地元業者が漏れていることがあるとお聞きしました。意図的ではないと思えますが、市長も倫理観を持って市政運営に努めると発言されております。どうか公正公平で、指名入札が施行されますことをお願いいたしまして答弁をお聞きして、私の質問を終わります。失礼しました。

○議長（竹下幸治君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 高村議員の再質問にお答えいたします。まず予定価格を設定するのはだれか、またその価格を入札前に知り得る人は何名いるのかという質問にお答えいたします。予定価格の設定につきましては、競争入札を行なう場合、予定価格事務取扱要領に基づく契約権者であります市長が予定価格の設定をいたしております。また現在、予定価格を事後公表にしております関係上、入札会の際、開札直前に予定価格の封筒を開けるまで、予定価格を知り得る職員は1人もおりません。

次に、玉東町と同様な事件が玉名市で起きないためにどのようなことが必要であるかにつきましては、予定価格の事後公表を施行するにあたり、企画政策部長名で、関係各課に設計書の積算の十分な確認作業と情報管理の徹底について通知を行なったところではありますが、同様の事件が起きないようにするためには、職員1人1人が意識改革を行なうとともに、自覚を持って職務に専念することが肝要であると考えます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 以上で、高村四郎君の質問は終わりました。

21番 田畑久吉君。

[21番 田畑久吉君 登壇]

○21番（田畑久吉君） 有明クラブの田畑でございます。党籍は自民党です。午後のひとときをひとつよろしく願いいたします。最近ですね、議会とはどうあるべきかとか、どうするべきかとか、議員がどういうことをせないかんのとか、非常にこの悩みが多くなりました、私も。年のせいかもしれませんけどですね、そしてまたここに立てば非常に気持ちはいいもんですね。しかし、議員さんの皆さんの顔を見ながら一般質問するのは何か力が入ってこないんですよ。やっぱり市長の顔を見て、執行部の顔を見ながら、いい答弁をしていただくようにひとつお願いしたいものでございます。それとぜひひとつ議長、この一般質問の仕方改革をひとつ、ぜひお願いしておきます。一般質問とは関係ございませんけども、議長にお願いします。

さて、本市も1市3町合併いたしまして、早4年が経過いたしました。当然、成果が出る部分とこのひずみが出る部分とが見えております。そのひずみに対しては積極的な対策が必要になりますけども、指定管理者制度は合併とは直接関係なく、国の政策として本市に限らず、ほとんどの行政施設がこの制度に移行したと思っております。指定管理者制度に移行して、従来行政が管理運営していたときよりも経費の削減ができた施設もあり、何らかの成果は出ております。しかしそれとは大変良好に展開できた業態もあるようでございます。以前の一般質問でも申し述べておりますけども、指定管理者制度に移行して、各施設それぞれ行政が福祉として市民サービスの維持が必要な施設と、そうでない施設とに区別されると思えます。それぞれの施設の設定目的、経緯があることはよく私もわかっておりますけども、指定管理者にして管理費を渡して管理さえすればということでは税金の無駄遣いになります。そこに施設があるから税金を投入して管理しないと仕方がないんだという感じでは、改善が見えてこないわけです。例えば磯の里の施設も十分な展開ができておりません。年間4、500万円の赤字計上になっておりますし、また、潮湯に限っては500万円の売上げに対して2,000万円の必要経費となっております。だれが判断しても少しは頭ひねります。健康センターに限っては、3,000万円ほどの補填ということになっておりますけども、今回この件については別に置いておきまして、前の2施設について前回に続き、そのやり方を取り上げますのは、やはり、城北地域に1カ所しかない広くて立派な砂浜と海水浴場、貴重な松林が残っております。なぜこの価値ある自然の財産、恵みを生かすことができないのか、非常に残念に思うからであります。1年間に1,700万円の赤字分の管理費を払い続けるのであれば、もちろん今後見直しがあるとしても、松林、砂浜一帯を思い切って整

備して玉名市がセールスできる名所にした方が将来のために生きてきます。そうしませんとですね、近隣市町、城北地域のいわゆる地元の貴重な客層を外に逃がしてしまうこととなります。新幹線が開通すれば、それに拍車がかかり、玉名市は空洞化してしまうことを心配するところでございます。同じ金を使うならば、将来に向かって1日1日成長する施策を企画した方が金が生きてくることはだれでもわかっていることです。私、行政だけを責めているわけではありません。皆で考え、良いアイデアを出し合う、その機会をつくることをお願いします。このような課題を取り上げますと、私も玉名市の議員として当然責任が生じますし、その機会に参加をさせていただきます。潮湯については20年度に9月から3月31日までレジオネラ菌の問題で6カ月半休業して、また、今回3月まで1カ月間休業のようですが、今回の原因は前回のときに発見できなかったのか、急に浴槽に亀裂ができた、その原因は何か、150万円程度の費用で完全に修理ができるのか。地盤沈下などはないのか、まずは今後の政策対応をお伺いしたいと思います。

続きまして、玉名市ブランド品の振興と育成、支援について。日本の代名詞のようになっております新幹線、いよいよ来年3月で鹿児島まで全線開通、開業となります。そして九州新幹線の熊本県内に新玉名駅が開業いたしますけども、我々この玉名市もムード的には大変明るく市のイメージアップにつながり、これを機会に玉名市の活性化に大変な期待感がありますけども、その反面、期待はずれの消極論もございます。私は1回の消極論を語るよりも2回の積極論を語ろうじゃないかと、よく知り合いにはよくそうやった話をいたしますけども、我々は新幹線新玉名駅の開業をチャンスととらえ、玉名市や地域の活性化を図る施策を考え、知恵を惜しみなく出し合って全力投球する絶好のチャンスだと思うところです。このような考えを先取りした形で今日、官民いろいろの業態で、その工夫、思考がなされております。数ある思考の1つが玉名市ブランド品の認定だと思うところです。商品価値を高め、知名度を高めるすばらしい方法だと思います。既に15の品目が玉名ブランド品として誕生いたしました。中には昔から玉名では名の通っていた高瀬飴や木の葉猿、椿油、伊倉の松の雪、私が認識していなかった商品もあり、ブランド認定されたことで知り得た商品もあります。これからの商品の充実に努力されることを期待して我々自分でできることはみな支援すべきかと考えております。ブランド認定された商品の中には、昨今非常に原材料の調達が厳しい商品もあります。昔は天水の野部田山とか周辺の山に行けば、藪ツバキの木とかヤマモモの木がたくさんあり、自然そのままの森でした。しかしその後の経済の急速な発展に伴い、並行してミカン畑一色となり、今は昔の面影も最近は見られません。そして耕作放棄地が目にとまり、ミカン産業への支援と対策を積極的な政策をお願いするものであります。市長の所信演説の中にありました玉名市の基幹産業は農林水産業であると断言されて、大

変力強いものを感じております。また農振農用区域内、要するに農振地内だけでも249ヘクタールの耕作放棄地や遊休農地が存在しているとのこと。その早期解消のために国・県の補助事業に合わせて市単独の補助を上乗せしてでも解消の推進に努めるとの発言があり、農林水産業の方々に失望を与えない政策を要望するところであります。先の機構改革説明で農林水産関係の課がなくなるとのことに、私は大変心配をして課の存続と内容の充実を意見を出し、農林水産政策課として充実を図っていただき、安心をして関係者に説明ができます。協道にそれっぽなしで本題がちょっと遅れまして申しわけございません。伊倉の椿油が課題でございますので、伊倉の椿の精油所は現在も昔ながらの自然製法で、椿の本来の良さを壊さないように努力をされております。この件の最初に申しましたとおり、椿の実の確保、調達が厳しくなってきたとのことでございます。玉名市肥後伊倉椿の郷づくりを推進しようと思えますし、玉名市の1つの事業として企画されたらどうかと思うところです。もちろんこれは農振地以外でございます。最近の荒れ放題の土地を確保して、そこの植林をする土地整備は当然私も自分のユンボ、機械を持ち込んででもボランティア仲間で整備協力はいたします。植林については移植の時期がありますので、一次計画を2、3年で植林して成果を出して、最終4、5年で椿の郷づくりの大枠を整える計画はどうかと思うところです。四季の花いっぱい運動もそれなりの効果は出ておりますけども、椿の木は一度植林すれば毎年成長して、花も楽しめ椿の実の収穫もできて、その利用もできます。一挙両得どころか一挙三得ぐらいの効果があります。玉名の名所とすれば一挙五得ぐらいになるかと思えます。1回植林した木が毎年花をいっぱい咲き、1回の投資が毎年成長して資本が複利で増殖していきます。木による花いっぱい運動事業も捨てたものじゃないかと思うところです。将来に向けて実績が残っていきますし、四季四季で消えて消耗するものではありませんので、腰を据えた政策をお願いしたいところでございます。

以上、御意見伺いまして再質問いたします。

○議長（竹下幸治君） 岱明総合支所長 植原 宏君。

[岱明総合支所長兼岱明地域自治区事務所長 植原 宏君 登壇]

○岱明総合支所長兼岱明地域自治区事務所長（植原 宏君） 田畑議員の指定管理者制度についてお答えいたします。まず、磯の里コミュニティーセンターの経営状況についてお答えします。磯の里は平成9年4月に「地域の農水産業の活性化を促進し、地域振興の拠点とする」ことを目的として開設され、指定管理者制度の導入に伴いまして、平成20年4月に磯の里の管理運営に関する協定を締結しました「株式会社三勢」が平成23年3月まで管理運営の指定を受けております。指定管理者制度導入前後の平成19年度と平成20年度で収支を比較いたしますと、導入前の416万円の経営赤字に対しまして導入後は504万円の赤字となっていきます。指定管理期間の終了年であります

平成22年度の次回指定管理者の選定に当たりましては、運営経費を十分に精査し、経費節減を図るため指定管理委託料の削減を含め見直しを図ってまいります。次に玉名市岱明コミュニティセンターでございますけれども、平成3年4月、住民の健康増進と福祉の向上を図るために町が設置し町直営で運営してきたところです。平成18年9月から効果的・効率的な管理運営による住民サービスの向上やコスト削減を目的とした指定管理者制度を導入いたしました。コミュニティセンターの経営状況につきましては、指定管理2年目の平成19年度は入館者数2万4,800人、入館料約530万円で、潮湯の維持管理費は約2,000万円と実質的な収支は1,470万円のマイナスとなっているところでございます。指定管理料は年間1,748万4,000円となっております。この指定管理料は直営をしていた平成17年度の実質収支により算定いたしましたものであります。このような状況の中で、コミュニティセンターの利用者の低迷が大きな問題でありまして、いかに利用者を増加させるかが今後の大きな課題とされているところでございます。先ほど田畑議員から休館についてお話しがありましたけれども、前はレジオネラ菌によりますその対策として、配管を中心に水質保全のために半年間休業を、休館したところでございますけれども、今回はその時気づかなかったのかという御質問だったのですが、当然その時気づいておれば、その時一緒にやったものと思っておりますけれども、今回の浴槽からの水漏れに対しましては、そのとき見抜けなかったということでございます。そういうことで結果的に3月いっぱい1カ月間休館となりますけれども、本当に申しわけなく思っているところでございます。

次、続きまして、活性化についての御質問についてお答えします。磯の里と岱明コミュニティセンターの活性化、経営改善につきましては、新年度から同一の指定管理者であるため、両施設を連携した自主事業等の充実を図り、潮干狩りや海水浴、地引網漁体験などの利用者を販売促進につなげるよう経営努力を行なう一方、地域と連携した各種イベントの開催など近隣市町からの集客増を図り、シーズンオフであります冬場の運営方針を再検討し、一層の経費削減に努め、経営改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、松原海岸全体の活性化についてでありますけれども、本市有数の観光資源でありまして、県北唯一の海水浴場を有する松原海岸は、春は潮干狩り、地引網漁、夏は海水浴、また年間を通じまして老人会や子ども会をはじめとした地域コミュニティーや癒しの場となっており、季節や目的に応じた観光客や市民の皆さまの利用をいただいているところでございます。しかしながら、海の環境変化によりますアサリ貝やシャクの減少に加え、天候や潮の満ち引きが海水浴に与える影響が大きく、近年は集客数の伸び悩みといった課題も残されております。その名称ともなりました松原につきましても、ここ数年の松枯れ被害により松林が被害を受け、伐採を余儀なくされてきたところでござ

います。今年度は松林の再生について取り組み、国の二次補正予算によりまして、松枯れ防除と合わせ120本の松の木の植栽を行なったところでございます。美しい景観を将来に残すためにも、今後とも松林の保全に努めてまいります。新年度におきましては、植林については宝くじ助成事業を申請中であります。防除につきましても引き続き実施を予定しているところでございます。また、美しい海岸を目指しまして、地域住民や老人会、学校、企業等の各種ボランティア団体の方々により、海岸清掃や花壇の手入れ等に御協力をいただいております。市といたしましても自然環境保全や郷土愛を育む意味からも、このような活動と連携していきたいと考えているところでございます。さらに松原海岸一帯の活性化につきましても、自然環境や天候の影響はもちろんのこと、地域住民の協力、民間活力、行政施策などいろいろな要素があり、今後は松原海岸一帯の整備について全体的な検討を加え、アンケート等によりまして市民の意見も取り入れながら協議を重ねて見直しを図り、周辺施設とも連携し年間を通じまして多くの利用者により、活性化につなげていく所存でございます。議員の御理解をよろしく願います。

○議長（竹下幸治君） 産業経済部長 出口博則君。

〔産業経済部長 出口博則君 登壇〕

○産業経済部長（出口博則君） 玉名市ブランド品の振興、育成、支援についてお答えを申し上げます。玉名ブランド認定品につきましては、先月の第3回の認定で4点を選定し、これまでの11点と合わせて全15点となったところでございます。市といたしましても今後より一層のPRと販路開拓に努めてまいりたいと考えているところでございます。先ほど田畑議員から椿の郷をつくって、市ブランド品の振興、育成、支援につなげられないかとの貴重な御提案をいただいたところでございます。椿油につきましても、近年、自然志向の高まりのもと、天然素材の優れた成分や特質が再び注目を集め、石けんやスキンケア化粧品及び食品の材料等、さまざまな分野に用途を広げながら、ますます脚光を浴びているところでございます。御案内のように伊倉に椿油の精油所があり、伝統的な製法によって良質の椿油を製造しておられます。お聞きしますと需要が伸びているものの、九州には椿栽培はほとんどされておらず、自生の椿の実を原料としているとのことでございました。このようなことから御提案のとおり、長期的な取り組みといたしまして「肥後伊倉椿の郷づくり」を地域で進めていただくならば、現在市で実施しております「みどり緑化推進事業」で椿の苗木の提供を行なうこともできます。また、耕作放棄地を利用し椿の実の出荷販売等に取り組めば、耕作放棄地解消対策に対して、国・県・市の支援を受けることもできますし、耕作放棄地の情報提供などと合わせ、市といたしましても地域での取り組みについて支援できるものと考えております。なお、小学校区単位で取り組んでいただいております玉名21の星事業におきまして

も、玉名町校区では菊池川のハゼ並木保存・活用するため、ハゼの実のろうから和ろうそくづくりをされておるところでございます。また大野校区ではヒマワリから食用油を採取し販売するなど、同様の取り組みがなされております。こうした取り組みを支援し、玉名オリジナルの商品として育てていくことは大変重要であると考えますので、今後、関連部署と連携をしながらさまざまな対策を講じることにより、玉名オリジナルの商品開発やブランド品の振興、育成、支援につなげてまいりたいと考えております。

○議長（竹下幸治君） 21番 田畑久吉君。

[21番 田畑久吉君 登壇]

○21番（田畑久吉君） ただいま2題につきまして、大変子細にわたって丁寧な御答弁いただきました。非常に前向きな姿勢でございますので、今後やりがいもございます。海岸の松原海岸の件につきましては、やはり市民全体の意見やアイデアをくみ上げる松原海岸活性化協議会でも立ち上げ、その企画を積み上げていく必要があると私は思います。できれば砂丘、砂浜、海水浴場と松原一带のアイデア企画の募集を計画するのも良いかと思うところです。必ず我々地元の者では考えつかないアイデアを見出すことができるかもしれません。毎年あれだけの金額をつぎ込んでいくのならば、一度考えを切り替えて検討するのも今後の行政の新しい道筋を示すことができると私は思います。今まではこうだった、ああだったとかいう言葉はもう禁句にしましょう。これから先どのような対策を立てれば少しでも税金の無駄遣いが省けるか、よい方向に展開できるか、原点に戻って考える必要があります。いかにして来訪者向上に取り組むかが課題でありますので、みんなで努力しましょうよ、みんなで。行政だけの責任ではない、我々もアイデアを出して、その課題に取り組むべきであると考えております。市民が主権、主役の政策を推進するのであればもっと市民の意見、アイデアをくみ上げるべきかと思うところです。地域の活性化につぎ込んで将来につなぐ5,000万円ぐらい投資すれば、そこらの砂浜、松原も立派に整備ができるかと、再生ができるかと思うところですが、この場所に限っては箱物は必要ありません。箱物に金をかけてつぎ込んででも生産性はありません。できる限り自然の再生が目的であり、その方が安らぎが生まれます。植原支所長、こうしてですねいろいろ金額上げていいますと、何か担当者の皆さんを責めているようでございますけども、決してそうじゃないんですよ。何とかして良くしていこうという気持ちがこういった発言になっております。大変、そういった施設がありますので、行政の皆さん、主にといいますかね、その辺で大変御苦労しておられるかと思っておりますけども、指定管理者を取り入れて、これで済んだわけではないということをよく理解していただくのが、今回の私のこの質問でございました。だからこうしたらどうかという、ただ質問するだけじゃなくて、自分の考えも言うているわけですから。ひとつ今後の考えに生かしていただきたいと思っております。

それから玉名市肥後伊倉椿の郷づくり、これも出口部長の方から大変前向きな答弁でございました。植林するときの椿の確保がですね、寄付をしていただく木、あるいは自ら持ち込んでいただき、その木に名前をかけてオーナー制の木にするとかですね、そういうことが主体でありますけども、どうしても花を楽しむ椿の木とか、サザンカ、そういった種類の木によっては謝礼で調達するなど、いろいろな方法と協力を組み合わせて玉名市の肥後伊倉椿の郷づくりを実現させていきたいと思っております。どうしても肥後伊倉というのをつけたいんです。肥後伊倉いうのを。やっぱり昔から肥後伊倉ですからね。伊倉だけでは余り意味がない。これも松原海岸と同じく玉名市の名所の1つとして、それをセールスポイントにしたいものであると私は思っております。この事業は半年や1年で完成できることではありませんが、玉名市に永続的に活性化をもたらす後世に残せます。耕作放棄地へ再生モデル事業という名称でも私はいいいと思うんですね、耕作放棄地再生モデル事業。ただ私は執行部さんに聞くだけじゃない。自分の提案もいたします。ただそういうことがいいか悪いかは執行部で検討していただいたらいいことですからですね、できるかできないか。そういったいかなものかと思うところがございますし、当然、農振地以外の土地でできております。玉名市を訪問された方々にですね、方々、玉名市の名前、名称、名品は何かと聞かれますと、まだまだ数が足りません。椿の木郷づくりはこれもそんなに金がかかるわけでもございませんしですね、ぜひあの実現させたいと思っております。それと伊倉のブランド品、やっぱり椿の油、それから松の雪もございまして、丸藤の醤油もございまして。伊倉の名品を消滅させたくないと思うところにこんな発言になっておりますけども、名品あって肥後伊倉でございまして、ぜひひとつよろしくお願ひします。玉名ブランド品となりました品々はですね、我々が協力できることはやはり販売促進の面だと思っておりますが、この椿については、このような事業をもって推薦した方が相乗り効果が出てくると私は思っております。ぜひこの2題の課題については、御検討をいただき、玉名市の将来のために明るくひとついきましょう、明るく。明るくいうことですね、私は新幹線あれを開業記念して、玉名市音頭というかですね、津軽三味線のあれに乗せてちょっとつくってみたんですけども、「おどんが玉名は温泉の出どころ、足湯に潮湯、草枕温泉、夕日に映える蓮華院大梵鐘、平和を願って鳴り響く」、これは1節、第2節はですね「おどんが玉名は農海産物の出どころ、ミカンにトマト、イチゴ、ナス、シャクに赤貝、ノリ、アサリ。どうですかね、おもしろいでしょ。早う食わんか」と呼びかけして、3番目は文化財とかそういうことになっております。とにかく皆さん、暗いことは考えずに明るく前向きにいきましょうよ。執行部の皆さんもひとつ、よろしく。踊りは私が振り付けます。そういうことでどうですか、もう一度力強い心構えをそれぞれ聞かせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（竹下幸治君） 岱明総合支所長 植原 宏君。

[岱明総合支所長兼岱明地域自治区事務所長 植原 宏君 登壇]

○岱明総合支所長兼岱明地域自治区事務所長（植原 宏君） 田畑議員の再質問にお答えします。田畑議員の将来につながる施策ということで、幾つか提案ありましたけど、全く同じ思いでございます。市民の皆さんからのアンケート等調査を十分しまして、今後の対策に役立てていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 産業経済部長 出口博則君。

[産業経済部長 出口博則君 登壇]

○産業経済部長（出口博則君） 再質問ということでございますけども、確かに椿の郷づくり、大変さっきも申し上げましたけども、貴重な御意見、御提案をいただいたところでございます。先ほどオーナー制度等申されましたけども、椿につきましても、寄贈してもいいと、そういった声も私の方に届いております。そういったことも生かしながら、長期的な課題になると思っておりますけども、この椿の郷づくりに市としても積極的に支援をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 以上で、田畑久吉君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時56分 休憩

午後 2時10分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

11番 前田正治君。

[11番 前田正治 登壇]

○11番（前田正治君） こんにちは。日本共産党の前田正治です。今日、我が国の経済情勢は2番底の心配もされますようにますます深刻な状況にあります。政府の平成22年度の経済見通しは実質1.4%と3年ぶりのプラス成長を見込んでおりますが、なお、デフレの状態が継続すると言われております。失業率は5%台の高い状態にあり、なかなか職が見つからない状況の中で、失業手当も切れる人が増加するなど生活不安はますます広がっております。生活保護を受ける人は53年ぶりに180万人を突破して、生活保護受給世帯は20カ月連続で過去最高を更新しております。玉名市におきましても生活保護受給世帯は2月末の昨年比で30世帯増加、相談件数は1.7倍にも達しております。市民の暮らしは依然として厳しさが続いていまして、平成22年度玉名市予算にも個人住民税が昨年比でマイナス8.1%、2億170万円の減、法人住民税がマイナス33%、1億5,380万円減となって表れています。「暮らしを良くしたい」、「政治

を変えたい」という市民の思いが「チェンジ玉名」を掲げた高寄市政を誕生させました。市長にはそういう市民の大きな期待に応えた市政運営が求められているのではないのでしょうか。通告に沿って、まず市政運営について質問いたします。

①昨年12月議会で副市長と教育委員2名の人事案が提案されましたが、副市長は11対14で否決、教育委員1名も8対17で否決をされました。市長は12月議会でのこの議会の判断、人事案否決をどのように受け止めておられるのかお聞かせください。

②副市長がなかなか決まらないということで、市民の中には市政が停滞しているという批判があります。予算執行は計画どおりに進行しているのかどうか。

③新庁舎建設につきまして、昨日もきょうも質問がありました。12月議会でも建設検討委員会を立ち上げて進めるという答弁があったわけですが、それ以来今日まで遅々として検討委員会の人選すら進んでおりません。副市長不在が新庁舎建設検討委員会立ち上げにも支障を来しているのではないかと思います。いかがでしょうか。

④教育長、教育委員長不在で新年度の教育行政やあるいは先生方の異動などに支障が起きていないかどうか、お尋ねします。

⑤先日の臨時議会で機構改革が可決をされました。とりわけ天水、横島、岱明総合支所からは建設経済課が廃止をされます。私は機構改革案を議会にかける前に地域協議会に諮ることが先で、市の条例を逸脱し、適正手続に欠けていると反対をしました。議会の決定を押し付ける形になった、その後の地域協議会が開かれておりますが、地域協議会での機構改革に対する質疑、回答をお聞かせください。

⑥は入札に関してお尋ねします。入札の予定価格事後公表についてであります。玉東町で入札にかかわる残念な事件が起きました。玉名では先ほどの答弁のとおり事前公表から事後公表に変わっておりますが、予定価格に関する業者からの問い合わせ、あるいは働きかけを不安に思う職員の意見を聞きました。事後公表は職員泣かせ業者泣かせになりませんか。もちろん情報の漏えい、これは絶対あってはならないことですが、事前公表などはその点何の心配もありません。職員が安心して職務に専念するためにも以前のような事前公表に戻した方が良いと私は思いますが、いかがでしょうか。

⑦新幹線開業を来年に迎えて、さまざまなイベントが計画をされておりますが、立願寺温泉として県内はもちろん、県外の多くの県外の人も含めて多くの皆さんに親しまれてきたこの玉名温泉を生かした施策、どのようなことが取り組まれているかお聞きします。

⑧市長は議会開会日の施政方針あいさつの中で、行政運営を進める上で最も大事なことは人材の育成であると言われました。私も同感であります。そこで人材の育成についてどんな取り組みがなされているのか、またどういった計画をされているのか、お尋

ねいたします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崙哲哉君。

〔市長 高崙哲哉君 登壇〕

○市長（高崙哲哉君） 前田議員の副市長・教育長選任案に対する12月議会の否決に関する御質問にお答えをいたします。先の12月議会におきましては、提案致しました副市長・教育委員の人事案件に対しまして、市長選挙の論功行賞人事ではないのか、あるいは選挙と無縁の適切な人を起用すべきではないのか、旧市町の融和を崩すものであるなどの指摘をいただきましたが、これまで申し上げておりますとおり、提案に当たりましては、経験や人格、実行力のある方を提案したと考えております。私といたしましては、副市長、教育委員を含め、人事に関しましてはお示いたしましたマニフェストの実現のため、全職員が1つのチームとして市政に取り組んで行くことが最も大切であると考えております。このような視点で、議会の皆様はもとより市民の皆様にも御理解いただけるような人事に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解をお願い申し上げます。

次に、副市長不在が予算執行、新庁舎検討委員会立ち上げに支障を来しているのではないかと御質問でございますが、議員御承知のとおり副市長の職務は市長を補佐し、その命を受け政策及び企画をつかさどり、その補助機関たる職員の担任する事務を監督するとともに市長の職務を代理し、その権限の一部を委任を受け事務を執行することとされております。この意味におきまして、副市長不在の状況は最善の状況にはないとの認識を持っておりますが、私といたしましては、議員御指摘の予算執行、新庁舎建設検討委員会の立ち上げはもとより、あらゆる面で市政運営に支障を来さないよう現在、職員一丸となって取り組んでいるところでございます。先にも述べましたように、市政の円滑な運営を図ることのできる体制を一刻も早く整えるため、適切な時期に人事案を提案してまいりたいと考えておりますので、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

〔総務部長 斉藤 誠君 登壇〕

○総務部長（斉藤 誠君） 前田議員の2点目の予算執行は計画どおり行なわれているか、それから5点目の地域協議会での機構改革に対する質疑、回答、それから8点目の人材育成について、どのような取り組みがなされているか、3点についてお答えしたいと思います。

まず2点目の予算執行状況でございますが、予算執行につきましては、各課において計画的に行なわれております。2月末での執行状況は平成19年度が75.3%、平

成20年度が69.5%、本年度が73.5%と例年並みとなっております。議員御指摘の市政が停滞しているという状況は予算執行上はございません。

次に、5点目の地域協議会での機構改革に対する質疑、回答でございますが、平成22年度の機構改革につきましては、2月24日から同26日までにかけて、玉名・岱明・横島・天水の4カ所の地域協議会にそれぞれを御説明をいたしたところでございます。この中で、機構改革に至った経緯やその概要を説明した後に、2度にわたって開催していただきました市議会の全員協議会で議員の皆様からちょうだいした御意見を紹介させていただいたところでございます。その上で、それぞれの地域協議会の委員の皆様から、重複するものも含めておおむね40件ほどの御意見、御質問をちょうだいたしました。主な内容は、まず今回の機構改革に伴う条例改正案が議会で可決される前になぜ地域協議会に諮らなかったのか、地域協議会に諮るべき内容ではなかったのかということでございます。これにつきましては、今回は時間的な制約上、報告という形になりましたが、今後は必要に応じて諮問させていただくこともあるという旨のお答えをいたしております。

次に、建設経済課や農業委員会がなくなることによるサービス低下がないよとの御意見がございましたが、建設経済課の業務については、総合支所の総務振興課に配置した担当職員2名が本庁と緊密に連絡をとり、必要に応じて即座に駆けつけること、また本庁の農業委員会から当分の間、職員を派遣させることなどを御説明したところでございます。また機構改革はやむを得ないが、地域の事情や幅広い業務がわかる各地域出身の職員を配置してほしいとの御意見もありましたが、できる限り配慮をさせていただく方向でお答えをいたしております。そのほか、各庁舎の有効利用や機構改革のメリット、デメリット、防災体制、地域製品のブランド化への影響など多くの御質問や御意見がございましたが、今回、地域協議会でちょうだいした御意見は、今回は反映できないものの、次年度以降の改革をする中で可能な限りくみ取っていきたいという旨をお答えしております。それで御協力お願いしたところでございます。今回の機構改革にあたりましては、今後機構改革にあたっては地域協議会に十分配慮して進めてまいりたいと思っております。

次に、8点目の人材育成について、どんな取り組みがなされているかということでございますが、地方分権が進展する中で、時代の流れに的確に対応できる職員を育成することは、これからの玉名市政を推進していく上で差し迫った課題の1つであります。このことから平成19年2月に職員の育成に関する基本的な考え方と、その具体的施策を示した玉名市人材育成基本方針を策定いたしております。この方針に基づき、さまざまな取り組みを進めているところでございます。当該方針では職員1人1人が変革する意識を持ちながら仕事を進めていく、このことが必要であるとの認識から、職員の育成

にあたっては変革のできる職員の育成をキーワードに意識、仕事、職場の3つを変革することができる職員を「目指す職員像」として、具体的には職場環境づくり、それから能力開発の仕組みづくり、それと新たな人事管理制度づくりの3つの視点に基づく方策により推進しているところでございます。具体的な方策についてでございますが、まず1点目の職場環境づくりに関しましては、職場は能力発揮の場であるとともに、能力開発の場でもあると、職員が本当に成長するのは日々の仕事を通してであるとの認識からあいさつや朝礼の励行などによる職場内のコミュニケーション向上の推進、そのほか職場内研修の活性化、管理職の意識改革、職場面談の実施などの取り組みを行なっているところでございます。次に、2点目の能力開発の仕組みづくりに関しましては、能力開発の基本はみずから学ぶことであるとの認識から、自己啓発や職場内研修を支援しますとともに、平成19年4月に定めた職員研修基本計画により、新たな研修体系を構築し、各年度に実施する研修の詳細を定めた職員研修実施計画に基づき、計画的に研修を実施しているところでございます。最後に3点目の新たな人事管理制度づくりに関しましては、いかに職員にみずから学ぶことを促し、仕事に対するやる気を促すことができるかをテーマに、人材育成型の人事管理制度の構築を目指しているところでございます。具体的には平成19年度に構築した人事評価を柱に取り組みを進めているところであります。また、基礎能力の育成や職員個々の職務適正を発見させること、あるいは長期的な視点から人材育成を図ることなどを目的とした体系的なジョブローテーションの実施や、職員個々や組織が議論しアイデアなどを競い合う雰囲気を醸成するため、本市が直面する課題に対する解決策や業務に対する改善案等を提案できる制度、職員提案制度についても導入の検討を進めているところでございます。なお、これらを推進するに当たりましては、人材確保、能力開発、人材活用、人材評価などの一連の人事諸制度を、それぞれが独立した別個の制度ととらえて運用するのではなく、個々の制度の実施効果を他の制度を実施する際に活用することにより、それらを有機的に関連付けながら職員の仕事に対するやる気を刺激する総合的な人事制度の構築を進め、戦略的かつ効果的に職員の育成を図ってまいるところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（竹下幸治君） 教育次長 前田敏朗君。

〔教育次長 前田敏朗君 登壇〕

○教育次長（前田敏朗君） 4点目、前田議員の教育長、教育委員長不在で新年度の教育行政や先生の異動などに支障はないかとの御質問にお答えをいたします。まず地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員長、教育長につきましては、12条4項、20条2項にそれぞれの職務代理者が謳ってあります。委員長選任時には委員長職務代理者が選任されております。また教育長につきましても、玉名市教育員会事務局事務専決規定第4条に教育次長が教育長職務代理者となっておりますので、現在のと

ころ、事務等に支障を来さないようそれぞれの職務を代行しているところでございます。しかしながら、各種会議や行事等への出席が重なったりすることはございますので、そのときは各担当課長や職員一同が一致協力し取り組んでいるところでございます。

次に、新年度の教育行政につきましては、玉名市実施計画や今年度玉名市教育振興基本計画を策定する予定でございます。それに基づき進めてまいりたいと思っております。また教職員の異動につきましては、各校長のヒアリングを行ない、県教育事務所との意思疎通を十分に図り、支障がないよう努力しているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 前田議員の御質問の入札予定価格を事前公表から事後公表に変えたことによる職員の負担増と不正行為、職員あるいは業者に対してそういった危惧と申しますか、いろいろなことが問題になるんじゃないかということについての御質問にお答えいたします。最近報道等で、設計価格を漏らした競争入札妨害での容疑で近隣の町職員が逮捕されるという事件が発生しましたが、予定価格の事後公表を施行するにあたり、私企画政策部長名で関係各課に対しまして、設計者の積算ミスがないのかの十分な確認作業と情報管理の徹底について、通知を行なったところであります。1月からの事前公表から事後公表に切り替えたことにつきましては、先ほどの高村議員の質問にもお答えいたしましたけども、今は入札制度の改善の試みに取り組んでいるところでございます。同様の事件が起きないようにするためには、やはり職員一人一人が意識改革を行なうとともに自覚を持って職務に専念することが肝要であると考えます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 産業経済部長 出口博則君。

[産業経済部長 出口博則君 登壇]

○産業経済部長（出口博則君） 7点目の玉名温泉を生かした施策ではどんな取り組みがなされているかについてお答えを申し上げます。平成17年に玉名温泉が目指す方向性と効果的な取り組みを柱に策定されました玉名温泉活性化ビジョンをもとに、九州新幹線全線開業に合わせ、観光客の受け入れ態勢の整備を進めているところでございます。具体的な取り組みといたしましては、観光客へのおもてなしの一環といたしまして、観光案内サインの設置を今年度中に行ない、来訪者のスムーズな誘導を図ってまいります。さらには温泉街のシンボルスポットづくりといたしまして、立願寺温泉稲荷神社をはじめ、立願寺公園、高津原丘の上公園など数カ所にアジサイを植栽いたしまし

て、桜、藤、花しょうぶに続く花の名所づくりが玉名温泉旅館組合と玉名観光協会との連携により進められているところでございます。また本年の1月には玉名温泉の宣伝のため福岡市の博多座におきまして、玉名温泉女将の会との共催により新春公演であります「女将の花道」で観光パンフレットの配布や物産展の開催、さらに舞台上で出演者の皆さんとともに観光地であります玉名温泉の宣伝を行なったところでもございます。

次に、広域連携といたしまして本市を初め、山鹿市、菊池市及び植木町の温泉組合、観光協会等で構成されています菊池川温泉郷づくり協議会におきまして、キャッチコピーやロゴが完成しておりますので、これらを活用し物産展や訪問宣伝で使用いたします「のぼり」や「はっぴ」などの製作が予定をされているところでございます。また各温泉郷での湯巡りができます「夢湯紀行」を新年度より発売予定しており、あわせて九州新幹線開業に向けた面での宣伝活動を行なってまいります。今後につきましても玉名温泉旅館組合を初め関係団体と協議の上、更なる受け入れ態勢の整備や広域連携に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 11番 前田正治君。

[11番 前田正治 登壇]

○11番（前田正治君） 再質問します。副市長、教育長、教育委員長が不在、このような重要幹部が不在の状態、これはいわば異常事態であります。当然市長も何とかしなければと考えて、一日も早くというような答弁もありました。そしてこの3月議会でもまた12月と同じ内容の人事案が画策されております。私は市長が12月議会と同じ人事案を提案することについては、議会の否決を全く重く受け止めていないものと考えます。人事案については、全会一致が原則だと言われますが、市長はこの異常事態を打開するために人心一新、思い切って中身を入れ替える、そういう考えはないのかどうか、今一度お尋ねします。機構改革についてであります。地域協議会に関する事で玉名市地域自治区の設置に関する条例があります。市長も承知のことだと思います。この条例の第11条の3項、市長は、次に掲げる市の政策に関する重要事項であって、地域自治区の区域に係るものを決定し、または変更しようとする場合においては、あらかじめ地域協議会の意見を聞かなければならない。1号が新市建設計画に関する事項、2号が基本構想及び各種振興計画に関する事項、3号が前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項とあります。こういう条例を例に出して、条例違反じゃないかということで臨時議会のときは申し上げたわけではありますが、斉藤部長の答弁で今後は地域協議会を十分尊重するというか、あの答弁はこの条例に沿った市政運営がなされていくものだというふうな受け止めました。前後しますが、なぜ地域協議会を事前に開かんだったかというようなことで、時間的な制約ということをおっしゃいましたが、全員協議会で

我々に説明があつてから臨時議会まで約2週間余りあつたわけでありませう。開こうと思えば時間的には十分できたんじゃないかなあと、今後は大事にしていくということでもありますので、ぜひそういった丁寧なですね、市政運営をされていくようにひとつよろしくをお願いします。

もう1つ再質問。玉名はですね、「なーんもなかな」という声をよく聞きます。九看大の学生からは学生が利用したい、いわゆる参考書とかですね、専門書とか、そういった学生が利用したい本屋がない、こういう声も聞きます。そんな中、温泉街の活性化に向けてさまざまな取り組みがなされておりますが、活性化に向けて温泉街に農産物の直売所、こういう声があります。温泉やホテル利用客そして市民が気軽に立ち寄れる、新鮮な玉名の農産物を宣伝する、買うことができる、農家も手塩にかけてつくったものを販売し、農家の収入源にもつながっていく。温泉を生かして地産地消、農家も喜ぶ、以前はやっちゃ場があり、生産者とのふれあいもできておりました。温泉街に農産物直売所、農産物の自給率向上、農家の後押しという点からもぜひ取り組んでほしいものだと思いますが、執行部の見解をお聞かせください。

○議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 前田議員の人事案件についての再質問にお答えしたいというふうに思います。今回は人事案件については、ただいままだ提案を申し上げておりませんが、今、市の状況を考える中でやはり副市長並びに教育委員が不在ということは、大変支障があるというふうに私は認識をいたしておる中で、一刻も早くお願いしたいというような状況でございます。私の考えとしては、私の中でやはり適切なといいますか、マニフェストを実現するためにも、そしてまた、全職員が1つのチームとなることができるようなことができるためにも適正なと言いますか、人物をぜひ選んでいきたいというふうに思って、今考えているところでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（竹下幸治君） 産業経済部長 出口博則君。

[産業経済部長 出口博則君 登壇]

○産業経済部長（出口博則君） 再質問の農産物の直売所等が必要じゃないかということでございます。確かに議員が御指摘されましたように、以前は玉名温泉の内で朝市が開かれておりました。やっちゃ場という直売所もございました。しかし土地の買収によりまして、現在はそれぞれ場所を移して営業されているところでございます。当時立願寺公園での開催をということで、関係者が集まり協議等もいたした次第でございますけれども、どうしてもやはり駐車場の確保、こういった問題が発生をいたしまして、やむなく場所を移転された経緯でもございます。今後、温泉内での民地の活用も含めまして、

観光客の利便性、あるいは地元の方の利便性も考慮をいたしまして、温泉街がさらに魅力あるものになるように関係団体とも協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 11番 前田正治君。

[11番 前田正治 登壇]

○11番（前田正治君） 農業の活性化、温泉街の活性化という点ではですね、何かそこから辺から自給率アップ検討委員会でもつくったらどぎゃんかっていうような話もありましたが、これは余談ですので。副市長や教育長、教育委員長がやっぱいないという異常事態を打開する、これはやっぱし我々議会も執行部も市長もこれは一致するところだと思います。市長はですね、一刻も早くあるいは全職員が1つになって行くと、マニフェストの実現に取り組めるようにということでありますが、そのためにもやっぱ選挙とあからさまに関係のあるような人はやっぱなじまないんじゃないかということで、否決したわけでありますので、そこから辺ばですね、ちょっとしっかりやっぱ考えてもらいたいなあというふうに思います。

次に、国民健康保険税の増税についてであります。日本共産党は3月4日の参議院の予算委員会で、国民健康保険について深刻な実態を告発し、鳩山首相が命を守るといふなら国庫負担を増やし、保険税を引き下げるべきではないか。自殺者まで出している保険証の取り上げをやめよと激しく政府に迫りました。OECDによりますと税や社会保障の負担を加えない可処分所得の貧困率について、日本は他国に比べて低い方なのに、税や社会保障の負担を加えると貧困率は高くなる、こういったことを示して結局、税や社会保障が本来の役割を果たさず、逆に貧富の格差を広げて貧困率を高めていること、この根本的な転換が求められていることを提起しました。そして高すぎる国保税の根本原因として、国保会計に対する国庫負担の問題を指摘して、負担率を25%から以前の50%に戻すことを鳩山首相に求めました。また、資格証明書の発行をゼロにしたさいたま市の例を示して、保険証の取り上げや資格証明書の発行をやめるよう追求する中で、長妻厚生労働大臣は自治体に対して、「払えるのに払わないことが証明された人以外には、慎重に対処するようお願いする。」こういった答弁をしたわけです。日本共産党は国民が「金の切れ目が命の切れ目」にならないように、国会、地方議会ともに奮闘するものであります。今議会には国民健康保険税の増税が提案されています。増税による税収は当初予算比で6,102万円の増額であります。不況の最中の増税はこれは市民に大打撃であり、厳しい暮らしをさらに追い詰める結果になるのではないのでしょうか。4点質問します。①資格証明書、短期保険証の発行世帯が国民健康保険加入世帯の約10%に達しています。国民健康保険税の収入状況は20年度決算では調定額の70%になっております。市民におけるこの状態を市長はどのように受け止めておられる

のでしょうか。見解をお聞きします。②今回の増税提案にあたり、増税を回避するためにはどんな対策がとられたのか。③有効期間が1カ月から3カ月の短期保険証の切り替えはきちんとなされているのかどうか。切り替えの更新ができず、いわゆる無保険状態の市民はいないのかどうか。④国民健康保険税の申請減免の相談件数及びその実績をお示してください。

○議長（竹下幸治君） 市民環境部長 黒田誠一君。

〔市民環境部長 黒田誠一君 登壇〕

○市民環境部長（黒田誠一君） 前田議員の国保税の増税についての中身の資格証明書及び短期保険証発行世帯が国保加入世帯の約10%に達する中で、国保税の収入状況をどのように受け止めているかについてお答えをいたします。平成20年度国保税の歳入決算額は、約19億6,184万円でございます。内訳といたしまして、現年課税分の調定額が約19億8,297万円、収納額が約18億2,507万円で、収納率は92.04%となっております。一方、滞納繰越金の調定額は約8億2,342万円、収納額が1億3,676万円で、収納率は16.61%になり、議員御指摘のとおり調定額の約7割が収納額になっている状況でございます。また健全なる国保財政運営を堅持することから、国保税の滞納世帯を対象に平成21年8月1日の更新時に資格証明書374世帯でございます。次に短期被保険者証798世帯を毎年7月上旬から交付をしているところでございます。国保税収入は、平成20年度決算で調定額の70%でございますが、議員も御承知のとおり、国民健康保険制度が相互扶助の精神の下で運営を行っている制度であることから、国・県・市町村の公費負担割合が定められており、不足する財源を加入者の方で納入する仕組みとなっております。そのため厳しい経済状況ではございますが、資格証明書及び短期被保険者証の方と多くの接触機会を持ち、納税相談、納税指導を進めることは、確実な財源の確保につながる効果的な方策と考えております。さらに財源が不足する場合には、国保財政調整基金を使いながら財源の確保に努めているところでございます。

続きまして、増税を回避するためにどんな対策がとられたかについてお答えをいたします。国民健康保険事業の財政運営につきましては、市町合併により急激な負担を避けるため、繰越金や国保財政調整基金を使って、平成18年度から平成20年度までに税率改正の見直しをしながら、合併協議会の承認事項でありました3方式による均一課税に移行をしております。平成22年度につきましては、引き続き経済不況などにより保険税の収入が伸び悩み、あわせまして後期高齢者医療制度への移行による収入減も加わっております。一方で、医療費の伸びが生じたため財源不足に陥り、その部分を国保財政調整基金で賄うことも考えましたが、今後突発的な病気や歳入不足を考慮し、健全な財政運営ができるよう基金の一部を使い、残りを税率改正でお願いしたところで

ございます。さらに医療費抑制を図るため慢性腎臓病予防事業、健診受診率の向上あるいは人間ドックの充実、個別訪問の指導の充実などにも力を入れておりますので、議員の御理解をお願いしたいと思います。

続きまして、短期保険証の切り替えはきちんとなされているか、無保険の状態の市民はいないかということでございますが、短期被保険者証の発行については、法的に位置づけられているものでございます。国民健康保険制度が先ほど申しましたように、相互扶助の精神の下、健全な財政運営を維持する必要があることから、発行につきましては滞納者の方と接触機会を持ち納税相談、納税指導を進めながら、自主的な納付の働きかけを行ない、国保税の収納率の向上を図ることで、ひいては国保財政の健全な運営につなげることを目的としております。短期保険証の切り替えにつきましては、当初は3カ月の有効期間を設けて交付しておりましたが、その後は被保険者が随時納税相談を受けてからの更新でございますので、保険証の有効期限切れであることに気付かず、医療機関で受診されて初めて気がつき、慌てて更新手続に来られる方もおられます。また、短期証は納付状況に応じて1カ月から3カ月の期限を切って発行をしておりますので、更新の手続を忘れ、期限切れの保険証を持っておられる方もおられます。今後は初回の更新を忘れた方に、納税相談や期限切れ保険証更新についてお知らせの通知を再度発行する方向で検討してまいりたいと思っております。

最後に、国保税の申請減免の相談件数及びその実績についてお答えをいたします。平成21年度における申請件数は43件で、そのうち減免を行なったものが33件でございます。また過年度の実績といたしましては、平成20年度で15件、平成19年度で19件の減免を行なっているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 前田議員の国保税の収入状況をどのように受け止めているかという質問にお答えをいたします。先ほど部長が答弁したとおりでございますが、議員御承知のとおり国民健康保険は少子高齢化、医療費の増加、そして昨今の経済状況の中で徴収率が低下し、その事業運営は厳しくかつ困難な課題に直面をいたしております。しかし国民健康保険は国民皆保険制度の最後のとりででもあり、健全かつ万全な運営を心がけていかなければならないと認識をいたしております。一方で、国の動向を見れば新政権が発足し、厚生労働省では後期高齢者医療制度を廃止し、新しい制度に移行する検討会を始めております。その際に市町村国保のあり方についても検討が進められております。今後このような状況を踏まえながら、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 11番 前田正治君。

〔11番 前田正治 登壇〕

○11番（前田正治君） 国保会計はですね、非常にやっぱこれは国の政策に左右されて、どの自治体も厳しい状況にあると思います。そういう中でなら税収が足らんけん税率ば上げるとよかかということになると、やっぱし今の市民の生活実態を直視すればですね、なかなかそぎゃんいうわけにはいかんとじゃないかなあというふうに思うわけです。国民健康保険の基金はですね、22年度当初予算で6,000万円取り崩してありますが、まだ1億5,000万円程度積立が残っていると思います。基金はなぜ積み立てられてあるのか、増税をする前にまずその基金を活用することが先で、そのために収支のバランスが崩れたときに財政調整基金を取り崩すというわけでありますので、基金はしっかり活用するということがまず求められるんじゃないかなあというふうに思います。増税による税収の増額が6,102万円予算書によりますとそうになっておりますが、残っている基金1億5,000万円の中からその分取り崩せば、増税を回避することが十分可能ではないかなあというふうに思うわけです。市長にぜひそこら辺の見解を市長はどぎゃん思いなはとかなあと思ってですね、お尋ねします。

再質問の2点目、短期保険証の問題についてであります。短期保険証は法的に位置づけられているというふうな答弁がありました。国民健康保険法第9条では世帯主は市町村に対し、その世帯に属するすべての被保険者にかかる被保険者証の交付を求めることができると定めてあります。さらに、国民健康保険施行規則第6条では、保険者は世帯主に対して被保険者証、または、被保険者資格証明書のいずれかを交付しなければならないとしています。短期保険証の期限が切れて保険証の役割を失っている状態、つまり無保険の状態は今述べました法や規則に照らせば、これは市長の責任を果たしていないと言わざるを得ません。保険証の期限が切れて呼び出しにも応じない世帯には、何らかの事情があるのでありましょう。再度通知をするという答弁がありました。私は訪問するなど何らかの特別の対策をとる必要があると思います。無保険状態にしないためにどんな対策、再度通知をするだけでいいのかなあ、やっぱし尋ねて行って実情を把握してなかなか滞納が回避されないというようなところには、通常ですね、やっぱ保険証を渡すべきじゃないかなあというふうに思います。お考えお聞きします。

国民健康保険税の申請減免の実績についてはですね、先ほど答弁がありました。こういう経済状況の中ではですね、やはりもっとこのことを知らせればふえるんじゃないかなあ、ちょっと少なかつじゃないかなあと思はるわけです。国民健康保険税の減免のこの制度、市の広報で紹介がされているということも承知しております。しかしながら申請減免でありますので、市民の申し立てがないと実効ある制度にはなりません。

ん。制度の周知を新設される消費者相談窓口やですね、福祉の窓口あるいは包括支援センターあるいは中央病院のケースワーカー、そういった関係機関にさらに徹底されることが重要だと思います。制度の周知徹底について更なる努力を求めますが、執行部の御見解をお聞きします。

○議長（竹下幸治君） 市民環境部長 黒田誠一君。

〔市民環境部長 黒田誠一君 登壇〕

○市民環境部長（黒田誠一君） 前田議員の再質問にお答えいたします。まず基金を活用して増税をしないことはできないかということでございますが、国保財政調整基金は合併時の平成17年にはですね、約7億3,000万円保有をしておりました。それから18年度に5,720万円、19年度に9,400万円、20年度には2億4,760万円を取り崩し、21年度に約1億2,300万円を予定をしております。このことから平成21年度末の保有額を約2億1,400万円まで減少をするものでございます。前田議員も言われましたとおり、ここ数年不況や制度改正の影響で収入が伸び悩む中で医療費が増加し、歳出に充てる収入の不足を埋めるために取り崩してまいりました基金も、歳出に見合った財源として確保できない状況にございます。今後も収支のバランスをとる上で、基金を活用しながら収入の確保を図ることはもちろんのこと、医療費の伸びがわずかでも抑制の方向に向かうよう健康診査等の受診勧奨に努め、重病化を予防していく考えでございます。

次に、保険証更新に来れない人には短期証の郵送または手渡しすることはできないかということでございますが、短期保険証の交付につきましては、国保制度は助け合いの精神のもと、健全な財政運営を維持していく必要があることを御理解していただくために滞納者との接触の機会を増やすことで自主的な納付の働きかけを行ない、国保税の収納率の向上を図ることを目的にしております。今後は、最初の更新を忘れた方に再度更新のお知らせを発送する方向で検討してまいりたいと思います。

最後に、国保税の減免の周知の方法でございますが、前田議員もおっしゃいますように、現在国保税の減免の周知につきましては、広報紙、ホームページを活用し、制度の周知をしているところでございます。減免制度はあくまで担税力のない納税義務者が対象であることから、納税者のさまざまな実情に応じ、納税相談を行なっているところでございます。議員のいろんな御紹介もございましたので、今後いろいろな角度からですね、研究をして周知をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 11番 前田正治君。

〔11番 前田正治 登壇〕

○11番（前田正治君） 基金を活用して税金ば上げるなって言うたつばってん、市長

のお答えはありませんでしたので、上がるとかなあとというふうに心配しています。やっぱり、基金がある中で税金ば上げるといのはこれは市民は納得せんとじゃないでしょう、どぎゃん思いますか。私は基金を活用すればですね、残っている基金を全部活用せんでも6,000万円今度取り崩しているわけですけど、さらに残っている基金を活用すれば、増税する必要がないんじゃないかなあと、税収分で増えている6,000万円ぐらい増えておるわけですので、その分を積立を取り崩せば増税せんでよかつじやなかつかなあって、私なりに素人なりに考えるわけですけど、違いますかね。積立金がある中でのですね、増税はこれは絶対に市民は許さないというふうに私は断言します。国保はですね、ちょっと執行部と私のかみ合わんところはですね、国民健康保険は互助制度だ助け合いの制度だって、盛んに過去の答弁の中でも出てくるわけですけど、国民健康保険法にはですね、やっぱり社会保障制度の一環として位置づけられているというふうに私は認識しているわけです。だからこそ今いろいろ保険証の問題とかですね、税金の問題をいろいろ言うわけですので、本当に所得の少ない人、税金を滞納して困っているような人がこういった健康保険の制度からはじき出されることがないようにですね、やっぱりしっかり運用していくことが大事じゃないかなあとということを言いまして、私の一般質問を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、前田正治君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時13分 休憩

午後 3時25分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

1番 藏原隆浩君。

[1番 藏原隆浩君 登壇]

○1番（藏原隆浩君） 失礼いたします。20年という歴史と伝統ある新生クラブでただいま修行をさせていただいております藏原隆浩でございます。今回ですね、一般質問デビューといいますことで、大変不慣れでございますけれども、そしてまたですね、時間的にも眠くなって大変つらい時間帯かというふうに思いますけれども、どうか最後までよろしくお願い申し上げます。まず本題に入ります前に1月のハイチに続きまして先月発生いたしました南米チリにおける大地震、遠く南米においての出来事でありましてけれども地球市民の一員として被害に遭われた方々へのお見舞いと犠牲となられた多くの方々に対しての御冥福そして被災地におけます今後一日も早い復興を心よりお祈りを申し上げます。

それでは質問に早速入らせていただきますけれども、既に質問があつている内容と重複するものもございしますが、あえて本市の行末を占うと言っても過言ではない九州新幹線関連として2項目、そして行財政運営関連といたしまして、新年度当初予算を含む2項目についての御質問をさせていただきたいと存じます。

まず、九州新幹線開業関連といたしまして、新玉名駅周辺整備と大規模店舗の出店についてという御質問をさせていただきます。新玉名駅の開業まで後残すところ1年となりまして、本市においては新幹線を生かしたまちづくりの推進のために開業までの残された1年がハード、ソフト両面の整備において大変重要な期間であるということは皆様御承知のとおりであります。結果として市民が玉名市に駅ができて本当によかった、そう思えるように今後一生懸命取り組んで行かなければなりません。そして最近では新幹線関連のポスターまたのぼりなどをちょくちょく町中で見かけるようになりまして、行政や各種団体においても開業を何とか盛り上げようとソフト事業が積極的に取り組まれるようになって来ております。ちなみに明日からの2日間、開業1年前イベントとして、熊本県北グルメグランプリが官民共同にて開催をされますけれども、このような形で今後も行政と民間が一体となって、新幹線開業を盛り上げながら玉名市が一丸となって取り組んでいくことが将来的に本市の全体的な発展とまちづくりの推進につながるのではないかと感じております。市におきましては、平成18年に策定されました新玉名駅周辺整備基本計画のもと駅前広場の4ヘクタールについては、これまでの取り組みによりまして確実な進捗とその形が目に見えてきているところであります。今後は駅前広場の南側に隣接する第2段階の整備をしなければならない3.2ヘクタール、さらには周辺の28.4ヘクタールの整備に移っていかねばなりませんけれども、この3.2ヘクタールについては基本計画はもとより熊本県と締結している県市協定においても平成28年を目標に玉名市が交流施設を整備するという事になっております。そんな中、その3.2ヘクタールを含む周辺のエリアには大規模店舗の出店計画やその他複数の民間企業の進出の話もあるように伺っておりますし、今こそ観光誘致や定住施策の面において相乗効果を最大限に引き出すためにも開業に合わせた早期整備が必要であるというふうに思います。本市の将来を大きく左右するであろう新玉名駅周辺エリアの今後の整備方針と整備時期については、一刻も早い決断が今求められているんじゃないでしょうか。そこで新玉名駅周辺の整備の方針と整備時期について、現時点での市長のお考えについてお尋ねをさせていただきたいと思っております。あわせて新玉名駅の利用者や観光客にとってみれば駅周辺はそれこそ玉名の印象を左右するものでありますし、また地域住民の生活の安全性の確保の観点からも秩序ある開発整備が必要であると考えますが、3.2ヘクタールを含む周辺エリアに今後大規模店舗などの民間企業が数々進出してきた場合において、その整備方針についてはどのようにお考えでしょうか。また大規模店

舗が出店した場合においては、少なからずとも地元の商店街などに影響を及ぼすだけではなく、疲弊していく市街地から店舗が減少していくようなことがあれば結果として、特に自前の交通手段を持たない高齢者の方々が食料品などの調達にさえ苦勞をするフードデザート、いわゆる食の砂漠地帯と化していくことも懸念される場所でもあります。昨日の一般質問では交通弱者の方々が買い物難民になるというようなですね、表現もされていたかと思えます。地元の商業者が共存をしながらお年寄りの生活の安心、安全をしっかりと担保していくために大規模店舗を含めた民間企業の進出に対して市としてどのような手段を講じるべきなのか、市長のお考えをお尋ねいたしたいというふうに思います。

次に、定住化推進の取り組みについてですけれども、現在玉名市におきましても九州新幹線の開業を見据えてスマイル構想のもと定住促進のために施策の検討や取り組みが進められております。しかしながら取り組みの成果というものはなかなかすぐに表れてこないというのが現状であり、根気強く継続していくことが大変重要であるということは十分認識いたしております。またこの度空き家バンク制度の創設のように定住化を推進していく上では行政による取り組みだけではなくて、不動産業界などの民間企業の積極的な活用が決して欠かせないものであります。行政と民間が情報交換を図りながら、緊密な連絡をとりそれぞれの分野のノウハウをフルに活用することで、相乗効果をもたらすような取り組みが定住化を本格化させるものというふうに思っております。そこで今後の取り組みについてでございますが、スマイル構想を具現化するための方策と手段、また民間活力やノウハウを取り入れた定住化の取り組みについて、そのお考えをお尋ねいたします。

どの質問におきましても玉名市の将来を見据えたこれからの方向性、今後の方針ということの質問になります。どうか御答弁の方をよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹下幸治君） 市長 高嵯哲哉君。

〔市長 高嵯哲哉君 登壇〕

○市長（高嵯哲哉君） 藏原議員の質問の新玉名駅周辺整備と大規模店舗の出店についてお答えをいたします。今議会の冒頭のごあいさつでも述べましたように九州新幹線全線開通及び新玉名駅開業まで残すところあと1年余りとなりました。駅舎もほぼその姿を現し、新幹線開業までに整備すべき区域であります駅前広場4.4ヘクタールについては、着実に進んでおります。そうした状況の中で新幹線開業後、早期に整備すべき区域として位置づけられております3.2ヘクタールにつきましては、平成16年5月公表の新玉名駅周辺整備基本計画及び18年2月に県市協定に基づき、広域交流施設の整備を図ることとしており、30年ごろまでに整備することを目標としているところでございます。さらに28.4ヘクタールにつきましては、社会情勢や経済動向を踏まえ、

事業内容や整備手法などについて引き続き検討を重ねることといたしております。しかしながら今後の駅周辺の整備に関し、喫緊の課題である3.2ヘクタールの活用方法についても基本計画に沿って市で広域交流施設として整備することを基本としながらも民間による整備の可能性も視野に入れ、22年度の早い時期にその方針を決定したいと考えております。また実際に民間進出の動きがあっている現状等を考慮しますと、その機を逸しないよう28年から38年度末といたしております第3段階の計画期間に固執することなく、社会情勢や経済動向を見極めながら課題の解決に向けて準備を進めていきたいと思っております。議員御指摘のように駅周辺は民間による大型商業施設などの出店が予想されているところですが、駅周辺の整備につきましては、まちづくりのテーマとしてひと・自然・文化・広域「ふれあい・交流」拠点の創造を掲げており、無秩序な開発は避けるべきであり、何らかのルール、これはいわば取り決め等がございますけれども、ルールづくりが必要であると考えております。また地元商店街等への影響も考えられることから大型店との共存の方法について商工団体を初め、関係者と情報交換・意見交換を行ない、市民の共感が得られるような駅周辺整備に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 続きまして、定住化推進の取り組みについてお答えいたします。議員御承知のように玉名市では新玉名駅周辺整備に関する県市協定に基づき、平成19年3月に策定いたしました玉名市定住化基本構想を基本として、定住促進の取り組みを進めてまいりました。玉名市を定住先として選択していただくためには、まずは市の魅力を高め、住んでみたいと思ってもらえる町にしなければならないとの考えから、子育て支援策の充実や高齢者の生きがい対策、地域でのまちづくり活動支援など安心して暮らせる玉名市にするために各種施策を磨き上げるとともに情報発信を通じ、玉名市を知ってもらい最終的には住むところとして選択していただく必要があります。そのような中で玉名ブランドの構築、定住情報ホームページの開設、定住相談会への参加、企業誘致活動、空き家バンク制度の創設など着実に実施されているものがある一方で、ツーリズムや宿泊体験施設の設置などの交流人口促進策や住宅取得優遇制度など、前進していない分野もございます。定住の促進につながる施策は各部を横断する業務であるため、担当部署が総合窓口となって定住希望者の相談に一元的に対応しながら、取り組んでいるところでございます。

○議長（竹下幸治君） 1番 藏原隆浩君。

[1番 藏原隆浩君 登壇]

○1番（藏原隆浩君） ありがとうございます。定住の方ですけれども、ただいまの御答弁のとおり、確かに定住を促進する取り組みにあっては、行政においてはそれぞれの部署、また民間においてもさまざまな業種、そういったふうで非常に多岐にわたるわけでございます。だからこそ質問でも先ほど申し上げましたとおり民間を積極的に活用することが定住化を本格化させるための方策であり手段であるというふうに、私は思っております。行政と民間がしっかりと連携を取り合いながら、それぞれの分野のノウハウをフルに活用する。そうすることによって得られる相乗効果のためにも例えば定住化の推進連絡協議会というような官民一体となった組織を早期に設置した方がいいのではないかというふうに思いますけれども、そういった組織の設置などは今後考えられていらっしゃるのでしょうか、再質問をさせていただきます。

○議長（竹下幸治君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 藏原議員の再質問にお答えいたします。定住促進のために関係する民間事業者などを交えた、例えば定住化推進連絡協議会のような組織の設置は考えられないかの御提案につきまして、衣・食・住プラス職業の生活そのものに深くかかわるものであり、定住を促進するにあたっては地域はもとより、さまざまな分野の民間事業者との連携協力が不可欠と認識しております。現時点で、市が連絡協議会を設置することは想定してませんが、協力や連携が必要な民間事業者や団体との情報交換を行なう場を設けるなど、積極的に関係強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（竹下幸治君） 1番 藏原隆浩君。

[1番 藏原隆浩君 登壇]

○1番（藏原隆浩君） ありがとうございます。これからですね、構想の具現化に向けて、また実現に向けて恐らく実施計画辺りの策定を今からまた進められていかれるというふうに思いますので、先ほどの御答弁のとおり今後民間との情報交換の場を設けながら関係強化を図っていくためにもどうか、その点御一考いただければというふうに思います。ありがとうございます。

次に、行財政運営関連についての質問の方ですけれども、まず平成22年度当初予算案につきまして御質問させていただきます。開会の市長の御挨拶の中でも説明をいただきましたが、市長のマニフェスト事項でもありました乳幼児医療費助成の拡大、対象者の拡大につきましては、小学校就学前の児童から小学校修了時までの児童に拡大をされておりまして、早速22年度の予算に反映されたことは確かに評価に値するところでございます。しかしそれ以外の予算につきましては、以前から計画されていたものや継続的な事業ばかりで市長の目指すものがこの予算書からはなかなか伝わってまいりません。また、今申し上げました医療費助成の拡大については経常収支比率を下げるという

方針には逆行することになりますし、何よりも行政の行なう仕事は決して金のばらまきであってはならないはずです。必要と認められるこのような施策においても、やはり所得制限を設けたり、弱者に配慮した制度づくりを行なうべきであって、子ども手当や医療費の助成についても同じことが言えるのではないのでしょうか。そこで改めて22年度当初予算案の中で、市長のマニフェスト事項がどの程度反映されているのか、また市長のお考えや政策を重点的に反映された点はどこなのか、この点についてお尋ねをさせていただきます。これは御答弁につきましては、総務部長の方からでも結構です。引き続き、財政状況の改善に向けた長期的な展望についてという御質問でございますが、近年の世界的な不況によりまして、国及び地方の財政状況は悪化の一途をたどっております。それは皆様御承知のとおり。玉名市においても例外ではなく、税収は落ち込み、財源を交付税などに依存している状況は否めません。この交付税なども国の財政状況の悪化に伴って、確実に計算できる財源とはとても言えなくなっているのが現状であります。このような状況の中で、本市は3.2ヘクタール、先ほど申し上げました交流施設などの整備を含めた駅周辺整備は継続的に実施していく必要がありますし、また新庁舎の建設はもちろん、そのほかにも建設から40年以上が経っているにもかかわらず、未だに計画に上がっていない市民会館ホールの建て替えなども今後予想されてまいります。市長は先の選挙戦で経常収支比率の改善を掲げられておられましたが、このような現状を踏まえ、今後の財政状況の改善を長期的にどのように目指しておられ、具体的にどのような取り組みを行なっていくかおつもりであるのか、お尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 総務部長 齊藤 誠君。

[総務部長 齊藤 誠君 登壇]

○総務部長（齊藤 誠君） 藏原議員の22年度当初予算案についての御質問でございます。22年度当初予算は高崎市政として初めての予算編成であります。今回の当初予算編成にあたりましては、前市長のもとでの編成方針に基づき、既に予算要求がなされていたところではございますが、新市長就任後、これらの編成方針を基軸にいたしまして選挙で掲げた公約事項について、来年度予算に反映できるよう内部検討、関係機関との協議を重ね、一部ではありますが、予算化できたところでございます。では予算に反映できました公約事項の主な内容を申し上げます。小学校修了時まで拡充した子ども医療費助成事業、新庁舎見直しのための新庁舎建設検討委員会設置、住宅用太陽光発電システム設置費補助、これは平成21年度は国の経済対策臨時交付金を活用して実施したところでございますが、平成22年度は市の単独事業として継続して実施することとしております。また父子手当につきましては、国の制度改正により、児童扶養手当に父子家庭分が加算されることとなりましたので、予算化をいたしております。これらに加

えまして九州新幹線開業関連予算といたしまして、新駅周辺整備事業、観光ほっとプラザ「たまララ」整備事業、湯水対策受託事業、それから開業イベントなど九州新幹線活用事業などがございます。このほか、公約事項ではございませんが、主要事業といたしまして、難視聴地域として公表された地域において、共同受信施設を設置する組合に対しましての地上デジタル放送共同受信施設整備事業補助、玉名町小学校及び築山小学校敷地内に整備する学童保育クラブ室建設事業、消費者行政活性化事業の拡充として、専門相談員の配置、有害獣被害防護施設整備事業補助など市民生活に直結した予算を新たに盛り込んだところでございます。選挙公約を含めた来年度の主要事業を申し上げましたが、特に今回、当初予算に盛り込めなかった公約事項につきましては、引き続き検討を重ね、補正予算等も含め、今後の予算化を目指したいということで考えております。

○議長（竹下幸治君） 市長 高峯哲哉君。

[市長 高峯哲哉君 登壇]

○市長（高峯哲哉君） 藏原議員の財政状況の改善に向けた長期的な展望でございますが、議員御指摘のとおり新庁舎建設や新玉名駅周辺整備あるいは築後永年を経過いたしております老朽施設等の改修、改築など今後検討しなければならない大規模事業が控えている状況も確かでございます。さらには少子高齢化が進むことによる社会福祉関係経費の増加も避けられない状況でございます。このような中、県下でも下位にあります経常収支比率の改善策も含め、財政状況の改善に向けては職員削減による人件費の削減や事務事業の見直しによる経常的経費の削減を行ない、また昨年度と今年度で利率が5%以上の高利市債の繰上償還を行なうことで、後年度の公債費の縮減を図っているところでございます。今後も引き続き人件費の削減や事務事業の見直しによる経常的経費の削減に努めながら、後年度の財政負担を考慮した計画的な事業展開を図っていくことにより、今まで以上に適正な財政運営ができるものと確信をいたしております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 1番 藏原隆浩君。

[1番 藏原隆浩君 登壇]

○1番（藏原隆浩君） ありがとうございます。人件費の削減や事務事業の見直しによる経常的経費の削減に努めると、そういったですね、市長のお話を伺うたびに恐らくこれは私だけではないと思いますが、とても心配をしてしまうのが、住民サービスの低下につながってしまうのではないかと、という点だと思います。長期的な視点に立って、今後の大規模事業を想定されながら、財政状況の改善に向けてさまざまな手段を講じ、努力いただいておりますことはよく理解できましたけれども、当然わかりきったことではあります。経常収支比率の数値目標を達成するということが決して目的ではありませんし、確かに大変重要ではあります。あくまで財政状況を分析し、判断するための数

値また自由に使えるお金を増やすための手段であるはずですから、経常的経費の削減を行なうあまりに住民サービス、この低下を招いてしまった、そういったことのないようによろしくお願ひしたいと思ひますし、私自身も二元代表制の一翼を担う議会の一議員として、その責務を痛感し、果たしていかなければならないと思ひております。

それから総務部長に御答弁をいただきました22年度当初予算案についてですけれども、こちらの方は再質問をさせていただきたいと思ひます。市長のマニフェストに掲げられておりました「なかよしの日」、こちらはですね、マニフェストでは当然のことながら数値目標、期限ともに明確に掲げられておりました、確か事業費で500万円だったと思ひます。ところが新年度予算の方には全く反映されておられません。また開会日のごあいさつの中でも触れておられませんので、内容と実施の時期、そして金額の根拠などを私も大変興味深く受け止めておりますので、今の時点でお答えいただける範囲で構いませんので、最後に再質問という形で市長にお尋ねをさせていただきまして、私からの今回の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 藏原議員の再質問にお答えをいたします。さきの本会議のあいさつの中で、マニフェストにある「なかよしの日」について触れられ、マニフェストの反映度が見えにくいとの指摘をいただきましたが、確かに議員御指摘のとおりマニフェストに「なかよしの日」の制定を掲げております。子どもを取り巻く環境は家庭・学校・地域社会の中で、生活環境や人間関係、社会風潮とさまざまな要因や背景が複雑に作用いたしております。家庭の責任、学校の責任と割り切れるものばかりではありません。地域社会全体で取り組むべき重要な課題であると考えております。玉名市教育振興基本計画にも記載しております玉名市家庭教育憲章に基づいて、毎月第3日曜日の家庭の日と連動し、より具体化した行動につなげようというのが「なかよしの日」制定の趣旨でございます。子どもたちを中心に家庭・学校・地域社会が一体となり、同じ環境の中で課題に取り組み、そして本音で話し合いながら地域の施設、交流の場を活用して1日を楽しく遊びながら絆を深め、いじめや不登校などがなくなるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。あいさつでは所信の一端を述べさせていただいたものです。今後マニフェストの具現化に向け、積極的に推進を図ってまいりますので、議員の御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 以上で、藏原隆浩君の質問は終わりました。

4番 江田計司君。

[4番 江田計司 登壇]

○4番（江田計司君） こんにちは。4番の蒼風会の江田と申します。大変さわやかな自民党のまるで小泉進次郎議員みたいなですね、藏原議員の後に大変野暮ったいのが出てまいりました。最終日の最後を汚していただきますけども、どうかあとちょっとでございませう。それから傍聴席の皆様方も最後の最後まで本当にありがとうございます。

さて、年が明けたと思えば、あっという間に2月が終わり、3月も中日を迎えようとしております。昨年の6月の定例会で大野下地区の冠水対策について一般質問をいたしました。冠水の要因の1つに扇崎・大野下地区圃場整備事業との関連を指摘され、その後の松田議員からもこの地区の質問がありました。広範な流域面積にあわせた湛水防除施設の明神排水機場が2基あっても、その機能が全く発揮していないとのことでした。昨今の異常気象、いつどのような季節に限らず、起こるゲリラ豪雨、6月の梅雨も近づいております。大野下地区の人たちの不安は募るばかりです。そこで大野下・扇崎地区の圃場整備事業はどのようになっているのか。1、事業推進概要と推進経過。2、今後の事業推進計画はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（竹下幸治君） 岱明総合支所長 植原 宏君。

[岱明総合支所長兼岱明地域自治区事務所長 植原 宏君 登壇]

○岱明総合支所長兼岱明地域自治区事務所長（植原 宏君） 江田議員の大野下・扇崎地区圃場整備事業についてお答えします。まず事業推進概要と推進経過どうなっているのかということですが、まず本地区の事業概要についてでございます。事業予定の位置につきましては、JR大野下駅西側から南西に広がるJR鹿児島本線と行末川及び県道玉名長洲線に囲まれた宅地等が混在しない優良農地44ヘクタールの平坦な水田地帯であり、概算事業費は8億円となっているところでございます。また地形的特徴としては、広範な流域面積280ヘクタールを有し、昭和58年に整備された湛水防除施設の明神排水機場から行末川に強制排水していますが、幹線排水路未整備のための駅前から下流域では大雨によります湛水被害が恒常化している現状でございます。推進経過につきましては、平成11年に地元推進体制として推進委員会を発足させ、事業仮同意書徴収等の推進活動を継続してまいりました。平成21年度におきましては、計画概要の説明会を地元推進委員会はじめ、関係区長、地元出身議員、県農地整備課、県土改連、市土地改良区及びJAたまな等関係機関が参集し、昨年8月に開催したところであります。この会議の中で早期の事業推進とあわせて防災上の要望として、大野下駅前における恒常化した大雨時の湛水被害の早期解消を求める要望が多く出されたところでございます。関係大野校区4区長連名によります陳情書も提出されたところでございます。事業地区の特徴である広範な流域面積と幹線排水路未整備に起因する湛水被害の解消には、関係地域の防災上の公益性がきわめて高い、幹線湛水排水路整備が不可欠であります。幹線湛水排水路整備事業費につきましては、県農地整備課、市関係課協議の上、農

家負担は用地の無償提供にとどめ、地元の意向に沿う形で農家負担金は求めない旨の説明がなされております。これをもとに事業仮同意書徴収を開始し、同意率は現在のところ95%に達しているところでございます。

次に、今後の事業推進計画の見直しはについてお答えします。本年度事業としては経営体育成促進換地等調整事業に取り組み、農地現況調査や営農意向調査及び換地基準を策定し、今月中に事業完了の予定でございます。今後の事業推進計画としましては、これらの調査を基本に新年度におきまして、事業計画概要書策定と地区内農地の相続関係調査事業を実施し、平成23年度の事業採択申請に向けまして、本地区の圃場整備事業を防災上の課題解消と将来の安定した農業経営確保のために関係機関とさらに連携を強化し、事業推進を図りたいと思っております。議員の御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 江田計司君。

[4番 江田計司 登壇]

○4番（江田計司君） ありがとうございます。先ほどちょっと言い忘れましたけども、岱明のことをいろいろ田畑議員からお世話いただきました。地元議員として厚く御礼を申し上げます。6月の定例会の松田議員の質問に対して、島津前市長が「県・市・地権者の方々とともに協力し合いながら進めていかねばならない。」そして結びの言葉として「進むことを進めないことを前提に物事を考えたら全く動かないことになってしまう。進めることを前提によく協議を深めてまいりたい」と言われました。そのことにより先ほど話がありましたように早速8月14日の推進協議会において、同意を95%以上得れば農業生産基盤整備事業と生活環境整備事業を一体化に行なうことにより、受益者の負担額を軽減することができる。9月末をめどに同意を得れば、長年にわたってめどが立たなかった事業も見通しがついたところですよ。関係者各位のこれまでの大変な御努力が結果を出せたのではないのでしょうか。また、この新年度において、事業計画書概要書策定と地区内農地の相続関係調査事業を実施し、平成23年度の事業採択申請に向けての一番大事な時期であります。大変な業務が山積みしているところですよ。この地区の整備事業の169戸の農家のうち認定農家が14戸、平均年齢61歳、それ以外が155戸、推定平均年齢が70歳とかなり高齢化をしているため、急がなくてはなりません。また現在、世間で大変注目を浴びている必殺事業仕分け人の手によって抹殺されるかもしれません。高寄市長に期待をしているところであります。

そこで2番目の組織機構改革についてのお尋ねですが、岱明総合支所においても建設経済課が廃止され、その業務を本庁一括で行なうこととなりますが、建設経済課の職員さんは極めて専門性の高い、また地域と密接に関係した業務を遂行されてきたものと思います。これまでの経過であるとか、地域独自の事情もあるはずですよ。これは他の総

合支所でも考えられるのではないのでしょうか。特に本庁一括となれば、事務的になりがちな面も出てくるのではないのでしょうか。合併しなければよかったですと市民からの苦情が聞こえてくるような気がいたします。どのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

○総務部長（斉藤 誠君） 江田議員の組織機構改革についてのお尋ねにお答えしたいと思います。職員数の大幅減少に伴いまして、従来の組織機構では行政運営に支障を来すということが予想されますために、4月1日から機構改革を実施することにつきましては、議員御承知のとおりでございます。今回の機構改革につきましては、企画経営課や地域振興課、管財課、生活安全課などを新設しますとともに、各総合支所の建設経済課を廃止するなどいくつかの課の統廃合を行っております。全体で6課29係を削減し、効率的な行政運営を図ってまいりたいと思っております。しかしながら一方では住民サービスの低下を引き起こさないかと危惧される面もあるかと思われませんが、効果的な住民サービスの提供が維持できるよう機動的かつ適切な対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。議員御指摘のように確かに総合支所の建設経済課を廃止して、その業務を本庁一括で行なうということにつきましては、事業の継続性という観点からスムーズに運営できるか、懸念されるかとも思いますが、事業の停滞を引き起こさないように本庁一括業務としまして、軌道に乗るまで今まで担当していた職員を引き続き、そのまま担当者として適正に配置する必要性は十分認識しているところでございますので、人事異動においてはできる限り配慮してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 4番 江田計司君。

[4番 江田計司 登壇]

○4番（江田計司君） 高寄市長の定例会のあいさつの中で「本市の基幹産業は申すまでもなく農林水産業、農業振興を図るため国や県による各種の補助事業を活用しながら、集落営農など広域的な農業展開のために組織強化を図り、さらに低コスト化や省エネ化に向けた取り組みが必要な中、各種農産物の振興、魅力ある農林水産業への取り組みの一層の推進と将来の玉名市の農業基盤を確立できる新規就農者や担い手の育成を行なうことが急務であると考えております」と述べられております。またこの行政運営を進めていく上においても、最も大事なことはまず職員一人一人が知恵を出し合うこと、そしてそれを前向きに実行に移すための原動力となる人材の育成であるとも述べられております。きのうの近松議員、作本議員の質問で人事異動に関してありました。人心の刷新ということでしたが、職員の活性化、意識改革を図り、意欲を高めるための年功序

列の弊害を排除し、職員の能力勤務実績、目標達成度について、適切な人事評価制度を平成20年度から試行されているようですが、これに合わせて昇任試験制度の導入についての取り組みも検討されてはいかがなものか。これはあくまで要望であります。答弁は結構でございます。どうかこういうことも考えて、これから先の人事もそのように配慮を十分に考えていただくようお願いをいたしまして、私の一般質問終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、江田計司君の質問は終わりました。

これもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

日程第2 議案及び請願・陳情の委員会付託

○議長（竹下幸治君） 次に、議案及び請願・陳情を付託いたします。

議第4号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第7号）から議第36号財産の取得についてまでの議案33件、請願4件、陳情3件については、お手元に配付しております議案及び請願・陳情付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

議案及び請願・陳情付託表

総務委員会

- 議第4号 平成21年度玉名市一般会計補正予算（第7号）
（総則・第1表歳入の部・歳出の部、①議会費、②総務費〔3項戸籍住民基本台帳費を除く〕、⑨消防費、⑫公債費・第2表繰越明許費補正追加、②総務費、⑨消防費・第4表地方債補正 変更、廃止）
- 議第16号 平成22年度玉名市一般会計予算
（総則・第1表歳入の部・歳出の部、①議会費、②総務費〔3項戸籍住民基本台帳費を除く〕、⑨消防費、⑫公債費、⑬諸支出金、⑭予備費・第3表地方債）
- 議第29号 玉名市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第30号 玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第31号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第32号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第33号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第36号 財産の取得について
- 請第1号 永住外国人地方参政権付与法案に反対する意見書の提出を求める請願
- 請第2号 改正国籍法に関する意見書の提出を求める請願

- 請第 3号 選択的夫婦別姓制度法制化に反対する意見書の提出を求める請願
陳第 3号 費用弁償の廃止を求める陳情

産業経済委員会

- 議第 4号 平成21年度玉名市一般会計補正予算(第7号)
(歳出の部、⑥農林水産業費、⑦商工費、⑪災害復旧費中2項農林水産施設災害復旧費・第2表繰越明許費補正 追加、⑥農林水産業費、⑦商工費・第3表債務負担行為補正 追加(1)(2))
- 議第 9号 平成21年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第16号 平成22年度玉名市一般会計予算
(歳出の部、⑥農林水産業費、⑦商工費、⑪災害復旧費中2項農林水産施設災害復旧費)
- 議第21号 平成22年度玉名市大衆浴場事業特別会計予算
- 議第28号 観光ほっとプラザ「たまララ」条例の制定について

建設委員会

- 議第 4号 平成21年度玉名市一般会計補正予算(第7号)
(歳出の部、④衛生費1項保健衛生費中8目水道費9目浄化槽設置整備費、⑧土木費、⑪災害復旧費中4項公共土木施設災害復旧費・第2表繰越明許費補正 追加、⑧土木費)
- 議第10号 平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
- 議第11号 平成21年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第12号 平成21年度玉名市宅地開発事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第13号 平成21年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第14号 平成21年度玉名市水道事業会計補正予算(第4号)
- 議第15号 平成21年度玉名市下水道事業会計補正予算(第4号)
- 議第16号 平成22年度玉名市一般会計予算
(歳出の部、④衛生費1項保健衛生費中8目水道費9目浄化槽設置整備費、⑧土木費、⑪災害復旧費中4項公共土木施設災害復旧費)
- 議第22号 平成22年度玉名市農業集落排水事業特別会計予算
- 議第23号 平成22年度玉名市簡易水道事業特別会計予算
- 議第24号 平成22年度玉名市宅地開発事業特別会計予算
- 議第25号 平成22年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算
- 議第26号 平成22年度玉名市水道事業会計予算

- 議第 27 号 平成 22 年度玉名市下水道事業会計予算
議第 35 号 市道路線の廃止及び認定について
陳第 1 号 道路拡幅整備と市道認定に関する陳情

文教厚生委員会

- 議第 4 号 平成 21 年度玉名市一般会計補正予算（第 7 号）
（歳出の部、②総務費中 3 項戸籍住民基本台帳費、③民生費、④衛生費〔1 項保健衛生費中 8 目水道費 9 目浄化槽設置整備費を除く〕、⑩教育費・第 2 表繰越明許費補正 追加、③民生費、④衛生費、⑩教育費）
- 議第 5 号 平成 21 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 議第 6 号 平成 21 年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 7 号 平成 21 年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 8 号 平成 21 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議第 16 号 平成 22 年度玉名市一般会計予算
（歳出の部、②総務費中 3 項戸籍住民基本台帳費、③民生費、④衛生費〔1 項保健衛生費中 8 目水道費 9 目浄化槽設置整備費を除く〕、⑩教育費・第 2 表債務負担行為）
- 議第 17 号 平成 22 年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第 18 号 平成 22 年度玉名市老人保健事業特別会計予算
- 議第 19 号 平成 22 年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第 20 号 平成 22 年度玉名市介護保険事業特別会計予算
- 議第 34 号 玉名市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 請第 4 号 人権擁護法案の成立に反対する意見書の提出を求める請願
- 陳第 2 号 保育所・児童入所施設的环境改善を求める意見書の提出に関する陳情

○議長（竹下幸治君） 付託を決しましたので、各委員会におかれましては、それぞれの会期日程に従い、審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

25 日までは委員会審査のため休会とし、26 日は定刻より会議を開き各委員会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4 時 17 分 散会

第 4 号

3 月 2 6 日 (金)

平成22年第2回玉名市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成22年3月26日（金曜日）午前10時開議

- 日程第1 委員長報告
- 1 総務委員長報告
 - 2 産業経済委員長報告
 - 3 建設委員長報告
 - 4 文教厚生委員長報告
- 日程第2 質疑・討論・採決
- 日程第3 委員長報告
- 新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告
- 日程第4 質疑・討論・採決
- 日程第5 委員長報告
- 新庁舎建設特別委員長報告
- 日程第6 質疑・討論・採決
- 閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

- 日程第1 委員長報告
- 1 総務委員長報告
 - 2 産業経済委員長報告
 - 3 建設委員長報告
 - 4 文教厚生委員長報告
- 日程第2 質疑・討論・採決
- 日程第3 委員長報告
- 新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告
- 日程第4 質疑・討論・採決
- 日程第5 委員長報告
- 新庁舎建設特別委員長報告
- 日程第6 質疑・討論・採決
- 日程第7 追加議案上程（議第40号から議第41号）
- 議第40号 副市長の選任について
- 議第41号 教育委員会委員の任命について
- 日程第8 提案理由の説明

日程第9 質疑・討論・採決

日程第10 議員提出議案上程（議員提出第1号）

議員提出第1号 玉名市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 質疑・討論・採決

日程第12 意見書案上程（意見書案第1号から意見書案第4号）

意見書案第1号 永住外国人地方参政権付与法案に反対する意見書の提出について

意見書案第2号 改正国籍法に関する意見書の提出について

意見書案第3号 選択的夫婦別姓制度法制化に反対する意見書の提出について

意見書案第4号 保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書の提出について

日程第13 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

出席議員（25名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福島譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木 壽君	21番	田畑久吉君
22番	小屋野幸隆君	23番	竹下幸治君
24番	吉田喜徳君	25番	松田憲明君
26番	杉村勝吉君		

欠席議員（1名）

20番 大崎 勇君

事務局職員出席者

事務局長	田中 等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書記	小嶋栄作君

書 記 松 尾 和 俊 君

説明のため出席した者

市 長	高 崙 哲 哉 君	総 務 部 長	齊 藤 誠 君
企 画 政 策 部 長 兼 玉 名 総 合 支 所 長 兼 玉 名 地 域 自 治 区 事 務 所 長	牧 野 吉 秀 君	市 民 環 境 部 長	黒 田 誠 一 君
福 祉 部 長	井 上 了 君	産 業 経 済 部 長	出 口 博 則 君
建 設 部 長	望 月 一 晴 君	会 計 管 理 者	村 上 利 弘 君
岱 明 総 合 支 所 長 兼 岱 明 地 域 自 治 区 事 務 所 長	植 原 宏 君	横 島 総 合 支 所 長 兼 横 島 地 域 自 治 区 事 務 所 長	吉 村 孝 行 君
天 水 総 合 支 所 長 兼 天 水 地 域 自 治 区 事 務 所 長	池 田 健 助 君	企 業 局 長	蓑 田 穂 積 君
教 育 次 長	前 田 敏 朗 君	監 査 委 員	有 働 利 昭 君

午前10時01分 開議

○議長（竹下幸治君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 委員長報告

○議長（竹下幸治君） 各委員会に付託してありました全議案を一括議題といたします。

審議の方法は、各委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 北本節代さん。

〔総務委員長 北本節代さん 登壇〕

○総務委員長（北本節代さん） おはようございます。ちょっと長いですけど。総務委員会に付託されました案件は議案8件、請願3件、継続分を含む陳情3件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

まず、議第4号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第7号）中付託分であります。今回の補正は、歳入歳出それぞれ5億4,984万2,000円を減額し、総額を286億7,685万4,000円とするものです。執行部から、歳入、歳出及び繰越明許費補正並びに地方債補正についての説明を受けました。その後、質疑応答を行ないました。主なものは、市税の滞納状況についての質疑があり、執行部から、市税は現年分の滞納は18年度から20年度実績、21年度の見込みで、年度ごとの滞納額は1億7,000万円から1億8,000万円程度である。滞納繰越分については、平成18年度で約7億2,300万円、20年度決算で約7億5,800万円、21年度末で7億2,200万円程度を見込んでおり、ほぼ横ばいで動いている状況である。また、滞納件数については、納税者の1割程度で、市民税や固定資産税など重複しますが、おおむね300名程度であるという答弁でありました。さらに委員から、差し押さえを行なっているのに、なぜ、滞納額は減らないのかという質疑に対し、執行部から、滞納処分については税収の確保、税負担の公平ということで取り組んでいる。滞納繰越分の徴収については、年々増加し、徴収率もアップしているが、現年分については不況も関係し、滞納額の低下や調定額の低下などが原因だと考えている答弁でした。繰越明許費が多くなったわけについての質疑があり、執行部から、20年度の国の2次補正や21年度1次・2次補正等により、既存の予算に加え、事業費が増加したことが大きな原因であるといくつかの原因があると思っておりますが、答弁がありました。関連して、入札制度の改善に伴う留意点についての質疑があり、執行部から、以前は予定価格を入札前に公表していましたが、国の考えに沿って現在は契約締結後に公表している。予定価格を事後公表に変

更した時点で、事業課には設計書の積算ミス等がないように十分確認するとともに、情報管理の徹底をするように通知を出しているが、職員1人の意識改革と自覚を持って職務に専念することが肝要と考える。今後も指導、徹底をしていきたい旨の答弁がありました。次に、子ども手当システムの改修事業の内容や繰越の要因についての質疑があり、執行部から、新政権のもと、22年度から始まる事業で、今までは小学校6年生まで支給されていたのが、中学校3年生に拡大されることになった。また、所得制限がなくなることにより、システム改修が必要となり計上した。補正予算の議決後、システムの改修事業を行なうため、今年度は間に合わず、繰り越しの設定を行なった旨の答弁がありました。国庫負担金の生活保護費負担金の増額並びに県負担金の生活保護費負担金の減額についての質疑に対し、執行部から、国庫負担の増額については、通常生活保護が増えたため、県の負担金の減額は住所不定者の保護分が少なかったためとの答弁でした。次に、玉名21の星事業の今後の方向性についての質疑があり、執行部から、旧3町はまだ、まちづくり事業を行なっており、今後も活動の助成が必要であると考えている。22年度以降も4年間は旧玉名市も含め、30万円の助成事業を継続する予算を計上している。また、人材の供給や財政支給等は、今後の課題でもあり、懇談会などをもち協議をしていきたい。今月、研修交流会を開催するので、そのときにも話を聞きながら、今後のことを進めていきたい旨の答弁でした。消防費の消防ポンプなど備品購入やメンテナンスについての質疑があり、執行部から、21年度は積載車1台、ポンプ車2台を購入しており、これらは特殊車輛でもあり、入札の際、業者の方にも点検等については十分説明している。入札は指名願いを出している業者を行なっており、以前から消防団とは付き合いがあり、整備要請があれば行ってもらっているし、自主的に行かれている報告は受けているとの答弁がありました。次に、選挙費の市長選及び市議会選における時間外手当の大幅な減額補正の原因についての質疑があり、執行部から、市長と市議の選挙が2つあり、予算を組む上では各必要経費を計上し、当初予算を行なったが市長、市議選が同時に開催したため、職員手当は重複する部分がほとんどであり、まずは市長選の方で対応しました。市議選の部分が大幅な減額になり、さらに、今回読み取り機の導入もあり、開票事務がスムーズにいき、終了時間が当初の時間より1時間から2時間短縮したことが減額の要因である旨の答弁がありました。それに対し、このような計上はおかしいのではないかという質疑に対し、同時選挙になったのは選挙管理委員会において決定される事項であり、当初予算は市長選、市議選と分けて計上することになるとの答弁でした。次に、交通指導員の欠員や消防団員の定数不足、今後の対策はどの質疑に対し、執行部から、交通指導員の欠員に対しては、総会時で随時依頼していきたい。また消防団の不足についても現在団員の7割がサラリーマンで、仕事を兼ねながらボランティア活動をしている。総会等で入団の要請もしていくが、団員の数が減少し

ている中、1団が10人以下のところもあり、今後は機能別消防団員の導入や再編問題など総体的に検討しなければならないと考えている旨の答弁がありました。今回の補正予算の減額は妥当な数字なのかとの質疑に対し、執行部から、各事業の減額や国の補正関係の庁舎建設の基本設計の減などがある。積算時点では、厳密に積算し、査定を行ない予算化した。結果このようになったが、適正に執行したと思っています。事業量が増加している中、追加補正や繰越明許費もしながら事業を進めての減額ということで、いい運営ができていると思っています旨の答弁でした。委員から、今後は積算方法も考慮し、なるべく不用額が出ないように予算計上してほしいという要望がありました。ほかに基金繰越金やふるさと寄附金等についても質疑応答がありました。審査を終了し、採決の結果、議第4号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

議第16号平成22年度玉名市一般会計予算中付託分についてであります。歳入歳出の予算総額を259億3,500万円とするもので、これは、前年度予算に比べ10億7,300万円の減、率にして4%の減になっているとの説明後、歳入・歳出、地方債について執行部からの詳細の説明がありました。それに対して次のような質疑応答がされました。

まずは歳入ですが、市税は、対前年比6.6%の計上、交付税が対前年比6%の増で予算計上してあるが、何か関連があるのか。また、以前はもっと市税の収入があったような気がする。景気が悪い中、今回が特別なのか、過去のデータがあれば示してほしいとの質疑に対し、執行部から、市税の決算額は、平成17年度58億7,000万円、平成18年度60億1,200万円、平成19年度67億2,900万円、平成20年度66億4,100万円、構成比率が17年度が20.3%、18年度が21.2%、19年度が25%、20年度が24.5%となっている。地方交付税制度は、地方財源調整という機能を持っており、税が下がれば交付税が上がり、逆に税が上がれば交付税が下がる仕組みになっている旨の答弁でした。さらに地方税の普通交付税と特別交付税はどう違うのかという質疑に対し、普通交付税は人口とか道路の延長とか基礎数字があり、それに細かい計算をし、歳入との差を交付するもの。交付税については、その年に何らかの特別な事情があった場合、特別に交付されるもので、どの部分に重きを置いて配分されるかは市町村では、わからない旨の答弁でした。それに対し、玉名市は特別交付税を計上しているが、何に使うのかとの問いに、執行部から、今回は9億円計上しているが、当初から一般財源扱いとしており、自由に使うようにしている。そして、国に対しては、玉名市独自の特殊事業を提出し、お金をもらうようにしているとの答弁でした。子ども手当の財源についての質疑があり、執行部からは、基本的には国の負担金、県の負担金、それと国から地方特例交付金でつくるもの。普通交付税の中に入ってくるもの

と4種類で財源の手当がなされています。ちなみに、国負担金が約77%、8億6,300万円、県負担金が11.5%、1億2,900万円、残りは地方特別交付金と交付税である。また、事務については今回増えた分についてのみ、国庫支出金の中に計上している旨の答弁がなされました。ほかに、外国人登録事務委託金や雑入の内訳についても質疑応答がありました。

次に歳出ですが、地方バス路線利用の度合いやみかんタクシーについての質疑がありました。執行部から地方バスについては、21年度で輸送人員が25系統の路線バスにおいては101万5,117人、天水みかんタクシーについては、玉名市の利用者が19年度では1,698人、20年度が2,537人、21年度と去年はほぼ同様に推移している。バスの利用は1回あたり平均乗車密度の多いところで4.5人、少ないところでは0.1人という状況である。市は、この路線バスの見直しを毎年行なっているが、23年3月に九州新幹線開業に合わせた新玉名駅へのアクセスということで、現在産交バスと路線バスの変更を検討している。また、地域内の利用者の少ない路線については、天水のデマンドタクシーの例もあり、路線の切り替え等も検討している旨の答弁がありました。次に合併時の新市計画に沿っての事業は行なっているのかとの質疑に対し、執行部から、基本的には新市計画の事業計画に基づいて、実施計画を作成している。ただ平成16年に計画した事業計画であり、当時計画になかった事業も多く出てきている中、事業の重要性や緊急性を考慮しながら、新市建設計画を基本に事業の実施をしている旨の答弁でした。次に役務費の増額はいくらか、また、市からの通知が1日に2・3通届くことがあるが、経費削減のためにまとめることはできないのかとの質疑に対し、執行部から、役務費については22年度で1億2,241万円、21年度で1億2,814万1,000円で、573万円ほど減額になっていますが、役務費の中には手数料や保険料も入っており、一概に通信運搬費が減額になっているとは言えない。今後予算査定の中で十分検討していく必要があると思う。また、財政課としても指導していきたい旨の答弁がありました。次に交通安全対策費の市町村総合事務組合の負担金について質疑があり、執行部から、全市民を対象とした交通安全共済費で、内容は死亡時10万円、180日以上の治療費5万円、90日までが3万円、30日までが1万5,000円、10日までが1万円となっている。これは旧町が加入していたものを、合併後、玉名市として加入するようにしたとの答弁に対し、利用度合いや市民への周知状況はどう考えているのかという問いに、周知についてはパンフレット等を総務課や市民課、各支所の窓口においており、広報等にも記載している。請求件数は19年度が43件、20年度が71件、21年度は2月末で65件あり、少しずつは増加傾向にあり、市民の方々への周知はできていると思っている旨の答弁でした。次に総務費が対前年比4.2%伸びているのは、原因は何かと質疑に対し、執行部から、主な原因は基幹業務

システムの更新事業分であるという説明がありました。また、選挙費についての質疑があり、執行部から、県議会議員の任期満了は平成23年4月29日で、県統一選挙が4月の第2日曜日と決まっており、4月10日が執行予定になります。告示日が4月1日になり、準備が22年度になるため、その準備の予算を計上したという答弁がありました。また、県議選と参議院選の委託料の違いとの問いに、ポスター掲示場は告示まで整えなければならず、県議会の選挙においては4月1日の告示のため、3月31日までの設置分を計上した。撤去分については、平成23年度計上予定である。参議院選挙においては、設置撤去を計上しているため、その差が出た。さらに使用後の掲示板についての質疑もあり、執行部から、パネルは再利用できるように業者に依頼しており、当初から引き取り分も考慮したところで、パネル1枚につき業者が3分1を、公費で3分の2を負担しており、当然、業者としては再度、別の方法で使用している旨の答弁がありました。次に常備消防費の対前年額で、8,080万6,000円増額している理由についての質疑があり、執行部から、現在、防災無線はアナログ無線であるが、平成28年5月に使用期限切れになることもあり、消防無線のデジタル化を計画されている。それと、消防施設の改善に基金の積立を今年度から行なうため増額になった。さらに、デジタル化になるメリットとは何かとの質疑に、緊急情報が消防に行く場合、映像とかカメラでワンポイントで場所特定ができるとか、現場と本部との同じ情報を共有できる、と聞いているとの答弁がありました。次に勤労者福祉補助金の内容について質疑があり、執行部から、これは、毎年、荒玉地区で全体の連合からの申請があり、荒尾市も同様に出している。多少考慮する必要があると思っている旨の答弁に対し、今後十分審査するような要望がありました。他に、国際交流奨励費補助金や防犯灯の電気料、各種イベントへの補助金のあり方、新庁舎建設のスケジュールなどに対しても質疑応答がありました。審査を終了し、採決の結果、議第16号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、条例関係の審査内容を報告いたします。議第29号玉名市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは職員の定数を適正に管理するため条例の整備を図るもので、現在職員定数720人を600人に改めるものです。委員からは、今回の削減は市長部局からとの質疑に対し、執行部から、720人は合併当時の職員の定数であり、その後、毎年職員数は減ってきている、今回の機構改革に伴い大幅な職員数を削減するというので、それにあわせて適正な見直しを行なった。削減は主に市長部局からであるという旨の答弁がありました。審査を終了し、採決の結果、議第29号については、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

議第30号玉名市職員勤務時間、休暇等に関する条例及び玉名市一般職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは国家公務員に準じ

て、時間外勤務代休時間の新設及び時間外手当の支給割合の改正並びに期末手当及び勤勉手当額の改正等を行なうため、条例の整備を図るものとの説明がありました。委員から、60分を超えたら打ち切りになるのか、上司は部下の勤務内容等について把握しているのか、との質疑に対し、執行部から、60時間を超えた分は時間外勤務手当の支給割合を100分の25引き上げて、100分の150になり、事業所の負担が増えることになる。また、時間外勤務には所属長の命令に基づいて職務を遂行するのであり、十分把握していると思っている。また、通常の業務についても、所属長は各事業の内容を把握していると思うが、より一層把握を周知徹底させたいという旨の答弁がありました。審査を終了し、採決の結果、議第30号については、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

議第31号玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてと議第32号玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例については、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正並びに地方公務員給与改正に準じ、平成22年度以降の6月に支給する期末手当の額を改正するため、条例の整備を図るもので、内容は、その支給月数を1.6月分から1.45月分に引き下げる旨の説明がありました。委員からは質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第31号及び議第32号については、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

議第33号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは、国民健康保険税率の見直しに伴い条例の整備を図るもので、内容は、国保税の基礎課税分及び介護納付金課税分を見直す旨の説明がありました。委員から、具体的にはどのくらい上がるのかとの質疑に対し、執行部からは現在と比較すると1人当たり調定額で5,000円弱、1世帯当たりで9,000円ちょっとの増額の試算をしているとの答弁でした。審査を終了し、採決の結果、議第38号については、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

議第36号財産の取得についてですが、これは議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定によるもので、内容としては現基幹業務システム機器の耐用年数が過ぎたことで、システム更新を行なうサーバー、パソコン等の機器類として使用するもの、行政システム九州株式会社熊本支店から取得するもので、取得価格は4,823万7,619円、契約方法は随意契約との説明がありました。それに対し委員から、随意契約をする理由と議会の議決があるのかとの質疑があり、執行部から随意契約する理由として、選定する際にシステム全体を評価して相手方を決めるため、一般の競争入札がなじまないためプロポーザル方式によって選定している。ほかの自治体においても、同様の方法をとっている。また、今回の提案については、条例で2,000万円以上の財産取得は、議会の決議を経なければならないとなっている旨との答弁が

ありました。さらに委員から、契約の相手先や金額についての質疑があり、執行部から、相手先は合併前の荒尾市の情報処理センターに処理を委託していたときの会社であり、旧3町においても以前はこの会社に依頼していた。また金額については5年半で比較すると、現在使っているシステムの7億9,700万円、今回の行政システムのほか5社の合計は6億6,000万円ぐらいで、1億3,100万円ぐらいの経費は下がる旨の答弁がありました。審査を終了し、採決の結果、議第38号については、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、請第1号永住外国人地方参政権付与法案に反対する意見書の提出を求める請願、請第2号改正国籍法に関する意見書の提出を求める請願、請第3号選択的夫婦別姓制度法制化に反対する意見書の提出を求める請願、3本の請願については、それぞれ賛成意見が出され、審査を終了し、採決の結果、請第1号、請第2号、請第3号とも願意妥当と認め、全員一致で採択するものと決しました。

次に、陳第3号費用弁償廃止を求める陳情についてであります。昨年3月議会において、不採択と決しました。再度提出されました内容は、いまだ費用弁償を廃止されておらず、この厳しい財政状況の中、行政改革は議会みずから先頭に立って行なうものである、今度こそ議員一丸となって、費用弁償の廃止に取り組み、経費削減に努めてほしい旨の陳情です。委員からは、費用弁償の支給には一長一短あると思うが、18年度に1,000円減額した経緯もある。議会としては自分たちのことは自分たちで判断しなければならないと思っている。合併時や今回の選挙時でも議員定数の削減など、議員みずから努力してきた。廃止すべきときが来たら、議長がリーダーシップを取り、みずから改革していくなどの意見が出ました。今後は、議員みずから費用弁償のあり方について十分協議を重ね、早い時期に何らかの結論を出したい、が委員会との総意でありました。審査を終了し、採決の結果、陳第1号については、全員一致で不採択するものと決しました。

次に、平成21年継続分の陳第5号暮らし支える行政サービスの拡充を求める意見書の提出についての陳情と陳第6号消費税に反対し、住民税をもとに戻し、社会保障の充実を求める意見書の提出に関する陳情については、ともに今後とも慎重に審査する必要があるとの意見があり、審査を終了し、採決の結果、陳第5号及び第6号については、全員一致で継続審査とするものと決しました。

以上をもちまして、総務委員会に付託されました案件の報告を終わります。

申しわけありません。採決の結果、陳第38号についてというふうにお伝えしたんですけど、陳第36号についてというふうなところと。議ですね。議第36号についてはという訂正とそれから陳第1号というふうにご報告したんですが、陳第3号についてというふうなことの訂正です。

議第38号が33号の訂正です。

○議長（竹下幸治君） 産業経済委員長 江田計司君。

[産業経済委員長 江田計司君 登壇]

○産業経済委員長（江田計司君） おはようございます。今期、産業経済委員会に付託されました案件は、議案5件でございます。委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

まず、議第4号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第7号）中付託分についてであります。6款農林水産業費は2億3,759万5,000円の減額であり、主なものは、強い農業づくり交付金の経営構造対策関係などで、事業費が確定したことによる減額であります。県営経営体育成基盤整備事業負担金は、大開2期地区、九番地区、烏帽子地区の事業実績が増えたことで、その分が増額となっております。湯水対策受託事業費の委託料と公有財産購入費は平成21年度に石貫4区、福山地区、石尾地区の詳細設計とそれを実施した後、用地買収までを予定していましたが、地元の了解が得られず、用地買収ができなかったための減額であります。また、水産振興費の漁場再生保全事業補助金は4漁協が取り組んだアナアオサ除去、回収のために市が単独予算で補助金として支出してきたもので、繁茂面積、繁茂量が減少したための減額であります。7款商工費は、4,221万8,000円の減額であります。主なものは、商工総務費の繰出金などです。この特別会計への大衆浴場事業会計繰出金の減額は、平成20年度からの繰り越しが128万円の増額と指定管理者からの納付金が140万円増額になったことにより、一般会計からの繰出金が減額となったものであります。また、企業誘致促進費の工場等設置奨励費補助金については、平成21年度は4社への奨励費を予定していましたが、九州三栄金属の交付が1,299万9,000円の増額と、それと本年度交付予定でありました愛三熊本工場への交付が平成22年度の交付となったため、その差額が不用となったのであります。11款災害復旧費2項農林水産施設災害復旧費は80万円が一般会計から地方債への財源組み替えであります。次に第2表繰越明許費についてであります。6款農林水産業費1項農業費の除塵機設置事業481万8,000円と六枚戸整備事業は1,953万円、また、3項水産業費の水域環境保全創造事業は7,830万円を、及び7款商工費の中小企業活力向上事業は825万円をそれぞれ繰り越すものであります。次に第3表債務負担行為の補正の追加についてであります。追加（1）は熊本県農業制度資金利子補給費補助金交付要項及び熊本県自立経営体育成資金事務取扱要領に基づき、金融機関が農業者に資金を融資したことについて、その利子補給を行なうものであります。追加（2）は玉名市土地改良区が農林漁業金融公庫から借り入れした土地改良施設整備事業資金を2,000万円の元利償還金について、玉名市が玉名市土地改良区に負担するものであり、それぞれ期間及び限度額を定めるものであります。委員

から、湧水対策受託事業については、地下ボーリングを検討されているとのことでしたが、その地区に対しての面積と水量は、また将来にわたって電気料など負担になっていくのではないかと、その辺のところはどうなのかとの質疑に対し、執行部から、水源は地下ボーリングで賄うものではないかとのことですが、今、応急対策としてボーリングは実施してありますが、地元は今あるのをつぶして新しく坑口の方に変えてほしいとの要望があります。事業を実施した後の電気料とか維持管理ですが、30年間を見越して計算された補償分について市か地元へ交付されますとの答弁がありました。また委員から、地元の要望と鉄道運輸機構の計画などは意見が合わず、工事が進まないのではとの質疑に対し、執行部から、鉄道運輸機構の計画と地元の要望する計画が全然合わないということです。それで、今、鉄道運輸機構は、応急対策として縦抗とボーリングで水源を賄っています。それをそのまま計画として使いたいところなのですが、地元では縦抗は枯れるのではないかと、また、ボーリングは今ある個人のものが30年、40年とくると影響するのではないかと、それよりも今坑口から出ている水を水源として利用できるよう上の方にポンプアップしてほしいと要望しており、このことで事業費も違いますとの答弁でありました。さらに委員から、距離は、また進捗はどのくらいとの質疑に対し、執行部から、距離は3キロから4キロです。進捗は石貫3区、4区、石尾、福山と三ツ川でそのうちの石貫3区だけが今年終わったところです。また、平成22年度の予算で説明をしたいと思っていましたが、石貫4区だけは概略設計で地元との了解がとれていますので、平成22年度詳細設計に入る予定であります。との答弁でありました。ほかに、アサリ稚貝育成事業補助金と繰越明許費の除塵機設置事業についての質問もありました。審査を終了し、採決の結果、議第4号中付託分については、全員異議なく可決すべきものといたしました。

次に、議第9号平成21年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入の一般会計繰入金は、指定管理者からの納付金の増額と繰入金の増額により一般会計からの繰入金を減額するものです。繰越金は、平成20年度からの繰越金の増額であり、実績により増額するものです。雑入は指定管理者からの納付金の増額です。歳出は一般財源の組み替えで指定管理者からの納付金を充てるものです。委員から、指定管理者からの納付金は固定なのですかとの質疑に対し、執行部から、これについては、指定管理者と基本締結書を締結いたしますが、平成21年度までは収支が600万円以下の場合、納付基本額は600万円です。600万円を超え800万円以下の場合売上額から600万円を引き、差額に50%をかけて600万円にプラスします。納付基本額を600万円として、それ以上になった場合は3段階に分けて600万円から800万円、800万円から1,000万円、1,000万円を超えるところで納付金の計算式により決定するようにしています、との答弁でした。次に委員から、玉

の湯の館内が暗いと聞いたがとの質問に対し、前に話があった後すぐ指定管理者に確認をし、お客さんの声はどうかと聞きましたところ、やはり夜間には暗いとの意見がありましたので、対応し、その工事がきのう終わり、夜間にも十分対応できるようになったところです。との答弁でした。審査を終了し、採決の結果、議第9号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第16号平成22年度玉名市一般会計予算中付託分についてであります。6款農林水産業費は17億5,665万3,000円の計上であります。主なものでは、農業振興費の野菜振興対策協議会負担金は、本市の野菜振興を目的として、トップセールス、販売担当者研修、農家ホームステイ、各種試験研修などを市とJAたまな、JA大浜が資金を出し合い行なうものです。また、園芸新たな挑戦強化対策事業は、新たな経営技術に挑戦する生産者団体を支援し、魅力ある生産地を育成することを目的とする県の単独事業で、事業主体は生産者団体です。これは省エネルギー主体で低コスト、省力生産機械施設、病害虫防除施設、機械などの導入などに対する補助です。受益戸数86戸、受益面積は1ヘクタールであります。新規事業としましては、有害獣被害防護施設整備事業は中山間地域を中心に発生しているイノシシによる農作物の被害の抑制を図るため、農家が電気柵やフェンスなどの防護施設の整備に要する経費に対して、市単独の補助事業で補助率は3分の1以内、限度額は個人で8万円、共同では15万円を補助するものです。経営体育成交付金は、1地域担い手経営基盤強化対策実験事業、2新規就農定着促進事業、3強い農業づくり交付金、4集落営農法人化等緊急整備促進事業からなり、1から3までは採択がポイント制になっており、全国の中で採択する希望市町村を順位づけし、ポイント次第で国からの採択、不採択が決定されるものであります。土地改良費では農地・水・環境保全向上対策事業補助金が2,356万円で、この事業に取り組んでいる玉名地区で10地区、岱明地区で4地区、横島地区では15地区、及び天水地区では9地区への補助金です。林業振興費の委託料は、緊急雇用創出事業を利用し、林道の3路線に対しての維持・管理をシルバー人材センターに委託するものと有害鳥獣駆除委託です。水産振興費の委託料は、昨年発生しましたアナアオサですが、国の基金事業を使いまして、漁協が3月から3カ月間回収を行なっています。陸揚げされたアナアオサの焼却処分の際に緊急雇用創出事業費を使って行なうものです。漁業建設費は2億2,375万7,000円の減です。これは平成21年度で大浜漁港、大正開漁港などの工事が終わりました関係での減額となっております。8款土木費の7目都市再生整備事業費13節委託料の中の1,700万円は耕地課の事業で、これは玉名平野の排水対策に対する測量を行なうもので、地区は裏川を基点として国道208号バイパスまでの測量委託です。11款災害復旧費は災害が発生したときに対応するためのものです。委員から、ハウスリース事業については、ほとんどがJAたまなあるいはJA大浜

が主体としてやっていますが、この補助事業はハウスの規格などに制限がある。要するに規格品として行なう場合と圃場の地形によっては成り立たないと聞きましたが、もっと柔軟に対応できないものか。例えばJAを通さずに一般の業者にやってもらった方が安くなるけど、補助金は受けられない。それはどうにかならないのかとの質疑に、執行部から、国の補助事業ですから、いろいろの採択要件があります、ケースバイケースの中でどう対応しているのかは、今ここではわからない部分もありますが、当然厳しいものがあると聞いております。もう1点、JAでないとできないのかについては、例えばJA以外に玉名園芸技術組合などの団体とかありますので、そちらに参加していただければJAを通さずにできますとの答弁でありました。また、委員から、野菜振興対策協議会負担金については、220万円がありますが、これは市長たちのトップセールス、農家のホームステイなどに使っていると聞きました。この中で私も認定農家としてお世話になっています。野菜振興対策費の中で、今、農家ホームステイ事業を行なっていますが、野菜振興の方だけで出ているので、期間が限られている。冬だとトマトとイチゴが主です。そうでなくて農業対策として全般的に出してもらえるなら、米とか麦とか大豆とかあるいはたばこ栽培とか、そちらの方向でもホームステイができるのではないかと考えている。しかし、野菜振興費から出ているのでホームステイ事業が限られて2月しかできない。その上認定農業者といっても野菜だけでやっているわけではないので、将来として認定農業者に託すなら、もっと農業費の中で全般的にどのようなことでも受けられるような事業が必要ではないのかと思うが、との質疑に対し、執行部から、現状は議員の言われるとおりです。土地利用型、果樹もあります。ただ、ホームステイ事業を行なっているのは、野菜部門だけでその他の認定農業者に対する委託料は95万円ありますが、それが妥当か妥当でないかとの問題はあると思います、言われるようにほかの作物に対するホームステイ関連予算援助はありませんが、今度検討しなくてはいいと思います。との答弁でした。次に委員から、農家の戸別補償について質疑があり、これに対しては戸別所得補償制度は4月からスタートいたします。これは農家に戸別振込みとなりますから、予算は計上しておりません。内容については、米の作付面積について10アール当たりで1万5,000円が交付されるものです。例えば1町の田んぼを持っていた場合は、1反は飯米として引かれるので9反分の保障額が交付されるものです。それと平成22年の販売価格が過去3年間の平均を下回った場合は、その差額をもとに算定をし、補てんするものです。これには水稲共済への加入の要件があります。また、4月からのスタートですので、説明会を来週から行ないます。との答弁でありました。また、委員から、耕作放棄地について何が原因になっているのかとの質疑に対して、執行部から、一番の問題は後継者不足と高齢化だと思えます。それを反映して一番多いのは中山間地での耕作放棄地で、農業委員会としましては農業委員さんを中心に解

消に向けての努力はしていますが、なかなか解消につながらないという現状であります。というのも草刈り、耕起をしても作るものがない、何を作ろうかということで進まないというところです。との答弁でした。さらに委員から、田んぼに補助を出すのも主と思いますが、いわゆる道路があれば耕作放棄につながらないと感じますが、補助金を出すというよりも立地条件をつくってやる仕組みはどうですか。との質疑に対し、執行部から、国から補助金については、基盤整備、耕作用の道路をつくったり、荒地を農地に返したりとの補助金は出しますけれども、それも限度はあります。ただ大きい幹線道路からの自分のところの農地までは、道路を広げる工事費は補助金の中に入っていないとの答弁でした。委員からは、耕作放棄地の解消につながる補助金の使い道についての要望があり、執行部からもはっきり要望していく旨の答弁がありました。ほかに経営体育成交付金、漂流物の撤去などについての質問もあっております。さらに、7款商工費は、4億9,199万6,000円の計上であります。主なものは、商工観光課が入っています商工会館の管理費を商工会議所と按分して支出している管理費負担金が225万6,000円と玉名市大衆浴場事業会計への一般会計からの繰出金などです。商工業振興費の委託料は関西ふるさとフェアとPR事業のヤフードームでのテントなどの設置委託料であります。新規事業では地上デジタル放送共同受信施設整備事業補助金で、現在のアナログ放送が来年7月に地上デジタル放送に移行されることに伴い、難視地区への補助を行なうものです。内訳であります、4,879万円のうち4,614万6,000円は事業費の3分の2でありまして、これは国からの補助金で、歳入受入をいたします。市からの補助につきましては、4,879万円のうち264万4,000円となっております。企業誘致促進費の工場等設置奨励費補助金は、玉名市工場等設置奨励条例に基づいた設置奨励金であり、平成22年度は4社に対して交付を予定しています。観光費の新規事業は、来年3月に開業を予定しております観光ほっとプラザ「たまうら」の厨房施設と排水工事の工事費22万9,000円と館内の準備に向けたテーブルなどの備品購入費1,145万6,000円であります。5目勤労者青少年ホーム費について施設の所管については、各所管課で管理を行ないませんが、予算については財政課管財係で一括して管理委託料を計上することになり、廃目となりました。審査を終了し、採決の結果、議第16号中付託分については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第21号平成22年度玉名市大衆浴場事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を9,365万円とするものであります。歳入は一般会計からの繰入金で雑入で指定管理者玉名温泉観光旅館協同組合からの納附金などあります。なお、平成22年度から5カ年の指定管理期間における納付金については、年間の基準額を700万円とし、700万円を下限として協定を結んでいるところです。歳出の1款大衆浴場事業費は玉の湯の通常の修繕料で100万円と備品購入費でAED（自動体

外式除細動器) 購入を計画しているところです。2款公債費は起債の元利償還金783万円であります。なお、最終の償還年度は平成23年度であります。委員から、修繕料の内訳と全般的なことで今、大衆浴場でレジオネラ菌などいろんなことがあります、管理は残塩料としてキープされていると思います。それをただ管理費として記入するだけなのか、それともこちらサイドですべての浴場でどのように管理されているのかとの質疑に対して、執行部から、1点目の修繕料ですが、玉の湯は平成4年に建設されまして、既に18年経過しており、例年100万円は突発的な修繕料として計上しております。それと管理の体制ですけれども、一昨年玉の湯の大腸菌が出る問題がありましたが、それ以降の平成21年4月1日付けで玉名市入浴施設衛生管理委員会要綱を制定いたしました。これにつきましては、玉名市全体の体制として総務部長をはじめ委員9名組織し、素早く対応できる体制をとっています。それとほかの公の入浴施設に関しても同様な衛生管理ができるように玉名市入浴施設における総括衛生管理マニュアルを制定しまして、玉名市内8つの公共入浴施設に同じような管理体制、日常の点検管理、塩素の注入回数などを統一し、対応しているところでありますとの答弁でした。さらに委員から、塩素濃度の測定について、施設を管理されている方は、委託されている方だからあまり詳しくない方だと思います、やはりデータベース化して1日何回測ったのかなど企業などはエンドレスで測定しているが、そういうことをやらないとただ管理をしている、日誌をつけているだけじゃなくて、市の側も一目瞭然でわかるようにしておいた方が良いとの質疑に対し、執行部から、玉の湯は大腸菌の問題が起きる前は1日3回実施していました。現在は管理マニュアルに沿って1日7回、他のところにおいても1日3回以上測定を実施しています。それと塩素を注入した後の測定値は1カ月分をデータに入館者にわかるように張り出していますし、各管理者が月に1回報告する手続きをとっていますとの答弁でありました。委員からは、公共入浴施設は最近よくこのようなことが起きています。ただ、管理者に任せるのではなく、市の方もそのデータがいち早くわかるような体制をとっておいてもらいたいとの意見がっております。審査を終了し、採決の結果、議第21号につきましては、全員異議なく可決をすべきものとしたしました。

次に、議第28号観光ほっとプラザ「たまララ」条例の制定についてであります。これは地方自治法第244条の2第1項の規定により、条例を制定するものであります。内容としまして、九州新幹線全線開業により本市及び熊本県北地域の玄関口となる新玉名駅に隣接して整備を進めております観光交流施設、観光ほっとプラザ「たまララ」の設置及び管理について公の施設として、新たな条例を制定するものであります。附則として、この条例は、公布の日から1年を超えない範囲内において規則で定める日から施行されます。委員から、名称は公募だと思いますが、その経緯を教えてください

との質疑に対し、執行部から、名称選定につきましては、昨年の8月に名称選定委員会を設置いたしまして、9月いっぱい玉名市県北地域に募集をかけたところです。応募総数194件、その中から地域玉名市の玄関口にふさわしい名称ということで選定委員会の中で選定をし、それを市長まで決裁を受け、決定をし、10月16日に表彰式を行なったところでの答弁でありました。なお、翌日「たまララ」の現地視察をすることになりました。審査を終了し、採択の結果、議第28号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

最後になりましたが、19日は石貫3区の湧水対策事業で建設されています第1貯水池と第3貯水池及び九州新幹線新玉名駅の観光交流施設観光ほっとプラザ「たまララ」の視察を行ないました。

以上で、産業経済委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時14分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

建設委員長 高木重之君。

[建設委員長 高木重之君 登壇]

○建設委員長（高木重之君） 今期、建設委員会に付託されました案件は議案15件、陳情1件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

まず初めに、議第4号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第7号）中付託分についてであります。4款衛生費1項保健衛生費8目水道費で1,536万円の減額、9目浄化槽設置整備費で2,432万2,000円の減額、8款土木費で県営道路事業負担金住宅建設費などにより3,383万8,000円の減額であります。まず委員から、水道費の予算減額理由について質疑があり、執行部より、当初予算の段階で水道事業の岱明地区赤字分に対する一般会計からの補助1億42万8,000円を計上していたが、今回3月補正の段階で決算見込みを算出し、当初の見込みより赤字が少なかったため、減額したとの答弁でした。次に委員から、新幹線推進事業費の報酬に関し、湧水等被害対策連絡協議会が会長不在で開かれなかったとのことだが、この協議会には地元の委員もいる。地元からは会議開催の要請は全くなかったのかと質疑があり、執行部より、この協議会は副市長が会長になっており、会長が協議会を招集するということになっているので、新体制になってからは副市長不在で会議はなかなか開けなかった一方、地元と機構と協議する中でなかなか進展しない点もあり、会議をぜひ開催してくれとの直接的な要請は実際なかったとの答弁でした。これに対し委員より、会長不在のため規則上は会

議が開けない状態にあったかもしれないが、湧水については地元と機構との間で意見が折り合わないところがあるため、行政主導で開いていくような努力をするべきであり、副市長が会長であっても、会長代行を必ず決めて、代行ができるようにしておかないと、協議会があっても何の機能も果たさないのではとの質疑があり、執行部より、全体協議会は開催していないが、執行部の立ち合いのもと、各地区ごとには機構と協議は重ねている、今後は会長職を代行できるような体制としていきたい。また、石貫3地区については、恒久対策も完了、4区についても機構の概略設計等については了解をいただいております、新年度に入り耕地課の方で詳細設計に入るとの答弁でした。次に委員より、住宅管理費の報償費の減額に関連して、住宅の明け渡し訴訟1件あたりの費用について質疑があり、執行部より、1件あたり10万5,000円であるとの答弁でした。さらに委員より、訴訟は滞納金額との兼ね合いだと思う、ここ何年か住宅の明け渡しについて裁判を行なっているが、こうした事務は担当課直営でできないのかとの質疑があり、執行部より、市には顧問弁護士がいるが、まずその人に実情を説明し、当然裁判になるので、そのための手続になると法律上、専門的知識も必要となってくるため、職員では困難であろうとの答弁でした。また関連して顧問弁護士に対し、年間幾らという顧問料を払っていると思うが、その中に一括してこういった明け渡し訴訟の事務的な部分は含まれていないのかとの質疑があり、執行部より、やはり訴訟1件ごとに請求があるとの答弁でした。次に委員から、悪用水路費の工事請負費500万円について工事ができなかった理由について質疑があり、執行部より、悪用水路の整備を計画していたが、現況として水路はあるが、地籍図上では個人の土地で、図面上では水路敷きがなく、用地交渉はお願いしたが、難しいとのことではできなかったとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第4号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第10号平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出それぞれ2,515万3,000円を減額。主なものは事業費1,713万5,000円の減額と諸収入として国税還付金1,004万4,000円の増額であります。まず委員から、使用料の滞納額について質疑があり、執行部より、使用料の滞納については平成18年度が293万8,000円ほど、19年度が224万8,000円ほど、現在が219万1,300円ほどであり、結果から言うと職員の努力もあり、滞納額が年々下がってきている状況であるとの答弁でした。次に委員より、分担金が116件の予定が71件しか入らなかった理由について質疑があり、執行部より、横島地区が93件、天水地区が23件予定していたが、結果的に45件不足で終わった。これは、昨今の不況で、つなぎ込みにはあまり費用は要らないが、つなぎ込むことによってトイレの改修までしなければならず、費用がかさむため、執行部が予想

していたよりも厳しかった旨の答弁でした。さらに委員からこれに関連し、最初の目標からすれば、予定よりそれだけマイナスでもいいのかと質疑があり、執行部より、天水のつなぎ込み件数が少なかった原因については、昨年8月1日に尾田川左岸地区が一部供用を開始したものの、工事もしている中で一部供用開始ではなかなかつなぎ込みが進まなかったとの答弁でした。しかし、今年4月1日が完全に管路工事も終了し、つなぎ込みができる状況になるので、4月1日を過ぎるとつなぎ込みも増えるとの感想は持っている旨の答弁でした。次に委員から、尾田川左岸推進委員について、尾田川左岸地区の整備は、今年度完成ということで、推進委員も終了になるのかとの質疑があり、執行部より、尾田川左岸地区については26名の委員がおられて、5年間工事のトラブルの対応やつなぎ込みの推進等をしていただいた。今年度で工事も終わるので、委員としての役割は終わられるが、今後は任意組合へ移行していただき、今まで同様、処理場の草刈り、集落排水へのつなぎ込みの推進を行なっていただくとの答弁でした。次に委員から、基金の元金は幾らあるのかと質疑があり、執行部より、2月現在で4,068万9,000円ほどあるとの答弁でした。さらに委員から、市債を借りて事業をやっているが、基金は取り崩さないのが基本的な考えなのかとの質疑があり、執行部より、この基金はつなぎ込みのときに使用者から8万円ほどいただき、それを積み立てている。推進委員会の折には、基金の用途についていろいろ質問も出た、本来ならば事業費に充てるのが負担金だが、旧町時代からこの基金については緊急的に大きな修理が必要な場合や一般会計から繰り入れることができないときに使うということで、推進委員会に説明してきているとの答弁でした。また、今まで基金を取り崩した実績については、旧横島町の時代に一部あったとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第10号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第11号平成21年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出それぞれ533万円を増額。主なものは、繰越金848万3,000円の増額であります。委員から、特に質疑もなく、採決の結果、議第11号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第12号平成21年度玉名市宅地開発事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出それぞれ26万1,000円の減額。内容として1区画の販売実績により補正するものであります。委員から、特に質疑もなく、採決の結果、議第12号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第13号平成21年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出それぞれ217万9,000円を減額。主なものは事業費201万6,000円の減額であります。まず委員から、市町村設置型として設置後に一般住宅から貸家利用へと変更になり、市条例の規定外となったため返還をお願いし

た事例について、本人は納得されているのかと、また家を建てる時点で、わかっていなかったのかとの質疑があり、執行部より、本人も納得の上であり、家を建てる時点でわかっていれば、市町村設置型に該当しないため対象とはならないとの答弁でした。さらに委員から、これに関連して本人は事業対象として浄化槽を据えると思うが、結果的には対象外のため自腹でやることになった、こうした事例は過去にもあるのかとの質疑あり、執行部より、今回の事例の経緯として、最初申請された時点では一般住宅として申請をされた、しかしながら、その後建設が進むにつれて、貸家利用へと移行したため該当しなくなった。こうした事例は初めてであるとの答弁でした。また、建設完了後にそれが発覚しても返還になるとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第13号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第14号平成21年度玉名市水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。収益的収入で3,653万1,000円を減額。主なものは水道料金1,591万7,000円、一般会計補助金1,536万円の減額。収益的支出で2,909万9,000円を減額。主なものは原水配水費3,062万円の減額。資本的収入で1億3,059万4,000円の増額。主なものは九州新幹線渇水対策三ツ川地区工事負担金1億5,230万円の追加。資本的支出で7,499万5,000円を減額。主なものは建設拡張費3,284万2,000円、施設改良費4,215万3,000円であります。まず委員から、資本的支出で建設改良費は7,500万円ほど減っているが、どんな理由でそんなに減ったのかとの質疑があり、執行部より、資本的支出の総額では7,499万5,000円との減額だが、大きなところで言うと、まず施設改良費の工事請負費で玉名バイパスの布設替えの分3,100万円の減。次に工事本数が少なかったことによる施設拡張費2,200万円の減が主な理由であるとの答弁でした。さらに委員よりこれに関連して、工事の関係で必要なくなったのかとの質疑があり、執行部より、建設拡張費については工事設計書の精査により減ってくる。そして委託料もそういう考えで減ってくる。委託料について、委託の本数が減ったのは、職員で設計をしたところもあり、それぞれの分が数字として減額に反映したとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第14号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第15号平成21年度玉名市下水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。収益的支出で5,355万9,000円を減額。主なものは企業債償還金で公的資金補償金免除繰上償還を行なったことにより、支払利息6,144万8,000円が不要となったためであります。資本的収入で、4億612万9,000円を減額。主なものは建設改良費4億1,590万円の減額、他会計補助金6,027万5,000円の増額であります。資本的支出で1億6,197万6,000円、施設建設費1億1,5

33万6,000円、企業債償還金4,664万円の減額であります。委員から、長洲町終末処理場への負担金について、設備が古くなると、どんどん更新していかねばならないが、負担金についてはその都度協議がされるのかとの質疑があり、執行部より、協議については年に1回、両市町で連絡会議を行ない、その中で決定するようにしているとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第15号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第16号平成22年度玉名市一般会計予算中付託分についてであります。4款衛生費1項保健衛生費8目水道費で9,417万9,000円。9目浄化槽設置整備費で9,908万8,000円。8款土木費で29億7,658万円を計上。主なものは岱明玉名線を含む道路新設改良費8億9,662万7,000円、新玉名駅前公園整備事業を含む都市再生整備事業費4億2,856万8,000円であります。まず委員から、浄化槽設置整備費について、今年から高度処理型を導入することだが、これに対して国・県から今までなかったような新しい補助はないのかと質疑があり、執行部より、個人設置型浄化槽の補助については基本的に国は3分の1、県3分の1、残りを市で見ることになっているが、22年度・23年度の2年間において、低炭素社会対応型の浄化槽整備推進事業等から国は2分の1、2年間だけ補助をする。県が4分の1、市が4分の1となっているとの答弁でした。さらに委員から、これに関連して、2年間の補助の後は単費でずっと賄っていかねばならないなら、国が政策的にこういうことを進めてくるわけだから、議会からでも2年で打ち切りでなく、きちんとした手当てを行なうように国に対し、真剣に意見を言わなければいけないと思う。でなければ、普及もその事業期間中はいいだろうが、後からは下火となり、予定どおりの環境改善にはならないのではとの質疑があり、執行部より、この事業については昨年第1次補正で、環境省から2年間という補助がなされている。3年目はどうなるのかということだが、補助率が元に戻るだけであり、財政との協議では2分の1の補助のある2年間だけやってみようということを進め、3年目については状況をみながら検討していくとの答弁でした。次に委員から、道路新設改良費の一般職非常勤職員の報酬6,367万円の中身について質疑があり、執行部より、これは22年度に岱明玉名線の文化財発掘調査に伴う費用ということで、発掘調査員と作業員の内業と外業で分けているとの答弁でした。次に委員より、住宅費に関し、市営住宅の火災報知機について質疑があり、執行部より、火災報知機は全戸に設置。寝室になる部屋には全室設置するため、1戸当たり2機から5機になることもある、全体数で3,400機、全体予算は4,100万円程度計上しているが、入居者の負担はないとの答弁でした。また、この火災報知機の設置については、地域住宅交付金の補助対象になっており、国から45%の補助金をいただき、施工しようと考えているとの答弁でした。また委員から、市営住宅の地デジの改修費用5,

200万円について質疑があり、執行部より、この地デジの改修については、現在、共同受信をしているところを対象に行なっているが、糠峯団地や四本木団地は建設後30年近く経っているので、改修にあわせて屋内の配線とテレビ端子の取り替えも考えており、これも地域住宅交付金の補助対象になるので、45%は国からの補助金が来るとの答弁でした。次に委員から、公園事業費の廃目について、その理由と事業内容について質疑があり、執行部より、これは都市公園安全安心対策緊急総合支援事業で、対象公園を平成21年度から25年度までの5カ年計画でするように計画している事業分であり、この中で国の緊急危機対策において9月補正で工事費等を計上した。廃目の理由として、経済対策により、22年度分を21年度へ前倒しして取り組んだため、22年度予算分が21年度に繰り越しで入り込み、たまたま今回廃目になったが、事業としては、また予算があれば計上するとの答弁でした。また、事業内容は、既設の都市公園において防災機能や公園施設の安全性の向上を図るため、都市公園の具体的な改善目標・改善方針及び方策等を事業計画に定めて国の方に採択をしてもらい、施設の老朽化あるいは遊具等が使えない状況になっているのを、この事業で改築更新あるいはバリアフリーで対応するとの答弁でした。次に委員から、花ショウブについて、毎年のことだが、花の付きがどうしても難しい。前から言っていることだが、民間の空いた水田で植替用のショウブを準備したり、また一般の方が趣味で植わされているショウブをお借りしたりといろいろ手立てはあると思うが、そういう取り組みはされていないのかとの質疑があり、執行部より、個人の水田を借地してから花の準備というのは以前、一般質問にも出た。今までの状況として、確かに裏川は年に1、2回増水時は一本橋が浸かるくらいまで水位がくる。今現在、蛇ヶ谷ハウスや桃田運動公園のロータリー南側に株分けの場所を置いている。しかし桃田あたりは大雨の時は遊水地として浸かってしまう、株分けの場所としては本来、余り水に浸からない場所が良く、そういう中で裏川の下流域は特に大潮や中潮の時はどっぷりと浸かるような状態であるため、去年から裏川の下流域については石垣の上の方に植えかえをしている、それから、年間を通じて民間が持たれている土地については、現場を見たりしたが、少々場所が遠かったりといった問題もあり、民間からの借地については現在取り組めていない旨の答弁でした。さらに委員より、これに関連してしょうぶまつりの期間に合わせて裏川に咲いている分だけで、賄おうとすると花が早く咲いたり遅く咲いたり無理がくるし、期間中余りよくなかったとの話も聞く。祭りの期間中は、だれが来ても良かったと言えるぐらい精いっぱい植えかえの努力を一般の方も入れてやってみたらどうかとの質疑があり、執行部より、民間の個人の方との寄附により花柄が違っても今、株分けをして移植しており、今後委員が言われるような形も模索したいとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第16号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

た。

次に、議第22号平成22年度玉名市農業集落排水事業特別会計予算についてであります。歳入歳出総額3億7,327万9,000円の計上であります。委員からは、特に質疑もなく、採決の結果、議第22号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第23号平成22年度玉名市簡易水道事業特別会計予算についてであります。歳入歳出総額3,994万8,000円の計上であります。委員から、委員等報酬に関し、簡易水道事業推進委員の位置付けとあり方について質疑があり、執行部より、簡易水道は天水地区独自のもので、最初は組合で水道をつくり、組合で運営していた背景があり、いろいろな事故が発生した時も、自主的に対応してきたという長い歴史がある。その歴史を尊重し、簡易水道事業の推進委員という名目で区長を初め、総勢12名に現在も管理等々をお願いしているとの答弁でした。さらに委員から、このことに関し、本当なら職員を増やさなければならないが、推進委員にその代わりをしてもらっているという性格があるなら、一般会計からその部分はきちんと補てんしてもらうのがまともなやり方だと思ふがとの質疑があり、執行部より、財政が厳しい中で何とか今までの歴史を踏襲してお互いに協力して、簡易水道を運営していくべく財政と話をしているとの答弁でした。特に、簡易水道がある地区は、生活用水の確保に苦勞され、そういう意味では自分たちの水道という自負がある、予算的な都合は、推進委員も十分に理解した上で今まで協力してこられた経緯もあり、一緒になって簡易水道をつくって行こうという気持ちで、今後もやっていきたいと考えているとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第23号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第24号平成22年度玉名市宅地開発事業特別会計予算についてであります。歳入歳出総額500万円の計上であります。委員から、売れ残りの1区画については、以前そのままでは売れないといった話があったが、実際問題として、そのままの状態で売れる場所なのかとの質疑があり、執行部より、委員指摘のとおり、この残りの1区画は法面が高く、石積みが相当大変だということが考えられるし、面積も138坪と広くて売るには厳しいところがある。今のところ売れるかどうか心配しているが、売れるように努力したい旨の答弁でした。これに関して委員から、売れないなら近隣住民が共同で使えるような市の土地として整備した方がよいのではとの質疑があり、執行部より、当初玉水ニュータウンをつくる際に1カ所ぐらい緑地公園的なものを設けたらどうかとの意見もあった。確かに面積を減らせば当然、販売価格も安くなるから残りを緑地帯にしたらどうかということも考えている。売れなければ、今後どのようにするか検討していきたいとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第24号について

は、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第25号平成22年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算についてであります。歳入歳出総額4,218万3,000円の計上であります。委員からは、特に質疑もなく、採決の結果、議第25号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第26号平成22年度玉名市水道事業会計予算についてであります。収益的収入で7億4,450万9,000円。収益的支出で6億7,898万3,000円であります。資本的収入で3億8,793万円。資本的支出で7億9,328万4,000円あります。委員からは、特に質疑もなく、採決の結果、議第26号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第27号平成22年度玉名市下水道事業会計予算についてであります。収益的収入で11億9,243万3,000円、収益的支出で10億4,681万7,000円あります。資本的収入で8億7,337万1,000円、資本的支出で13億9,831万1,000円あります。委員から、浄化センターの改築に関連し、今の施設の状態について質疑があり、執行部より、浄化センターについては昭和56年4月に供用開始をしたが、平成16年度から改築更新事業を実施。機械設備・電気設備の大部分について、平成30年度までの15年間で改築工事を行なう。工事については、従来と同じ機械を据えるのではなく、当然最新機器の機械を設置しているので、臭い等について以前に比べ、かなり改善したとの答弁でした。委員から、さらに関連して、今後改築予定のし尿処理場について質疑があり、執行部より、し尿処理場の改築については、現在環境整備課と協議しており、22年度から着工して23年度に完成予定である。下水道への流入については、現在の浄化センターの能力に余裕があるため、それを利用し、し尿処理場の分を受け入れるよう予定している。能力の余裕については、当初、浄化センターの計画時に市の将来人口に基づき建設しているが、その後の人口の伸びが少なかったため、現在容量に余裕がある。その余裕を利用して、し尿処理場分を受け入れるものである。その結果として、し尿処理場の改築について、かなりコスト縮減ができるように、今関係各課で打ち合わせをしており、し尿処理場の分が流入しても支障のないように対応しているところであるとの答弁でした。また委員から、関連して昭和56年に浄化センターを供用開始したとのことだが、当時旧玉名市で6万人ぐらいの将来人口を想定していたと思う。ところが、なかなか人口が伸びなかったために、実際は施設の稼働率的にも全部を使い切っておらず、今回のようにし尿処理場の改築に活用しようという話が出てきたと思う。下水道料金の設定では6万人の人口を予想して施設をつくったが、人口の伸びはなかったということで過剰設備ではないかという思いもするが、21年度末と比較して22年度末の内部留保資金は幾ら増える予定なのかとの質疑があり、

執行部より、21年度末の見込みが6億2,300万円ほどを予定し、22年度末の見込みで7億1,130万円ほどの予定であるため、9,000万円ほどの増加になるとの答弁でした。さらに委員から、玉名地域の下水道料金は受益者負担金を取っていないのもあるが、内部留保資金的な問題あるいは施設を十分に使いきってなかったという点も考えると、料金の値下げという方向は全然出てこないのかとの質疑があり、執行部より、浄化センターは当初の全体計画は4系列8池で、能力は1日当たり3万8,400トンである。浄化センターの建設については、面整備が進み、流入量が増えるにつれて増設してきた経緯がある。現在は、2系列4池であり、1日当たり1万9,200トンの処理能力がある。用地については、一括購入しているから仕方がないが、設備については一度に大きい施設をつくったわけではない。あくまで必要に応じて増設をしながら、経営をしている状況である、下水道料金の値下げについては、現在、一般会計からの補助金をいただいているが、課内で経営努力をしながら、なるべくそれを減額しようという方向でやっている。今回も一般会計の補助金について、大分減額をしているが、玉名処理区については経営状態が良好だったので、減額ができた、岱明処理区については今ぎりぎりの状態である。合併時の申し合わせ事項により料金の統一を目指しているが、一概に料金の値下げについてはなかなか厳しい状況であるとの答弁でした。次に委員から、委託料の中の合流地域にかかる不明水調査及び検討業務1,000万円についての質疑があり、執行部より、合流改善事業については昨年度に完了したが、不明水については、現在も合流区域や立願寺地区等から流入があり、浄化センターへの負荷が結構かかっている状況である。この不明水の改善は、取り組むべき使命でもあるので、それを実施すべく22年度に調査をするようにしている、また、この調査結果次第では、後年度に工事が出てくる可能性がある旨の答弁でした。以上、審査を終了し、下水道料金について異議があったものの、採決の結果、議第27号については、原案のとおり賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議第35号市道路線の廃止及び認定についてであります。これは道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により、議会の承認を得るものであります。今回廃止する路線は市民会館2号線、市民会館1号線、立願寺横町線の3路線また、認定する路線は、立願寺横町線、境川山田線、市民会館2号線、市民会館1号線の4路線であります。委員からは、特に質疑もなく、採決の結果、議第35号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、陳第1号道路拡幅整備と市道認定に関する陳情についてであります。これは、天水の北横内区・立花区における地域活性化のため、災害時の緊急車輛・重機等の対応ができ得る広範囲のインフラ整備をもくろみ、また災害時や緊急医療・防災等の市民生活の向上を願い、必要不可欠な生活道路である陳情路線の整備を求めるものであり

ます。なお、この陳情路線につきましては、委員会審査に入る前に、現地視察を行なっております。まず委員から、この陳情は道路拡幅整備と市道認定という2つの要望を含んでいる、市道認定要望の箇所については、急斜面でどうしても改良ができないため、その部分の要望は外したらどうかとの意見が出されました。執行部からも、市道認定する場所はいろいろな条件があり、公道から公道、最低でも4メートル幅員、現況が狭かったらば拡幅への同意書が必要。この市道認定要望路線については、急傾斜で高さ的にもかなりある。道路をつくる時には道路構造令というのがあり、この市道認定要望路線は勾配が厳しく、かなり難しいと思われ、現況では道路拡幅は行政サイドの判断としては、不可能と考えている旨の説明がなされました。委員からも現場を見る限り、勾配の大きさからとてもじゃないが、車は絶対に下から上って来れない。仮にこういった急傾斜箇所を市道認定するならば、これは他の市道認定に影響が波及しないかというとの意見も出されました。ほかにもさまざまな意見が交わされましたが、今すぐに決定はできないとの判断から、採決の結果、陳第1号については、全員一致で継続審査とすべきものと決しました。

以上で、今期、建設委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時03分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

文教厚生委員長 内田靖信君。

〔文教厚生委員長 内田靖信君 登壇〕

○文教厚生委員長（内田靖信君） 今期、文教厚生委員会に付託をされました議案11件と請願1件、陳情1件につきまして、審査の経過と結果を御報告いたします。

初めに、議第4号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第7号）中付託分でございます。3款民生費、4款衛生費、10款教育費、それぞれの予算費目ごとに執行部からの説明の後、委員からの主な質疑としまして、「生活保護世帯数等の推移」どについて質疑があり、執行部より、玉名市における生活保護世帯数については、平成22年2月末現在で391世帯、被保護人数497名となっており、前年同月比で29所帯、被保護人員41名の増加となっている。また被保護人員497名中429名が医療費補助の対象となっており、昨今の経済不況による影響で、今後も増加するものではないかとの答弁がっております。そのほか委員から、「子どもの出生数」、「文化センター等の改築のめど」、「校舎耐震基準や校舎棟別建築年数」、「入学式・卒業式における教育委員会告辞」など、多岐にわたる事項について確認や意見がありました。以上、審査を終了

し、採決の結果、議第4号中付託分は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第5号平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてでございます。執行部からの内容説明の後、委員から、特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第5号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第6号平成21年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。執行部からの内容説明の後、委員から、後期高齢者医療制度が平成20年度から創設されているが、この老人保健事業特別会計はいつまで設置することとなるのかとの質疑があり、執行部から、後期高齢者医療制度が創設されたことにより、老人保健事業は廃止となっているが、廃止後3年間は医療費に関する収入及び支出について、特別会計を設けることとなっているため、平成22年度まで設置することとなるとの答弁がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第6号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第7号平成21年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。執行部からの内容説明の後、委員から、「健康診査受診者数」、「保険料滞納による不能欠損の取り扱い」などについて確認がありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第7号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第8号平成21年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。執行部からの内容説明の後、委員から、グループホーム等へのスプリンクラー設置などについて質疑があり、執行部より、スプリンクラー整備事業については、延べ床面積275平方メートル以上、1,000平米メートル未満の福祉施設についてスプリンクラー設置の義務が課せられているため、実施しているものである、玉名市においては9カ所の認知症、高齢者グループホームが対象となっており、22年度までに6カ所の施設において設置され、残りの3カ所の施設については、275平方メートル未満の施設であり、補助対象となっていないが、各施設にできる限りスプリンクラーを設置いただくよう申し入れているとのことである、なおそれぞれの施設においては自動火災報知機や消火器等の設置、避難訓練なども実施されてはいるものの有事の際を考えるとすべての施設への設置が望ましいと認識している、今後市単独で何らかの方策を講じることはできないか研究、検討を重ね、あわせて国・県に対して補助対象の拡大等も要望してまいりたいとの答弁がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第8号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第16号平成22年度玉名市一般会計予算中付託分についてであります。まず、第3款民生費、4款衛生費についてそれぞれの予算費目ごとに執行部からの説明の後、委員からの主な質疑として、平成22年度から新設される「子ども手当」について従来の「児童手当」との相違及び子ども手当から給食費を控除できないかなどについ

て質疑があり、執行部より、子ども手当は次世代の社会を担う子どもも一人ひとりの生育を社会全体で応援する観点から中学校修了までの児童を対象に、一人につき月額1万3,000円を支給するものである、法律案によると事業内容としては、①所得制限を設けない。②支給事務の主体は市区町村。なお公務員については、所属長から支給する。③支給月は6月、10月及び2月。④子ども手当の一部として児童手当法に基づき、児童手当を支給する仕組みとして、児童手当分については、児童手当法の規定に基づき、国・地方公共団体、そして事業主が費用を負担し、それ以外の費用については全額を国庫が負担する。といった内容であります。玉名市における「子ども手当」支給対象者は8,630人となっており、法律案によれば諸外国に児童が生活している場合についても支給が可能である。委員からの給食費等の滞納分などを子ども手当から徴収できないとの問いについては、現在、国において議論がなされており、平成23年度に向けて何らかの方策が講じられるものではないかと理解しているとの答弁がっております。そのほか、各委員から「し尿処理場の建設場所及び処理方法」、「障害者手帳等の交付数」、「認知症地域支援対策」、「認可外保育所の許認可について」、「保育所民営化の状況」、「学童保育」、「保育園の許認可基準」、「レディース検診の実施」、「戦没者慰霊祭」など多岐にわたる意見や質疑確認がありました。次に10款教育費について、それぞれの予算費目ごとに執行部からの説明の後、委員からの主な質疑として、金栗杯玉名ハーフマラソン大会へ有名選手を招致した過程や効果、また横島町イチゴマラソン大会の今後の展望等について質疑があり、執行部より、今年の金栗杯玉名ハーフマラソンにおいては、オリンピック選手の福土加代子選手を招へいすることができ、その影響と思われるが、例年より沿道の声援も多く、男子、女子ともに大会新記録が出た、福土選手におかれても日本新記録に十数秒足りないという好成績であった、選手の招致活動については、毎年10月ぐらいから県内はもとより、大阪や京都などの実業団並びに箱根駅伝で10位以内に入った大学の選手を招待している、ただ昨今のマラソンブームにより全国各地に大会が乱立し、選手獲得合戦も熱を帯びており、また各監督におかれても、故金栗四三翁の功績を存じない世代となっており、選手獲得には毎年苦慮をしている、ただ昭和24年開催以来の輝かしい歴史と伝統を誇るこの大会を存続させるため、職員一丸となり、1回でも多く監督各位と綿密な連絡を取り、細めに足を運ぶなどさまざまな努力を重ねた結果、有名選手の獲得となった。有名選手が参加することにより、他の参加者や沿道応援者に当たる影響は絶大であると改めて認識し、今後もこの大会は新人選手の登竜門との位置づけを明確にし、底辺拡大のためにも各関係機関と連携を図りながら、さらなる発展のため鋭意研究に努めてまいりたい。また、熊本県内一の規模を誇ります大会参加者数となっております「横島イチゴマラソン大会」については、今年は4,881名の応募があり、当日は4,425名が参加をされ、盛会のうちに終えること

ができた。今後の受け入れ態勢については参加者駐車場の確保が最大の課題である、大会規模から考えれば3,500人程度の収容が適当ではないかと考える、現在のところ人数制限を行っていない状況であるので、参加者が年々膨張しているのは承知しているところである。ただこのように盛況を極めている大会であるので、地元住民にできるだけ迷惑のかからない方法に関係各所とも協議し、さらなる連携を図りつつ今後の大会運営に努めてまいりたいとの答弁がっております。そのほか委員から、「35人学級いわゆる少人数学級への動向」、「学校法人への補助」、「学校評議員制度の運用」、「博物館の利活用状況」、「文化財の保護と観光振興」、「自治公民館への整備補助」、「天水町図書館の整備」、「女性の会への補助」など、多岐にわたる確認や意見がありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第16号中付託分は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第17号平成22年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算についてであります。執行部から内容説明の後、委員から、「国民健康保険税限度額の推移」、「出産一時金前払い制度の周知」等について確認がありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第17号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第18号平成22年度玉名市老人保健事業特別会計予算についてであります。執行部からの内容説明の後、委員から、特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第18号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第19号平成22年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。執行部からの内容説明の後、委員から、「鍼灸あんま費助成制度」、「今後の後期高齢者医療制度の方向性」等について確認などがありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第19号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第20号平成22年度玉名市介護保険事業特別会計予算についてであります。執行部からの内容説明の後、委員から、「介護認定審査方法」、「成年後見制度利用状況」、「家族介護慰労事業内容」等について確認がありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第20号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第34号玉名市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部からの内容説明の後、委員から、特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第34号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、請願について報告をいたします。請第4号人権擁護法案の成立に反対する意見書の提出を求める請願についてであります。事務局から、請願要旨などについて説明の後、各委員からこの「人権擁護法案」自体は、以前国会において審議されたが、継続審議を経て廃案となっており、その後各政党や各省庁などで引き続き検討されたものの成立には至っていないことや、願意は認めつつも表立って審議がなされていない現時点

での判断は、難しいため今後の国の動向を注視する必要がある、などの意見が出されました。以上、審査を終了し、採決の結果、請第4号は賛成者なして、不採択とすべきものと決しました。

最後に、陳情について報告をいたします。陳第2号保育所児童入所施設の環境改善を求める意見書の提出に関する陳情についてであります。事務局から陳情要旨などについての説明の後、各委員から地方分権の流れについては理解できるものの保育所や児童入所施設の設置及び運営に対しては財源の確保や最低基準の改善については、国において責任を持って果たさなければならない、また裁定基準を緩和することにより地域間の格差が発生し、平等な保育の確保が難しくなる可能性があるなどの意見が出されました。以上、審査を終了し、採決の結果、願意妥当と認め陳第2号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

日程第2 質疑・討論・採決

○議長（竹下幸治君） ただいままでの各委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論の通告がっておりますので、発言を許します。

11番 前田正治君。

〔11番 前田正治君 登壇〕

○11番（前田正治君） 日本共産党の前田正治です。私は今議会に提案されております議題の中で、議第16号平成22年度玉名市一般会計予算、議第17号平成22年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算、議第19号平成22年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算、議第27号平成22年度玉名市下水道事業会計予算、議第29号玉名市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議第30号玉名市職員の勤務時間、休暇などに関する条例及び玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第33号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、以上の議案については反対をいたします。また請願の請第1号から第3号までは委員長の報告は可決でありましたが、私は請第1号、第3号には反対をします。さらには陳情第3号費用弁償の廃止を求める陳情、委員長の報告は全員一致で可決でありましたが、私はこの陳情については賛成をしますので、すなわち委員長の報告に反対をします。中で、述べました中で私は国民健康保険税の増税について討論をいたします。玉名市におきましては、先ほど報告もありましたが、厳しい経済状況の中で生活保護世帯

も昨年に比較して29世帯増加をしている、さらには全国的に見ましても生活保護世帯は20カ月連続で過去最高を更新しております。また22年度の玉名市予算には個人住民税がマイナスで計上されているという状況、これは市民生活が厳しい状況に今置かれているということを表していることにほかなりません。そういう中で、国民健康保険税の増税、医療分で所得割が6.6から7%に、人数割り頭割りが2万2,800円から2万3,500円に、世帯割りが2万1,000円から2万2,000円に増額、介護納付分でも所得割が1.8から2.8%に、人数割りが9,000円から1万1,500円、世帯割りが5,500円から7,000円と、これは厳しい暮らしを余儀なくされている市民にさらに厳しさを押しつけるものにほかなりません。増税の一方で基金は現在およそ1億5,000万円まだ残っております。市民目線の政治を掲げる高崙市長でありますならば、まずは市民に増税を押しつける、そのことより先に残っている基金を使い切ることこそ市民目線の政治ではないでしょうか。したがって、私はこの国民健康保険税増税につきましては、断固として認めるわけにはいきませんので、反対をいたします。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 2番 福田友明君。

[2番 福田友明君 登壇]

○2番（福田友明君） 市民クラブの福田でございます。私はこの議第16号平成22年度玉名市一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。本予算は事務事業の効率化、簡素化を図ることにより、財政の健全性を維持しながら、玉名市総合計画等に基づき、厳しい財政状況の中将来を見据えた予算として259億3,500万円、21年度当初に比べて4%の減の予算であります。子ども医療費の助成拡大、子ども手当などの子育て応援に重点を置いた予算となっております。また平成23年春の新幹線開業に向けた新玉名駅周辺整備や開業イベント、住宅用太陽光発電システム設置費補助など、便利で快適なまちづくり、人と自然に優しい環境なまちづくり、そしてまた人を育むまちづくり、活力とにぎわいのある産業のまちづくり、生き生きと暮らせる福祉のまちづくり、みんなで進める協働のまちづくりなどこれらのまちづくりを事業を推進する上で、福祉、教育、環境、産業の振興などバランスに配慮された堅実な予算であると考えております。よって、議第16号に賛成するものであります。

○議長（竹下幸治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。これにて、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第16号 平成22年度玉名市一般会計予算

議第17号 平成22年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算

議第 19 号 平成 22 年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算

議第 27 号 平成 22 年度玉名市下水道事業会計予算

以上、予算議案 4 件については、異議がありますので、後に譲り採決いたします。

議第 4 号 平成 21 年度玉名市一般会計補正予算（第 7 号）

議第 5 号 平成 21 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）

議第 6 号 平成 21 年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算（第 2 号）

議第 7 号 平成 21 年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

議第 8 号 平成 21 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

議第 9 号 平成 21 年度玉名市大衆浴場事業特別会計補正予算（第 2 号）

議第 10 号 平成 21 年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）

議第 11 号 平成 21 年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

議第 12 号 平成 21 年度玉名市宅地開発事業特別会計補正予算（第 1 号）

議第 13 号 平成 21 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 3 号）

議第 14 号 平成 21 年度玉名市水道事業会計補正予算（第 4 号）

議第 15 号 平成 21 年度玉名市下水道事業会計補正予算（第 4 号）

議第 18 号 平成 22 年度玉名市老人保健事業特別会計予算

議第 20 号 平成 22 年度玉名市介護保険事業特別会計予算

議第 21 号 平成 22 年度玉名市大衆浴場事業特別会計予算

議第 22 号 平成 22 年度玉名市農業集落排水事業特別会計予算

議第 23 号 平成 22 年度玉名市簡易水道事業特別会計予算

議第 24 号 平成 22 年度玉名市宅地開発事業特別会計予算

議第 25 号 平成 22 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算

議第 26 号 平成 22 年度玉名市水道事業会計予算

以上、予算議案 20 件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第 16 号 平成 22 年度玉名市一般会計予算については、異議がありますので起立により採決いたします。

議第 16 号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、議第 16 号については、原案の

とおり決定いたしました。

議第 17 号 平成 22 年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算については、異議がありますので起立により採決いたします。

議第 17 号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、議第 17 号については、原案のとおり決定いたしました。

議第 19 号 平成 22 年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算については、異議がありますので起立により採決いたします。

議第 19 号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、議第 19 号については、原案のとおり決定いたしました。

議第 27 号 平成 22 年度玉名市下水道事業会計予算については、異議がありますので起立により採決いたします。

議第 27 号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、議第 27 号については、原案のとおり決定いたしました。

議第 29 号 玉名市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議第 30 号 玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 33 号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案 3 件については、異議がありますので、後に譲り採決いたします。

議第 28 号 観光ほっとプラザ「たまララ」条例の制定について

議第 31 号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 32 号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 34 号 玉名市乳幼児医療助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案 4 件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第29号 玉名市職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、異議がありますので起立により採決いたします。

議第29号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、議第29号については、原案のとおり決定いたしました。

議第30号 玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、異議がありますので起立により採決いたします。

議第30号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、議第30号については、原案のとおり決定いたしました。

議第33号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、異議がありますので起立により採決いたします。

議第33号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、議第33号については、原案のとおり決定いたしました。

議第35号 市道路線の廃止及び認定について

議第36号 財産の取得について

以上、議案2件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

次に、請願について、

請第1号 永住外国人地方参政権付与法案に反対する意見書の提出を求める請願

請第3号 選択的夫婦別姓制度法案法制化に反対する意見書の提出を求める請願

請第4号 人権擁護法案の成立に反対する意見書の提出を求める請願

以上、請願3件については、後に譲り採決いたします。

請第2号 改正国籍法に関する意見書の提出を求める請願

以上、請願1件については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

請第1号 永住外国人地方参政権付与法案に反対する意見書の提出を求める請願については、異議がありますので起立により採決いたします。

請第1号については、委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、請第1号については、採択と決定いたしました。

請第3号 選択的夫婦別姓制度法案法制化に反対する意見書の提出を求める請願については、異議がありますので起立により採決いたします。

請第3号については、委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、請第3号については、採択と決定いたしました。

請第4号 人権擁護法案の成立に反対する意見書の提出を求める請願については、委員長の報告は不採択でありますので、原案について採決いたします。

請第4号については、原案のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹下幸治君） 起立少数であります。よって、請第4号については、不採択と決定いたしました。

次に、陳情について、

陳第1号 道路拡幅整備と市道認定に関する陳情

陳第3号 費用弁償廃止を求める陳情

以上、陳情2件については、後に譲り採決いたします。

陳第2号 保育所・児童入所者施設の環境改善を求める意見書の提出に関する陳情

以上、陳情1件については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

陳第1号 道路拡幅整備と市道認定に関する陳情については、委員長の報告は、継続審査であります。委員長の報告のとおり継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、陳第1号については、継続審査とすることに決定いたしました。

陳第3号 費用弁償の廃止を求める陳情については、委員長の報告は、不採択でありますので、原案について採決いたします。陳第3号については、原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹下幸治君） 起立少数であります。よって、陳第3号については、不採択と決定いたしました。

次に、継続審査となっております陳情について、

平成21年度陳第5号 暮らしを支える行政サービスの拡充を求める意見書の提出
に関する陳情

平成21年度陳第6号 消費税増税に反対し、住民税をもとに戻し、社会保障の充
実を求める意見書の提出に関する陳情

以上、陳情2件については、委員長の報告のとおり継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認め、継続審査とすることに決定いたしました。

日程第3 新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告

○議長（竹下幸治君） 次に、新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、討論ののちに採決いたします。

委員長の報告を求めます。

新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長 永野忠弘君。

〔新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長 永野忠弘君 登壇〕

○新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長（永野忠弘君） 2月2

3日に招集しました新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員会の御報告を申し上げます。

現在までの新幹線新玉名駅前広場の整備及び周辺の開発構想並びに玉名バイパスについて、執行部より状況の説明があり、合わせて現地視察も行ないましたので御報告申し上げます。本年は九州新幹線全線開業に向けた総仕上げの年でございます。新玉名駅前広場の整備については、23年3月の開業に向け、工事も最終段階に入っており、新玉名駅へのアクセス道路として重要な玉名バイパスにつきましても、用地買収も順調に推移しており、新幹線開業に間に合う予定であると説明がございました。それから県の事業であります県道玉名立花線が玉名バイパスから玉杵名大橋まで完了するとともに新駅から県道玉名八女線をつなぐ、(仮称)県道東西線につきましても新駅から市道寺町大坊線までの区間を開業までの完了を目標に施工がなされており、新幹線全線開業に向けての関連事業も着々と進められているとの報告を受けました。

次に、新幹線新玉名駅周辺の開発構想についてでございますが、県市協定の新玉名駅周辺地域整備等基本計画において、全線開業後、平成30年ごろまでに交流施設用地3.2ヘクタールにおける広域交流施設の整備を行なうこと。また、地元産品の販売や各種催し物等が可能な交流施設を整備し、国道208号線バイパスに隣接する広域交流施設と位置づけ、県北の観光情報や産品などを集めた県北観光の拠点施設を目指すことが記載されており、この交流施設用地3.2ヘクタールにつきましてどのような交流施設を整備する必要があるのか、またその具体的な方向性については法的諸問題や商工団体との調整、さらには将来を見据えた財政処置などを総合的に検証しながらできるだけ早い時期に方針を出したいということでもございました。

次に、構想区域の残り28.4ヘクタールのうち東西道路(仮称)と玉名バイパスに囲まれた用地についてでございますが、平成28年以降民間開発等を誘導して、九州新幹線を利用しました県北の拠点都市の実現に向けたまちづくりを進めるというところで示し、情報収集を行ない、課題の解決に向けて準備を進めてまいりたいと考えているとのことでもございました。このような進捗状況の中、新幹線駅前広場の整備及び周辺の開発構想並びに玉名バイパスの早期全線開通について、今後も慎重に審査していく必要がございますので、閉会中の継続審査とし、今委員会を閉会いたしました。

以上で、御報告を終わります。

○議長(竹下幸治君) 以上で新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長の報告は終わりました。

日程第4 質疑・討論・採決

○議長(竹下幸治君) ただいまの委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

日程第5 新庁舎建設特別委員長報告

○議長（竹下幸治君） 次に、新庁舎建設特別委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、討論ののちに採決いたします。委員長の報告を求めます。

新庁舎建設特別委員長 吉田喜徳君。

〔新庁舎建設特別委員長 吉田喜徳君 登壇〕

○新庁舎建設特別委員長（吉田喜徳君） 去る2月24日に開催いたしました新庁舎建設特別委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

まず初めに、執行部から平成18年当初から現在に至るまでの新庁舎建設に関する経緯について、再確認ということで説明を受け、その後、各委員から先の見えない市の対応に対してのいらだちや不満、心配する意見が出ました。主なものを要約いたしますと、今までの計画や経緯の説明を受けても、その計画は今とまっていて、白紙の状態になっている。この状態で何を審議するのか。今、何か動きはあっているのかという質問。市長は建設場所や建設費の20億ないし30億円の削減など新庁舎建設計画の見直しを掲げて当選されたが、まだ具体的な案を示されていない、12月議会で検討委員会を立ち上げると言われたが、その後どうなっているのか、市長の考えを聞きたかった、なぜ出席を求めなかったのか。検討委員会に諮問するなら早急に設置し、答申を受けないと次年度の予算編成を考えるなら時間がないのではないか、答申後の市民フォーラムや地域協議会等の開催は考えているのか、特別委員会として検討したい内容を執行部に提案したらどうかなどが出ました。それに対し、執行部から、新庁舎建設に関しては庁舎の規模、事業内容、場所などが確定していないと具体的なスケジュールも組

めない、検討委員会については3月中に立ち上げ、4月には会議を開始したい、その中の審議内容等については、その都度特別委員会にも報告をしていきたい。そして、翌年度の予算に反映できる時期までには市としての方向性を示したい。また、議会や地域協議会等にも計画を報告をしていきたい。さらに、今後の計画としては次年度の事業費関係や平成27年度までの庁舎完成を見据え、遅れることないように進めていきたい旨の説明がありました。最後に各委員から今回の特別委員会での審議内容を市長に説明してほしい旨の要望が出され、執行部から報告する旨の回答がありました。なお、今後の委員会の開催については、検討委員会の進捗状況を見ながら慎重審議を期するため、引き続き調査をする必要がありますので、全会一致をもって閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、新庁舎建設特別委員会の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、新庁舎建設特別委員長の報告は終わりました。

日程第6 質疑・討論・採決

○議長（竹下幸治君） ただいまの委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の報告のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。総務委員長から総務部及び企画政策部の所管に関する調査事項、産業経済委員長から産業経済部の所管に関する調査事項、建設委員長から建設部及び企業局の所管に関する調査事項、文教厚生委員長から教育委員会、市民環境部及び福祉部の所管に関する調査事項、議会運営委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び調査事項について、それぞれ継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。さよう決定いたしました。
議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時52分 休憩

午後 2時29分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程追加についてお諮りいたします。

議第40号 副市長の選任について

議第41号 教育委員会委員の任命について

議員提出第1号 玉名市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

意見書案第1号 永住外国人地方参政権付与法案に反対する意見書の提出について

意見書案第2号 改正国籍法に関する意見書の提出について

意見書案第3号 選択的夫婦別姓制度法制化に反対する意見書の提出について

意見書案第4号 保育所・児童入所施設的环境改善を求める意見書の提出について

を日程表のとおり日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、日程表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程第7 追加議案上程（議第40号から議第41号）

○議長（竹下幸治君） 議第40号副市長の選任についてから議第41号教育委員会委員の任命についてまでの人事案件2件を議題といたします。お手元に配付してあります議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第8 提案理由の説明

○議長（竹下幸治君） ただいまの各議案について提案理由の説明を求めます。

市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

○市長（高寄哲哉君） 提案理由の説明を申し上げます。議第40号副市長の選任についてでございますが、築森守氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議第41号教育委員会委員の任命についてでございますが、森義臣氏を教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項

の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

以上の2件でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第40号副市長の選任についてから議第41号教育委員会委員の任命についてまでの人事案件2件について、議事の都合により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議第40号から議第41号についてまでの人事案件2件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第9 質疑・討論・採決

○議長（竹下幸治君） 議第40号から議第41号についてまでの人事案件2件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論の通告がっておりますので、発言を許します。

11番 前田正治君。

〔11番 前田正治君 登壇〕

○11番（前田正治君） こんにちは。日本共産党の前田正治です。今提案されております人事案件について、私は反対する立場から討論をいたします。市長が先の選挙で自分の選挙長を務めた人物をまた自分の後援会会長を務めた人物を市の三役、重要幹部に提案することは市民の付託を受けた市長の政治姿勢、政治家高岸哲哉の政治的な資質が問われる重大問題であります。だからこそ12月議会では議会が否決をして、議会の総意が示されたわけでありまして。ところが今議会でもた何の修正もなく、同じ提案をすることは、これは議会への挑戦であり、議会軽視と言わざるを得ません。私は提案されている人事案、議第40号副市長の選任について、議第41号教育委員会委員の任命について、絶対反対であります。市長のこのような暴走を議会が可決しますならば、玉名市議会に重大な汚点を残すものとなります。したがって、賢明なる玉名市議会は12月議会同様に粛々と否決をして、議会の良識を示すものと確信をしております。

以上、討論を終わります。

○議長（竹下幸治君） 2番 福田友明君。

〔2番 福田友明君 登壇〕

○2番（福田友明君） 私は今回提案されております議第40号そしてまた議第41号

について、賛成の立場で討論いたします。築森守氏は、ここに経歴として学歴そしてまた経歴を記されておりますけれども、昭和40年から市役所の職員として勤務され、平成3年には耕地課課長、8年には経済部長として職務を遂行され、玉名市への知識と経験は優れたものがあります。また平成11年からは県議会議員として、2期務められ、地元玉名だけでなく、郷土熊本のために活躍されたことは、御承知のとおりであります。国や県にも精通されておまして、副市長として適任であると思っております。副市長は市長の女房役であります。単なる論功行賞だけでなく、玉名市を愛する思い、志を共にする者同士が協力しあってこそ、玉名市の発展につながっていくものと信じております。また人事案件が早く選任され、正常な市政運営が機能することを願うところでもあります。

そしてまた議第41号教育委員会委員の任命についても同様であります。森義臣氏は経験豊富な方で、そしてまた実績もあり、適任であります。新学習指導要領が行なわれて早6年近くなります。学習指導要領によりまして、新学習指導要領によりまして、世界に遅れを取っているのが教育の方では現状であります。森義臣氏におきましては、この教育の活性化とそして教育の遅れを取り戻してもらいたいと思います。よって、私はこの人事案件について、議第40号そしてまた41号に賛成討論を述べ、適任であることを述べ賛成討論といたします。

○議長（竹下幸治君） ほかに討論はありませんか。

7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 今回の人事案件につきましては、反対の立場で討論いたします。今回の選挙の争点である60億で建設予定の新庁舎を30億で建てると言って選挙された市長が12月議会ではその30億円の根拠を何人もの議員が何回尋ねても答えられませんでした。私はその時に何回尋ねても答えられないということは、根拠がない数字だと理解してもよいでしょうかと尋ねましたが、それについてもお答えがありませんでした。つまりただ選挙に勝つためだけに提示した数字としか考えられないのです。市民をだましたとそのように受け止めるしかないような答弁しかいただけないような状況において、その選挙の参謀であるお二人を玉名市の重要ポストに選任するわけにはいかないというのが私の考えです。教育の現場においては、子どもたちにうそをついてはならない、誠実であることなど道徳教育がなされていると思います。その教育界に今回のような選挙の戦い方をした選挙参謀を選任することは、教育上問題があるのではないかと私は考えます。個人的にはお二人とも御立派な方と存じ上げておりますが、玉名市人口7万の中には同じように御立派な方、意欲がある方がたくさんおられます。その上、旧天水町からの教育委員さんが不在になるという問題もあります。市長も先ほど前

田議員が述べられたように12月議会で否決されたということをきちんと受け止めるべきです。市長は、市民の声を大事にするといいながら、市民の代表である議会の決定を軽視し、水面下で画策して、再度提案するというのはまさに市民無視です。

以上が、私の反対討論です。

○議長（竹下幸治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。議第40号副市長の選任についてから議第41号教育委員会委員の任命についてまでの人事案件2件についての採決については、出席議員3人から記名投票によらねばならないとの要求がありましたので、会議規則第70条第2項の規定により記名投票をもって行ないます。

これより議第40号副市長の選任についてを採決いたします。この採決は記名投票をもって行ないます。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（竹下幸治君） ただいまの出席議員数は23人であります。投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（竹下幸治君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○議長（竹下幸治君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を可とする諸君は白票を、否とする諸君は青票を点呼に応じて順じ投票を願います。

点呼を命じます。

議会事務局次長 廣田清二君。

〔事務局 廣田清二君 登壇〕

○議会事務局次長（廣田清二君） 命によりまして、議員の点呼をいたします。

藏原隆浩議員、福田友明議員、内田靖信議員、江田計司議員、北本節代議員、横手良弘議員、近松恵美子議員、福嶋讓治議員、永野忠弘議員、宮田知美議員、前田正治議員、作本幸男議員、森川和博議員、高村四郎議員、松本重美議員、多田隈保宏議員、高木重之議員、中尾嘉男議員、青木壽議員、田畑久吉議員、小屋野幸隆議員、松田憲明議員、杉村勝吉議員。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（竹下幸治君） 開票を行ないます。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に藏原隆浩君、江田計司君、横手良弘君、森川和博君、高村四郎君、小屋野幸隆君を指名いたします。

よって、6人の立ち会いを願います。

〔職員により開票点検〕

○議長（竹下幸治君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数23票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、賛成13票

福田友明、北本節代、横手良弘、宮田知美、作本幸男、森川和博、多田隈保宏、高木重之、中尾嘉男、青木壽、田畑久吉、小屋野幸隆、杉村勝吉

反対10票

藏原隆浩、内田靖信、江田計司、近松恵美子、福嶋譲治、永野忠弘、前田正治、高村四郎、松本重美、松田憲明

以上のとおり、賛成が多数であります。

よって、議第40号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（竹下幸治君） これより議第41号教育委員会委員の選任についてを採決いたします。この採決は記名投票をもって行ないます。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（竹下幸治君） ただいまの出席議員数は24人であります。投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（竹下幸治君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○議長（竹下幸治君） 異常なしと認めます。

念のために申し上げます。本案を可とする諸君は白票を、否とする諸君は青票を点呼に応じて順じ投票を願います。

点呼を命じます。

議会事務局次長 廣田清二君。

[事務局 廣田清二君 登壇]

○**議会事務局次長（廣田清二君）** 命によりまして、議員の点呼をいたします。

藏原隆浩議員、福田友明議員、内田靖信議員、江田計司議員、北本節代議員、横手良弘議員、近松恵美子議員、福嶋讓治議員、永野忠弘議員、宮田知美議員、前田正治議員、作本幸男議員、森川和博議員、高村四郎議員、松本重美議員、多田隈保宏議員、高木重之議員、中尾嘉男議員、青木壽議員、田畑久吉議員、小屋野幸隆議員、吉田喜徳議員、松田憲明議員、杉村勝吉議員。

以上です。

○**議長（竹下幸治君）** 投票漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（竹下幸治君）** 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○**議長（竹下幸治君）** 開票を行ないます。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に藏原隆浩君、江田計司君、横手良弘君、森川和博君、高村四郎君、小屋野幸隆君を指名いたします。

よって、6人の立ち会いを願います。

[職員により開票点検]

○**議長（竹下幸治君）** 投票の結果を報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、賛成12票

福田友明、北本節代、横手良弘、永野忠弘、宮田知美、森川和博、多田隈保宏、高木重之、中尾嘉男、田畑久吉、小屋野幸隆、杉村勝吉

反対12票

藏原隆浩、内田靖信、江田計司、近松恵美子、福嶋讓治、前田正治、作本幸男、高村四郎、松本重美、青木壽、吉田喜徳、松田憲明

ただいま報告しましたとおり、可否同数であります。よって、地方自治法第116条の規定により、議長において、本案に対する可否を採決いたします。本案については、議長は原案に同意することにいたします。

よって、議第41号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第10 議員提出議案上程（議員提出第1号）

- 議長（竹下幸治君） 次に、議員提出第1号玉名市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出第1号は議事の都合により、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第11 質疑・討論・採決

- 議長（竹下幸治君） 議員提出第1号については、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。議員提出第1号玉名市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出第1号については、原案のとおり決定いたしました。

日程第12 意見書案上程（意見書案第1号から意見書案第4号）

- 議長（竹下幸治君） これより意見書案の審議に入ります。

意見書案第1号 永住外国人地方参政権付与法案に反対する意見書の提出について

意見書案第2号 改正国籍法に関する意見書の提出について

意見書案第3号 選択的夫婦別姓制度法制化に反対する意見書の提出について

意見書案第4号 保育所・児童入所施設的环境改善を求める意見書の提出について

以上、意見書案4件を議題といたします。お手元に配付しております意見書案の朗読は、これを省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案4件については議事の

都合により、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第13 質疑・討論・採決

- 議長（竹下幸治君） 意見書案第1号から意見書案第4号についてまでの意見書案4件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

意見書案第1号 永住外国人地方参政権付与法案に反対する意見書の提出について

意見書案第3号 選択的夫婦別姓制度法制化に反対する意見書の提出について

以上、意見書案2件については、異議がありますので、後に譲り採決いたします。

意見書案第2号 改正国籍法に関する意見書の提出について

意見書案第4号 保育所・児童入所施設的环境改善を求める意見書の提出について

以上、意見書案2件については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

意見書案第1号 永住外国人地方参政権付与法案に反対する意見書の提出については、異議がありますので起立により採決いたします。

意見書案第1号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（竹下幸治君） 賛成多数であります。よって、意見書案第1号については、原案のとおり可決いたしました。

意見書案第3号 選択的夫婦別姓制度法制化に反対する意見書の提出については、異議がありますので起立により採決いたします。

意見書案第3号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、意見書案第3号については、原案のとおり決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて本会議を閉じ、平成22年第2回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午後 3時07分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 竹 下 幸 治

玉名市議会副議長 多田隈 保 宏

玉名市議会議員 近 松 恵美子

玉名市議会議員 福 嶋 譲 治

玉名市議会会議録
平成22年第2回定例会

発行人 玉名市議会議長 竹下幸治

編集人 玉名市議会事務局長 田中等

作成 熊本コピー株式会社

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市繁根木163番地

電話(0968)75-1155